

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-1 みんなで守るとくしまの推進

主要施策：1 防災を担う人材の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「モデルクラブ選定数」、「消防団協力事業所表示制度」が、計画目標を未達成であることから、B評価とした。県単独ではなく、市町村による取り組みや、関係団体への働きかけ等を行ってほしい。 ・地域貢献として、県職員や市町村職員の消防団への加入を促進してほしい。消防団に入ることのでられる情報もあり、それを施策に反映させる効果もあるのではないかと。 ・会員の消防団への加入促進に向けて、民間の事業所への働きかけについて、市町村と連携して取り組んで欲しい。 	危機・県土・南部・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
230	●自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞	支援	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 地域防災リーダーを養成する「地域防災推進員養成研修（防災士資格試験の受験資格になる）」を徳島大学（日本防災士機構の認証研修機関）と共催し、防災士の資格取得を支援した。 <課題> 特になし	引き続き、「地域防災推進員養成研修」を行うとともに、徳島大学と連携してWEB講義を行い、遠隔地での受講を可能にし、防災士資格取得を支援する。	危機
	○「防災士」登録者数（累計）【主要指標】 ㉕832人→㉗2,300人	1,400人	1,700人	2,000人	2,300人	1,498人	2,007人	◎			
	○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ㉕全国10位→㉗全国5位以内				全国5位	全国6位	全国5位	-			
	○「防災士」新規取得者数（30歳未満の人口10万人当たり） ㉕20.5人→㉗75人	50人	60人	70人	75人	113人	139人	◎			
231	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「あわっ子防災士養成講座」を開催し、防災士資格を取得した高校生を育成することにより、「防災クラブ」を活動拠点として、学校防災の牽引役、地域防災の若い活力として活動した。H27年度108名、H28年度131名、計239名 防災士資格取得 ・防災士の資格を取得した教員を養成し、防災クラブの指導的役割や地域と連携した防災活動など学校の防災リーダーとして、学校や地域における減災及び防災力の向上を図った。H26年度10名、H27年度10名、H28年度11名、合計31名 防災士資格取得 ・「防災クラブ」を全ての県立高等学校に設置するとともに、中学校にも設置を広げ、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動に取り組んだ。H28年度全ての高等学校34校（分校含む）、中学校28校に設置 <課題> 「あわっ子防災士養成講座」受講生全員の防災士取得に至らなかったことから、事前学習や指導体制をさらに充実させる必要がある。	・今年度「あわっ子防災士養成講座」は、地域防災に意欲のある高校生を定員155名で募集。資格取得した高校生に地域で活躍する防災士と協働を通して地域防災への参画を推進する。 ・学校防災のけん引役と地域と連携する防災活動のコーディネーター役として引き続き、今年度、県立学校現職教員11名が地域防災推進員養成講座に参加し防災士資格取得を図る。 ・各防災クラブの実践力向上を図るため、高校生防災研修会を実施する。地域と連携した防災活動や、異校種で連携した防災活動を推進する。	教育
	○高校生防災士養成数（累計） ㉕1→㉗500人	80人	220人	360人	500人	108人	239人	◎			
	○県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率 ㉕100%→㉗100%	40%	60%	80%	100%	38%	71%	◎			
	○県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ㉕15校→㉗全県立高校34校	全校				全校	全校	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
232	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行います。＜危機＞								<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年8月5日から7日まで、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」が徳島県で開催された。45クラブ245名、指導員76名の計321名が参加し、合同訓練や避難所訓練を行い、交流を深めた。 大会の気運を逃すことなく、少年消防クラブを活性化するため、消防本部を対象に「指導者研修」を実施し、クラブ新設に繋いだ。 「少年少女消防クラブニュース」を発行し、県内の小学3年生から中学3年生までに少年消防クラブの活動を広報した。 平成28年8月3日から5日まで、宮城県南三陸町で開催された「少年消防クラブ交流会（全国大会）」に、県内から参加した少年消防クラブを支援した。</p> <p><課題> 学校行事との両立、指導者の確保などが必要である。</p>	<p>実践的な活動を取り入れるなど、積極的に取り組むクラブを「徳島県少年消防モデルクラブ」に選定し、活性化を支援する。 モデル少年消防クラブ等の活動を紹介した「少年少女消防クラブニュース」を発行し、県内の小中学生に広報する。 平成29年8月2日から4日まで、本県で2回目となる「少年消防クラブ交流会（全国大会）」が開催される予定であり、この大会を県内に広報し、モデルクラブ選定に繋げていく。</p>	危機
	○全国大会の開催 ⑦開催	開催						◎			
	○モデルクラブの選定数（累計） ②⑤→③⑩10クラブ		4 クラブ	7 クラブ	10 クラブ		2 クラブ	△			
233	●防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 災害についての知識や家庭・地域での備えといった内容で、各種講座やイベントを積極的に実施するとともに、「防災生涯学習コース」として、幅広い層の県民の受講を促進した。</p> <p><課題> 特になし</p>	<p>県民の防災に関する意識・知識の向上のため、講座等の内容の充実と、幅広い層の県民の受講促進を図る。</p>	危機
	○県立総合大学校「まなびーあ徳島」 （防災生涯学習コース）講座受講者数 ②⑤13,817人 →⑦～⑩年間15,000人 ②⑨～③⑩年間20,000人	15,000 人	15,000 人	20,000 人	20,000 人	33,860 人	34,346 人	◎			
234	●小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。＜危機＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・まなぼうさい教室 [H27: 77回、H28: 106回] ・防災生涯学習推進パートナー機関数: 483機関 「まなぼうさい教室」の開催や教職員に対する防災教育の支援を行った結果、「防災生涯学習推進パートナー」が拡大し、幼小中高や児童館に防災啓発・教育に関する情報を定期的に伝えられるようになった。</p> <p><課題> 特になし</p>	<p>「まなぼうさい教室」の積極的な開催と、「防災生涯学習推進パートナー」への情報発信に努める。</p>	危機
	○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ②⑤→③⑩480機関	330 機関	480 機関	480 機関	480 機関	483機関	483機関	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
235	<p>●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行い、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 表示制度の導入を要請した結果、平成27年度に1市、平成28年度に1町が導入した。 消防団協力事業所を周知啓発するため、消防団協力事業所の広報パンフレットを作成し、防災フェスタや徳島ビジネスチャレンジメッセ、県内大学祭、青年会議所徳島ブロックとの協定に基づき、県内青年会議所に配付した。 消防団入団促進ムービーやポスターを作成し、消防団への理解と消防団への入団促進等の周知啓発を行った。 訓練に参加する機会が少ない女性消防団員等を対象に、スキルアップ研修を実施した。</p> <p><課題> 消防団への加入を促進するため、より効果的な取組みの検討の必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行うとともに、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。 【数値目標追加】 ○「消防団応援の店」の登録店数（累計） ②⑤→③⑨①店</p>	引き続き、 ・消防団協力事業所表示制度の導入を要請 ・各イベント、大学祭等において、パンフレットやアンケートを活用した周知啓発 ・消防団協力事業所表彰による周知啓発 ・少年消防クラブ員の育成や若手・女性団員の育成をはじめ、入団促進に取り組む消防団の活動支援	危機
	○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ②⑤ 16市町村→③⑩ 24市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村	17市町村	18市町村	△		などにより、消防団の活動を支援するとともに、入団促進に取り組む。	
	○消防団への新規入団者数 ②⑤→③⑨年間500人		500人	500人			H30.3頃 判明予定	—			
236	<p>●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進します。<南部></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度は、地震体験車を活用した防災出前講座や東日本大震災を体験した講師を招いた防災研修などを行った。また、南部圏域防災訓練において、地域の中学生の参加による津波避難訓練、ヘリサイン作成を実施した。 平成28年度は、地震体験車を活用した防災学習やロープワークの講習、防災ゲーム「クロスロード」の実施など、学校側の要望に沿った防災出前講座等を行った。 また、平成28年度には、管内の児童・生徒を対象とした地震津波防災ポスターコンクールを実施し、小中学生合わせ280名からの応募があった。</p> <p><課題> 地域や学校ごとに防災・減災の取組みが異なることから、それぞれの学校において、さらに理解と関心が深まるような啓発に努める必要がある。</p>	南部防災館や関係機関との連携を図り、防災出前講座をはじめ、様々な機会を通じ、防災教育の推進を図る。	南部
	○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施回数 ②⑤ 17回→③⑩年間15回以上	15回	15回	15回	15回	23回	17回	◎			
237	<p>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・判定士育成講習会 H27.10、H28.11 上記の取組により、目標値を上回る人数を確保した。</p> <p><課題> 退職等による減により目標値を下回らないよう、引き続き人材を確保していく必要がある。</p>	講習会を開催し、さらなる人材の確保を目指す。	県土
	○被災宅地危険度判定士（確保人数） ②⑤ 469人→③⑩ 510人	480人	490人	500人	510人	523人	595人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
238	<p>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。〈県土〉</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 判定士資格認定講習会の実施 ・H27. 12三好市（14人） ・H28. 2徳島市（66人） ・H28. 11徳島市（246人） ・H29. 2美馬市（11人） 上記の取組により、更新を含む337人の判定士育成を行った。</p> <p><課題> 5年毎の資格更新の確実な実施</p>	引き続き、判定士を育成し、判定訓練などを実施する。	県土	

主要施策：2 地域防災力の強化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・ソフト面の取り組みとして、人がどう動くか、どう動いてもらうかを含め、県民一人ひとりの取り組みに対するサポートを充実してもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
239	●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「快適避難所運営訓練・リーダー養成講座」を開催し、避難所の運営の体制づくりの支援に取り組んだ。 防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図った。 市町村の代表からなる「県自主防災組織連絡会」を開催し、それぞれの取組みや課題等の意見交換を行うとともに、連絡会未結成市町村に結成を働きかけるなど、自主防災組織の活性化を促進した。 ＜課題＞ 県全体で自主防災組織の組織率(H28)は93.4%(全国平均81.7%)であるが、高齢化が進行する中、地域防災の担い手確保への取組みが必要であるとともに、広域的な連携強化を図る必要がある。	「快適避難所運営訓練・リーダー養成講座」の内容を充実し、避難所運営の体制づくりを支援するとともに、防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図る。 また、こうした人材育成や住民主体の避難所運営といった活動を通して、自主防災組織の活性化を図り、自主防災組織連絡会の結成を促進する。	危機	
	○「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ⑦創設	創設				創設		◎				
	○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計）【主要指標】 ⑮→⑳150人	50人	100人	125人	150人	78人	116人					◎
	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ⑮13市町村→⑳全市町村（24市町村）	16市町村	18市町村	20市町村	24市町村	14市町村	14市町村					△
	○防災出前講座受講者数 ⑮16,563人→⑳年間20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	23,277人	24,461人					◎
	○「防災啓発サポーター」活動回数 ⑮→⑳年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回					◎
○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 ⑦開催	開催				開催			◎				
240	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・魅力発信のための講座開催(H27:5回、H28:8回) ・人材確保・育成支援セミナー等の開催(H27:3回、H28:3回) ・支援巡回相談、説明会の開催(H27:8回、H28:8回) ・モデル工事(H27:4回、H28:1回) ＜課題＞ 建設産業の魅力発信に努め、若年層や女性雇用への取組の拡大が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。（再掲）	引き続き、建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図り、さらに、就業者の定着を図るためのセミナー等を実施する。	県土		
	○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数（再掲） ⑮→⑳230社以上		200社	215社	230社		174社					○
	○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数（再掲） ⑮11回→⑳年間20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回					◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
241	●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP（家族継続計画）の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図ったほか、各種講座等を活用した啓発を行った。 ＜課題＞ 特になし	県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図るとともに、各種講座等の実施を通じてFCP（家族継続計画）の普及を推進する。	危機
242	●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して県立防災センターで「とくしま防災フェスタ」を開催し、県民の防災意識の向上を図った。 (H27.10.11、H28.10.30開催) ＜課題＞ 特になし	「とくしま防災フェスタ」を開催し、子どもから大人まで多くの県民の参加を得て、幅広い層を対象に防災意識の向上を図る。	危機
243	●防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立ちます。＜危機＞	実施	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 防災用品展示の公募を2月に実施するなど、民間事業者等との連携により啓発を行った。 ＜課題＞ 特になし	防災用品展示の公募を行い、県民の防災啓発を推進する。	危機
244	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。＜危機＞	実施	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年度調査概要 ・調査地域：徳島県全域 ・調査対象者：20歳以上の県民 5000人 ・抽出方法：無作為抽出 ・調査時期：平成27年8月 ・調査方法：郵送による ・有効回答率：43.4% (2,169件) ・調査結果：南海トラフ巨大地震への危機意識は高いものの、「自助」「共助」への備えが低いことが判明し、さらに、県や市町村に対しては、「正確・迅速な災害情報の伝達」「避難場所・避難所の整備」「備蓄・支援物資の充実」「道路・河川・堤防などのインフラの整備」などへの要望が強いことが判明した。 ＜課題＞ 特になし	「とくしまー〇（ゼロ）作戦」地震対策行動計画「後期計画」に対策事業を盛り込み、「震災時の『死者ゼロ』」、「県土の強靱化」に向けた取り組みを全庁を挙げて、加速する。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
245	<p>●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。<危機・保健></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会と連携し、県央・県南・県西の3ブロックにおいて、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、「災害ボランティアコーディネーター養成研修」や、「災害ボランティア講座」などの各種講座等を開催し、人材育成を図った。 ・「防災とボランティア週間」に合わせ、啓発行事や啓発パネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発を行った。 <p><課題></p> <p>発災時に備え、人材の育成や環境の整備が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア活動の啓発を行う。 ・災害時にボランティア活動が円滑に行われるよう、「災害ボランティアセンター」設置に向けた運営訓練や運営の中核となる人材の育成等を引き続き実施する。 	危機保健	
246	<p>●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報協力員（防災ウォッチャー）を常時150名以上に委嘱 2 全警察署において講習会を開催 <p>上記取組により、災害情報協力員（防災ウォッチャー）から、適時、災害（河川の増水や道路の冠水等）の情報が通報等され、当該情報は、警察のみならず、自治体や関係機関との情報共有にも生かされるなど、効果的な運用を図ることができた。</p> <p><課題></p> <p>今後も体制の維持、対応能力の向上等に継続的に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>災害情報協力員制度を効果的に運用し、災害発生時の正確な被害把握と迅速な救出救助に役立てる。</p>	警察	
247	<p>●地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施し、県民の防災に対する機運の醸成を図ります。<危機></p>	実施	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組む「毎月1点検運動」を展開した。年間を通じて、様々な講演会やシンポジウム、研修を開催した。</p> <p><課題></p> <p>県民の防災意識の向上、定着を図るため、継続した取組が必要である。</p>	<p>より一層、県民への定着を図るため、引き続き「毎月1点検運動」を推進し、県民への周知に取り組む。</p>	危機	

主要施策：3 危機管理体制の拡充強化等	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	危機・農林・警察	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
248	●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。また、南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。＜危機・警察＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 関係機関等と連携した防災訓練（H27:78回／H28:70回） 2 要配慮者等を対象とした防災講習会（H27:32回／H28:47回） 上記取組により、数値目標（80回）を上回る117回の訓練等を達成した。 3 危機事象マニュアルの改訂を行った。 4 「危機管理総合調整会議」を開催し、防災関係機関の連携強化を図った。	・警察の災害対処能力向上を図るため、県警察災害派遣隊や警察署等による災害警備訓練を実施する。また、防災関係機関や地域住民等と合同による各種防災訓練・講習会等を実施し、相互の連携を強化する。 引き続き、「危機管理総合調整会議」を開催し、防災関係機関の連携強化を図る。	危機警察
	○官民連携による各種防災訓練等の実施【主要指標】 ㊦50回回→㊦年80回以上 <暦年>	50回	80回	80回	80回	110回	117回	◎	＜課題＞ 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、防災関係機関との連携強化や県民の防災意識の高揚等に継続的に取り組んでいく必要がある。		
	○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年開催による連携強化	開催	開催	開催	開催	開催	開催	◎			
249	●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。＜危機＞	実施	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成20年度から9年連続で、国との共同図上訓練を実施した。 （H27）平成28年1月12日（火）13～17時 徳島県庁、徳島市役所 76機関、260人 （H28）平成29年2月10日（金）13～17時 徳島県庁、吉野川市役所 60機関、220人 ＜課題＞ 危機事象発生時における対処能力の維持、向上を図るため、継続した訓練の実施が必要である。	引き続き、国、市町村、防災関係機関と連携し、効果的な訓練を実施する。	危機	
250	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。＜危機＞	参加	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 近畿府県合同防災訓練に参加した。 ＜課題＞ 特になし	引き続き、広域的な災害に対応するため、近畿府県合同防災訓練に参加する。	危機	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
251	●南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。<危機>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 総合防災訓練、防災図上訓練等に鳥取県職員が参加した。 <課題> 特になし <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等、内容を拡充することにより、応援受援体制を整備するとともに、両県の市町村や民間団体の相互交流・連携を支援し、広域的な連携体制の構築を図ります。（再掲） 【数値目標追加】 ○相互応援協定の拡充 ◎拡充・締結	引き続き、広域的な連携体制の構築を図る。	危機	
252	●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 全畜産農家への立入検査による家畜伝染病の監視や衛生指導の実施。 2 防疫演習・研修会等の実施。（H27：11回、H28：10回） 3 鳥インフルエンザモニタリング検査。（H27：延114戸1,140羽検査、H28：108戸1,080羽検査実施） 4 国の防疫指針改正に伴い、備蓄資材（密閉容器等）を整備するとともに、県防疫マニュアル（鳥インフルエンザ：H27.9月、口蹄疫：H28.3月）を改正。 上記取組により、県内での家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化を図った。 <課題> 近隣諸国からの病原体侵入の危険性が高い。（特に、鳥インフルエンザウイルスを持ち込むと考えられている野鳥の監視が必要）	・全畜産農家への立入検査、定期的なサーベイランスの実施を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 ・県独自及び国主催の防疫演習等の実施により、危機管理体制の更なる強化を図る。 ・野鳥の監視対策を強化し、発生予防に努める。	農林	
253	●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。<危機>	促進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 郡内や隣接地域を単位として、段階的な消防力の強化に向け、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報提供等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関係町村との調整を図った。 また、消防庁から講師を招き、広域化の現状やメリットについて研修会を実施した。 <課題> 市町村及び消防本部において、市町村の消防広域化に関する理解を深めてもらうため、広域化の現状やメリットについて、説明していく必要がある。	引き続き、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関係町村との調整を図る。 また、高規格車等の共同整備について働きかける。	危機	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
254	<p>●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。＜危機＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加 	参加	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 H27. 10. 17～18 京都府 H28. 10. 22～23 奈良県 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 H27. 10. 31～11. 1 香川県 H28. 10. 29～10. 30 鳥取県 (鳥取中部地震の影響により中止) <p><課題></p> <p>南海トラフ地震に備え、応援・受援体制の更なる成熟が必要である。</p>	<p>継続的に近畿ブロック及び中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練に参加し、大規模災害時の応援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 H29. 11. 4～5 大阪市（参加予定） 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 H29. 10. 20～21 島根県（参加予定） <p>また、本県の応援体制を強化するため、「徳島県広域応援・受援体制強化訓練実施計画」を策定し、県内消防本部と連携して訓練を実施する。</p>	危機
255	<p>●県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。＜危機＞</p>	→	実施	→	実施				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平成27年度は、「徳島県消防操法大会」において「水出しポンプ操法」を実施するため、必要な資機材の整備や実施要綱を改正するとともに、消防団員及び指導員を養成するなど、開催準備を行った。</p> <p>平成28年度は、実践に即した「水出しポンプ操法」で「第30回徳島県消防操法大会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成28年7月24日（日） 場所：徳島県消防学校グラウンド 出場：ポンプ車 11チーム 小型ポンプ 19チーム <p>※小型ポンプは、全国大会の予選を兼ねる。</p> <p><課題></p> <p>水出し操法の技術向上に向け、訓練場の確保が必要である。</p>	<p>平成30年度の大会実施に向け、市町村・消防団と協力し、消防団員の養成や初期消火の技術力向上を図るとともに、消防学校において、操法の事前研修を実施し、訓練を支援する。</p>	危機
	○水出し操法の実施（隔年） ㊸㊹実施		実施		実施	準備	実施	◎			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

主要施策：1 災害対応体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局 危機・政策・経営・警察
		評価	特記事項	
	☆	B		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
256	<p>●南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を含む業務継続に資するため、情報システムの庁内クラウド※への統合を推進します。また、防災や危機事象対応をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト「安心とくしま」を充実・強化し、「災害時情報共有システム」との連携を進め、多彩な地理空間情報と連携した「県民向け災害情報ポータルサイト」を創設します。<経営・危機></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 庁内クラウドの運用/庁内システムの一部移行 ・Joruri GW、AiFSS/LMSなど5 2システム中、4 2システムの移行が完了若しくは作業中（移行率80.1%）。 ・庁内システムの庁内クラウドへの移行を予定より前倒しで行うことができた。 ・耐災害性の高い情報システム基盤の安定運用。 ・モバイルワーク環境をセキュアに運用。 ・被災想定訓練を3回実施し、被災時の運用手順の整理ができ、実際の被災時に備えることが出来た。</p> <p>県民向け災害情報ポータルサイトをH28に創設し、H29から運用を開始する。</p> <p><課題> 県民向け災害情報ポータルサイトに掲載する情報の充実に向けて、関係部局との連携が必要となる。</p>	<p>計画どおり庁内クラウドを運用していく ・庁内業務システムの庁内クラウドへの移行 ・庁内クラウド災害対策運用訓練の実施</p> <p>県民向け災害情報ポータルサイトについては、情報の更なる充実に努める。</p>	危機 経営
	<p>○庁内クラウドへの移行システム数の割合【主要指標】 ②5→③0 100%</p>	30%	60%	90%	100%	58.3%	80.1%	◎			
	<p>○地理空間情報と連携した「県民向け災害情報ポータルサイト」の創設 ②創設</p>	創設				整備中	創設	◎			
257	<p>●県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 徳島東警察署の整備 治安・防災拠点となる新庁舎の整備に向け、整備場所を徳島地方裁判所跡地と決定し、整備手法については各種調査を実施のうえ、警察署単独事業としては全国初となるPFI手法とすることとした。(H27) 事業に係る実施方針及び要求水準書（案）を公表した。(H28) 2 警察署、交番・駐在所等の整備 石井警察署の耐震改修工事を完了した。(H27) 美馬警察署の耐震改修工事を完了した。(H28) 美馬警察署つぎ庁舎の耐震改修工事に着手した。(H28) 鳴門警察署の防災機能強化工事を実施した。(H27・H28) 牟岐警察署の防災機能強化工事を完了した。(H27) 徳島西警察署蔵本町交番の改築工事を完了した。(H27) 阿南警察署羽ノ浦町交番の改築工事を完了した。(H28) 那賀警察署那賀町平谷駐在所の改築工事を完了した。(H27) 阿波吉野川警察署鴨島町飯尾駐在所、美馬警察署美馬町喜来駐在所、三好警察署東みよし町加茂駐在所のリフォーム工事を完了した。(H28) 老朽化した駐在所を一括整備し地域防犯力の向上と活動拠点を強化するため、民間活力導入可能性調査を実施した。(H28)</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。</p>	<p>南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備を進める。</p>	警察	
	<p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ③整備着手</p>					整備着手	-				-

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
258	<p>●テレビ放送と高速情報通信基盤を活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。 ＜政策＞</p>	促進	→	→	全国展開				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 本県で2年間実施した、実証実験の成果を引継ぐために設立された、「一般社団法人スマートテレビ連携・地域防災情報等対応システム普及高度化機構」が実施した、マイナンバーカードを使った避難訓練（実証実験）に協力した。 H28年度は、CATVのセットトップボックスの活用により、県外のテレビ放送を視聴していても避難指示画面を表示させることに成功するとともに、技術仕様が策定された。</p> <p>＜課題＞ 引き続き国及び放送事業者等の動向を確認しながら、必要に応じ、県内市町村及びCATV事業者などに導入の働きかけを行うとともに、「マイナンバーカードを活用した避難者情報の把握」については国に対し政策提言を行なう。</p>	政策	
	<p>○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ㉕実証実験→㉙全国展開</p>				全国展開	-	-	-			<p>＜課題＞ 技術仕様は固まったが、システムの運用に当たっては、放送事業者と自治体双方の参加が必要。また、平時に提供するサービスの充実など、民間ビジネスとしての自立に向けた検討</p>
259	<p>●機能強化により、パソコンやスマートフォン、タブレットだけでなく、従来型携帯電話からでも簡単に登録でき、配信スピードも大幅にアップした安否確認サービス「すだちくんメール」により、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。＜危機＞</p>	機能強化	運用	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ すだちくんメールのSNS機能など、機能強化を図り、普及啓発活動に取り組んだ。</p> <p>＜課題＞ すだちくんSNSなど、機能が増えた「新すだちくんメール」のメリットを広く周知する必要がある。</p> <p>すだちくんメールの普及啓発活動を継続し、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築する。 訪問による説明会を継続し、登録や利用に関するサポートを行う。</p>	危機	
	<p>○情報入力・共有の迅速化 ㉕1回→㉗～㉙操作説明会の年1回以上の実施</p>	1回	1回	1回	1回	1回	15回	◎			
	<p>○新すだちくんメール 登録者数（累計） ㉕1→㉙40,000人</p>		30,000人	35,000人	40,000人	-	23,403人	△			
260	<p>●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報訓練や津波対応訓練等を実施します。 ＜危機＞</p>	訓練実施	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 概ね月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施した。（災害対応のため実施できない月があった。）</p> <p>＜課題＞ 特になし</p> <p>今後も月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施し、動作確認を行うとともに、本システムの習熟に努め、確実な情報伝達体制を構築する。</p>	危機	
	<p>○県、独自の情報訓練の実施 ㉕2回→㉗～㉙年12回開催</p>	12回	12回	12回	12回	11回	11回	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
261	●ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。<危機>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進した。 CATV事業者についてもアラート経由により情報共有できるようにした。 <課題> 特になし	今後、災害時情報共有システムに参加する防災関係機関を増やし、防災情報の共有・広報に努める。	危機
262	●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。<危機>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 「関西防災・減災プラン」等と整合をとった地域防災計画に改定した。 <課題> 特になし	引き続き「関西防災・減災プラン」や「広域防災活動計画」と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図る。	危機
263	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため国の定める「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して「広域防災活動計画」を見直します。<危機>	見直し	運用	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即した「広域防災活動計画」に見直した。 <課題> 特になし <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して見直しを行った「広域防災活動計画」について、熊本地震で顕在化した課題等を踏まえ、再度見直しを行います。 ○「広域防災活動計画」の見直し ⑦⑨見直し	H28.4月に発生した熊本地震を踏まえ、H27に見直した内容について再検証を行い、H29に見直しを行う。	危機
	○「広域防災活動計画」の見直し ⑦見直し	見直し				見直し	運用	◎			
264	●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。<危機>	訓練・研修実施	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 災害時市町村派遣職員の研修や総合防災訓練において、応急活動訓練を実施した。 <課題> 特になし	現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るため、災害時市町村派遣職員等の研修及び防災訓練を実施する。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
265	●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。 <警察>	運用	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平時は、防災関係機関等と連携した訓練を実施し、練度の向上と連携強化に努め、いざ大規模災害発生時(熊本地震：H28)には、迅速に被災地へ出動し的確な救出救助活動等を行った。 上記取組により、部隊の広域的な災害対処能力の向上が図れた。</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、継続的な対処能力の向上及び部隊間の連携強化に取り組む必要がある。</p>	被災地への迅速な出動と的確な救出救助活動等に取り組むため、継続的な訓練等を実施し、部隊の練度向上に努める。	警察
266	●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。<警察>	実施	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催及び参加 (H27：香川県で開催された同訓練に参加) (H28：鳥取県で開催された同訓練に参加) 上記取組により、数値目標を達成した。</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、更なる対処能力の向上や他県、関係機関との連携強化が必要である。</p>	災害に対する更なる対処能力の向上や広域的な関係機関との協力を図るため、継続して同訓練に参加し、連携を強化する。	警察
	○「中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練」の開催及び同訓練への参加 ⑺～⑳参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加	◎			

主要施策：2 防災施設等の整備	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
267	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。 また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。 救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材等を整備した。 防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。	防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事の開催、移動防災センターの実施により、県民の防災意識の向上を図る。	危機	
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む）【主要指標】 ㉔5万人→㉗～㉙年間5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	59,773人	54,617人	◎				＜課題＞ 特になし
	○「県防災メモリアルデー※」等特別啓発行事参加者数 ㉔4,100人→㉗～㉙年間8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,891人	9,439人	◎				
○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ㉗～㉙整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	◎					
268	●消防防災ヘリは、平成10年6月から運航を開始しており、機体更新に向け、機種等について検討を行い、整備を進める。また、ヘリコプターから直接、映像を通信衛星に送信し、県庁等の災害対応拠点でリアルタイムに受信するヘリサットシステムを装備します。＜危機＞	→	→	運用開始	運用	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年12月に契約し、平成29年度中の運航開始を目指し整備を進めた。 平成28年度は、電源車やけん引車等必要となる資機材を整備した。	引き続き、平成29年度中の運航開始を目指し、整備を進める。 また、県庁に総務省の動態管理システムを整備する。	危機		
	○ヘリサットを装備した次世代消防防災ヘリコプターの配備 ㉔運用開始			運用開始	-	-	-				＜課題＞ 特になし	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
269	●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話等の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。＜危機＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>市町村の整備事業経費に補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立化対策ヘリポート整備：5箇所 ・通信手段確保：衛星携帯電話2台、IP無線機14機、防災行政無線移動局無線装置10台 <p>通信訓練を2回実施した。</p> <p><課題></p> <p>特になし</p>	引き続き、市町村が行うヘリポート整備や衛星携帯電話等の導入を支援する。	危機
270	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。＜危機＞	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平成28年5月末に県下全体の消防救急デジタル無線の整備が完了し、6月から運用を開始した。</p> <p><課題></p> <p>特になし</p>	引き続き、訓練を実施し、消防救急無線の適切な運用を図る。	危機

主要施策：3 災害時の避難路の確保	数値目標 達成状況	委員意見		部局 危機・県土
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
271	<p>●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。<危機・県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 老朽危険空き家・空き建築物となる要件を緩和し、空き家等老朽危険建築物の一体的な除却を促進した。 石井町空家等対策協議会にオブザーバーとして参加し、空家等対策計画の策定を支援した。</p> <p><課題> 市町村における空家等対策計画の策定を促進することが必要。</p>	<p>南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村地域防災計画」の改訂や沿岸市町における「津波避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市町村とも連携をし、地域の実情に応じた地震・津波対策を一層加速させる。 引き続き、空き家等老朽危険建築物の一体的な除却を促進するとともに、市町村の空家等対策計画の策定を支援する。</p>	危機 県土
	<p>○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） 【主要指標】 ㉔84戸→㉕840戸</p>	340戸	500戸	670戸	840戸	294戸	543戸	◎			
272	<p>●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。<県土></p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を行った。</p> <p><課題> 本線工事の計画・工程との調整。</p>	津波避難場所の設置に向け、関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を進める。	県土
	<p>○四国横断自動車道「徳島JCT～阿南IC間」における津波避難場所の設置箇所数 ㉔1→㉕3箇所</p>				3箇所	-	-	-			
273	<p>●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。<県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画（案）」について、市・JR四国と三者協議を実施し事業を推進した。</p> <p><課題> 徳島市との合意形成及び市が策定する「まちづくり計画（案）」の見直し。</p>	市が策定する「まちづくり計画（案）」の見直しを踏まえ、県、市、JRの三者合意を得る。	県土
	<p>○鉄道高架事業の推進 ㉔調査設計中→㉕用地買収中</p>				用地買収中	-	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
274	<p>●がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。 <県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 土砂災害防止施設の整備に併せて津波からの避難路、避難場所を9箇所整備、目標を達成した。</p> <p><課題> 市町の津波避難計画との調整や、細やかな地域ニーズの把握が必要</p>	がけ地の安全性の向上と、津波から命を守る避難路、避難場所の確保を推進する。	県土
	<p>○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数（累計） ㊦29箇所→㊦60箇所</p>	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	40箇所	46箇所	◎			
275	<p>●津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やかな避難行動を促進するため、「海拔表示シート」を設置します。<県土></p>	推進	→						<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 津波浸水想定エリア内における県管理道路に海拔表示シートを設置した。 (H27:41箇所 H28:87箇所)</p> <p>上記の取組により、数値目標を達成した。</p> <p><課題> なし</p>	日常のパトロールによる視認性の確認と適切な維持管理を行う。	県土
	<p>○津波浸水想定エリア内における海拔表示シートの設置（累計） ㊦194箇所→㊦350箇所</p>	250箇所	350箇所			271箇所	358箇所	◎			

主要施策：4 木造住宅等の耐震化促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
276	●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、リフォーム・改修・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・すぐできる住宅耐震化事業として、耐震の診断申込みから改修までの申請手続きをワンストップで行う制度を創設した(H27) ・県民の要望に100%対応し、耐震診断(H27:1,027件、H28:1,213件)、耐震改修(H27:251件、H28:363件、簡易改修、住替含)の支援を行った。 ・県内の2関係団体と協力し耐震相談を実施した。耐震相談(H28累計 2,723件) <課題> 診断から改修工事へつなげるよう、耐震補強計画制度の創設やきめ細かな普及啓発の実施、安価で取組やすい改修工法の開発・普及が必要	・診断から改修工事へつなげる取組として、耐震補強計画の作成への支援や、きめ細かな訪問相談等を実施する。 ・愛知県で認定された「低コスト工法」を採用し、周知、普及する。	県土
	○「すぐできる」住宅耐震化事業」の創設 ⑦創設	創設				創設		◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、耐震改修・簡易な耐震化、耐震シェルター設置・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。 【数値目標上方修正】 ○耐震相談件数(累計) ⑤1,554件→⑩2,700件 【数値目標追加】 ○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数(累計) ⑤1→⑩10,000戸		
	○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援【主要指標】 ⑦~⑩県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
	○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑦~⑩県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
○耐震相談件数(累計) ⑤1,554件→⑩2,000件	1,700件	1,800件	1,900件	2,000件	2,128件	2,723件	◎				
277	●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・28取組内容と進捗状況> 耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村に補助制度の創設を促し、H27年度に2市(鳴門市、阿波市)において新たに要綱を策定した。 ※H28年度に、藍住町の該当建築物の所有者が自ら耐震改修を実施したため、制度創設の必要がなくなった。	民間建築物の耐震化を支援する。	県土
	○耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村での補助制度創設 ⑤10市町→⑩15市町	12市町	15市町			14市町	※14市町	◎	<課題> 民間建築物の耐震化の促進。		

主要施策：5 「緊急土砂災害対策」の促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
278	<p>●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害危険箇所に関する情報を広く住民に提供し、土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施率は、100%を達成した。 ・土砂災害啓発マップの公表率は、計画の1年前倒しとなるH28に100%を達成した。 ・土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所を11箇所保全した。 ・国直轄の砂防等の事業も順調に進捗中 <p>上記の取組みにより、ハード・ソフト一体の土砂災害対策を推進している。</p> <p><課題> 住民等に土砂災害の危険性を正しく認識してもらうことが必要</p>	基礎調査の結果をふまえ、ハード・ソフト対策を計画的に実施	県土
	○基礎調査の実施率【主要指標】 ㉕33%→㉘100%	83%	100%			83%	100%	◎			
	○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 ㉕→㉘100%	60%	83%	100%		60%	100%	◎			
	○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ㉕269施設→㉘305施設	280箇所	286箇所	293箇所	305箇所	283箇所	286箇所	◎			
	○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域） ㉕工事施工中→㉘工事促進中				工事促進中	-	-	-			
○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ㉕工事施工中→㉘工事促進中				工事促進中	-	-	-				

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

主要施策：1 地震・津波災害に強いまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	評価	特記事項	
	☆	C		危機・保健・農林・県土・企業・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局								
		H27	H28	H29	H30														
279	<p>●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。 <危機・保健・県土・教育></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。 ・戦略的災害医療プロジェクト基本戦略会議開催 H27.8.7、H27.11.22、H28.2.9 ・戦略的災害医療プロジェクト基本戦略策定 H28.3.15 ・DMATの体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT」研修を実施し、受講者の負担軽減及びその野の拡大に努めた。 ・H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。 1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施） 2. 徳島DPAT研修会（H27：2回、H28：2回） 3. H28熊本地震における活動 <ul style="list-style-type: none"> 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行った。 ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 <ul style="list-style-type: none"> 数字は減少しているが、全ての病院・有床診療所が加入しており（医療機関そのものの数が減少しているため、機関数が減少している）、病院を対象とした定期的な入力訓練を実施している。 	<p>○災害医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害拠点病院（11病院）の耐震化率 ②573%→②7100% 									
	○災害医療体制の整備																		
	○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備																		
	○「災害時情報共有システム」加入医療機関数																		
	○市町村立小・中学校施設耐震化率																		
	○市町村立小・中学校施設耐震化率																		
	○市町村立小・中学校施設耐震化率																		
	○市町村立小・中学校施設耐震化率																		
	○市町村立小・中学校施設耐震化率																		
	○市町村立小・中学校施設耐震化率																		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
280	●津波から避難するための、避難路・避難場所等の整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 総理大臣同意 H27. 3. 18 鳴門市、小松島市、美波町 総理大臣同意 H28. 3. 30 徳島市、松茂町 総理大臣同意 H29. 3. 27 阿南市 <課題> 特になし	南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村地域防災計画」の改訂や沿岸市町における「津波避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市町村とも連携し、地域の実情に応じた地震・津波対策を一層加速させる。	危機
	○津波避難困難地域解消のための計画策定率（対象8市町） ②5→③0100%				100%	5市町 62.5%	6市町 75.0%	—			
281	●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○平成27年度は、防災拠点施設の基本設計を実施 ○平成28年度は、 ・防災拠点施設の実施設計 ・西部防災館建築工事に着手 <課題> 平時の利活用を啓発する必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○西部健康防災公園の整備 ②9広域防災拠点の着工	平成29年度中に物資集積施設の工事に着手し、平成30年度中に西部防災館の供用を目指す。	県土
	○西部健康防災公園の整備 ②9広域防災拠点の着工				着工	—	着工	◎			
282	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数 1. 海岸堤防 ①穴喰海岸（那佐地区） ②撫養港海岸（桑島瀬戸地区） ③撫養港海岸（岡崎地区） ④徳島小松島港海岸（沖洲地区） ⑤富岡港海岸（辰巳地区） ⑥橋港海岸（橋西地区） ⑦日和佐港海岸（大浜地区） ⑧浅川港海岸（浅川地区） ⑨椿泊漁港（椿泊地区） ⑩由岐漁港（由宇地区） ⑪牟岐漁港（楠ノ浦） ⑫鞆奥漁港 ⑬穴喰漁港 ⑭那賀川海岸（那賀川左岸地区） 2. 河川堤防 ⑮穴喰川 ⑯福井川 ⑰海部川 ⑱撫養川 ○河川水門の耐震化実施箇所数 ①出島川水門 ②芝生川樋門 ③打樋川水門（阿南） ④善蔵川 ⑤新池川水門 ⑥多々羅川水門 ⑦田井川水門 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 44% 陸間30箇所の自動化（電動化）・廃止 ○緊急輸送道路（重点整備区間） 一般国道195号他30箇所まで整備を推進 ○緊急輸送道路（斜面对策） 一般国道195号他で落石対策を実施 (H27:5箇所 H28:3箇所) ○緊急輸送道路等（橋梁(15m以上)耐震化率) (H27:5橋 H28:4橋)の耐震化を完了 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 H27で累計 農道:6km、林道14kmで20kmを整備 H28で累計 農道:7km、林道15kmで22kmを整備 <課題> 整備に必要な予算の確保及び計画的な整備計画的な進捗のためには予算の確保が重要である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ②54箇所 → ③01.1箇所	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていくとともに、各施設の整備を計画的に推進していく。	農林 県土
	○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ②58箇所→③02.1箇所（全59箇所中）	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所	14箇所	18箇所	◎			
	○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ②54箇所→③09箇所	5箇所	6箇所	7箇所	9箇所	5箇所	7箇所	◎			
	○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ②538%→③046%	41%	43%	45%	46%	43%	44%	◎			
	○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ②540%→③070%	55%	60%	65%	70%	53%	57%	○			
	○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ②5138箇所→③0163箇所	148箇所	153箇所	158箇所	163箇所	146箇所	149箇所	△			
	○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ②578%→③086%	83%	84%	85%	86%	83%	84%	◎			
○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ②517km→③025km	20km	22km	24km	25km	20km	22km	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
283	●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。＜危機・教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 【取組内容】 (H27) (H28) ・天井部材落下防止 4校 7校 ・窓ガラス飛散防止 3校 2校 ・防災用電灯設備 4校 4校 ・太陽光発電+蓄電池 4校 10校 ・地震時解錠装置 2校 2校 ・資機材 40校 【進捗状況】 ◎40校で避難所施設整備を実施 <課題> 避難所の安全性を確保するとともに、ライフラインの確保・避難生活をサポートする資機材等を充実させることが必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ◎24校→◎45校（全校） (◎43校)	引き続き避難所機能の強化・充実に推進する。	危機教育
	○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ◎24校→◎45校（全校）	33校	37校	41校	45校	36校	40校	◎			
284	●南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・28取組内容と進捗状況> 耐震化事業の実施にあたり、国に対して「採択要件の緩和」及び「補助率の引き上げ」等、助成制度の充実・強化に向け、政策提言を実施した。 耐震化に対する認識や理解が高まるよう、技術研修（H27：2回、H28：1回）、給水訓練（H28：1回）により、市町村水道事業者を支援した。 予算要望に向けた市町村水道事業者への助言や指導を実施した。 <課題> 耐震化を進める財源確保が必要である。 水道事業に携わる技術職員数が年々減少傾向にあり、技術等の承継に取り組む必要がある。	引き続き、担当者会議や講習会を開催し、対策を促進するとともに、国庫補助及び交付金事業における採択要件の緩和を国に働きかける。	危機
	○重要給水施設管路の耐震適合率 ◎29%→◎34%	31%	32%	33%	34%	32%	H30.8項 判明予定	◎			
285	●大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・大規模盛土造成地を抽出するための調査を実施。 ・H28.9.11に調査結果を公表。 <課題> 引き続き、住民へ周知していく必要がある。	宅地災害の未然防止のため、関係市町と連携・情報共有していく。	県土
	○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ◎5→◎100%	40%	60%	80%	100%	33%	100%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
286	<p>●大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。＜企業＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝浦発電所水圧鉄管耐震対策工事を完了 ・坂州発電所大規模改良工事により、上部建屋を撤去し、建物耐震工事を完了 ・坂州発電所擁壁工事を完了 ・川口ダム管理所擁壁工事を完了 ・日野谷発電所川側擁壁耐震対策 (H26～H30) を継続実施中 <p>22/27施設=81.48%≒81%</p> <p><課題></p> <p>河川区域内の擁壁耐震対策にあたっては、河川協議も踏まえた工程管理と、非出水期(11月～5月)の施工となる。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○整備率（耐震化完了施設数/全施設数27）</p> <p>㊦67%→㊰93%</p> <p>(㊱81%)</p>	<p>残る施設の耐震化工事を計画どおり完了させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野谷発電所水路橋耐震補強 (H30予定) ・日野谷発電所水圧鉄管小支台補強 (H30予定) 	企業
	<p>○整備率（耐震化完了施設数/全施設数27）</p> <p>㊦67%→㊰93%</p>	74%	81%	85%	93%	74%	81%	◎			
287	<p>●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。＜企業＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>計画どおり次の区間を供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岸河底横過トンネル(445m) ・今切第3配水管(950m) <p>優先度を考慮し、次の区間の耐震化に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門配水本管(撫養)布設替工事 (H30まで) ・幸野配水支管布設替工事 (H29まで) <p>(445+950)/計画延長8,395m=16.6%≒17%</p> <p><課題></p> <p>工事を円滑に進めるため関係機関との調整が必要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km）</p> <p>㊦17%→㊰40%</p> <p>(㊱26%)</p>	<p>適切な工程管理に基づき、着手済みの事業を着実に完成へと導く。</p>	企業
	<p>○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km）</p> <p>㊦17%→㊰40%</p>	17%	17%	17%	40%	17%	17%	◎			
288	<p>●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。＜県土＞</p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>旧吉野川、今切川、那賀川及び桑野川の河口部において堤防の嵩上げ・液状化対策を実施するとともに、吉野川の「榎瀬川樋門」の耐震化を進めるなど、直轄管理河川の地震・津波対策を促進した。</p> <p><課題></p> <p>予算の確保が必要</p>	<p>事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。</p>	県土
	<p>○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進</p> <p>㊦工事施工中→㊰工事促進中</p>										

主要施策：2 道路交通ネットワークの機能強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
289	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）平成31年度の供用に向け、事業を促進した。 ・設計協議は全3地区で完了 ・三村、米津干拓の2地区は用地買収及び工事を促進中 ・旭野・小松・下別宮地区は用地買収を促進中 ・（仮称）吉野川大橋下部工事を促進中 ・沖洲地区の盛土工事を促進中 ○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）徳島東～津田間が平成32年度に開通する見通しと国が発表（H28.11） 用地買収、工事を促進した。 ・江田・大原地区の用地買収を促進 ・沖洲高架橋下部工事を促進 ○四国横断自動車道（小松島～阿南間）用地買収、工事を促進した。	○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）平成31年度の供用に向け、用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（徳島東～津田間）平成32年度の供用に向け、用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（津田～小松島間）用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（小松島～阿南間）用地買収、工事を促進する。	県土
	○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備【主要指標】 ㊦調査設計中→㊧工事促進中（㊨供用）				工事促進中	-	-	-	<課題> ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）円滑に工事が進められるよう用地取得に全力で取り組む。 ○四国横断自動車道（徳島東～阿南間）円滑に工事が進められるよう用地取得に全力で取り組む。		
	○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ㊦用地買収中→㊧工事促進中				工事促進中	-	-	-	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ㊦用地買収中→㊧工事促進中 ㊨供用 徳島東～津田間		
	○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 ㊦工事施工中→㊧工事促進中				工事促進中	-	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
290	<p>●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。</p> <p>また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 津田追加ICの連結許可を取得した。(H27.7) 国・県での阿南IC追加ランプに関する基本協定を締結した。(H28.3) 国・県での津田追加ICに関する基本協定を締結した。(H28.8) <p>○高松自動車道の四車線化 平成30年度の供用に向け、工事を促進した。</p> <p>○津田地区活性化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島小松島港津田地区活性化計画検討会」開催(H27) H28.3月「徳島小松島港津田地区活性化計画」策定 埋立免許取得に必要な各種調査・設計を実施(H28) 埋立てに必要な建設発生土の円滑な受入について、関係機関と調整を実施。(H28) <p>上記の取組により、H29.1.16 埋立免許願書出願</p>	<p>○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 高速道路本線と同時供用を図るため、調査設計、用地買収、工事など事業推進を図る。</p> <p>○高松自動車道の四車線化 平成30年度の供用に向け、工事を促進する。</p> <p>○津田地区活性化計画 建設発生土を確保するため、関係機関への広報を実施し、事業進捗を図る。</p>	県土
	○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 ②⑤→③⑩工事促進中				工事促進中	-	-	-	<p><課題></p> <p>○津田追加IC、阿南IC追加ランプ 本線との同時供用を図るため、工程管理、事業間調整を密に行う。</p> <p>○高松自動車道の四車線化 工事が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。</p> <p>○津田地区活性化計画 埋立土の確保(H28末時点70%確保)</p>		
	○高松自動車道の四車線化 ②⑤工事施工中→③⑩完成				完成	-	-	-	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標追加】</p> <p>○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km)の付加車線設置 ②⑤→③⑩工事促進中</p>		
	○「津田地区活性化計画」の策定 ⑦策定	策定				策定		◎			
○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成(再掲) ②⑤→③⑩埋立概成				埋立概成		-	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
291	●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。<県土>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○徳島環状道路(徳島南環状道路) 未供用区間の工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 ・法花横断歩道橋 ・金魚池橋 ・借都山地区改良工 ○徳島環状線（国府藍住工区） 埋蔵文化財発掘調査、用地買収を推進した。 ○徳島環状線（新浜八万工区） 調査設計、工事を推進した。 ○阿南安芸自動車道（桑野道路） 調査設計、用地買収を促進した。 ○阿南安芸自動車道（福井道路） 調査設計、用地買収を促進した。 ○阿南安芸自動車道（海部道路） 新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を促進した。	○徳島環状道路（徳島南環状道路） 用地買収、工事を促進する。 ○徳島環状線（国府藍住工区） 埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。 ○徳島環状線（新浜八万工区） 調査設計、用地買収、工事を推進する。 ○阿南安芸自動車道（桑野道路） 調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道（福井道路） 調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道（海部道路） 新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を促進する。	県土
	○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中					工事促進中	-	-	-		
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 ②⑤調査設計中→③⑩事業促進中					事業促進中	-	-	-		
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 ②⑤調査設計中→③⑩事業促進中					事業促進中	-	-	-		
○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備 ②⑤調査中 (牟岐～県境間 計画段階評価実施中) →③⑩事業促進中					事業促進中	-	-	-			
292	●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。<県土>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 ・西山トンネル ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル(香川県側) ○一般国道55号阿南道路 平成31年度那賀川大橋周辺の4車線化に向けて、工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 ・那賀川大橋上部工 ・桑野川大橋上部工 ・原ヶ崎高架橋上部工 ・中島OFFランプ橋上部工 ○一般国道55号牟岐バイパス 用地買収、工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 ・海部病院周辺切土工 ・山田高架橋下部工 ・大谷地区改良工	○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】 ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第1橋 ・新猪ノ鼻トンネル(徳島県側) ○一般国道55号阿南道路 平成31年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】 ・中島高架橋 ○一般国道55号牟岐バイパス 用地買収、工事を促進する。	県土
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中（⑩供用）					工事促進中	-	-	-		
	○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 ②⑤一般国道195号まで17.2kmの供用 →③⑩那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事促進中（⑩完成）					4車線化工事促進中	-	-	-		
○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中					工事促進中	-	-	-	<課題> 工事が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。		

主要施策：3 四国新幹線実現への取組み	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四国新幹線について、導入促進期成会が設立されたことは、非常に大きな成果である。 ・ 四国新幹線の実現に向けたPR活動の結果として、県民への広がり実際にできているかどうかにつき、アンケート調査などでチェックする必要があるのではないか。 ・ 四国新幹線に関するPR活動により、どれぐらい広がりが出てきているかについて、何らかの形で捕捉するよう検討して欲しい。 	政策・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
293	●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。＜政策・県土＞	推進	→	→	→				<H27取組内容と進捗状況> ・ 徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立 ・ 設立記念シンポジウムの実施 ・ 四国新幹線PRキャラクターの制作 ・ 徳島県四国新幹線導入促進期成会による国への要望活動 ・ 四国4県等の連携による国への要望活動（H27:5回） <H28取組内容と進捗状況> ・ 四国鉄道活性化促進期成会がシンポジウム実施 ・ 四国新幹線ロゴマークの策定 ・ 四国4県等の連携による国への要望活動（H28:4回） ・ 和歌山県、堺市と連携しシンポジウム実施 上記により、実現に向けた取組みを推進し、期成会の設立及びPR活動実施の目標を達成した。 <課題> 四国新幹線の実現に向けては、世間の更なる理解や機運醸成を図り、国政レベルの議論のそ上に乗せる必要がある。	実現への機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを行う。	政策 県土
	○「徳島県四国新幹線導入促進期成会」の設立 ⑦設立	設立				設立		◎			
	○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数【主要指標】 ②5 2回→⑦27～⑩30年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	◎			

主要施策：4 都市部における渋滞対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局 県土
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・ 交通渋滞に伴う「損失時間」の減少を指標として、公共工事の効果を分かりやすく示す手法を活用して、都市部における渋滞対策を推進し、四国の国道の中でワースト上位箇所を解消を目指して欲しい。 ・ 交通渋滞対策として、車の量を減らすことに着目すると、公共交通の利用に繋がっていく。この点を考えると、「都市部における渋滞対策の推進」施策と、「公共交通の維持・発展」施策をいかにリンクさせるのかとの観点で、行動計画の中でしっかり施策を作ってもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
294	●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○外環状道路（末広住吉工区） 工事を推進した。 ○外環状道路（徳島南環状道路） 未供用区間の工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 ・法花横断歩道橋 ・金魚池橋 ・僧都山地区改良工 ○外環状道路（国府藍住工区） 埋蔵文化財発掘調査、用地買収を推進した。 ○外環状道路（新浜八万工区） 調査設計、工事を推進した。 ○主要渋滞箇所 H27徳島南環状道路の一部供用により渋滞箇所が1箇所解消（国道438号園瀬橋北詰交差点） ○放射道路 国道438号上八万バイパスの用地取得を推進した。 <課題> 早期完成に向け事業進捗を図る	○外環状道路（末広住吉工区） 工事を推進する。 ○外環状道路（徳島南環状道路） 用地買収、工事を促進する。	県土
	○外環状道路（延長35.0km）の整備 【主要指標】 ㊸工事施工中→㊹工事推進中 ㊻徳島環状線（末広住吉工区「住宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km）の一部供用					-	-	-	○外環状道路（国府藍住工区） 埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。 ○外環状道路（新浜八万工区） 調査設計、用地買収、工事を推進する。 ○放射道路（上八万バイパス・一ノ瀬工区） 用地取得、工事を推進する。		
	○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数（累計） ㊸一→㊹3箇所			1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	◎			
	○放射道路（延長23.2km）の整備 ㊸工事施工中→㊹工事推進中				工事推進中	-	-	-			
295	●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。（再掲）<県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画（案）」について、市・JR四国と三者協議を実施し事業を推進した。 <課題> 徳島市との合意形成及び市が策定する「まちづくり計画（案）」の見直し。	市が策定する「まちづくり計画（案）」の見直しを踏まえ、県、市、JRの三者合意を得る。	県土
	○鉄道高架事業の推進 ㊸調査設計中→㊹用地買収中				用地買収中	-	-	-			

主要施策：5 「長寿命化プロジェクト」 の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局 経営・農林・県土
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
296	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。 <農林・県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○長寿命化計画策定 ・H27 171施設策定 ・H28 3,730施設策定 ○道路施設 ・橋梁、トンネルなどについて、長寿命化計画を策定（H27:171施設 H28:1,746施設） ・橋梁、トンネルなどについて、老朽化対策に着手（H27:34施設 H28:18施設） ○河川管理施設 26の河川施設について、老朽化対策に着手 ○都市公園 ・平成27年度は、日峯大神子広域公園の遊具の更新、南部健康運動公園野球場の補修を実施した。 ・平成28年度は、新規に着手した公園は無し。	・引き続き、計画的に老朽化対策を推進する。 ・予算要求を行うに当たり、長寿命化計画等必要性の整理と、重要性の整理により、予算確保を行う。	農林 県土
	○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計）【主要指標】 ㊦1,109施設（21.3%） →㊦5,195施設（100%）	1,250 施設	5,000 施設	5,100 施設	5,195 施設	1,298 施設	5,028 施設	◎	○県営住宅 ・H27年度 地蔵橋団地 28団地 ・H28年度 阿南寿団地・金沢団地 30団地		
	○老朽化対策に着手した 道路施設（橋梁、トンネル等）数（累計） ㊦161施設→㊦317施設	224 施設	252 施設	283 施設	317 施設	234 施設	252 施設	◎	○港湾施設 ・H27 徳島小松島港（沖洲地区）、徳島小松島港（中洲地区）の2施設で老朽化対策に着手 ・H28 着手済施設の老朽化対策を推進		
	○老朽化対策に着手した 河川管理施設（排水機場等）数（累計） ㊦9施設→㊦26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	◎	○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等） ・H27年度は既に着手している施設の老朽化対策を推進。 ・H28年度には、新たに1漁港（長原）で老朽化対策に着手。H28までに、5箇所において老朽化対策に着手。		
	○老朽化対策に着手した都市公園数（累計） ㊦1公園→㊦8公園	6公園	6公園	7公園	8公園	6公園	6公園	◎	○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数 県営事業で造成された「かんがい用水」や「排水機場」などの施設について機能診断を行い、老朽化対策に着手（H27:7施設、H28:4施設）した。		
	○老朽化対策に着手した県営住宅数（累計） ㊦26団地→㊦34団地	28団地	30団地	31団地	34団地	28団地	30団地	◎	<課題> 着実に長寿命化を推進 計画的な対策推進のための予算確保		
	○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数 （累計） ㊦11施設→㊦15施設	14施設	14施設	15施設	15施設	15施設	15施設	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数 （累計） ㊦11施設→㊦17施設		
	○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数 （累計） ㊦2箇所→㊦7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	4箇所	5箇所	◎			
	○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数 （累計） ㊦21施設→㊦40施設	28施設	32施設	36施設	40施設	28施設	32施設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
297	●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。＜経営＞	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとして「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を図った。</p> <p>○個別施設計画の策定</p> <p>・平成28年度までに、公共建築物類型群（ハコモノ）のうち1類型が計画策定済み、1類型が一部策定済み、土木等施設類型群（インフラ）のうち4類型が計画策定済み、4類型が一部策定済みとなっている。</p> <p>○公共建築物の詳細現況調査</p> <p>・庁舎、学校及び警察の208施設で詳細現況調査を実施した。</p> <p><課題></p> <p>施設の種類や所管部局が多岐にわたることから、個別施設計画の策定や詳細現況調査について計画的な取り組みが必要</p>	対象施設の詳細現況調査、未策定の個別施設計画の策定を早期に完了できるよう努める。	経営
	○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 ②5→③100%					-	-	-			
	○対象施設（公共建築物）の詳細現況調査 ②5→③100%					-	-	-			
298	●道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 (H27:1市3町 H28:1市3町)</p> <p><課題></p> <p>市町村の予算の確保が必要</p>	市町村の意向調査を行い、引き続き支援を実施する。	県土

主要施策：6 洪水、高潮、土砂災害 などによる被害の軽減	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
299	●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。<県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・吉野川では「加茂第二地区」などで工事を実施するとともに、「脇町第一地区」では、堤防がH28に完成した。 ・那賀川では「加茂地区」などで工事を実施し、「深瀬地区」では堤防がH27に完成するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 ・長安ロダムでは、新設ゲート2門のうち1門分の予備ゲートピア工事が完了し、選択取水設備設置に着手するとともに、堆砂対策を継続して実施するなど、長安ロダム改造事業を促進した。 ・重点河川（飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川）の整備を推進した。 ・福井ダムではダム管理用制御処理設備の改良及び観測設備の機能向上を行うなど、ダム管理施設の改良工事を推進した。 <課題> 事業予算の確保 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 長安ロダムにおいて、H29から新たに恒久的堆砂対策に着手することから、新たに主要事業を設定 ●那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、 <u>長安ロダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土></u> ○長安ロダムの本体改造の促進（再掲） ②工事施工中→③工事促進中 ○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進（再掲） ②→③工事着手	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。	県土
	○吉野川勝命地区の整備の促進 ②工事施工中→③工事促進中				工事 促進中	-	-	-			
	○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ②工事施工中→③完成		完成			-	完成	◎			
	○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ②用地買収中→③工事促進中				工事 促進中	-	-	-			
	○旧吉野川の整備の促進 ②工事施工中→③工事促進中				工事 促進中	-	-	-			
	○長安ロダムの改造の促進（再掲） ②工事施工中→③工事促進中				工事 促進中	-	-	-			
	○那賀川深瀬地区の整備の促進 ②工事施工中→③完成	完成				完成		◎			
	○那賀川加茂地区の整備の促進 ⑦着手→③工事促進中	着手			工事 促進中	着手	-	◎			
	○重点河川（県管理河川）の整備の推進 【主要指標】 ②68%→③78%	70%	71%	74%	78%	70%	71%	◎			
○福井ダム管理施設の改良 ②工事施工中→③完成				完成	-	-	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
300	<p>●集中豪雨による内水浸水被害から住民の生命と財産を守るため、内水浸水危険箇所のある市町村が危険箇所や避難先の情報を住民に情報提供できるよう支援します。＜県土＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会議における周知（毎年5月頃） ・研修会の実施（毎年10月頃） <p>上記の取組等により、内水浸水被害が想定され、内水ハザードマップが必要な12市町（7市5町）のうち、H27までに9市町（4市5町）で策定公表（75%）</p> <p>＜課題＞</p> <p>未公表の3市町はいずれもH30年度公表を目標としていることからH29年度までは工程計画値を下回る見込み</p>	<p>＜内水ハザードマップ＞</p> <p>未公表の3市町に対して、出来るだけ早期に内水ハザードマップを策定・公表するよう、相談・支援を行う。</p>	県土
	<p>○内水ハザードマップの公表率 ㉔67%→㉔100%</p>	75%	83%	92%	100%	75%	75%	△			
301	<p>●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数地すべり防止事業の実施により、 ・H27 50戸を保全した。 ・H28 56戸を保全した。 <ul style="list-style-type: none"> ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区） ・H27 208箇所の調査・点検を実施した。 ・H28 281箇所の調査・点検を実施した。 <p>＜課題＞</p> <p>整備に必要な予算の確保及び計画的な施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数 安定的な事業予算の確保が必要。 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 職員数に限りがあるなか、山地防災ヘルパーの更なる増員や効率的な運用が必要。 	<p>○土砂災害の危険性のある人家の保全数 予算の確保に努めるとともに、きめ細かな地元調整を行い、地すべり防止事業や予防治山事業等の更なる推進を図る。</p> <p>○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 5月20日から6月30日の期間に「山地災害防止キャンペーン」を展開し、関係市町村及び山地防災ヘルパーの協力を得て、特に集中的にパトロールに取り組む。</p>	農林
	<p>○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ㉔2,165戸→㉔2,400戸</p>	2,260戸	2,300戸	2,350戸	2,400戸	2,261戸	2,317戸	◎			
	<p>○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ㉔141箇所→㉔年間150箇所</p>	150箇所	150箇所	150箇所	150箇所	208箇所	281箇所	◎			
302	<p>●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 19名を新規認定した。 ・H28 19名を新規認定した。 <p>＜課題＞</p> <p>既認定者において、今後高齢等の理由により辞退者が出ることが予想されることから、今後も計画以上の認定者確保に努めていく。</p>	<p>毎年山地防災ヘルパー研修会を開催し、山地防災ヘルパーの山地災害に対する見識を更に高め、レベルアップを図る。</p> <p>また、山地防災ヘルパー通信を年2回発行し、山地防災ヘルパーへの情報発信を行う。</p>	農林
	<p>○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ㉔108人→㉔158人</p>	128人	138人	148人	158人	137人	156人	◎			
303	<p>●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <p>H27、H28とも平成20年度の3倍を超える予算(10億円)を確保し、事業を促進した。</p> <p>防災・減災対策関連の「重点エリア（津波浸水被害関連、中央構造線直下型地震関連、山地災害関連）」における調査事業を促進した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>実施体制の弱い市町村に対する、人的負担の軽減のための支援</p>	<p>・引き続き、防災・減災対策関連の「重点エリア」での調査事業を促進する。</p> <p>・H29年度も県予算10億円を確保しており、執行を促進するため、市町村に対して「包括委託制度の活用」「外部の専門家の積極的活用」などを推進するとともに、休止市町村での調査の再開を促進する。</p>	農林
	<p>○地籍調査事業の進捗率 ㉔32%→㉔37%</p>	34%	35%	36%	37%	35%	36%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
304	●地震・津波による公共下水道施設への被害を防止・軽減するため、施設の耐震化を進めるとともに、災害時の下水道業務継続計画（BCP）の策定を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・市町村担当者会議における周知（毎年5月頃） ・研修会の実施（毎年10月頃） 上記の取組により、BCPについてはH27までに策定率100%で目標「達成」、重要な下水管渠の地震対策実施率H28時点で65%となった。（吉野川市で800m整備ほか）	○管渠の地震対策実施率 管渠の地震対策未実施の市町に対して、重要な管渠について耐震化が進むよう相談・支援を行う。	県土
	○地震対策上、重要な下水管渠の地震対策実施率 ⑤62%→⑩70%	64%	66%	68%	70%	64%	65%	△	＜課題＞ 下水道BCPには簡易版と網羅版（詳細版）があり、簡易版により100%策定の目標は達成されたが、最終的には網羅版まで策定しておくべきところ、網羅版が未策定の市町がある。	○下水道BCP 「網羅版BCP」未策定の市町に対して、出来るだけ早期に網羅版も策定するよう、相談・支援を行う。	
	○下水道BCPの策定率 ⑤20%→⑩100%	47%	100%			100%	100%	◎			
305	●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、継続して検証・見直しを行います。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・H28.2 橋港において2港目となる港湾BCPの策定を完了 ・H29.3 徳島小松島港・橋港の合同で協議会を開催するとともに訓練を実施 ＜課題＞ より実効性を高めるため、継続的な検証・見直しが必要	港湾BCP策定済みの2港については継続的に検証・見直しを実施していくとともに、3港目となる浅川港の港湾BCPの策定を進める。	県土
	○港湾BCPを策定した防災拠点港数（累計） ⑤1港→⑩3港	2港		3港		2港	2港	◎			
306	●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るため、水防テレメータシステムのデジタル化による情報提供の確実化や防災情報の普及啓発に努めます。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 水防テレメータシステムのデジタル化を進め、H27年度に完了。 ＜課題＞ より精緻な水防情報を発信するには、水位局等の増設が必要	引き続き、水防情報の確実な発信に努める。	県土
307	●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・「放置艇対策推進会議」（H27：2回）を開催し、「徳島県放置艇削減計画」を策定した。 ・「放置艇対策推進会議」（H28：2回）を開催し、平成29年度の取組方針を策定した。 ・一部のエリアで暫定係留場所を確保した ・沈没船等の撤去 ＜課題＞ ・暫定係留施設設置のため、漁協、船舶所有者、地元住民等の協力が必要	関係者等の協力を得て、暫定係留場所を拡大するとともに、沈没船の撤去を進め、放置艇を解消する。	農林 県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
308	●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「治水・利水条例（仮称）」を制定し、施策を推進します。＜県土＞		制定	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 庁内検討会議（H27:1回、H28:1回） 2 有識者等による検討委員会（H28:2回） 上記の取組により、H28.12条例制定 その後、「愛称募集」「シンポジウム」を行い、普及啓発を図った。 <課題> ・国、市町村等他機関との調整 ・総合的な水管理として内容が多岐にわたるため、施策の推進にあたり、各部局間の連携強化が必要 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」を制定し、施策を推進します。 ○「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」の制定 ◎制定 【数値目標追加】 ○流域水管理計画の策定 ◎策定	・流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するために流域水管理計画を策定する。 ・条例の理念、水管理の考え方、施策などを積極的に情報発信し、周知・啓発を図る。 ・条例の考え方を具現化するため、各施策の推進を図る。	県土
	○治水・利水条例（仮称）の制定 ◎制定		制定				制定	◎			
309	●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」を構築し、取組みを推進します。＜県土＞		構築	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 堆積土砂について、海部川をモデルとし民間と協働で撤去する取組みを実施。 <課題> 県内河川への拡大	「海部川モデル」での成果及び河川ごとの状況を考慮の上、県内河川に拡大する。	県土
	○「河川安全・安心協働モデル」の構築 ◎構築		構築				構築	◎			
310	●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島河川防災ステーション（仮称）」の整備を推進します。＜県土＞		促進	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 河川防災ステーション整備計画の策定に向け、関係機関との調整を実施。 <課題> 事業予算の確保	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。	県土	

主要施策：7 異常気象時における通行の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
311	●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 10路線11箇所の整備を促進 ＜課題＞ 用地取得の進捗	引き続き、10路線11箇所の整備を促進	県土
	○生命線道路の強化率（11箇所）【主要指標】 ㉔47%→㉕80%	55%	65%	75%	80%	57%	66%	◎			
312	●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を推進します。＜県土＞	促進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 ・西山トンネル ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル（香川県側）	○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】 ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第1橋 ・新猪ノ鼻トンネル（徳島県側）	県土
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ㉔工事施工中→㉕工事促進中（㉖供用）				工事促進中	-	-	-	○一般国道32号改築防災（大步危工区） 調査設計を促進した。	○一般国道32号改築防災（大步危工区） 調査設計、用地買収、工事を促進する。	
	○一般国道32号改築防災（大步危工区延長2.5km）の整備 ㉔調査設計中→㉕事業促進中				事業促進中	-	-	-	＜課題＞ 工事等が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。		
313	●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。 ＜農林・県土＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ これまで緊急対策として、道路管理者やライフライン関係者、森林組合などで構成する協議会を各圏域ごとに設置し、倒木の恐れのある樹木の特定などの合同点検を実施し、所有者の同意を得られた箇所から事前伐採を行った。	生命線道路や緊急輸送道路等において、関係者で合同点検を行い、倒木の恐れのある樹木を抽出して、必要があれば事前伐採を推進する。	農林 県土
	○倒木対策の推進 ㉔→㉕㉖～㉗毎年実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎	＜課題＞ 予算の確保が必要		

主要施策：8 民間活力による施設整備	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
314	●平成27年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部（仮称）」の下に「PPP/PFI・コンセッション等民間活力導入検討部会（仮称）」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。<経営>	部会 設置	→	検討	試行	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を行った。 2 「公有財産最適化推進会議」の専門部会として「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置するとともに、民間活力導入の先進的な手法や事例の研究を行った。 <課題> ・民間活力導入の対象となる公共施設等の掘り起こしや相手方の確保 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●平成27年度に設置の庁内組織「 <u>公有財産最適化推進会議</u> 」の下に「 <u>PPP/PFI・コンセッション部会</u> 」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。	「PPP/PFI・コンセッション部会」において、民間活力導入に向けての事例研究や公共施設への導入可能性について調査及び検討を行う。	経営
	○新たな行政手法（PPP/PFI方式※・コンセッション方式等）の導入 ◎試行				試行	部会 設置	-	-			
315	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。<県土>	整備・ 維持 管理	維持 管理	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・平成27年度末に整備が完了。 ・平成28年度は、住棟の適切な維持管理を行った。 <課題> PFI事業者との定期打合せが必要	住棟の適切な維持管理を行う。	県土
	○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 ◎整備中→⑦整備・維持管理	整備・ 維持 管理				整備・ 維持 管理	維持 管理	◎			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

主要施策：1 戦略的災害医療の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
316	<p>●大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。 ・DMATの体制整備 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT」研修を実施し、受講者の負担軽減及びすそ野の拡大に努めた。 ・H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DMATの体制整備 引き続き、DMAT養成研修への受講者推薦を行うと共に、徳島DMAT研修を定期的に開催し、受講者のすそ野の拡大に努める。 	保健
	○災害拠点病院（11病院）の耐震化率（再掲） ②573%→②7100%	100%				100%	100%	◎	<ul style="list-style-type: none"> 1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施） 2. 徳島DPAT研修会（H27：2回、H28：2回） 3. H28熊本地震における活動 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「DPAT」年2回の県内研修を実施予定。 	
	○DMATの体制整備（再掲）【主要指標】 ②21チーム→③27チーム	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム	24チーム	27チーム	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 数字は減少しているが、全ての病院・有床診療所が加入しており（医療機関そのものの数が減少しているため、機関数が減少している）、病院を対象とした定期的な入力訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 引き続き、医療機関の加入の促進に努めると共に、定期的な入力訓練を実施し、発災時に確実な情報入力ができるよう、練度の向上に努める。 	
	○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備（再掲） ②5→③19チーム	1チーム	1チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMATチームを確実に増やすために、研修受講を促進する必要がある。 ・徳島DPAT隊員の資質の向上のため、継続した研修が必要。 		
○「災害時情報共有システム」加入医療機関数（再掲） ②113機関→③1,100機関	240機関	240機関	240機関	1,100機関	240機関	225機関	○				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
317	<p>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。（再掲）<危機></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p>救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材等を整備した。</p> <p>防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。</p>	<p>防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事の開催、移動防災センターの実施により、県民の防災意識の向上を図る。</p>	危機
	<p>○防災センター利用者数（移動防災センター含む）</p> <p>②5万人→②⑦～③⑩年間5万人</p>	5万人	5万人	5万人	5万人	59,773人	54,617人	◎			
	<p>○「県防災メモリアルデー」等特別啓発行事参加者数</p> <p>②4,100人→②⑦～③⑩年間8,000人</p>	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,891人	9,439人	◎	<p><課題></p> <p>特になし</p>		
<p>○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備</p> <p>②⑦～③⑩整備・充実</p>	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	◎				
318	<p>●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間※”プロジェクト」を推進します。<危機></p>	環境整備	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>すだちくんメールの地域SNS機能を整備した。</p> <p>H28年度は、すだちくんメールの地域SNS機能の普及啓発活動に努めた。</p>	<p>登録者拡大のため、普及啓発活動を実施する。</p>	危機
	<p>○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開</p> <p>②⑦環境整備</p>	環境整備				環境整備完了		◎	<p><課題></p> <p>発災時、災害時共有システムにアクセスが集中し、輻輳が懸念されるため、サーバーの強化及び見直しが必要となる。</p>		
	<p>○地域SNS登録数</p> <p>②5→③⑩300グループ</p>	75グループ	150グループ	225グループ	300グループ	1,034グループ	1,157グループ	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○地域SNS登録数（累計）</p> <p>②5→③⑩1,150グループ</p>		
319	<p>●災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。<政策></p>	推進	→	→	全県展開				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>マイナンバー制度の施行に合わせ、モデル地区として選定した、美波町において独自利用条例を制定していただいた。また、県においては、運用マニュアルを作成し、美波町に提供した。</p>	<p>全県展開に向け、引き続き市町村への説明を行う。</p> <p>国のマイナンバー制度の見直しや、マイナンバーカードの多用途化の動向を見極めながら、災害時における医療の提供方法について検討を進める。</p>	政策
	<p>○「災害時医療情報」との連携促進</p> <p>②5→③⑩全県展開</p>				全県展開	-	-	-	<p><課題></p> <p>全県展開するためには全ての市町村で、独自利用条例を制定していただく必要がある。</p> <p>平成30年度に、国民健康保険の運営主体が県に移管される予定となっており、制度改正にともなうスキームの見直しが必要となる。</p>		

主要施策：2 災害医療拠点 「県立海部病院」の高台移転	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		病院

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
320	<p>●将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、県立海部病院の高台移転に取り組むとともに、国・牟岐町等関係機関とも連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりを進めます。＜病院＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事の本格的着手（H27. 6起工式） ・ 海拔15.6mの高台に新海部病院完成（H29. 1） <p><課題></p> <p>防災拠点としての機能充実に向けた、関係機関との連携</p>	<p>防災拠点としての機能充実に向け、関係機関との連携を図る</p>	病院
	<p>○海部病院の高台移転【主要指標】</p> <p>㊦建築工事着手→㊧完成</p>		完成			工事 進捗中	完成	◎			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築

主要施策：1 安全・安心な食の確保	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進んでいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
321	●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安 ² GAP認証制度」の取得を推進します。 <農林>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 生産者向けGAP（農業生産工程管理）導入研修会や農業大学校でのGAP講義等を行い、生産者のGAP取組意識を高めた。（H27:13回、H28:15回） 2 指導者育成のため普及指導員やJA営農指導員等の指導者に対してJGAP指導員基礎研修を開催し、GAP指導スキルの向上を図った。（H27:4回、H28:7回） 3 認証制度の消費者向けPRとして、徳島ヴォルティスホームゲームやオーガニックエコフェスタ等で消費者に対してGAP制度や生産物のPRを行った。（H27:5回、H28:5回） 上記の取組により、新たにGAPに取り組む青年農業者の増加につながった。 <課題> 指導者数の拡大、消費者への制度の周知が必要 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに完全準拠した「とくしま安 ² GAP認証制度（優秀認定）」等の取得を推進します。 ○農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数（累計） ㉕14件→㉗30件	・東京オリンピック・パラリンピックでの食材調達基準が組織委員会から示され、とくしま安 ² GAPのうち優秀認定は、要件に適合しており、本大会で県産品が採用される道が、拓かれており、オリンピックイヤーの2020年までを重点期間とし、東京オリパラへの食材調達を推進する協議会や生産者のGAP取得を推進する生産流通研究会を発足させ、大幅にGAP認証者数を増やす。 ・指導者育成のための研修会を県内で実施する。 ・消費者に対して制度の周知のためのキャンペーンを実施し、認証農産物の購入意欲を高める。 ・生産者がGAPに取り組みやすくするため、記帳方法の簡素化の検討を行う。	農林
	○とくしま安 ² GAP認証件数（累計） 【主要指標】 ㉕155件→㉗220件	185件	200件	210件	220件	165件	168件	△			
	○新たにGAPに取り組む青年農業者数(累計) ㉕1人→㉗50人	10人	20人	35人	50人	15人	20人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
322	<p>●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。＜危機＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「徳島版HACCP認証制度」に基づく、認証を進めた。 ・HACCP推進協議会を設立 ・講習会、技術研修会を開催 ・徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP認証）事務取扱要綱を策定 ・施設の審査及び認証</p> <p><課題> 認証施設の拡大のため、事業所への教育訓練や技術研修及び技術的助言の継続が必要である。 事業者に対し助言・指導を行う食品衛生監視員の人材育成が必要である。</p>	<p>HACCP普及を推進するため、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、助言・指導のための人材育成に努める。 認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP認証）制度の周知を図るとともに、事業者に対し、認証に向けた助言を行う。 関係部局と連携し、「とくしまブランド」食品製造施設へのHACCP導入を支援し、安全・安心・高品質な食品の確立を図る。</p>	危機
	<p>○HACCP認証施設数（累計） ㉕→㉙8件</p>		5件	5件	8件	8件	17件	◎			
323	<p>●「とくしまトレースフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図ります。 また、食品表示の適正化を図るための人材育成策の柱として、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修を実施し、食品表示に係る知識の普及を図るとともに、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」を開設し、食に関する各種情報を発信することにより、食の安全安心の確保を推進します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○食の安全安心学び推進プログラムの創設 食品製造事業者、飲食店営業者、一般消費者への食の安全安心のリーダー養成研修として創設した。 ・平成27年度は、「食品表示責任者養成研修」「消費生活コーディネーター特別研修」を実施した。 ・平成28年度は、上記に加え、「認証&HACCP導入担当者養成研修」を実施した。</p> <p>○とくしま食の安全安心ポータルサイトの創設 食の安全安心情報を一元的に掲載したサイトを創設し、事業者向けの食品表示情報や、消費者向けのQ&A、クイズなどを掲載するとともに、食品の回収、リスクコミュニケーション開催情報等を随時掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>○食品関連事業者等認定の取組み 「適正表示推進事業者認定制度」を創設・推進し、原料原産地表示等について適正な取組を行う事業者を認定した。</p> <p><課題> 「適正表示事業者認定制度」の浸透・定着を進める必要がある。</p>	<p>食の安全安心の確保を推進するため、食の安全安心学び推進プログラムによる「食品表示責任者養成研修」、「消費生活コーディネーター特別研修」、「認証&HACCP導入担当者養成研修」を実施するとともに、とくしま食の安全安心情報ポータルサイトによる情報発信を行う。 また、「適正表示推進事業者認定制度」について、食品関連事業者へ広く周知し、認定数の増加に努める。</p>	危機
	<p>「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ㉗創設→㉙～㉚年間4回</p>		4回	4回	4回	創設	11回	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「とくしまトレースフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図るため、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修の実施、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の開設による食に関する情報発信、さらに、「見える化」に積極的に取り組む事業者を「適正表示推進事業者認定制度実施要綱」に基づき認定し、意識の高い事業者を育成することにより、食の安全安心の確保を推進します。</p>		
	<p>○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 ㉗創設</p>	創設				創設		◎			
	<p>○食品関連事業者等認定数（累計） ㉕→㉙40件</p>	10件	20件	30件	40件	0件	17件	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
324	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○教育機関と連携した取組 (H27: 217人 H28: 528人) 小学生から大学生までを対象に、食品安全ゼミナール等を実施し、食品表示を学ぶことで正しい食品選択に資するための講座を開催した。 ○体験型リスクコミュニケーション (H27: 35人 H28: 72人) 食品製造現場を消費者の方々に訪問・見学していただき、相互理解や信頼関係を深めた。 ○食の安全安心ミーティング (H28: 45人) 子育て世代の方を対象に、関心の高い話題について理解を深めた。 4 講演会型リスクコミュニケーション等 (H27: 275人、H28: 183人) 消費者が関心の高い話題について、講演等を通じ理解を深めた。 ＜課題＞ 関係機関と連携し、多様な機会をとらえリスクコミュニケーションを実施する必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、 <u>急速に普及が進む健康食品等について、消費者庁や研究機関等を連携して、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。</u> 【数値目標上方修正】 ○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ㉕467人→㉗年間500人以上	県民の食の安全安心に関する学習機会を増やすため、関係団体等との連携により、「くすりと健康フェア」、「市民公開講座」など多様な機会をとらえ、幅広い世代を対象に県民参加型の事業を展開する。	危機
	○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ㉕467人→㉗年間500人以上	500人	500人	500人	500人	527人	828人	◎			
325	●日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 食鳥処理施設（1箇所、つるぎ町）において、食品マネジメントシステムの1つである「FSSC 22000※」の認証を取得した。（H27） にし阿波ビーフがMPJA※認証を取得（H28） ※インドネシアのイスラム導師評議会（MUI）に認められた日本国内のハラール機関 ＜課題＞ HACCP推進農場として指定した肉用鶏及び肉牛の農場の認定。	引き続き、推進農場の認証を目指して指導	農林
	○JAS等取得件数（累計） ㉕3件→㉗5件	3件	5件	5件	5件	4件	5件	◎			
326	●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県内全畜産農家への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準遵守のための指導を実施。 ＜課題＞ 全畜産農家の「飼養衛生管理基準」遵守の徹底	全畜産農家への立入検査及び飼養衛生管理基準遵守のための指導を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。	農林
	○畜産農家の立入検査の実施率 ㉕100%→㉗～㉙毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
327	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した 2 民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施した（H27は1,950頭 H28は2,477頭） <課題> ・産業動物獣医師（県獣医師職員含む）の安定的な確保 ・最新の知見及び技術習得の継続	・家畜診療所等との更なる連携を図り、県内産業動物獣医療の提供率100%を維持していく。 ・家畜保健衛生所獣医師の技術を向上させる。 ・「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」の推進により、公務員獣医師等の確保に努める。	農林
	○獣医療の提供率 ㉔ 100%→㉗～㉚毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
328	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。 ＜危機・農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 全国獣医学部の就職説明会等に参加し、事業の積極的なPRを行うとともに、インターンシップ参加への働きかけを行った結果、獣医学生のインターンシップ受入人数の目標をほぼ達成した。 このインターンシップを通じ、家畜伝染病発生予防、食肉衛生検査業務等に対する獣医学生の理解が深まった。 平成27年度：13名 平成28年度：11名 ○獣医師修学資金貸与者数 平成27年度については2名（6年生2名）に対して修学資金を貸与し、貸与した2名は、平成28年度から県職員として勤務している。 平成28年度については3名（6年生2名、5年生1名）に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生2名は、平成29年度から県職員として勤務している。 <課題> 県獣医師職員の業務について、より理解が深まる魅力的なインターンシップ事業となるよう、研修内容等の更なる充実を図るとともに、大学等との連携を深める必要がある。	各獣医科大学へのリクルート活動、事業概要パンフレットの送付等により、「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」を幅広く周知する。 インターンシップ事業を通じて、公務員獣医師の職責、特に本県獣医師職員の職務についての理解を深める。 中学校及び高等学校等に獣医師を派遣し、出前講座を実施することにより、獣医師の職務について情報提供を行い、本県から獣医師を目指す学生の発掘及び本県獣医師職員の志望者数の増加を図る。 今後ともに継続して事業実施を行い、本県獣医師の確保を図る。	危機 農林
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ㉔ 13人→㉗～㉚年間12人	12人	12人	12人	12人	13人	11人	○			
	○獣医師修学資金貸与者数 ㉔ 1人→㉗～㉚年間4人	4人	4人	4人	4人	2人	3人	△			

主要施策：2 食品表示の適正化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進んでいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
329	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○とくしま食品表示Gメン立入調査数 ・食品関連事業者への立入調査（H27:120件、H28:230件） ・飲食店営業者への立入調査（H27:51件、H28:27件） ○科学的産地等判別件数（H27:150件、H28:154件） <課題> 新たに設置する食品表示適正化推進員との連携による監視体制の強化を図る必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンを増員するなど、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。 ○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数（25→29）年間3,200件	食品表示、飲食店メニュー表示の適正化のため、食品表示適正化推進員と連携し、効果的な監視体制を構築する。	危機
	○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数【主要指標】 25→28～30年間200事業者	170事業者	200事業者	200事業者	200事業者	171事業者	257事業者	◎			
	○科学的産地等判別件数 25→27～30年間150件	150件	150件	150件	150件	150件	154件	◎			
330	●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○食品表示責任者等講習会受講者数（H27:478人、H28:546人） 特定食品製造事業者届出制度の届出事業者を対象に開催した。 <課題> 特になし	事業所における食品表示リーダーを養成するため、食品表示責任者等講習会の開催を推進する。	危機
	○食品表示責任者等講習会受講者数（累計） 25→301,200人	230人	1,000人	1,100人	1,200人	902人	1,448人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
331	<p>●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 新たに「食品表示ウォッチャー」となる方等を対象に研修を各年度2回実施した。</p> <p><課題> 高校生、大学生、子育て世代等、幅広い世代の「食の知」の向上が必要である。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識について、地域の方々に対して一層普及・啓発するため、熱意のある学生や子育て世代等幅広い世代の消費者を対象に食品表示に関する研修会の開催を推進します。 【数値目標上方修正】 ○研修会の受講者数 ㊦68人→㊰200人</p>	食品表示に関する知識を普及するため、新たに高校生、大学生、子育て世代等を対象に、食品表示ウォッチャー研修を開催する。	危機
	○研修会の受講者数 ㊦68人→㊰100人	80人	80人	90人	100人	130人	134人	◎			
332	<p>●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。<危機></p>	実施	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、各保健所食品衛生監視員による監視指導に加え、関係部局と連携した表示指導を効率的に行った。 夏の阿波踊り前や年末には、徳島保健所管内を中心に飲食店、旅館、市場、土産物店等を対象に衛生管理及び表示について一斉監視を実施した。</p> <p><課題> 「H30年以降のHACCP義務化」や「全国的に食肉の生食又は加熱不足が原因と推定される食中毒」などに対応するため、限られた人員で、食品関係事業者及び消費者への指導、啓発を効率的に行う必要がある。</p>	平成29年度の徳島県食品衛生監視指導計画に重点的監視指導項目として、「HACCPによる衛生管理体制の強化」及び「食肉の生食及び加熱不足による食中毒防止対策」を盛り込み、事業所の衛生管理向上を図るとともに指導・啓発を効率的に行う。計画に基づき、効果的な監視指導を実施し、食品に起因する健康被害防止に努める。大規模食中毒の発生に備え、保健所等に配置される食品衛生監視員の研修を実施し、資質向上に取り組む。	危機
	○監視指導件数 ㊦13,561件 →㊴～㊶年間15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,790件	13,802件	○			

主要施策：3 消費者自立支援の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進んでいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
333	●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結び手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・サポーター研修会 ・コーディネーターとサポーターの打合せ会 ・サポーター・コーディネーター交流会 ・消費者問題県民大会 などにより、消費者ネットワークの強化及びセンターの機能充実が図られ、消費者被害の未然防止に寄与した。	制度への理解と周知の徹底を図り、新規のサポーターを募る。 また、既存サポーターの情報収集・発信力の向上、行政やコーディネーター等との連携強化を目的に、交流・研修会等を開催する。	危機
	○「くらしのサポーター」認定者数（累計） 【主要指標】 ㊦323人→㊰470人	380人	410人	440人	470人	390人	414人	◎	<課題> 多様化・巧妙化している消費者トラブルに対応するため、新規のサポーターを募り、更なるネットワークの強化を図る必要がある。		
334	●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 消費生活相談業務に関する専門知識を持った弁護士や大学教授などを招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図った。（4回） また、弁護士による相談を実施するなど、より専門的な相談事案に対応した。（月2回）	年々複雑・高度化する消費生活相談内容に対応するため、消費生活相談員及び消費者行政担当職員の研修機会を充実し、実務能力の向上を一層図っていく。 また、身近な場所で質の高い相談を受けられるよう平成29年度末までに24市町村に「消費相談センター」を設置を推進する。	危機
	【数値目標追加】 ○「消費生活センター」設置市町村数 ㊦9市町村→㊰24市町村								<課題> 年々複雑・高度化する消費生活相談に対応するため、研修等相談員の資質向上を継続していくことが必要である。		
335	●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるようにするため、専門家による相談を実施します。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 協議会、団体等を通じて、消費者を対象とした住宅リフォーム講座を実施した。	引続き、相談会等を実施し、消費者の住宅リフォームへの理解に努める。	県土
									<課題> 相談体制の充実と相談窓口間の連携		

主要施策：4 環境への負荷の少ない 「持続性の高い農業」の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局 農林・南部
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
336	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動に交付金を交付する「環境保全型農業直接支払交付金事業※」等を活用し、有機農業に取り組む農業者の組織化や活動を支援。 2 有機農業の生産者やエコファーマー、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催（H27：1回、H28：2回）。 3 消費者に対して、有機農産物等のPRイベントの開催（H27：1回、H28：2回）。 <課題> 交付金を活用したさらなる組織化を支援するとともに、有機農業につながる技術支援が必要	有機農業者等に対し、環境保全型農業を推進するとともに、有機農業のネットワークづくりや有機農業技術の支援、販路拡大・消費者の理解増進等に取り組む。 ※環境保全型農業直接支払交付金事業：主作物の栽培において、化学肥料及び化学合成農薬を地域慣行レベルから5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動にセットで取組む場合及び有機農業の取組を支援する事業	農林
	○有機・特別栽培面積【主要指標】 ㉔81ha→㉕160ha	90ha	100ha	120ha	160ha	119ha	152ha	◎			
	○市町村における有機農業の就農受入体制の整備 ㉔2市町村→㉕12市町村	4市町村	8市町村	10市町村	12市町村	4市町村	8市町村	◎			
337	●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進 2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援 3 消費者まつり、「新鮮 なっ!とくしま」号等のイベントにおけるPR活動の実施(H27:3回,H28:4回) 4 「環境にやさしい農業」絵画コンクールの開催(H27,28実施) 5 環境にやさしい農業ポスターの作成・配布による啓発(H27,H28実施) 6 エコファーマーが生産した商品の認知度向上のための量販店と連携した店頭PRの実施(H27:2回) 以上の取組を実施し、エコファーマーマークの利用件数は1,030件となった。 <課題> ・今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推進が必要である。 ・エコファーマーマークが消費者の目に届くように推進方法や表示方法の工夫が必要である。	・エコファーマーが選択できる取組技術の拡充等を検討する。 ・エコファーマー等が生産したこだわり農産物の認知度向上のため、認証マークを活用したマークキャンペーンを実施する。	農林	
	○エコファーマーマークの利用件数（累計） ㉔1,004件→㉕1,050件	1,020件	1,030件	1,040件	1,050件	1,025件	1,030件				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
338	●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、I P M技術※の確立・普及を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 天敵の効率的な利用など、新たなI P M技術の確立に取り組んだ。 2 農業支援センターと研究課が連携し、I P Mの実践をはじめた生産部会に対して、技術的な助言・支援を行った。 3 I P Mを実践した生産部会に対して実践にかかる経費の助成を行った。（H27:10部会、H28:9部会） ＜課題＞ I P M技術は、技術や知識が必要であるため、生産者が新規に導入しにくい。また、導入のための経費が高くなる場合が多い。	引き続き、効率的なI P M技術の開発や生産者に対する技術支援に取り組む。また、新たにI P Mを実践する生産部会に対して、実践にかかる経費の助成を行う。	農林
	○I P M実践生産者戸数（累計） ㊦247戸→㊰550戸	350戸	450戸	500戸	550戸	381戸	450戸	◎			
339	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 かいふエコブランド農産物の栽培拡大を図るための推進会議開催（H27:3回、H28:1回） 2 地域活性化講演会と連携したP R活動（H27.8.16） 3 海部エコ農産物の品目別の推進検討会（県、JA、生産者） ・早出しオクラ（H27:1回、H28:1回）菜の花（H27:3回、H28:3回）栽培の推進 4 堆肥施用による環境保全型農業直接支払交付金の活用 以上の取組みにより、H28年度の「かいふエコ肥料」の利用農家数については265戸となり、順調に推移している。 ＜課題＞ かいふエコ肥料を使用する栽培品目や利用農家数のさらなる拡大が課題である	資源循環型農業の推進と合わせて利用の啓発を行っていくとともに、消費者に対しかいふエコブランドの取組みをP Rする。	南部
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ㊦155戸→㊰250戸	190戸	210戸	230戸	250戸	262戸	265戸	◎			

主要施策：5 「危険ドラッグ・ゼロ作戦」の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
340	●危険ドラッグの乱用等による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、成分を特定しない「危険ドラッグ」の規制等を強化した「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 危険ドラッグの買上げ調査 2 徳島県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 指定数263製品（H29.3.31現在） 3 大学生等の新入生ガイダンスでのパンフレット配布 H27：6校，H28：6校 4 大学等での薬物乱用防止教室の開催 H27：5回，H28：7回 5 大学祭においての啓発活動の実施 H27：4校，H28：4校	薬物乱用防止のため、徳島県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定、危険ドラッグの買上げ調査、大学生等に対する啓発を実施する。	保健
	○県内の危険ドラッグの販売店舗数【主要指標】 ㉔0店→㉗～㉚0店	0店	0店	0店	0店	0店	0店	◎	上記の取組により目標を達成した。		
	○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ㉔20人→㉗～㉚年間20人	20人	20人	20人	20人	20人	21人	◎	<課題> 大学の大幅な定員変更（減少）があると、指導員養成に支障が生じる可能性がある。		
341	●関西広域連合広域医療局を担当している本県がリーダーシップをとり、危険ドラッグの検査方法や規制に係る情報を共有し、圏域内の対策を強化する。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 実務担当者会議開催：H27年10月，H28年11月 2 担当者研修会開催：H27年11月，H28年11月 <課題> 薬物乱用の実態に即した、最新の課題について情報共有を行う必要がある。	関西広域連合圏域内における、危険ドラッグ等対策のため、担当者会議や研修会の開催により、情報共有を図り連携を強化する。	保健

主要施策：6 犯罪抑止対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	危機・警察	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
342	●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺※の撲滅に向けた取組みを推進します。＜警察＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 県下全域で、各地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進 2 全国地域安全運動の実施 (H27.10.11~10.20, H28.10.11~10.20) 3 県内の金融機関と連携して、一定基準の高齢者による高額取引について、金融機関が全て110番し、警察官が臨場する取組を開始 (H27.11~) 4 金融機関、コンビニエンスストア、宅配業者等関係機関と合同で「徳島県特殊詐欺被害防止対策会議」を開催 (H28.2.19, H29.2.28) 5 一般社団法人徳島県警備業協会と犯罪の起きにくい社会づくりに向けた協定を締結 (H27.10.14) 6 高齢者等に対して特殊詐欺被害防止の啓発を行うコールセンター事業を実施 (H28.7.1~12.31) 以上のような取組により、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数並びに特殊詐欺の被害金額は平成25年対比で減少した。 <課題> 特殊詐欺被害の一層の抑止を図る必要がある。	・特殊詐欺被害防止のコールセンター事業を、期間・架電目標数を拡大して実施する。 ・不審電話撃退装置の無償貸出制度を導入し、高齢者の特殊詐欺・悪質商法被害防止を図るとともに、モニタリングアンケート調査結果の公表等を通じて、県民の自衛意識の高揚と被害予防機器の活用促進を図る。 ・関係団体と連携しての防犯施策、あらゆる広報媒体を活用しての広報啓発活動を継続的に推進する。	警察
	○街頭犯罪発生件数【主要指標】 ㉔2,044件→㉕25年対比で抑止(減少)＜暦年＞				25年対比で抑止	1,354件	1,145件	—			
	○侵入窃盗の発生件数 ㉔252件→㉕25年対比で抑止(減少)＜暦年＞				25年対比で抑止	192件	172件	—			
	○特殊詐欺の被害額 ㉔約5億4千万円→㉕25年対比で抑止(減少)＜暦年＞				25年対比で抑止	約2億6,867万円	約1億6,971万円	—			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
343	<p>●京都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。（再掲）〈警察〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島東警察署の整備 治安・防災拠点となる新庁舎の整備に向け、整備場所を徳島地方裁判所跡地と決定し、整備手法については各種調査を実施のうえ、警察署単独事業としては全国初となるPFI手法とすることとした。(H27) 事業に係る実施方針及び要求水準書（案）を公表した。(H28)</p> <p>2 警察署、交番・駐在所等の整備 石井警察署の耐震改修工事を完了した。(H27) 美馬警察署の耐震改修工事を完了した。(H28) 美馬警察署つるぎ庁舎の耐震改修工事に着手した。(H28) 鳴門警察署の防災機能強化工事を実施した。(H27・H28) 牟岐警察署の防災機能強化工事を完了した。(H27) 徳島西警察署蔵本町交番の改築工事を完了した。(H27) 阿南警察署羽ノ浦町交番の改築工事を完了した。(H28) 那賀警察署那賀町平谷駐在所の改築工事を完了した。(H27) 阿波吉野川警察署鴨島町飯尾駐在所、美馬警察署美馬町喜来駐在所、三好警察署東みよし町加茂駐在所のリフォーム工事を完了した。(H28) 老朽化した駐在所を一括整備し地域防犯力の向上と活動拠点を強化するため、民間活力導入可能性調査を実施した。(H28)</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。</p>	南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備等を進める。	警察
	<p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ㊸整備着手</p>					整備着手	-	-	-		
344	<p>●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。〈警察〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 不当要求防止責任者講習 (H27：14回・受講者数471人) (H28：17回・受講者数465人)</p> <p>2 暴力団排除講習 (H27：42回・参加者数2,615人) (H28：37回・参加者数1,825人)</p> <p>3 暴力追放徳島県民大会(H28) 県下各地域・職域の暴力団排除団体及び一般市民による参加者850人に対して、暴力団排除に向けた寸劇と講演を実施した。</p> <p>上記取組により、数値目標（3,000人）を上回る3,140人を達成した。</p> <p><課題> 暴力団排除に向けた地域社会の一体感が低下しないよう、今後も継続した取組を実施する必要がある。</p>	・各種対象団体に対し、警察から積極的に働きかけを行い、繰り返しの講習の実施、また新たな講習受講団体を開拓することにより、県民の暴力団排除意識の高揚を図り、暴力団排除に向けた地域社会の一体感が低下しないよう、より一層の取組を実施する。	警察
	<p>○不当要求防止責任者講習 及び暴力団排除講習受講者数 ㊸3,231人 一㊸㊸年間3,000人以上 〈暦年〉</p>	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,086人	3,140人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
345	<p>●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。〈危機〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 関係機関（行政、防犯団体、教育機関、事業者等）が連携し、安全で安心なまちづくりを推進するための「徳島県安全で安心なまちづくり推進協議会」を開催し、当年度の事業説明や条例の啓発推進について報告、協議した。 「全国地域安全運動」期間（10月11日～20日）にあわせて、安全で安心なまちづくりに関する啓発のため「徳島県安全で安心なまちづくり推進大会」を開催し、県民等に対し、安全で安心なまちづくりの機運を醸成した。 地域で自主防犯活動団体を設置できるよう自主防犯ボランティアリーダー研修会を県内3カ所（県央、県西、県南）で実施し、研修受講者に修了証を発行した。</p> <p><課題> 自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでおり、若年者の活動への参加拡大が必要である。</p>	<p>自主防犯ボランティア団体の効果的な活動を推進するため、地域で発生する特殊詐欺等の犯罪、街頭犯罪、インターネットを介した犯罪に関する情報提供や啓発等、犯罪被害の防止、防犯活動の支援につながる効果的な研修会を実施する。</p>	危機
	<p>○自主防犯ボランティア研修受講者数（累計） ㉔912人→㉕1,400人</p>	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人	1,185人	1,367人	◎			
346	<p>●社会全体で被害者を支え、命の大切さを学ぶ教室の実施、犯罪被害者等による講演の実施、広報啓発活動を実施し、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。 〈警察〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室 (H27：8回・聴講者3,023人) (H28：11回・聴講者1,654人) 2 犯罪被害者等によるその他講演等 (H27：2回・聴講者180人) (H28：4回・聴講者365人)</p> <p>上記取組により、数値目標（8回）を上回る15回を達成した。</p> <p><課題> 社会全体で犯罪被害者等の心情や抱えている問題について理解を深める必要がある。</p>	<p>多くの県民が犯罪被害者等に対する配慮や協力意識の醸成に努められるよう、継続して教室や講演等を実施する。</p>	警察
	<p>○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数 ㉔5回→㉕～㉖年間8回以上 〈暦年〉</p>	8回	8回	8回	8回	10回	15回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
347	●新たな管轄区域の見直しや組織体制の再構築、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の整備を図り、事件事故の徹底抑止、迅速・的確な初動対応を行います。＜警察＞	推進	→	→	→			<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 組織体制の見直し 少年女性安全対策課・刑事企画課の新設(H28) 人員の配置基準の見直し 全42所屬中16所屬で実施した。(H27) 全43所屬中8所屬で実施した。(H28) 組織体制の在り方検討 署の更なる再編整備、交番・駐在所等の施設整備の在り方、更なる行政サービスの向上を柱とした「大綱方針」を策定した。(H28) 「大綱方針」に基づき、具体的な計画である「警察署再編整備等総合計画」を策定した。(H28) <p>上記取組により、初動対応の強化及び組織体制の見直しに努めた。</p> <p>＜課題＞ 地域・社会情勢の変化や治安上の新たな脅威等に的確に対応するため、組織体制の在り方等の検討を推進する必要がある。</p>	<p>事件事故の徹底抑止を図り、迅速・的確な初動対応を行うため、地域の実情に応じた体制、管轄区域となるよう、引き続き、その在り方や配置の見直しについて検討を進める。</p>	警察	
348	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞	推進	→	→	→			<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <p>犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般市民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名、平成28年11月28日約80名）</p> <p>市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催した。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。</p> <p>＜課題＞ 行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、更なる連携体制の強化が必要である。</p>	<p>市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。</p> <p>「犯罪被害者週間」事業徳島大会を警察庁との共催で開催する。</p>	危機	

主要施策：7 交通ルール遵守とマナーの向上	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・「交通ルール遵守とマナーの向上」に関しては、自動車及び自転車の運転時における携帯電話使用の問題についても取り上げてはどうか。 ・子どもの時の習慣が大人になった時の行動に大きく影響することを踏まえ、チャイルドシート使用率の向上についても、重点項目としてはどうか。 ・子ども向けのジュニアシートは、安価で軽く、長時間の乗車にも適しており、子どものシートベルト着用率の向上のため、こうした利点をもっとPRして欲しい。	危機・県土・教育・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
349	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を推進するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための対策を推進します。＜危機・警察＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・交通安全対策協議会幹事会等の開催（H27:10回、H28:9回） ・交通死亡事故抑止重点運動の実施 [シートベルト一斉調査（H27:3回、H28:3回）] [高齢者宅訪問（H27・H28:4月第2週、9月第4週、10月第5週に集中実施）] [反射材街頭配布（H27・H28:4月第2週、9月第4週に集中実施）] [自転車街頭一斉指導（H27:2回、H28:6回）] ・交通マナーアップ宣言団体の募集 ・交通死亡事故抑止のための緊急対策 [交通死亡事故多発警報発令（H27:2回、H28:4回）] ・高齢者自転車安全競技会大会の実施（H27:1回、H28:1回） ・シートベルト体験講習の実施（全国交通安全運動期間中に実施） ・シートベルト着用啓発活動の実施（H27:97回、H28:145回）	高齢者の死者数を減少させるため、関係機関・団体と連携した対策の強化を図るほか、シートベルトやチャイルドシート着用推進に向け、教育機器等を利用した体験講習や広報活動を推進する。	危機警察
	○交通事故による死者数【主要指標】 ㊦49人→㊧30人以下 <暦年>					27人	49人	—			
	○交通マナーアップ宣言団体数 ㊦973団体→㊧～㊰毎年度900団体以上	900団体	900団体	900団体	900団体	1,005団体	971団体	◎	<課題> 高齢者の死亡率を減少させるため、関係団体と連携した対策を強化する必要がある。		
	○シートベルト着用率（運転席） ㊦98.3%→㊧～㊰毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	98.4%	98.5%	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を実施するほか、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。		
	○シートベルト着用率（後部席） ㊦35.9%→㊧～㊰毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%	34.1%	40.0%	△	○交通事故による死者数 ㊦49人→㊧20人台前半		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
350	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・歩道整備延長 12路線 1.7kmの歩道整備を実施 ・事故危険箇所 累計22箇所の安全対策を実施 ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成 <課題> ・用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 ・警察、関係機関等と調整・検討が重要 ・電線等管理者との合意形成が必要	引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。	県土
	○歩道等の整備延長 ②5 2.6km→②7～③0年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	1.7km	○	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更】 ○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5→②8 22箇所 【数値目標追加】 ○第4次社会資本整備重点計画（H28～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5→③0 12箇所		
	○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5→②8 22箇所	11箇所	22箇所			12箇所	22箇所	◎			
○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ②5 11.0km→③0 11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	◎				
351	●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。＜警察＞	順次整備	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 車両用LED式信号灯器 (H27: 323灯整備・累計: 5,653灯/8,167灯) (H28: 305灯整備・累計: 5,958灯/8,155灯) 上記取組により、目標数値(70.0%)を上回る73.1%を達成した。 <課題> 車両用LED式信号灯器を含めた交通安全施設の計画的な整備を図っていく必要がある。	交差点の交通事故防止を図るため、車両用LED式信号灯器のほか、交通安全施設の計画的な整備を推進する。	警察
	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ②5 61.5%→③0 75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	69.2%	73.1%	◎			
352	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲）＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・対向車接近表示システム等設置 累計26箇所設置 (H27:1箇所設置, H28:1箇所設置) 上記の取り組みにより、数値目標を達成。 <課題> システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要	中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。	県土
	○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ②5 23箇所→③0 28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	26箇所	◎			
353	●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。＜危機・教育・警察＞	推進	→	→		/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 自転車安全整備士による訪問点検を実施した。（県下29県・市立高校で実施） <課題> 特になし	高齢者も対象とし、訪問点検に継続的に取り組む。	危機教育警察

主要施策：8 人と動物がともに暮らせる地域づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
354	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により強化し、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度から引き続き、「飼い犬・猫の不妊去勢手術」の推進の他、飼い主のいない猫対策として「地域猫活動支援事業」を実施した。また平成28年度には、市町村による飼い主のいない猫の不妊去勢手術への助成事業を行った。 <課題> 「市町村による飼い主のいない猫の不妊去勢手術への助成事業」を拡大する必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」のほか、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指します。	「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図っていく。 適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指していく。	危機
	○犬猫の殺処分頭数【主要指標】 ㉔2,290頭→㉕540頭	1,100頭	800頭	600頭	540頭	1,489頭	896頭	○			
355	●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに收容された犬を「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・災害救助犬育成状況 平成27年度 2頭を候補犬として認定 平成28年度 候補犬2頭が認定審査に合格、認定現在、資質判定に2頭が合格。うち一頭は飼い主と共に訓練を開始。 ・セラピー犬等育成状況 ・平成27年度 6頭認定 平成28年度 17頭認定 <課題> 飼い主（ハンドラー）の確保が必要である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに收容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。	素質のある候補犬を見つけるため、協力訓練機関に資質判定と、それまでの飼育管理を合わせて依頼することにより、できる限り安定した環境で資質を見極めていく体制づくりを図る。 飼い主の確保に向け、ペット関係組織や市町村防災担当者等を通じ消防団などの防災組織関係者への周知や飼い主募集を推進していく。	危機
	○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数（累計） ㉔1→㉕100頭	20頭	40頭	70頭	100頭	6頭	25頭	△			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-1 未来エネルギーへの挑戦

主要施策：1 「水素社会」の創造	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・環境関連施策は一朝一夕にできるものではないため、長期的展望に立ち、コツコツと継続して取り組んでもらいたい。 ・「環境首都」との言葉を使い始めて多年が経過する中、当初と比較して、本当に環境面の施策が進んだのかどうか、検証する必要があるのではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
356	●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（FCV）」の県内導入を推進します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・徳島県水素グリッド構想策定（H27.10） ・事業者の移動式水素ステーション開所（H28.3） ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（H27・5台、H28・3台） ・水素ステーション設置事業（移動式水素ステーション設置への補助）を実施（H27.11） ・県南部、西部圏域への移動式水素ステーション実証運用（H28.9～11）	・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・水素エネルギー産業利用加速化事業（燃料電池フォークリフト及び水素ステーションを導入する事業者への補助）を実施する。	県民
	○「水素グリッド構想」の策定 ⑦策定	策定				策定		◎			
	○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入【主要指標】 ⑳整備・導入		整備・導入			整備・導入		◎	<課題> ・燃料電池自動車の一層の普及等、水素エネルギーの更なる利活用促進が必要		
357	●二酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エコカー「燃料電池自動車（FCV）」を県内に普及させるため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発用ステーションを本庁内に整備し、県民らが公用車としてFCVを導入します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（H27・5台、H28・3台） ・県公用車として燃料電池自動車（計6台）を導入（H28.3～H28.11） ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H28.3） ・県庁舎見学ツアーをはじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施（H28.3～）	・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・「水素グローバルエキスポinとくしま」を開催する。 ・徳島阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントを実施する。	県民
	○自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ㉑整備		整備			整備		◎			
	○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 ㉒— → ㉓～㉔年間300人		300人	300人	300人		332人	◎	<課題> 燃料電池自動車の一層の普及等、水素エネルギーの更なる利活用の促進が必要	・各種イベントとタイアップし、水素普及啓発活動を展開する。	
	○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ㉕導入		導入			導入	追加導入	◎			
358	●系統網（電気グリッド）を補完する水素グリッドの構築を目指すため、自然エネルギーによる水素生成について、実現に向けた調査・検討を行います。＜県民＞	調査・検討	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーションを設置し、自然エネルギーによる水素生成について知見を深めた。 <課題> 水の電気分解による水素生成については、まだ、実証実験段階であり、更なる研究が必要	系統の脆弱な地域への自然エネルギー機器の設置に合わせて、当該電力による水素生成の実現可能性等を調査・検討する。	県民

主要施策：2 自然エネルギーの導入 拡大	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	県民・農林	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
359	●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業における設備導入に向けた取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 新たに太陽光発電設備の導入に対してH27年度16件、H28年度11件の融資を実施。 ＜課題＞ 更なる融資先の拡大が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○融資による自然エネルギー等の導入数 ㉞23件→㉟80件	自然エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図るため引き続き、融資先の拡大に努める。	県民
	○融資による自然エネルギー等の導入数 【主要指標】 ㉞23件→㉟65件	40件	55件	60件	65件	66件	77件	◎			
360	●沿岸地域の豊富な自然エネルギーを有効活用するため、太陽光や小型風力発電、省エネ設備等を積極的に導入し、「持続可能な漁港」の実現を図ります。＜県民＞	構築	→	促進	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県内の漁港において、太陽光発電（4基）、小型風力発電施設（1基）、LED照明灯（23灯）を導入。28年度には、小型風力発電について、自然エネルギーバスツアーによる啓発活動を行うなど、環境学習に活用 ＜課題＞ 事業効果の検証に努めるとともに、他の漁港への普及拡大が必要	モデルとして設置した施設のCO2削減効果等の啓発に努めるとともに、更なる環境学習への活用を進める。	県民
	○「漁港低炭素化モデル」の構築 ㉞構築		構築			構築		◎			
361	●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。＜県民・農林＞	→	調査・ 検討	設計	実施	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 洋上風力発電設備導入可能性調査により、法規制、地理データ等を取りまとめるとともに、学識経験者等による検討を実施。また、3箇所の導入有望地点を選定し、それぞれについて導入に向けた課題等を検討した。 ＜課題＞ 導入にあたっては、漁業者のニーズと合致し、漁業者側から要望が具体的にあることが必要不可欠であり、実現可能性について、29年度も更なる検討が必要	実証実験の開始に向け、引き続き風況情報等の調査を行うとともに、漁業協調や災害時活用の方策について更なる検証を行う。	県民 農林
	○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ㉞実施				実施	データ 収集	調査・ 検討	—			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

主要施策：1 自立・分散型エネルギーの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・農林・企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
362	<p>●「地域」における「エネルギーの地産地消」を促進するため、太陽光に続く「小水力、小型風力発電」の導入を支援します。また、中山間地域がポテンシャルを有する「小水力」については、地域への経済効果も高いと見込まれることから、さらなる導入拡大を図ります。＜県民＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28に補助事業の範囲を流量調査・風況調査に拡充 ・県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、地域における自然エネルギーの導入に向け、県の施策を紹介するなど情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、啓発に努める。 ・導入拡大に際して生じた課題を検証し、必要に応じて国に向け提言をしていく。 	県民
	○小水力発電導入地域の拡大【主要指標】 ②⑤ 3市町村 → ③⑩ 12市町村	6市町村	8市町村	10市町村	12市町村	7市町村	8市町村	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入に際して関係機関との調整などリードタイムに時間が必要 ・今後も更なる啓発が必要 		
	○「小水力、小型風力発電」等導入補助制度の拡充 ②⑧ 拡充		拡充			-	拡充	◎			
363	<p>●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○バイオマス利活用モデル地区数 森林整備加速化・林業飛躍基金事業等により、H27：2地区でボイラー3台、H28：2地区でボイラー3台を整備した。 	<p>バイオマス資源の活用は、エネルギーの地産地消に資することから、バイオマスの新たな利用に繋がる施設整備について支援を行う。</p>	農林
	○バイオマス利活用モデル地区数（累計） ②⑤ 26地区 → ③⑩ 34地区	28地区	32地区	33地区	34地区	32地区	34地区	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマス関連施設については、導入コストが比較的高額であることから、補助事業等を活用し、導入促進を図る必要がある。 		
	○木質バイオマスによる発電量 ②⑤ → ②⑧ 6,000kW		6,000kW	6,000kW	6,000kW	-	6,220kW	◎			
364	<p>●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国のソフト事業を活用して導入支援を行った。（H27:4地区、H28:2地区） 2. 県HPを活用して取組成果等の情報発信を行った。（H27から実施） 	<p>事業実施地区及び今後導入を考えているところに対し、国のソフト事業を積極的に活用して導入支援を行うとともに、取組成果については県ホームページを活用して情報発信し普及促進に努める。</p>	農林
	○補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数（累計） ②⑤ 5地区 → ③⑩ 12地区	9地区	10地区	11地区	12地区	10地区	10地区	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電施設については、落差の大きな小水力発電の導入を進めてきたが、多くの農業用水路では水利権の関係から流量が一定でないことや、落差が小さいことなどが課題になっている。 		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
365	<p>●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。＜企業＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年4月に技術支援相談窓口を開設した。民間事業者からの相談に対し、小水力発電及び風力発電に関する情報を提供した。 ・技術支援の一環として「小水力発電導入可能性調査」を実施し、県内有望地点について基礎資料を取りまとめた。(H27) ・上記基礎資料に関し、県民環境部が作成する「小水力発電基礎データマップ」システムへデータ提供を行った。(H28) ・H28年度ミュージアム整備の関連工事完了(3件) ・映像展示室用コンテンツ整備業務完了 <p><課題></p> <p>川口ダム自然エネルギーミュージアムの一層の周知による知名度の向上及び活用。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●自然エネルギーの普及促進と次代を担う子どもたちの関心を高めるため、太陽光・水力・小水力・風力・木質バイオマス発電設備の見学、水素の活用、先端のデジタル技術を用いた映像等の体験学習の場となる「自然エネルギーミュージアム」を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民環境部と連携し、市町村向け説明会を実施する。 ・様々なメディア等での広報や教育委員会との連携等を通じて、積極的な活用を呼びかけるとともに、遠足や環境学習の場として積極的な活用を促す。 	企業
	○自然エネルギー導入を促進するシステム構築及び技術支援 ⑦相談窓口設置・支援	相談窓口設置・支援				設置・支援	支援	◎			
	○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ⑧整備・活用		整備・活用			—	整備・活用	◎			

主要施策：2 地球にやさしいライフスタイルへの転換	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・スマート社会モデル地区については、全国から徳島に視察に来るようなモデル地区の構築に向けて頑張ってください。 ・中山間地域のこれからの持続を考えた場合、「エネルギーの地産地消」の推進や、「自立・分散型エネルギー」の推進といった施策自体が、スマート社会の構築に繋がる施策になることから、こうした施策とスマート社会の取り組みをうまくリンクさせていくべきではないか。 ・カーボン・オフセットは良い施策であるが、十分に知られていないため、県民への周知にもっと取り組んで欲しい。	県民・県土・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
366	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。（再掲）<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27道路照明灯：250基（累計900基） ・H28道路照明灯：317基（累計1217基） ・H27トンネル照明灯：1箇所（祖谷トンネル） ・H28トンネル照明灯：1箇所（椿坂トンネル） ・「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）」については、順調に推移している。 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。	・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。 ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の実証実験を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。	県土
	○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） 【主要指標】 ㊦450基→㊰1,800基	900基	1,200基	1,500基	1,800基	900基	1,217基	◎	<課題> 更なる普及拡大及びコスト縮減に向け、あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要がある。		
367	●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。<県民>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 平成27年7月に新たな重点プログラム（計画期間：H27～H30）を策定 2 平成28年12月に温室効果ガスの「新たな削減目標」を設定 3 地球温暖化対策推進計画により、「徳島夏・冬のエコスタイルの推進」や「自然エネルギーの導入促進」等の施策を、県民総ぐるみで推進 4 エコオフィスとくしま・県率先行動計画推進マニュアルによる計画の円滑な運営の実施 5 グリーン調達等の推進 ※28年度実績値の判明時期：H29.10月末（予定） <課題> ・「新たな削減目標」等を通じた「脱炭素社会の実現」に向けた取組の加速化が必要 ・エコオフィスとくしま・県率先行動計画を通じた環境負荷の低減に向けた取組の徹底が必要	・重点プログラムの更なる推進に努めるとともに、国の目標を上回る意欲的な削減目標に挑戦するために、脱炭素型ライフスタイルへの転換や最新技術の導入の支援を行う。 ・電力使用量及び燃料使用量の更なる削減のために、冷暖房温度の徹底管理や、低公害車の導入及びクールビズの推進などエコスタイルの徹底を図る。	県民
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量平成25年度比（㊰）5%削減	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%	-	◎			
368	●運輸部門における二酸化炭素排出量を縮減するため、充電スタンドの充実を図るなどとして、県内における電気自動車等（プラグインハイブリッド車を含む）の普及を加速します。<県民>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・急速充電器の整備（H27:5箇所） ・市町村への国補助制度の周知（H27, H28実施） ・県内充電器数（5月集計） H27 164基 H28 195基	電気自動車等次世代エコカーの導入促進に向け補助制度の活用や普及啓発を行うとともに、電気自動車等が利用可能な充電設備の普及に努める。	県民
	○県内の電気自動車等販売台数 ㊦423台→㊰1,000台	550台	650台	800台	1,000台	758台	853台	◎	<課題> ・県内全域へ充電スタンドの更なる導入拡大が必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
369	<p>●持続可能な省エネ社会の実現に向け、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の少ない自然エネルギーの積極的な活用など、省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティの推進を図ります。〈県民〉</p>	調査	構築	推進	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度においては、産学官民プロジェクトチームにおいて、「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」を策定した。また、「スマート社会づくり」に向け、省エネ設備等の導入現況調査を実施した。H28年度においては、マリンピア沖洲・産業団地を中心とする事業者との連携により小型電気自動車の実証実験を行い、CO₂の排出抑制に寄与する「スマート社会」の土台づくりを実施した。</p> <p><課題> 県民、事業者に対して「スマート社会」の構築に向けた意識啓発を更に進める必要がある。また、更なる推進には、多額の費用が生じることから、経営基盤が脆弱な中小企業等は、事業参加が難しい。</p>	<p>「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」の普及啓発に引き続き努めるとともに、モデル地区における「カーシェアリング」の仕組みづくりやZEB（ゼロエネルギービル）、ZEH（ゼロエネルギー住宅）の設備導入を図る。</p>	県民
	○スマート社会モデル地区の構築 ⑧構築		構築			調査	調査	△			
370	<p>●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に基づく、県民・事業者の環境行動を後押しするとともに、県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及啓発を推進します。〈県民〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・27年度においては、若年層が親しみを持てるツールを活用した普及啓発として、憲章普及啓発用動画を公募、県内大学生等の若者を中心に全23作品の応募があった。2月5日に開催された「ストップ温暖化フォーラム」において、最優秀賞、優秀賞及び特別賞の表彰式を行い、全応募作品をYou Tubeで公開している。 ・28年度は、①講座や授業等で実際に新憲章の普及を担う環境アドバイザー等を対象とした研修会の実施、②学校や団体等が実施する講座等に講師を派遣して、新憲章の普及を図り、具体的な実践行動についての理解を深める活動を行った。更にとくしま動物園等で実施するイベントにおいて、若年層においても普及啓発を実施した。</p> <p><課題> 更なる啓発活動が必要。</p>	<p>・「環境首都とくしま・未来創造憲章」に係る動画を啓発資料として活用しながら、普及啓発事業の内容を一層充実させるとともに、若年層を対象として実施される講座や授業に際して、新憲章のキッズバージョンの普及を図り、児童への憲章の浸透を図る。 ・また、とくしま環境県民会議の事業や活動により多くの県民、事業者等が参画できるように環境活動の強化を図るなど、事業の拡大に向けて取り組む。</p>	県民
371	<p>●地球にやさしいライフスタイルへの転換や、県民の環境活動を推進するため、「とくしま環境県民会議」が中心となり、他の団体や関係機関との連携を強化して、取組みを支援・拡大します。〈県民〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・県消費者協会とタイアップして、各市町村消費者協会のマイバッグ啓発に統一のほりを提供し、県内一斉にキャンペーンを行った。 ・レジ袋削減・マイバッグ持参啓発イベント（H27:8回、H28:2回 イベント実施） ・「マイバックで買い物」隊員の登録者数（H28.3末:6,179名、H29.3末現在:6,796名） H27の新たな取組みとして、 城西高校文化祭 みんなでレジ袋へらそ！とくしまマイバッグキャンペーンを行い、高校生に対して初めてマイバッグキャンペーンを実施した。 H28の新たな取組みとして、 第11回3R推進全国大会においてブースを設置し、啓発活動を行った。</p> <p><課題> マイバッグ持参を常に意識してもらえる県民をさらに増やすための工夫が必要。</p>	<p>とくしま環境県民会議の事業に賛同・参画いただけるよう環境活動の強化を図り、これまでに協働で活動をしたことがない場所や時期等にキャンペーンを行うことで、環境啓発の更なる推進を図る。</p>	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
372	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。（再掲） <県土>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内3箇所で実施するとともに、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 ・「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。	・パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。	県土
	○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ⑮→⑳5箇所		3箇所	4箇所	5箇所		3箇所	◎	<課題> パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要		
373	●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業※」等の普及を図ります。<県民・警察>	順次 拡大	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・車両用LED式信号灯器の整備率 ⑳69.2% (㉑目標：67.5%) ㉒73.1% (㉓目標：70.0%) ・ESCO事業など省エネ対策について情報提供を行うセミナー、講演の実施。 ・中小企業を中心に、ビル・工場を対象とした「省エネ・節電診断」の受診を呼びかけ。 <課題> 事業者における更なる省エネ対策の推進が必要	ESCO事業をはじめ効果的な省エネ対策について、各種セミナーの開催等により事業者への情報提供、働きかけを行い、省エネ対策のより一層の推進を図る。	県民 警察
374	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。 <県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・産学民官の連携組織である「徳島県域カーボン・オフセット推進ネットワーク」において、県内のクレジットを活用したカーボン・オフセット商品やサービスを開発 (㉑26製品・サービス、㉒23製品・サービス) ・オフセット商品の広報キャンペーンを実施 (㉑及び㉒：県内2箇所を実施。) ・オフセット商品、パネルを県が開催したフォーラムで展示 (㉓2回) ・県主催の会議を「カーボン・オフセットイベント」として開催 (㉔2回) <課題> カーボン・オフセット制度の認知度向上のため、更なる広報啓発が必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数(累計) ⑮→⑳9件	CO ₂ 削減や環境意識の向上のため、外部資金等の活用により、引き続き商品開発の促進や広報啓発を実施し、認知度の向上を図る。	県民
375	●「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩や自転車、公共交通機関などへの転換を推進するなど、より環境負荷の少ない県民のライフスタイルの転換を進めます。<県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 夏のエコスタイル (H27, H28：実施) 2 冬のエコスタイル (H27, H28：実施) 3 セミナーやフォーラムの開催 (H27:1回, H28:2回) <課題> 特に若年層への環境意識啓発について、引き続き、継続して取り組む必要がある。	特に子どもや学生向けのイベントの開催や、環境首都とくしま・未来創造憲章の普及啓発等を通じ、県民一人ひとりに対して、引き続き、より一層の環境意識の醸成を促していく。	県民
	○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 ⑰実施→⑱実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			

主要施策：3 平時・災害時両面での 自然エネルギーの利活用	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
376	<p>●次世代エコカー（EV、FCV、PHV※等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2H※の設置等）を広めます。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ビークル・トゥ・ホーム）の導入。（H27実施） （※H25：小松島市、H26美馬市 実施） ・県庁にSHS（スマート水素ステーション）導入、公用車としてFCV（燃料電池自動車）を導入等（H28実施） ・あすたむらんど徳島やまぜのおかななどで実施されているイベント、防災訓練での次世代エコカーによるデモンストレーション（H28実施） 	<p>各市町村に対して、次世代エコカー等の導入について依頼するとともに、既に次世代エコカー等を所有している市町村に対しては、災害時におけるV2H等を活用した電源供給の取組みの実施を促す。</p>	県民
	<p>○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数【主要指標】</p> <p>㉕ 1市町村→㉙ 全市町村</p>	3市町村	8市町村	16市町村	24市町村	3市町村	8市町村	◎	<p><課題></p> <p>市町村に対しての更なる周知啓発による導入拡大が必要。</p>		
377	<p>●災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は41箇所（県有施設22箇所、市町村有施設19箇所）、H28年度は12箇所（県有施設6箇所、市町村有施設6箇所）の庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電、蓄電池等を導入</p>	<p>グリーンニューディール基金はH28年度で終了したが、H29年度以降は、「とくしまー〇（ゼロ）作戦」緊急対策事業や国の交付金を活用して、引き続き防災拠点等への再生可能エネルギーの導入に努める。</p>	県民
	<p>○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所</p> <p>㉕ 21箇所→㉙ 100箇所</p>	87箇所	92箇所	97箇所	100箇所	92箇所	104箇所	◎	<p><課題></p> <p>孤立集落等の災害時に対応が必要な箇所について、今後も導入の拡大が必要</p>		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

主要施策：1 次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・自然界は「危なくないもの、毒がないものだけではない」との視点を含めて、環境学習の中で教えることも大事である。	県民・南部・西部・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
378	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 「とくしま環境学講座」 「環境首都とくしま」の実現に向け、産学民官が連携・協働し、環境活動に取り組む「人づくり」「環境情報発信」に努めた。 環境学習実践モデル校を募集し、山口小学校、富岡東中学校から応募があった。それぞれの学校において環境学習に取り組み、1月27日に徳島市シビックセンターにおいて「徳島学習フォーラム」を開催し、一年間の取組成果を発表した。 「親子環境学習教室」 夏休みに県央、県南、県西で実施した。 (H27) ・親子ふれあい学習 in あすたむらんど H27.7.19(日)：37人 ・サマーサイエンススクール H27.7.25(土)：55人 ・夏休みエコサイエンス教室 in 東みよし町 H27.8.1(土)：30人 ・秋のおやこ環境学習「山の学校」バスツアー in 佐那河内 H27.11.8(日)：38人 (H28) ・親子ふれあい学習 in あすたむらんど H28.7.17(日)：37人 ・夏休みエコサイエンス教室 in 美馬 H28.7.30(土)：47人 ・秋の親子環境学習「森の学習」 H28.8.19(金)：51人 ・青少年のための科学の祭典 H28.11.26(土)：36人	・平成29年度においても、環境学習実践モデル校を募集し、特徴ある環境学習に取り組む学校を支援し、環境活動に取り組む人材づくりを推進する。 ・親子環境学習教室については、募集チラシを学校を通じて家庭に配布し、一組でも多くの親子に参加してもらえるよう周知に努める。	県民
	○「とくしま環境学講座」受講者数 ⑫→⑰～⑳年間50人	50人	50人	50人	50人	131人	100人	◎	<課題> 一組でも多くの親子に参加してもらえるよう更なる広報活動が必要。		
	○「親子環境学習教室」参加者数【主要指標】 ⑫→⑳年間200人	150人	170人	190人	200人	160人	171人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「とくしま環境学講座」受講者数 ⑫→⑳年間1,000人		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
379	<p>●剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施するとともに、「山の日」の制定を契機として、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。</p> <p>また、剣山国定公園を「地域の宝」として次世代に継承していくため、子どもや女性、若者を対象とした参加体験型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、自然環境を保全する新たな担い手を育成するとともに、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。</p> <p><西部></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 自分に合ったスタイルで剣山国定公園の自然保護や魅力発信等に参加できる「剣山サポータークラブ」の中に「女性サポーター」「若者サポーター」「ジュニアネイチャーリーダー」を創設し、各目線での活動を展開した。</p> <p>H27:剣山クリーンハイク&樹木ガード巻き山のトイレマナーシンポジウム 剣山系ニホンジカ生息調査 三嶺登山道補修活動など、6回実施</p> <p>H28:シカ防護ネット管理作業 山の日イベント 三嶺山域シカ食害の被害調査体験 登山道現地調査 山岳自然保護集会など、8回実施</p> <p>※H29.3.31現在剣山サポータークラブ会員数595人</p> <p>2 剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、「あわエコトイレの完成」「山の日」の施行」を契機に、地域が一体となった「登山マナーアップキャンペーン」を実施した。</p> <p>H27:あわエコトイレオープニング等 ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座 剣山フォーラム</p> <p>H28:登山マナーアップ掲示板(英語併記)設置 はじめての山登り講座 剣山・三嶺 広域登山道マップ配布 地域づくり実践講座</p> <p>上記の取組みにより、計画目標を達成した。</p>	<p>・「剣山サポータークラブ」活動やジュニア・ネイチャーリーダー養成講座等により会員間の連携を深めるとともに、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る。</p> <p>・引き続き、自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動について、地域や関係機関が連携し、啓発活動等を実施する。</p>	西部
	○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 ②⑤→⑦⑩年間5回以上	5回	5回	5回	5回	6回	8回	◎			
	○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ②⑤→⑦⑩年間2回以上	2回	2回	2回	2回	3回	4回	◎			
	○剣山山頂「あわエコトイレ」完成記念「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 ⑦実施	実施				実施		◎			
○「ジュニアネイチャーリーダー」、「女性サポーター」、「若者サポーター」の創設 ⑦創設	創設				創設		◎	<p><課題></p> <p>・剣山を次世代に継承していくため、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る必要がある。</p> <p>・自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動について、地域が一体となった取組みを継続的に推進していく必要がある。</p>			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局							
		H27	H28	H29	H30													
380	<p>●「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーション」として配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等と連携し、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除去及びビーチコーミング※を行うことにより、海の環境について学び考えることを推進します。<南部></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 「道の駅日和佐」の機能強化として、次の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「道の駅日和佐」を拠点とした自然体感事業（H27:4回、H28:4回） <ul style="list-style-type: none"> ・四国のみち健康ウォーキング（H27、H28） ・南阿波サンライン風景海道・周遊スタンプラリー（H27、H28） ・四国の右下ロードライド（H27、H28） ・南阿波サンラインウォーキング（H27） ・自転車王国とくしまミニライド（H28） ○「道の駅日和佐」での「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催（H27:5回、H28:4回（雨天中止1回）） <p>2 「道の駅サテライトステーション」の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次の4施設を「道の駅サテライトステーション」として選定するとともに、前記自然体感事業の実施等によりネットワーク化を進めた。（H27・H28） <ul style="list-style-type: none"> ・南阿波サンライン第1展望台 ・日和佐うみがめ博物館「カレッタ」 ・ぼっぼマリ ・モラスコむぎ ○「『道の駅日和佐サテライトステーション』推進協議会」を設立し、「道の駅日和佐」を拠点に、サテライトステーションを結んだ観る・食べる・遊ぶの周遊コースパンフレットの配付 ・周遊コースを活用したスタンプラリーを実施した。 <p>3 「海からのめぐみ」を活用したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キックオフイベント（H27実施） ・漂着物学会の全国大会を誘致（H27実施） ・漂着物アート展（H27:2回） ・千年サンゴ保全活動等（H27:4回、H28:5回） ・ビーチコーミング（H27:6回、H28:3回） ・ビーチクリーン（H27:1回、H28:1回） ・婚活支援事業（H28:1回） <p>以上の取組みにより、美しく豊かな環境を次世代に継承するとともに、持続可能なまちづくりの推進を図ることができた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の回遊性・滞在性の向上を図る必要がある。 ・「道の駅日和佐」と「道の駅サテライトステーション」の連携・機能強化を図る必要がある。 ・美しく豊かな環境を次世代に継承するため、継続した取組みが必要である。 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ②⑤→③①1,900人 ○ビーチコーミング参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ②⑤→③①年間200人 								<p>・「道の駅日和佐」を拠点に、周辺のサテライトステーション4施設とも連携し、「四国のみち健康ウォーキング」、「四国の右下ロードライド」等の自然体感事業や地域資源を活用した「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催等を継続するとともに、「道の駅日和佐」と「道の駅サテライトステーション」をつなぐ観光客の回遊と滞在性を高めるコース設定及び電子ブックの作成によりそれらを紹介する。</p> <p>・豊かな海の恵みを活用し、地元住民等と連携した「室戸阿南海岸国定公園」の自然を体感・実感できる事業を実施する。</p>	南部
	○「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライトステーション」としてネットワーク化 ②⑤→②⑦4施設	4施設				0施設	4施設	○										
	○「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ②⑤→②⑦～③①年間4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	◎										
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」の「道の駅日和佐」での開催 ②⑤→②⑦～③①年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	4回	○										
	○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ②⑤→③①1,300人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,890人	1,300人	◎										
	○ビーチコーミング参加者数 ②⑤→③①120人	70人	80人	100人	120人	208人	217人	◎										

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
381	<p>●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ゴミゼロの日キャンペーン」の実施 2 吉野川フェスティバルクリーン作戦 3 クリーンアップトライアル in 吉野川 4 スポーツGOMI拾い大会 5 ごみゼロ阿波踊り大作戦 6 ライトダウンキャンペーン 7 ムーンナイトキャンペーン 8 CO2CO2エコチャレンジ 9 マイバッグキャンペーン 10 ストップ温暖化駅前キャンペーン 11 アースパレード2015inとくしま(H27) 12 アースパレード2016inとくしま(H28) 13 ムーンナイトコンサート 14 とくしま環境アワード2017(H28) 	<p>一人でも多くの県民に参加してもらえるよう県民が集まりやすい駅前やスーパーマーケット等に協力いただくなど、工夫を凝らした環境啓発を推進する。</p>	県民
	<p>○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数 ㉔8回→㉕13回</p>	10回	11回	12回	13回	12回	13回	◎	<p><課題> 環境イベントに参加してもらえる人が固定化しつつある。</p>		
382	<p>●生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組みを推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>(H27)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 2 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。 <p>(H28)</p> <p>「H27」と1、2は同様。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 県環境・エネルギー教育発表会を開催し、「新学校版環境ISO」の認証式と環境・エネルギーに関する取組の発表及び講演会を行った。 <p>上記の取組により、平成28年度の目標を達成した。</p>	<p>・「新学校版環境ISO」取得校が、小・中学校では、5、6校増加出来るよう意識を高め、昨年82.7%から本年度は、84%をめざす。</p> <p>・高校では、100%の認証校を達成しており、専門性の高い更なる内容の充実の活動を推進していく。</p>	教育
	<p>○「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 ㉔75%→㉕86%</p>	80%	82%	84%	86%	80.3%	82.7%	◎	<p><課題> 継続的に取り組む認証校が増加していることに加え、統廃合や休校により、新規申請校については減少傾向にある。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
383	<p>●学校施設において、内装材の木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入を進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 【取組内容】 (H27) (H28) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 ・内装木質化 1校</p> <p><課題> 喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●学校施設において、県産材を活用した木造化や木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入を進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。</p>	引き続きエコスクール化を推進する。	教育
	○エコスクール化県立学校数 ㉕29校→㉗45校（全校）	38校	40校	42校	45校	40校	40校	◎			
384	<p>●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 小中学校へのチラシ配布や、ホームページへの掲載により、環境アドバイザーを活用した環境活動についてPRを行い、講習会の開催を通じて環境活動の拡大に努めた。 環境アドバイザー研修交流会を開催し、アドバイザーのスキルアップと交流を図った。 H28.2.20(土) グランドパレス 14人出席 H28.12.4(土) グランドパレス 14人出席</p> <p><課題> 同じアドバイザーに派遣が偏る傾向があるが、派遣先の希望もあり調整が難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境イベント等において、PRに努める。 ・ホームページを活用したPRに努める。 ・アドバイザーと事務局やアドバイザー間の連携協力を拡大する。 	県民
	○環境アドバイザー派遣件数 ㉕59件→㉗～㉙年間60件	60件	60件	60件	60件	60件	76件	◎			
385	<p>●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に新たに追加した「キッズバージョン」を環境学習に積極的に活用し、子どものころからの環境問題に対する関心を高める取組みを推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 子どもが多く集まるとくしま動物園で、とくしま地球温暖化防止大使であるホッキョクグマのポロロとコラボレーションしたイベント等を実施</p> <p><課題> 引き続き、若い世代の環境意識向上に向けた取組を進める必要がある。</p>	引き続き、子どもや学生向けのイベントの開催や、環境学習の場を設けるなどして、一層の環境意識醸成を促していく。	県民

主要施策：2 きれいな水環境づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
386	<p>●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策として、各種污水处理施設（旧吉野川流域下水道、公共下水道、市町村設置型浄化槽など）の整備を促進します。また、各種污水处理施設の普及促進のため、「公共下水道への接続促進」、「合併処理浄化槽への転換促進」及び「浄化槽の適正管理」など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。<県土></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村設置型浄化槽の整備促進 H27年度から三好市全域でPF1方式による市町村設置型浄化槽整備を実施。その結果、H26年度の16基から、H27年度は106基と飛躍的に設置基数が増加し、H28年度も107基と高水準を維持し、計画をほぼ達成。 ・旧吉野川流域下水道の整備（県事業） 幹線管渠約400mを整備、累計24.7kmを達成。現行の事業計画24.7kmに対し100%整備完了。 ・市町村及び県の污水处理構想の見直し 污水处理施設整備の基本方針である「污水处理構想」について、出来るだけ整備促進を図る方向での見直しを、H27年度から28年度にかけて全市町村で実施。県でこれらをまとめた「とくしま生活排水処理構想2017」を平成29年7月策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の新污水处理構想である「とくしま生活排水処理構想2017」及び各市町村の新污水处理構想アクションプランにおける整備促進策の確実な実施により、まずは、これら構想の目標値の達成を目指す。 ・市町村設置型浄化槽及び下水道の整備促進を柱として污水处理施設の普及率の向上を図る。 ・市町村設置型浄化槽の導入促進のために、各市町村の首長への働きかけとともに、担当者に対する研修会・勉強会を引き続き実施。 ・下水道の整備促進のために、污水处理構想の見直しにおいて、前倒しした事業計画の実施に要する十分な予算の確保を要請。 	県土
	○污水处理人口増加数（累計）【主要指標】 ⑳～㉔4.2万人→㉗～㉙8.4万人	1.1万人	2.8万人	5.4万人	8.4万人	0.9万人	-	○	・污水处理人口増加数は8月末頃判明予定		
	○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ㉕545基→㉙1,090基	660基	780基	920基	1,090基	667基	774基	○	<p><課題></p> <p>処理人口増加数を倍増するには、污水处理施設の年間整備量の倍増が必要で、このためには人員体制の強化や予算の大幅増が必要であるが、対応が困難な市町村が多い。このため市町村がこのたび見直した污水处理構想においても、整備速度「倍増」が達成可能な計画とはなっていない。</p>		
	○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ㉕24.3km→㉗24.7km	24.7km				24.7km		◎			
387	<p>●「きれいな水環境」を維持するため、既存の污水处理施設（農業集落排水など）の機能の維持・向上を図ります。 <県土></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度：既存施設の機能強化対策事業を2地区（横瀬、羽ノ浦西）で実施し、1地区（横瀬）完了した。 ・H28年度：既存施設の機能強化対策事業を3地区（羽ノ浦西、宮前、柿原東）で実施した。 	<p>H29に新規1地区（西州津）を実施予定であり、引き続きH29に3地区（羽ノ浦西、宮前、柿原東）の実施予定である。</p>	県土
	○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数（累計） ㉕8地区→㉙13地区	10地区	11地区	12地区	13地区	10地区	11地区	◎	<p><課題></p> <p>予算の状況を勘案し、地区の球出しを計画的に行う必要がある。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
388	●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制します。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施した。 ・事業者から、総量削減計画に必要な汚濁負荷量の情報収集を行い、第8次総量削減計画（案）を作成した。 ・平成28年度に策定する予定であったが、国の「総量削減基本方針」の策定が遅れたため、府県は、計画策定期を平成29年に遅らせざるをえなかった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の水質環境基準達成率については、現在集計中である。（9月頃公表予定） ・排水基準のわからない小規模事業場に対する指導が必要である。 	<p>1. 毎年度策定する「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、水質測定を総合かつ効率的に実施し、水環境の現状を把握する。</p> <p>2. 第8次総量削減計画を策定し、良好な水質の保全に努める。（平成29年6月30日策定済）</p>	県民
	○水質環境基準の達成率（河川・海域） ②5 100%→②7～③0 毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	—	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○第8次総量削減計画の策定 ②9策定</p>		
	○第8次総量削減計画の策定 ②8策定		策定			—	—	—			
389	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>H27</p> <p>県内4市において、海底ゴミの除去を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳴門市 11 km² ・ 徳島市 5 km² ・ 小松島市 8 km² ・ 阿南市 9 km² <p>H28</p> <p>県内3市において、海底ゴミの除去を行った。掃海実施面積が減少しているが、支障となるゴミの除去処分はできている。また、徳島市では、日常の作業時に支障となる大型ゴミを処分する事業に変更しており、漁場本来の機能を回復させることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳴門市 11 km² ・ 小松島市 3 km² ・ 徳島市 1 式（8/1～12/31を掃海期間） <p><課題></p> <p>地元要望に応じた事業実施</p> <p>阿南市では、これまでの掃海実施について一定の評価を行ったうえ、平成28年度については、今後の取り組み方針等について、関係漁協との調整を行っており、実施を見送っている。</p>	<p>H27までは、「実施日を決めて一斉に行う」手法としていたが、関係市町、漁協からの要望を受け、H28からは、「通常作業時に入網した際のごみを持ち帰る」手法も可能としたことから、「実施日を決めて一斉に行う」掃海面積が減少している。</p> <p>今後、未実施の沿海市町へ掃海による海ごみの除去を働きかけることで、「美しい海づくり」を推進していく。</p>	農林
	○掃海実施面積 ②5 33 km ² →②7～③0 年間33 km ²	33km ²	33km ²	33km ²	33km ²	33km ²	14km ²	△	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○掃海等実施件数 ②5 一→③0 7件</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
390	<p>●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。＜県土＞</p> <p>○環境学習、フィールド講座の参加人数 ②5 2 6名→②7～③0年間5 0 0人以上</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27山口小学校外10校、H28小松島小学校外10校で実施し、それぞれ558人、538人が参加した。 上記の取り組みにより、魅力の発信ができた。</p> <p>＜課題＞ 応募いただく小学校が、固定化してきている。</p>	幅広く周知をして、全県下で展開していく。	県土
391	<p>●生活排水による汚染を防止するため、県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 小中学生及び高齢者を主な対象とした、家庭からの汚濁負荷を減少させることを啓発する体験型の「みんなで水質汚濁を考える教室」を実施した。 H27 4校（計225名） H28 9校（計516名：シルバー大学校含む） 2. 各家庭での取組等については、瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせて、ラジオ等による啓発・広報を実施した。 3. 県内公共用水域の水質環境の状況を、「とくしま水環境マップ」を作成し、県のホームページ上で公開している。</p> <p>＜課題＞ 「みんなで水質汚濁を考える教室」の実施については、未実施地域の学校での開催や他の環境関連イベントと連携した実施について取り組む。</p>	<p>1. 里海ポータルサイトを開設し、生活排水を含めた積極的な広報活動を行う。 2. 住民と協働した海岸生物のモニタリング調査、海岸清掃活動等を行う海辺の教室、生活排水対策を啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」の充実を図る。 3. 瀬戸内海環境保全月間（6月）に併せて、ラジオ等による啓発・広報を実施する。 4. 県内公共用水域の水質環境の状況を発信する「とくしま水環境マップ」を毎年更新し、県のホームページ上で公開する。</p>	県民
392	<p>●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。 ＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 開発行為により行われる土砂等の埋立て等について、次のとおり許可及び監視・指導を行った。 1) 土砂等の埋立て行為に関する許可（特定事業場許可） H27:20件、H28:18件 2) 監視による巡回・監視 H27:1,158回、H28:1,032回 3) 県民からの苦情による指導 H27:41回、H28:5回</p> <p>＜課題＞ 開発行為の実施について、法令遵守で実施するよう指導を行う。</p>	条例内容を周知するとともに、監視、指導を継続し、法令遵守の徹底を図る。	県民

主要施策：3 良好な大気環境の保全	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
393	●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度及びH28年度県下17局で測定実施 H27年度及びH28年度にばい煙発生施設5施設測定 上記の取組により、以下のとおり、良好な結果を得た。 H27年度環境基準達成（二酸化窒素） H28年度環境基準達成（二酸化窒素） H27年度及びH28年度の測定結果は工場・事業場のばい煙排出規制を全て達成	・アイドリングストップの推進 ・計画的な施設への立入及び調査	県民
	○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）【主要指標】 ②5 100%→②7～③0 毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	<課題> 現在の状況の継続に努める。		
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ②5 100%→②7～③0 毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
394	●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。<県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度届出25件（うち20件立入調査（延べ30回）、測定は8回） 28年度届出33件（うち26件立入調査（延べ39回）、測定は21回） アスベスト含有建築材料や工作物の除去工事の事前届出の内容について、工事現場に立入し作業基準の遵守を確認している。立入調査は徳島県労働局と連携して行っている。 上記の取組により、アスベスト除去工事での事前調査の実施及び作業基準の遵守について、適切な指導を行った。 <課題> 事前調査の実施等法令遵守の徹底について指導を継続する。	アスベスト除去工事について、適切な実施の指導。	県民

主要施策：4 総合的な化学物質対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	県民
	☆☆☆	A	(空欄)	(空欄)

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
395	●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境への排出量の削減を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 工場のイベントの一環としての普及啓発ジェイテクト(株)徳島工場 (H27実施) 2 学校の環境学習の一環としての普及啓発北島町立北島南小学校 (H28実施) 3 事業者に対するアンケート調査 対象事業所数 107事業所 (H27実施) 4 協定事業所への指導 全27協定事業所中22事業所 (H28実施) 上記の取組により、有害化学物質の排出量削減の促進を図った。 <課題> 化学物質のリスクについて、普及啓発の積み重ねにより、正しい理解を事業者及び県民に浸透させる必要がある。 ※「化学物質の環境への年間排出量」は、当該年度の実績値の公表が翌年度末となり、評価時点で、数値目標に対する達成度を評価できないため、県の啓発指導を数値目標とした。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更・追加】 ○協定事業所への調査実施率 ⑫→⑳100% ○啓発行事、セミナー等実施回数 ⑫年間1回→⑳年間2回	企業、学校等と連携した化学物質の適正使用に係る啓発活動の回数を増やし、化学物質の適正使用に関する思想の普及拡大を図る。 また、併せて化学物質を取り扱う事業者に対するPRT制度の周知、指導を強化することにより、化学物質の適正管理の徹底と排出削減の促進を図る。	県民	
	○化学物質の環境への年間排出量【主要指標】 ⑫490t→⑳450t	480t	470t	460t	450t	473t	-	◎			
396	●災害時等における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 立入調査等の機会を通じ、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促した。(H27, H28実施) アンケート調査を実施(H27)し、その結果を対象事業所(107事業所)に送付(H28)することにより、意識啓発と災害対策の促進を図った。 <課題> 個々の事業所の実情に応じた方策が必要である。	引き続き、災害時対策の検証と見直しを図って行く。	県民	

主要施策：5 地域の良好な景観づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・ 徳島市に入る一番のメイン道路である国道11号の景観対策を強化して欲しい。 ・ 「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」は、徳島の環境とまちおこしの象徴である。その意味で、もう少し積極的に構想を前に進めてもらいたい。	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
397	●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27年度 鳴門総合運動公園に2区画設置 ・H28年度 鳴門総合運動公園にさらに2区画設置（計4区画）	平成29年度は、鳴門総合運動公園において4区画、新町川公園において2区画の花壇を設置する予定。	県土
	○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数（累計） 【主要指標】 ㉕→㉟8区画	2区画	4区画	6区画	8区画	2区画	4区画	◎	<課題> 区画数の増加に合わせて、引き続き民間団体等へ周知し目標達成を目指す。		
398	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道※」の取組みを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」を活用したイベント 1回/年 ・「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド2015」 ・「H28.11.13 第6回 四国の右下ロードライド2016」 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。	徳島県内の風景街道にて、イベント実施を推進する。	県土
	○「とくしま風景街道」を活用したイベントの実施・支援 ㉗～㉟毎年1回実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	◎	<課題> ・活動推進体制を構成する関係機関の活動継続を促していく必要がある。 ・関係機関の協力が必要。		
399	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 ・木製ガードレール 累計9,770m	地域景観に配慮しながら、交通安全施設の整備、県産木材の利用を推進する。	県土
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計）（再掲） ㉕11,000m→㉟11,800m	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	◎	上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成した。		
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計）（再掲） ㉕7,770m→㉟11,000m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m	9,770m	9,770m	○	<課題> ・電線等管理者との合意形成が必要。 ・歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所を選定することが重要。		
400	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。（再掲）＜県土＞	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」、「助任橋たもと棧橋」及び「南末広棧橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔棧橋」：H27.7.21完了 ・「助任橋たもと棧橋」：H27.8.28完了 ・「南末広棧橋」：H28.12.1、H29.1.27継続	徳島市やNPO法人等の市民団体と適切な役割分担のもと連携し、にぎわいづくりに取り組む。	県土
									<課題> ・「新町西地区再開発の中止」との方向性が示され、H29.3に「構想」の見直しを実施。		

主要施策：6 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
401	●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動等を行います。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・循環型社会構築を目指した取組を推進するため、平成28年3月に第四期徳島県廃棄物処理計画を策定した。 ・廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、各市町村への個別訪問等を実施し、分別回収などの推進を図った。 ・リサイクル製品をH27年度は6製品、H28年度は9製品をそれぞれ認定し、認定結果については、ホームページ及び印刷物により周知を行った。 ・リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、第11回3R推進全国大会をはじめとする各種イベントで紹介コーナーを設置 <課題> 県民、事業者、市町村及び県が一体となった循環型社会の形成に向けた更なる取組が必要である。 リサイクル製品については、新規の申請が少なくなってきた。	一般廃棄物の3R及び適正処理の円滑な推進を図るため、関係機関との連携を図りながら引き続き取組を推進する。 リサイクル認定製品を県のホームページに掲載、各種イベントや会議でパンフレットを配布し、利用を促進することにより、事業者にメリットを感じてもらい、新規申請の開拓につなげる。	県民
	○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動に取り組む市町村数【主要指標】 ②5→③0全市町村	6市町村	12市町村	17市町村	24市町村	12市町村	15市町村	◎			
	○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理業者 ②58事業所→③20事業所	11事業所	14事業所	17事業所	20事業所	11事業所	14事業所	◎			
	○廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ②15市町村→③0全市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村	18市町村	19市町村	○			
○リサイクル製品の認定数 ②542製品→③50製品	44製品	46製品	48製品	50製品	47製品	48製品	◎				
402	●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。＜県民＞	検討設立	推進	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> スーパーエコショップ制度の検討会議を開催し、どのような仕組みとすべきか検討を行い要綱を定めた。 <課題> 28年度まで要綱制定に時間を要したため、今後は、早期に事業者に対して制度参加の取組を促進する必要がある。	事業所、団体等を訪問し、「スーパーエコショップ制度」の周知啓発に積極的に取り組む。	県民
	○「スーパーエコショップ（仮称）」制度認定店舗数 ②5→③10店舗		3店舗	6店舗	10店舗	検討	0店舗	△			
403	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 多くの県民が参加するイベントにおいて、キャンペーンを実施し、隊員数を増加させた。 <課題> これまで徳島市内での啓発が多く、県南や県西部での啓発が少なかった。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○マイバッグでお買い物隊員数 ②5,178人→③6,800人以上	県消費者協会や市町村消費者協会との連携を強化し、更なる啓発を推進することにより、消費者の意識改革を図る。	県民
	○マイバッグでお買い物隊員数 ②5,178人→③6,000人以上	5,600人	5,700人	5,800人	6,000人	6,179人	6,796人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
404	●環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととします。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 重点調達物品等への取組の推進 2 会議等での調達方針の周知 ※28年度実績値の判明時期：H29.10月末（予定）	県の率先行動として全庁をあげて積極的なグリーン調達に取り組み、市町村、県民及び事業者等のグリーン調達への転換を促す。今後も引き続き各種会議等を通じて方針の徹底を図る。	県民
	○環境物品等の調達率 ②⑤ 99%→②⑦ ~ ③① 100%（全分野）	100%	100%	100%	100%	99%	集計中	○	＜課題＞ 取組の徹底が必要		
405	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 市町村廃プラスチック適正処理協議会において、担当者を対象とした研修会を開催した（H27:15回, H28:15回）	・引き続き、県協議会と市町村協議会が一体となった体制のもとで、農業用廃プラスチックの回収を実施する。 ・適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて農業者のリサイクル意識の維持を図る。	農林
	○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 ②⑤ 94%→③① 100%	98%	100%	100%	100%	97.4%	98.6%	△	＜課題＞ 農業者のリサイクル意識の維持		
406	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課など関係機関と連携し、家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るため、畜産農家への環境指導や実態調査を実施。また、畜産農家で生産される堆肥の成分分析を実施し、特殊肥料への届出を誘引するとともに、畜産環境保全推進協議会を開催し、関係機関、市町村、農協等との連携による畜産環境保全の推進に努めた。 ・畜産環境保全推進協議会の開催（H27:5回, H28:5回） ・畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施（H27, H28:全戸） ・畜産農家で生産される堆肥の成分分析（H27:11検体, H28:2検体）	畜産環境問題の発生予防及び早期解決に向けて、家畜保健衛生所による立入やふん尿処理に係る実態調査を今年度も継続実施する。 リース事業、補助事業等による施設整備の推進や関係機関による堆肥化指導強化、さらには耕畜連携の推進による肥料としての有効利用を図る。 また、汚水処理施設に係る水質検査、堆肥成分分析を通じ、汚水の適正処理等の指導や特殊肥料の届出を推進する。	農林
	○家畜排せつ物の再利用率 ②⑤ 100%→②⑦ ~ ③① 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	＜課題＞ 一部の家畜排せつ物処理施設では、施設の老朽化等により、維持管理に係る経費が増大し、畜産経営の負担となっている。		
407	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。	これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土
									＜課題＞ 建設発生土の更なる有効利用が必要		

主要施策：7 廃棄物処理の適正化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
408	●廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の排出事業者、処理事業者等への立入検査や調査を強化するとともに、県民との協働によりきめ細やかな対策を進めます。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者(延数)(H28:46人) 2 不法投棄通報等協定締結(延数)(H28:22企業・団体) 居住地域における啓発活動、日常生活圏内で発生する不法投棄の監視や県への情報提供をボランティアとして行っていただけた方を「徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー」として登録し、活動いただいている。また、不法投棄監視協力企業として、2企業・団体と協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得た。 <課題> 登録者の高齢化等	今後想定される登録者の高齢化に伴う制度の実効性の低下を防ぐため、新規登録者を毎年10人以上確保する。また、事業活動の中で発見した不法投棄の通報及び不法投棄に関する情報提供をいただける企業・団体として毎年2企業・団体を確保する。	県民
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者数【主要指標】 ㉕1→㉗40人	10人	20人	30人	40人	24人	46人	◎			
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 ㉕16企業・団体→㉗26企業・団体	20企業・団体	22企業・団体	24企業・団体	26企業・団体	20企業・団体	22企業・団体	◎			
409	●パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止します。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 立入調査 (H27:5,378回, H28:5,318回) 2 監視カメラ設置 (H28:2箇所) ・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。また、パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止した。 <課題> 人員、人材の確保と養成	県内における不法投棄や野外焼却等の産業廃棄物の不適正処理の撲滅に向け、年間5,000回以上の立入調査を実施する。	県民
	○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査(延べ回数) ㉕4,965回 →㉗~㉙年間5,000回以上	5,000回	5,000回	5,000回	5,000回	5,378回	5,318回	◎			
	○監視カメラ運用共働監視箇所数 ㉕1→㉗2箇所		2箇所	2箇所	2箇所		2箇所	◎			
410	●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 産業廃棄物適正処理講習会受講者(延数)(H28:1,412人) 法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。 <課題> 講習会等への参加に積極的ではない業者への直接的な呼び掛けなど	より一層の産業廃棄物適正処理の促進のために主に産業廃棄物処理業者を対象に受講者数年間100人を確保する。	県民
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者(累計) ㉕1,100人→㉗1,600人	1,300人	1,400人	1,500人	1,600人	1,310人	1,412人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
411	●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村における災害廃棄物処理計画の見直しを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 徳島県災害廃棄物処理計画及び市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを策定（H27.3） 市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン説明会（H27.4） 災害廃棄物処理対策説明会（H27.11） 知事・市町村長会議等での要望・説明（H28.1、H29.1） 災害廃棄物処理セミナー（四国ブロック） 外部資金の活用促進（徳島県環境整備公社等） <p>※平成28年度時点で、18市町が策定済み。（残り6市町村は平成29年度末策定予定。）</p>	平成29年度中に全市町村で計画が作成されるよう、市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを有効活用するとともに、外部資金の情報提供など引き続き積極的な支援を行う。	県民
	○見直し実施市町村数 ②⑤→②⑧全市町村	12 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	1市町村	18市町	△	<p><課題></p> <p>マンパワーや予算の少ない市町村に対し、積極的な情報提供と策定に向けた支援が必要である。</p>		
412	●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物の状況を的確に把握します。＜県民＞	体制 確立・ 推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度より県の環境監視員による定期的な現地確認を実施することにより、効率的な監視体制を確立した。</p>	今後も引き続き「とくしま」の美しく豊かな自然を保護するため、海岸漂着物等の状況を的確に把握し、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化に取り組む。	県民
	○監視体制の確立 ②⑤→②⑦体制確立	体制 確立				体制 確立・ 推進	推進	◎	<p><課題></p> <p>海岸漂着物の速やかな回収及び撤去等を行うためには、国の財政的支援が不可欠である。</p>		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

主要施策：1 「次世代型鳥獣被害対策」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・若い世代の狩猟免許の取得を拡大することにより、山の環境整備を進めてもらいたい。 ・中山間地域では、猿害にかなり困っているため、今後も対策を強化して欲しい。	危機・県民・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
413	●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール※・若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27年度は三好高校、大学等での出前講座を実施により「30歳未満の狩猟免許取得者数」は36人となった。 H28年度は農業大学校、林業アカデミー、大学での出前講座の実施により、新規狩猟免許取得者数は289人で、「30歳未満の免許取得者数」が46人となった。そのうち18-19歳10人が新規にわな免許を取得した。	引き続き、高校、農業大学校、林業アカデミー等での出前講座の実施により、狩りガール、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図る。	危機
	○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加【主要指標】 ㊦23人→㊧50人	35人	40人	45人	50人	36人	46人	◎	＜課題＞ 若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保が必要である。		
	○農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ㊨創設	創設				創設	-	◎			
414	●野生鳥獣の捕獲圧を高めるため、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対して狩猟免許取得の要請を行うとともに、女性や若年層等を対象に狩猟免許取得促進を目的とした出前講座や実習等を実施することにより、狩猟免許所持者数の増加を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 狩猟者の減少と高齢者が進行する中で、H27年度は狩猟免許所持者数2,408人、H28年度は2,955人となった。H27、H28年度とも県内各地域で銃猟やわな猟の初心者技術講習会を開催し捕獲技術の習得支援を行うとともに、H27年度は狩猟免許試験を3回、H28年度は狩猟免許試験を4回行った。	引き続き、銃猟やわな猟の初心者を対象にした捕獲技術講習会を実施し、狩猟免許所持者数の増加を図る。また、一般県民を対象に狩猟の魅力や社会的役割を理解してもらった講座を開催するとともに、狩猟免許試験の受験機会の拡大に努める。	危機
	○狩猟免許所持者数 ㊩2,697人→㊪2,900人	2,750人	2,800人	2,850人	2,900人	2,408人	2,955人	◎	＜課題＞ 狩猟免許を取得した後、実践的な狩猟の体験など実猟に結びつける取組みが必要である。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
415	●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度はニホンジカ12,578頭、イノシシ8,794頭、ニホンザル1,696頭を捕獲した。 H28年度は、ニホンジカ12,363頭、イノシシ6,343頭、ニホンザル1,442頭を捕獲した。 平成29年3月に、第二種特定鳥獣管理計画としてニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの適正管理計画を策定した。 <課題> 野生鳥獣を捕獲するため、若手ハンターなど、次世代の狩猟者を確保する必要がある。	引き続き、「第二種特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、県が主体となって指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）を捕獲する。	危機
	○ニホンジカ捕獲頭数 ②5 9,954頭→②7~③0 6,300頭以上	6,300頭	6,300頭	6,300頭	6,300頭	12,578頭	12,363頭	◎			
	○イノシシ捕獲頭数 ②5 6,781頭→②7~③0 6,600頭以上	6,600頭	6,600頭	6,600頭	6,600頭	8,794頭	6,343頭	○			
	○ニホンザル捕獲頭数 ②5 1,398頭→③0 1,000頭以上	1,200頭	1,100頭	1,000頭	1,000頭	1,696頭	1,442頭	◎			
	○「とくしま捕獲隊」による管理捕獲の実施地区 ②5 →②7~③0 毎年3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	5地区	◎			
	○ニホンジカモニタリング調査 ②5 調査→②7~③0 毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎			
○次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）」の策定 ②8 策定・②9~③0 推進		策定	推進	推進	-	策定	◎				
416	●ニホンザル加害群れの数を10年後までに半減させるため、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を創設するとともに、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制に取り組むなど、ニホンザル対策を推進します。＜危機＞	→	調査 実証	構築	推進	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27,H28年度、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制を実施した。 <課題> 調査実証を進め、加害群れを特定した効果的な捕獲技術や繁殖抑制技術の構築が必要である。	引き続き、大学等と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や繁殖抑制の実証を行う。	危機
	○「ニホンザル加害群減少モデル」の構築 ②9 構築			構築		-	調査実証	-			
417	●野生鳥獣による農作物の被害状況、侵入防止柵、捕獲状況や生息状況等のデータをGIS等の地図情報上で管理する、目に見える「鳥獣被害情報システム」を構築し、野生鳥獣による農作物等の被害軽減につなげます。＜農林＞	構築	拡充・ 運用	運用	→	/	/	/	<H28取組内容と進捗状況> 農作物の被害状況・侵入防止柵、捕獲状況、生息状況等のデータを蓄積し、これらのデータをGIS等の地図情報上で一元的に管理したシステムの運用を開始した。 <課題> システムの拡充、データ活用	野生鳥獣による農作物等の被害軽減のため、システムの活用により目に見える形で農業者も含めた関係者で情報共有し、効果的な被害対策の実施や効率的な捕獲を推進する。	農林
	○「鳥獣被害情報システム」の構築 ②7 構築	構築				構築		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
418	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに鳥獣被害対策指導員を養成した（H27：15名、H28：17名）。 ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した（H27：3回、H28：4回）。 ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 ・モデル集落の育成を図った（H27：5地区、H28：4地区）。 ・モンキードッグの導入支援を行った（H27：7頭、H28：6頭）。 <p>○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止柵の整備を行った（H27：115件、H28：141件）。</p> <p>○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 「内水面カワウ対策推進事業」や「鳥獣被害防止対策事業」により、海陽町におけるカワウ被害対策勉強会を実施するとともに、簡易な魚礁の設置によるアユ産卵親魚の保護を行った。 また、カワウ個体数管理に効果が高い「シャープシューティング」の導入に向けた講習会を実施するなど、新たな取り組みについて検討した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策の専門員を核とした「地域ぐるみ」の被害防止活動、侵入防止柵の整備、有害捕獲等の対策を推進する。 ・獣害に強い集落を育成するため、総合的な対策を実施する「被害ゼロ集落」のモデル育成を行う。 <p>○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 被害のある地域においては、侵入防止施設の整備は順調に進んでいることから、引き続き整備の推進を図るとともに、既存柵の機能維持向上を推進する。</p> <p>○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ・漁協等が実施するカワウ被害防止対策を支援するとともに、近年増加している県南部の生息状況調査、管理手法の検討を行う。</p>	農林
	○鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） ②571人→③0110人	86人	94人	102人	110人	95人	112人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・鳥獣被害防止総合対策交付金の安定確保 ・指導体制の強化と集落の鳥獣対策を担う人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・また、中部近畿カワウ協議会、中国四国カワウ広域協議会及び関西広域連合で関係府県と連携した被害防止対策を実施する。 	
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） ②985件→③01,600件	1,050件	1,500件	1,550件	1,600件	1,327件	1,468件	○	<ul style="list-style-type: none"> ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止施設等の整備の推進、機能維持向上 <p>○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ・広範囲に移動するカワウ対策では、関係漁協との連携による取り組みが必要。 ・近隣府県と連携した効果的な取り組みの実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更に、カワウ個体数管理に効果が高い「シャープシューティング」の導入について検討を行う。 	
	○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ②5→③0年間2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	◎			
419	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するため、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。＜危機＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>剣山山系において、国や地域ボランティアと連携して、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等をH27年度170本、平成28年度190本（累計2,890本）を設置した。</p>	引き続き、剣山山系において、国や地域ボランティア等と連携して、ニホンジカの食害防止対策を実施していく。	危機
	○樹木ガード等の設置数（累計） ②2,530本→③3,300本	2,700本	2,900本	3,100本	3,300本	2,700本	2,890本	○	<p><課題></p> <p>剣山山系において、野生植物に対するニホンジカ被害が発生しており、その対策が必要である。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
420	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。（再掲）＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定（H27：12店舗、H28：4店舗）</p> <p>2 イベントへの出展によるPR（H27県外：3回、県内：2回）（H28県外：2回、県内：2回）</p> <p>3 多言語化したHPの開設</p> <p>4 木沢シカ肉加工施設がハラール認証取得</p> <p>5 講習会の開催（H27：2回、H28：2回）</p> <p>上記の取組により、認定店舗数の大幅な拡大を達成した。</p> <p><課題></p> <p>1 処理施設への搬入や人的な要因により安定供給が難しい</p> <p>2 ジビエ料理の認知度と普及が十分でない</p> <p>3 ハラールシカ肉の供給体制が脆弱</p>	<p>・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。</p> <p>・国内外での消費・販路の拡大を目指すため、専用HPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。</p>	農林
	○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕5店舗→㉟20店舗	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗	23店舗	27店舗	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕5店舗→㉟29店舗</p>		
	○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉟実証開始	実証開始				実証開始	実証	◎			
421	●特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策等を行います。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>市町村、地域住民、関係機関と連携しアルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を行った。</p> <p>また、平成27年度は「ナルトサワギク県民一斉駆除の日」と銘打って、協働参加型の駆除活動を実施した。平成28年度はアルゼンチンアリー一斉駆除作業を、地域住民や事業者と協働で実施した。</p>	<p>引き続き、地域住民や環境団体と連携し、調査、駆除対策等を実施する。</p>	県民
	○特定外来種を駆除するための生息状況調査 ㉕調査→㉟～㉟毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎	<p><課題></p> <p>協働参加型の駆除活動の継続が必要</p>		

主要施策：2 生物多様性戦略の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・数値目標のうち、2項目が計画目標を未達成であり、「生物多様性リーダー数」の実績の伸びが小さいことや、「とくしま生態系ホットスポット10選」の実績がゼロであることを踏まえ、C評価とした。 ・自然の再生、森づくりに繋がる植樹活動といったプロジェクトを進める場合には、水産関係者にも声掛けしていただくと、より広がりのある取り組みになるのではないかと。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
422	●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。＜危機・県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成28年度までに5箇所での自然再生事業に取り組んでおり数値目標を達成している。 また、現場体験を主とした研修を実施し、38人の生物多様性リーダーの養成・認定を行った。 生態系ホットスポットの選定を行うため、希少野生生物保護検討委員会において検討作業を行っている。 <課題> 若い世代のリーダー養成及び養成したリーダーが活躍する場の創造や、リーダー養成のため、生物多様性の重要性について、更なる普及啓発、また、とくしま生態系ホットスポット選定基準について整理する必要がある。	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、引き続き自然再生事業及び生物多様性リーダーの養成・認定を実施する。また、早期にとくしま生態系ホットスポット選定のために基準の整理に努める。	危機 県民
	○自然を再生する事業の実施地区数（累計）【主要指標】 ㉕3箇所→㉗6箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所	4箇所	5箇所	◎			
	○生物多様性リーダーの創設 ㉗創設	創設				創設		◎			
	○生物多様性リーダー数 ㉕→㉗100人	25人	50人	75人	100人	20人	38人	△			
○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定（累計） ㉕→㉗10箇所		4箇所	7箇所	10箇所		0箇所	△				
423	●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物※の生息・育成の環境の保全、回復等に関する取組の推進を図ります。＜危機・県民＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 日垂化学工業（株）から「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」に基づく回復事業提案書が提出されたことから、平成28年度に希少野生生物保護検討委員会及び環境審議会に諮り、計画を策定した。 <課題> 県民、企業等との協働が不可欠である。	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、生物多様性に配慮し回復事業計画の策定を進める。	危機 県民	
	○「希少野生動植物保護回復事業計画」の策定・実施件数 ㉕→㉗3件以上	1件	1件	2件	3件	1件	1件				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
424	<p>●県南部圏域において、「千年サンゴ」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。＜南部＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 千年サンゴ保全活動等（H27：4回、H28：5回）</p> <p>2 ビーチクリーン等（H27：2回、H28：3回）</p> <p>3 日本ユネスコ協会連盟・プロジェクト未来遺産登録（H27年12月） 「千年サンゴの日」制定1周年記念式典（H28年12月）</p> <p>4 「千年サンゴ」サポーター会員の募集 H27：(265名、3法人)、H28：(349名、8法人)</p> <p>5 学生ボランティアダイバー事業（H28：13名）</p> <p>6 「千年サンゴ」の4K動画制作、ダイビング雑誌への掲載</p> <p>1～6の取組みにより、自然資源を保護するとともに、保全活動支援者の増加につなげた。</p>	<p>「千年サンゴ」の保全活動の必要性について周知し、保全活動支援者の増加と活動資金の獲得に向けての取組みを実施する。</p>	南部
	<p>○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動等参加者数 ㉕ 95人→㉗～㉙年間100人</p>	100人	100人	100人	100人	115人	119人	◎	<p><課題></p> <p>保全活動支援者の増加と活動資金の獲得が必要。</p>		
425	<p>●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。＜南部＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>管内の那賀高等学校において、プロジェクトで育苗された苗木を使用し、植樹活動を実施した。</p> <p><課題></p> <p>植樹に適した場所の確保が課題である。</p>	<p>町、教育機関など関係機関と連携して、育苗・植樹を推進する。</p>	南部
	<p>○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ㉕ 43,000本→㉗ 58,000本</p>	49,000本	52,000本	55,000本	58,000本	49,000本	52,000本	◎			

主要施策：3 自然環境に配慮した公共事業の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・外国人観光客への観光案内情報の提供に関する施設整備については、スマートフォンによる選択言語の説明表示や、音声による情報案内など、ICT技術の進歩を取り入れた整備が重要である。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
426	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 ・県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 ・「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。 ・「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、平成27年度2地区・平成28年度5地区で計画を策定した。	引き続き、自然環境に配慮した公共事業を推進する。	農林 県土
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）【主要指標】 ㊦47地区→㊰56地区	51地区	54地区	55地区	56地区	54地区	59地区	◎	＜課題＞ ・事業特性及び地域特性を踏まえた、より効果的な取組が必要。 ・工事担当職員の環境への配慮意識の醸成		
427	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・28取組内容と進捗状況＞ 観光案内板については、多言語表記化等の設計業務を行い、文化財等の関係機関と調整を行った。 また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行うため、文化財等の関係機関や地元関係者と調整を行った。	目標達成のため、地元や関係機関と調整を行い進捗を図る。国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。	県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ㊦26%→㊰100%	26%	50%	75%	100%	26%	26%	△	＜課題＞ 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。 （28年度においても3か所において協議を実施、現在継続して協議中）。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。		
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ㊦12ルート→㊰15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート	13ルート	14ルート	◎			
428	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・大湊工区、宍喰工区（古目）の藻場造成を実施。（H27） ・阿部工区の藻場造成を実施。（H28）	地元調整を積極的に行い、積極的な新工法等の活用により、最大限の効果を発現できるよう研究に努める。 また、平成29年度に浅川工区（西）、日和佐工区（北）、日和佐工区（南）での整備を完成させる。	農林
	○藻場造成箇所数（累計）（再掲） ㊦15箇所→㊰24箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	19箇所	○	＜課題＞ ・施工箇所が漁業活動のため施工時期の調整が必要。 ・施工箇所が水深の浅い箇所にあり、工法、設置船舶の選定、施工時期による波浪の影響等の制限がある。		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進

主要施策：1 公有林化戦略「徳島 グリーンスタイル」の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林・企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
429	<p>●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。<農林・企業></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○「公的管理森林」面積の拡大 県や市町村による森林の取得や公的機関による森林の受託管理を推進した</p> <p>○「とくしま県版保安林」の指定面積 ・H27 美馬市, 三好市, 那賀町の3箇所 84ha ・H28 美馬市, 三好市の2箇所 55ha</p> <p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ・8haの公有林取得を支援。(H27) ・67haの公有林取得を支援。(H28)</p>	<p>○「公的管理森林」面積の拡大 ・森林の公有林化や公的管理を推進する。</p> <p>○「とくしま県版保安林」の指定面積 ・森林所有者の理解を得ながら、河川の源流域における指定を進める。</p> <p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ・継続的に公有林化の支援を行う。</p>	農林企業
	○「公的管理森林」面積の拡大（累計） 【主要指標】 ②⑤ 1,949ha→③⑦ 7,050ha	3,900ha	4,950ha	6,000ha	7,050ha	4,074ha	5,052ha	◎	<p><課題></p> <p>○「公的管理森林」面積の拡大 森林の取得のための財源の確保</p> <p>○森林所有者の理解を十分に得ることが重要であるため、丁寧な説明を心がけている。</p>		
	○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ②⑤→③⑦ 250ha	100ha	150ha	200ha	250ha	170ha	225ha	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ②⑦～②⑩支援</p>		
	○「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設 ②⑨創設				創設	-	-	-			
430	<p>●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理の根幹となる森林境界の明確化を推進します。<農林></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○保安林指定面積（民有林）（累計） ・H27 246ha増加（指定 247ha, 解除 1ha） ・H28 67ha増加（指定 68ha, 解除 1ha）</p> <p>○森林境界明確化の実施面積率 ・H27 4%増加 ・H28 3%増加</p>	<p>○保安林指定面積（民有林）（累計） 森林所有者の理解を得ながら、奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心として指定を進める。</p> <p>○森林境界明確化の実施面積率 平成29年度から森林整備地域活動支援交付金事業において、「森林境界の明確化」が新たにメニュー化されたことから、この事業において推進する。</p>	農林
	○保安林指定面積（民有林）（累計） ②⑤ 96,124ha→③⑦ 97,800ha	97,200ha	97,400ha	97,600ha	97,800ha	97,517ha	97,584ha	◎	<p><課題></p> <p>国権限の保安林については、保安林の確定に時間を要する。</p>		
	○森林境界明確化の実施面積率 ②⑤ 32%→③⑦ 50%	40%	44%	47%	50%	40%	43%	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
431	●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平成27年度 国の森林環境保全整備事業や森林整備加速・林業飛躍事業等を活用するとともに、事業実施に必要なとなる森林経営計画の作成指導を積極的に進めることにより、間伐を実施した。</p> <p>平成28年度 国の森林環境保全整備事業や合板製材生産性強化対策事業を活用し、基盤整備や間伐を実施するとともに、人工造林の推進については、植林の低コスト化を図るため、アシストスーツを利用したコンテナ苗木の運搬や、林業者によるシカ捕獲のモデル事業を実施した。</p> <p><課題> 主に国補事業を活用し、事業を実施しているため予算規模に事業量が左右される。</p>	<p>今後も補助事業を活用し、間伐をはじめとする森林整備を推進するとともに、事業実施に必要なとなる森林経営計画制度の啓発・指導をさらに進める。</p> <p>人工造林については、森林所有者に対して、主伐と主伐後の再造林をセットにした事業計画の提案を推進するとともに、事業意欲の減退の原因となっているシカ被害に対しては、生息密度の軽減を目的に、28年度から3か年事業の国補モデル事業を活用して林業従事者自ら捕獲する手法を確立していくこととしている。</p>	農林
	○人工造林面積 ㊦182ha→㊰300ha	220ha	240ha	270ha	300ha	146ha	189ha	△			
	○間伐実施面積（累計） ㊦58千ha→㊰73千ha	64千ha	67千ha	70千ha	73千ha	64千ha	67千ha	◎			
	○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） ㊦20,365ha→㊰25,000ha	22千ha	23千ha	24千ha	25千ha	22千ha	24千ha	◎			
○広葉樹林の整備面積（累計） ㊦858ha→㊰1,400ha	1,100ha	1,200ha	1,300ha	1,400ha	1,113ha	1,258ha	◎				

主要施策：2 県民総ぐるみによる森林づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
432	<p>●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設候補地の検討及び設置後の課題等の抽出を行った。(H27, H28) ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 高校生や大学生の森林体験や学習の場として、那賀町及び三好市の県有林内にフォレストキャンパスを設置した。(H27) 神山町の県有林内にフォレストキャンパスを設置。(H28) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設施設の管理と利用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設憩いの森については、H29.8月に開催予定のとくしま森林づくり県民会議において、概要を説明し公募を開始、年内の指定に向けた取組を行っていく。 ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 <p>森林体験や学習の場としての施設の整備を進める。</p>	農林
	<ul style="list-style-type: none"> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設（累計）【主要指標】 ⑳1→㉓10箇所 	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	0箇所	0箇所	△			
	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設（累計） ⑳1→㉓5箇所 	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	3箇所	◎			
433	<p>●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>ボランティアや企業、県民との協働による県民総ぐるみの森林づくりや森林整備によるCO2の森林吸収量の認証に取り組んだ。</p> <p><課題></p> <p>森づくり事業に関する情報発信の強化。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ⑳4箇所→㉓18箇所 	<p>森林の重要性に対する理解を深め、森づくり活動への企業や県民の参加拡大に取り組む。</p>	農林
	<ul style="list-style-type: none"> ○県民参加による植樹など森づくり件数 ⑳12件→㉓年間10件 	10件	10件	10件	10件	39件	40件	◎			
	<ul style="list-style-type: none"> ○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） ⑳105企業・団体→㉓140企業・団体 	110企業・団体	120企業・団体	130企業・団体	140企業・団体	123企業・団体	131企業・団体	◎			
	<ul style="list-style-type: none"> ○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ⑳4箇所→㉓9箇所 	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所	15箇所	17箇所	◎			
<ul style="list-style-type: none"> ○森林吸収量認証面積（累計） ⑳1,129ha→㉓2,800ha 	1,500ha	1,800ha	2,300ha	2,800ha	1,601ha	2,043ha	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
434	<p>●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組みます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> (H27) 森林づくりリーダー認定14名増 (累計60名) 協働の森づくり参加企業・団体数12社増 (累計123社) 森づくりフェスタの開催1回</p> <p>(H28) 森林づくりリーダー認定12名増 (累計72名) 協働の森づくり参加企業・団体数8社増 (累計131社) 森づくりフェスタの開催1回</p> <p><課題> 県民や企業・NPOなどへの周知や参加の働きかけ</p>	<p>多様な担い手による森づくり活動の拡大に取り組むとともに、県民会議の活動内容の周知を行う。</p>	農林	
435	<p>●林道利用者にとって必要とされる情報を収集、すばやく発信する「林道プラットフォーム」（平成26年度構築）を利用推進することにより、街から郷へさらなる人の波を生み出し、山郷の新しい“にぎわい”興しをめざします。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27 林道16路線・315kmを登録、 「カップラマミーティング」等林道関係イベントを開催、 「ツーリングマップ」2016版等への記事掲載等 広報活動を実施。 ・H28 林道6路線・51kmを追加登録 (累計：22路線、366km)、 「カップラマミーティング」イベントの開催、 「ツーリングマップ」2017への記事掲載等 広報活動を実施。</p> <p><課題> ・継続的な運営のためには予算の確保が必要である。 ・林道の維持管理は関係市町村で行っていることから、将来的に市町村の運営等へ移行を目指したい。</p>	<p>全国有数の未舗装林道といった徳島特有の条件を活かし、新たなイベントの誘致や積極的な林道情報の発信に取り組んでいく。</p>	農林	

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開

主要施策：1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・「みんなが元気で輝く」ためには、施策の根本に県民の誰一人とも孤立させないとの気概を持って、きめ細やかに各種の対策を講じていくことが肝要であり、計画目標に対し、現状では実績が下回っている施策については、こうした観点で事業手法などに改善の余地がないか、しっかり点検してもらいたい。 ・今後さらに超高齢社会が進行していく中で、誰もが元気な地域づくりに繋げていくためには、後期高齢者でも頑張っておられる方々に、何らかの形でスポットを当てる取り組みも必要ではないか。	政策・保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
436	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがい高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞	順次拡大	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ シルバー人材センターを活用した就労支援について、とくしまジョブステーション内に相談窓口を設置し会員の拡大に努めるとともに、委託事業により職域開拓や就業機会の確保に努めた。 ＜課題＞ 法改正による65歳までの継続雇用やNPO法人やボランティア団体などシルバー人材センター以外での自己実現の場の増加により、会員の確保が相対的に難しくなってきた。	派遣型就労を中心に職域拡大や就労機会の確保に引き続き努める。	商工
	○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合【主要指標】 ㉕5.1%→㉗10%	7%	8%	9%	10%	9%	10.5%	◎			
437	●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・商工労働観光部と連携し平成28年度「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」を設置、当該協議会が主体となり「労働力不足産業（農業）に対する労働力サポート事業」を実証実験として実施。 ・平成28年11月、意欲ある元気高齢者に介護現場で活躍いただくための「政策提言」を実施。	意欲ある元気高齢者の活躍の場の創設に努める。	保健
	○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」の設置 ㉕→㉗設置	設置				-	設置	○			
	○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ㉕→㉗実証実験		実証実験			-	実証実験	◎			
	○「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ㉕→㉗政策提言	政策提言				-	政策提言	○	＜課題＞ 元気高齢者の活躍の場が必要。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ○「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」の設置 ㉕→㉗設置		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
438	●高齢者の健康と生きがいづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西シニアマスターズ大会」を本県で開催します。＜保健＞	検討	→	開催	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「WMG2021関西」の開催を契機とし、生涯スポーツの機運を高め、そのレガシーを継承していくための方策として、関西のスポーツ愛好家が参加できる新たな中・高齢層のスポーツ交流大会「関西シニアマスターズ大会」の開催を関西広域連合に提案、平成29年度、第一回大会を徳島県で開催する。	生涯スポーツの一層の機運醸成を図る。	保健
	○「関西シニアマスターズ大会」の本県開催 ⑳→㉑開催			開催		-	検討	-	＜課題＞ 構成府県市、各競技団体との調整が必要。		
439	●関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定期的に開催します。＜保健＞	本県 開催	開催 定例化	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 開催府県：徳島県（H27）、大阪府（H28） 講義内容： H27 ・防災ボランティア活動を学ぶ ・阿波人形浄瑠璃講座 ・四国八十八箇所 法話聴講 ・神山からの地域創生講座 H28 ・シニアが動く。日本が変わる ・グループ討議、グループ発表 ・水都大阪見学 ・参加校による共同宣言 参加者：H27 142人（県外50人、県内92人） H28 146人（県外125人、県内21人）	H29年度は徳島県で開催予定。	保健
	○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」の本県開催定例化 ㉑大阪府開催→㉒本県開催・㉓～㉔開催定例化	本県 開催	開催 定例化	開催 定例化	開催 定例化	本県開催	開催 定例化	◎	＜課題＞ 引き続き、構成府県と連携していく必要がある。		
	○先進的な取組の視察等の実施件数 ㉕3箇所→㉖～㉗毎年3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	3箇所	◎			
440	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合大学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、県内各施設約360ヶ所で配布。 3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ98,563人 5 県民企画講座 H27 51講座、受講者数延べ3,886人 H28 45講座、受講者数延べ3,650人 6 連携講座 H27 2,744講座 74機関で実施 H28 2,816講座 74機関で実施	県立総合大学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実にも努める。	政策
	○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉖87,000人	82,000人	85,000人	86,000人	87,000人	101,933人	98,563人	◎	＜課題＞ 県民ニーズに基づく講座開催	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉖92,000人	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
441	<p>●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院では、地域福祉を推進するリーダーの養成を図っており、卒業生は、それぞれの専門分野に応じ、地域活動や社会貢献活動を担う「生きがいつくり推進員」として活躍いただいている。</p> <p>○「生きがいつくり推進員」登録者数 659人(H29年3月末現在)</p> <p>○活動実績 H27年度 延べ1,592人(4,137時間) H28年度 延べ2,122人(5,303時間)</p> <p>○シルバー大学校大学院卒業生の資格取得者数 1,230人(H29年3月末現在)</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションインストラクター等 (276人) ・シニアITアドバイザー (794人) ・徳島県地域防災推進員 (76人) ・介護 (49人) ・四国観光検定等 (35人) <p><課題> 引き続き、生きがいつくり推進員の多様な活躍の場の創出を図る必要がある。</p>	<p>「生きがいつくり推進員」の活動がより活性化されるよう、引き続き、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。</p>	保健
	<p>○生きがいつくり推進員の活動延べ人数 ㉔1,737人→㉕1,950人</p>	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	1,592人	2,122人	◎			
	<p>○シルバー大学院における資格取得者数（累計） ㉔875人→㉕1,360人</p>	1,075人	1,170人	1,265人	1,360人	1,111人	1,230人	◎			
442	<p>●高齢者の生きがいつくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院「歴史・文化講座」卒業生は、H24年5月から観光ボランティアガイドとして活躍している。</p> <p><課題> 観光ボランティアガイドを含めた多様な活躍の場の創出を図る必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●高齢者の生きがいつくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材の養成及び活動の促進を図ります。</p> <p>○シルバー大学院「歴史文化講座」卒業生による「観光ボランティアガイド」の活動延べ人数 ㉔301人→㉕350人</p>	<p>「生きがいつくり推進員」等の活動がより活性化されるよう、引き続き、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。</p>	保健
	<p>○観光ボランティアガイドの活動延べ人数 ㉔301人→㉕350人</p>	320人	330人	340人	350人	233人	333人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
443	<p>●高齢者のICT活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組みます。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院「ICT講座」卒業生は、シニアITアドバイザー1級(435人)、2級(261人)、3級(98人)を資格取得し、Word(ワード)、Excel(エクセル)、PowerPoint(パワーポイント)、電子メール、インターネットの利用、初心者向け講習会の指導法等に関する知識を修得している。</p>	<p>引き続き、関係機関・団体と連携し、シニアITアドバイザー取得者数の増大に努め、高齢者のICT活用能力の向上を図る。</p>	保健
	<p>○シニアITアドバイザー取得者数（累計） ㊸572人→㊸855人</p>	690人	745人	800人	855人	716人	794人	◎	<p><課題> 引き続き、シニアITアドバイザーの養成を行う必要がある。</p>		
444	<p>●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。<保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 県健康福祉祭（スポーツ交流大会、文化交流大会、美術展）を開催するとともに、全国健康福祉祭に選手等を派遣し、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図っている。 H28実績 H27実績 県健康福祉祭参加者数 4,020人 3,579人 全国健康福祉祭派遣人数 167人 146人</p>	<p>県健康福祉祭や全国健康福祉祭の参加者拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成を図る。</p>	保健
	<p>○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㊸3,579人→㊸4,600人</p>	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	3,725人	4,187人	○	<p><課題> 引き続き、参加者数の増加に向けた取組を行う必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催するとともに、積極的なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を図ります。</p>		
445	<p>●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。 <保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 高齢者の関心が高いと思われる「健康・防災・歴史」等の8講座を選定し、「徳島県ケーブルネットワーク機構」において、週1回、放送期間は10月から3月の6ヶ月間放送している。 受講修了者には修了証とバッジを交付し、スクリーニング等も実施している。</p>	<p>全ての高齢者に受講の機会を提供し、「高齢者自身の能力の再開発」や「地域活動参加のきっかけづくり」につなげていく。</p>	保健
	<p>○「徳島県活き活きシニア放送講座」の実施</p>					実施	実施	◎	<p><課題> 継続して、全ての高齢者の受講の機会の確保を図ることが必要である。</p>		
446	<p>●県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。<保健></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 県健康福祉祭のスポーツ交流大会において、南部サテライト大会及び西部サテライト大会を開催し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進している。</p>	<p>県健康福祉祭の参加者拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成を図る。</p>	保健
								<p><課題> 引き続き、参加者数の増加に向けた取組を行う必要がある。</p>			

主要施策：2 介護サービスの質の向上	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	保健
	☆☆☆	A	特記事項	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
447	●「地域包括ケアシステム※」の2020年構築を目指し、先進的な取組を行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 2地区（海陽町、那賀町）を選定し、次の取組を行った。 1 認知症対策をコンセプトに地域包括ケアシステムの構築を目指す 2 「認知症」や「老後」など身近な問題を切り口に、町民と一緒にシステム構築を目指す <H28> 4地区（海陽町、那賀町地域包括支援センター、阿波市社会福祉協議会、みよし地域包括支援センター）を選定し、各地区の課題（認知症対策の充実、生活支援サービス提供体制の構築、高齢者の在宅支援ツールの作製等）への取組を通して、地域包括ケアシステムの強化を行った。 <課題> 様々な取組について、集積し共有していく必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○モデル地区の選定 ㉕→㉗5地区	システム構築の推進のために、新たに都市型の地域を選定し、支援を行うとともに、モデル地区の成果を県内で共有する。	保健
	○モデル地区の選定【主要指標】 ㉕→㉗5地区	2地区	3地区	4地区	5地区	2地区	4地区	◎			
448	●高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・県内9か所に在宅医療連携拠点を整備完了。 ・H28においては、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携について支援するため、各医療圏ごとに市町村連携会議を開催した。 <課題> 介護保険を財源として市町村が取り組む地域支援事業の内、在宅医療・介護の連携推進事業への円滑な移行。	在宅医療連携拠点事業及び在宅医療連携推進事業については、これまでの成果を踏まえ、市区町村が実施する地域支援事業の包括的支援事業における在宅医療・介護連携推進事業として位置付けられ、全国的に取り組むこととされているため、引き続き、市町村の取り組みを支援する。	保健
	○在宅医療連携拠点整備地域数 ㉕3地域→㉗11地域（県内全11地域）	8地域	9地域	10地域	11地域	9地域	9地域	◎			
449	●マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。＜保健＞	→	関係者協議	基本構想	構築	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 都市医師会が取り組んでいるICTを用いた在宅医療・介護に係る情報を共有するシステムの構築を補助。 <課題> 医療分野におけるマイナンバーの活用方法が具体的に固まっていない。	国における医療情報の取り扱いの方向性を注視し、迅速に対応する。	保健
	○マイナンバーを活用した「在宅医療介護連携支援システム」を構築 ㉕→㉗構築				構築	単独システム（一部）	単独システム（一部）	—			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
450	<p>●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。＜保健＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 1 介護支援専門員実務研修 延19日間実施し、新規の介護支援専門員を養成した。 <H28> 1 介護支援専門員実務研修 今年度から、新たなカリキュラムの導入により、充実した内容・時間数で新規の介護支援専門員の養成を行った。（延39日間）</p> <p><課題> 新カリキュラムにより実施した研修内容等の課題整理。</p>	<p>研修内容の充実を図るため、研修実施機関や職能団体と連携し、研修の実施・評価を行う。</p>	保健
	<p>○介護支援専門員の登録者数 ㉔5,805人→㉕6,550人</p>	6,100人	6,250人	6,400人	6,550人	6,240人	6,380人	◎			
451	<p>●介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 1 主任介護支援専門員フォローアップ研修 2 介護予防従事者研修 3 (認知症)指導者研修 4 訪問介護計画作成・展開研修 5 介護職員によるたんの吸引等指導者養成研修 上記の取組により、337人の指導者を養成した。 <H28> 1 主任介護支援専門員フォローアップ研修 2 主任介護支援専門員更新研修(H28年度新規事業) 3 介護予防従事者研修 4 (認知症)指導者研修 5 訪問介護計画作成・展開研修 6 介護職員によるたんの吸引等指導者養成研修</p> <p>上記の取組により、302人の指導者を養成した。</p> <p><課題> 継続して、指導者の養成を行う必要がある。</p>	<p>・介護サービスの質の向上を図るため、取組を継続する。</p>	保健
	<p>○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 ㉔253人→㉕275人</p>	260人	265人	270人	275人	337人	302人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
452	●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○H27認知症サポーター 1 キャラバンメイト養成研修 1回 2 認知症サポーター養成研修 448回 3 認知症サポーター養成協力事業所 43登録 4 優秀キャラバンメイト表彰 25名 上記の取組により、認知症サポーターが、50,439人となった。 ○H28認知症サポーター 1 キャラバンメイト養成研修 1回 2 認知症サポーター養成研修 410回 3 認知症サポーター養成協力事業所 32登録 4 優秀キャラバンメイト表彰 37名 ○介護予防リーダー 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。 <課題> ○認知症サポーター 継続して、認知症サポーターの養成を推進していく。 ○介護予防リーダー 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。	○認知症サポーター 認知症高齢者や家族が安心して暮らせる地域づくりのために、企業や学校でのサポーター養成講座の開催を促進し、地域での取組を継続する。 ○介護予防リーダー 引き続き、技能向上研修や介護予防活動推進モデル事業を実施し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。	保健
	○認知症サポーター数 ㊦17,909人→㊰70,000人	40,000人	50,000人	60,000人	70,000人	50,439人	63,215人	◎			
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） ㊦500人→㊰980人	620人	740人	860人	980人	684人	797人	◎	<課題> ○認知症サポーター 継続して、認知症サポーターの養成を推進していく。 ○介護予防リーダー 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。		
453	●若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 1 やってみよう介護講座 6回 2 やってみよう介護講座（出張型）2回 上記の取組により、123人が受講した。 <H28> 1 やってみよう介護講座 2回 2 やってみよう介護講座（出張型）2回 上記の取組により、104人が受講した。	高校生の受講につながる案内方法を工夫する。	保健
	○中高生のための「介護講座」受講者数 ㊦79人→㊰95人	80人	85人	90人	95人	123人	104人	◎	<課題> 高校生の受講を増やすためにも、案内方法等の工夫が必要。		
454	●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 高齢者虐待防止研修会 1回 <H28> 高齢者虐待防止研修会 1回 <課題> 引き続き、市町村や施設従事者等に対する研修の開催が必要。	研修等により、正しい知識や技術の普及啓発を行う。	保健

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-2 加速する！女性の活躍促進

主要施策：1 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・経営・県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
455	<p>●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。</p> <p>また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。</p> <p><県民></p>	推進	→	→	→						
	○「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」利用者数【主要指標】 ㉕50,476人→㉖50,800人	50,500人	50,600人	50,700人	50,800人	54,021人	54,015人	◎	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>県内民間団体、企業、女性団体等と協働しながら「女性支援」、「子育て」、「男女共同参画」など多様なテーマによる人材育成・啓発事業を実施した。</p> <p>1 「フレアキャンパス講座」（H27までは「フレアとくしま100講座」）開催実績</p> <p>(1) 主催事業 H27 110件 11,143人、H28 99件 10,004人</p> <p>(2) 共催事業 H27 75件 7,607人、H28 87件 5,819人</p> <p>(3) 企業等とのコラボ事業 H27 40件 2,896人、H28 23件 2,443人</p> <p>(4) 企画委託事業 H27 11件 495人、H28 12件 956人</p> <p>2 「輝く女性応援フェスティバル」 H27 11.6～11.9開催、H28 11.11～13開催</p> <p>3 「男女共同参画フォーラムinとくしま」 H27.7.25開催</p> <p>上記の取組により、ときわプラザ利用者数や参加者の企画内容満足度等の目標値を達成した。</p> <p>また、平成28年6月、女性活躍推進法に基づく「推進計画」を男女共同参画基本計画（第3次）と一体的に策定した。策定にあたっては、女性活躍推進法に基づく協議会である「働く女性応援ネットワーク会議」や男女共同参画会議においてご意見をいただいた他、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見の反映に努めた。</p> <p><課題> ときわプラザ新規利用者の拡大</p>	<p>昨年度開館10周年を迎えたときわプラザ利用促進のため、過去の課題を検証し、利用割合の低い男性や若年層向けの講座を開催するとともに、LGBTや男女共同参画の視点からの防災対策など新しいテーマの講座を開催する。</p> <p>また、「女性活躍推進」のさらなるレベルアップを図り、本県の女性活躍の「質の向上」と「裾野拡大」に重点的に取り組む。具体的には「輝く女性応援フェスティバル」や「学生を対象とした女性活躍先進企業等訪問ツアー」、「女性のネットワークづくり支援のための交流会」などを実施する。</p>	県民
	○「フレアキャンパス」受講者数 ㉕17,529人→㉖17,900人	17,600人	17,700人	17,800人	17,900人	22,141人	19,222人	◎			
	○「輝く女性応援フェスティバル」の開催 ㉗㉘㉙開催	開催	開催	開催		開催	開催	◎			
	○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ㉗開催	開催				開催		◎			
	○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度（アンケート調査結果） ㉕→㉖80%	70%	70%	80%	80%	87%	96%	◎			
	○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ㉕→㉖60%	40%	50%	50%	60%	71%	81%	◎			
	○女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定 ㉚策定		策定				策定	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
456	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。 (再掲) <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流を目的とした平成28年度「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催を支援した。 「はたらいている」、「はたらきたい」女性のための情報「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島“はたらく”女性応援ネット」を平成27年度に開設、平成28年度より公開し、情報発信を行っている。	引き続き商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流の機会の提供を支援する。 コンテンツのさらなる充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努めていく。	商工
	○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ㉗創設	創設				創設		─	<課題> ポータルサイトのコンテンツのさらなる充実		
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ㉘開催		開催			-	開催	─	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ㉗創設		
457	●東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、女性の視点を取り入れた災害対策を推進した。	自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める。	危機
	○「県防災会議」の女性委員の割合 ㉙20.8%→㉚50.0%	43.8%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	48.8%	○	女性の視点を取り入れた災害対策の推進のため、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める必要がある。		
458	●県行政の効率かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。(再掲) <経営>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（H28.3） ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治中学校への派遣者2名のうち、1名を女性に（H15～） ・係長以上の女性役付職員数 H25.4:310人 H26.4:324人 H27.5:348人 H28.4:355人 H29.4:368人 ・管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5:8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6%	職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。	経営
	○係長以上の女性役付職員数 ㉛324人→㉜400人				400人	355人 (H28.4)	368人 (H29.4)	-	<課題> ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要		
	○女性管理職の割合 ㉝6.8%→㉞13.6%				13.6%	9.0% (H28.4)	9.6% (H29.4)	-			
459	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合が増加し、H20からH27まで8年連続で全国1位となった。H28は全国2位であったが、依然として全国トップクラスの水準を維持している。	引き続き、「審議会等への女性委員の選任促進要綱」に基づき、計画的な女性登用に努める。	県民
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ㉟7～㊱全国トップクラスを連続達成	全国トップクラス	全国トップクラス	全国トップクラス	全国トップクラス	全国第1位	全国第2位	─	<課題> 全体では、女性登用比率が50%を達成しているが、個々に見てみると未達成の審議会等もあるため、全ての審議会等において達成出来るよう、計画的な登用を図る。		

主要施策：2 配偶者等からの暴力対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
460	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 出前講座等によるセミナー開催 ・（H27 26校2,364人、H28 25校2,296人（累計10,181人）） 2 教育関係者や保護者等を対象とした講演会等開催 ・ときわプラザ H27 1回、H28 2回 ・中央・南部・西部各子ども女性相談センター H27、H28 各センターにおいて各年度1回 3 高校生への公募による「啓発マンガ」である ・「ストップ！DV」啓発冊子を活用した周知啓発 上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、出前講座、講演会等を実施する。	県民
	○「デートDVサポーター」数【主要指標】 ②5,129人→③12,000人	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人	7,885人	10,181人	◎	<課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。		
461	●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」開催 2 「ストップ！DV強化推進月間」（11月～12月）における啓発推進事業 ・「DV防止啓発講演会」 ・パネル展（あわぎんホール、ときわプラザ等） ・啓発キャンペーン（街頭キャンペーン） ・ときわプラザパープルライトアップ 3 「DV相談窓口ステッカー」による啓発 企業等の協力により女子トイレにステッカーを貼付し、DV被害者に相談窓口の周知を図った。 上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、他団体等と連携しながら啓発推進事業を実施する。	県民
								<課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。			

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-3 障がい者が支える社会の構築

主要施策：1 障がい者の自立支援の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・ 公的機関の障がい者雇用率の状況についても、民間企業を指導する側の部署として示してもらいたい。	保健・商工・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
462	<p>●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。<商工></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 県教育委員会や労働局と連携し、特別支援学校生徒の就労に対する理解のためのイベントを開催するなど、関係機関と連携した取組を実施した結果、民間企業における障がい者雇用率は年度の目標数値を達成しただけでなく、法定雇用率（2.0%）も上回った。 また、法定雇用率達成企業割合は63.7%で、全国5位となっている。</p> <p><課題> 法定雇用率未達成企業のうち66%の企業が障がい者雇用数が0人となっており、障がい者雇用に対するさらなる意識啓発を図っていく必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第4期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実することにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。</p> <p>【数値目標上方修正】 ○民間企業の障がい者雇用率 ⑤ 1.78% → ⑩ 2.20%</p>	平成30年度からの法定雇用率引上げに向け、「とくしま障がい者雇用促進行動計画」に基づいて、関係機関と連携し、特に障がい者雇用を未実施の企業に重点をおいて障がい者理解や更なる障がい者雇用の促進に取り組む。	商工
	○民間企業の障がい者雇用率【主要指標】 ⑤ 1.78% → ⑩ 2.00%（法定雇用率）	1.92%	1.95%	1.97%	2.00%	2.04%	2.09%	◎			
	○法定雇用率「達成企業」の割合 ⑤ 全国14位 → ⑦ 全国10位以内	10位				4位	5位	◎			
463	<p>●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃※のアップを図ります。<保健></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> H27は、授産製品ブランド化推進事業、障がい者サポート技術指導強化事業、「あわのわ」共同販売拡大事業による取組を進めた。 H28は、新たに障がい者就労工賃トップラン事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、エンカル消費を切り口とした新たな付加価値戦略の推進によるブランド力の強化を図るとともに、販路拡大に向けて大都市圏での共同販売会を実施した。 （H28実績値はH29.11頃に判明）</p> <p><課題> 1. きめ細かい技術支援による品質向上 2. 広報の強化</p>	引き続きブランド化推進、販路拡大等に取り組むとともに、「藍」「竹糖」など県の伝統産業の拡大を図る。また、全庁的、計画的に授産製品の優先調達を推進する。	保健
	○施設利用者の工賃（月額） ⑤ 19,299円 → ⑩ 約22,200円 （全国⑤ 14,437円）	20,500円	21,300円	21,700円	22,200円	20,495円	-	○			
	○施設利用者の平均工賃全国順位 ⑤ 全国2位 → ⑩ 全国1位				全国1位	全国2位	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
464	●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27は、障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業を通じた見守り活動を着実に実施した。 H28に、2施設に対し車両等の購入に対する補助を行った。 ＜課題＞ ・新たな実施事業者の確保 ・数値目標の修正（「地域」の定義があいまいであり、また、事業者の活動地域が拡大し、県東部、県南部、県西部、県北部といった圏域を超えるようになってきたことから、数値目標を地域単位から市町村単位にするなど見直しが必要である。	1. 更なる実施市町村の拡大に向け関係各所への働きかけを行う。 2. 地域の実情に合わせて事業内容の改善、進化に取り組む	保健
	○実施地域数 ㉕ 1地域→㉖ 6地域	3地域	4地域	5地域	6地域	4地域	4地域	◎			
465	●すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人も互いに支え合いながら、活き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。＜保健＞	制定	推進	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」 平成27年12月25日 制定、一部施行 平成28年4月1日 全面施行 2 講演会や行政説明等による条例趣旨の周知 3 「徳島県障がい者差別解消連絡会議」 平成29年2月10日 設置、開催 4 情報支援機器等の整備によるコミュニケーションサポート 5 ヘルプマークの普及促進 上記の取組により、障がい者の権利擁護や県民理解の促進を図った。	障がい者の権利擁護や県民理解の促進のために「徳島県障がい者差別解消連絡会議」の運営、情報支援機器等の整備によるコミュニケーションサポート及びヘルプマークの普及促進に取り組む。	保健
	○「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の制定・推進 ㉗ 制定	制定				制定		◎			
	○「障害者差別解消支援地域協議会」の設置・開催 ㉘ 設置・開催		設置・開催				設置・開催	◎	＜課題＞ 県民に対する条例の周知と着実な施策の実施に継続して取り組む必要がある。		
466	●保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H28取組内容と進捗状況＞ ・開設希望者に対する開設の適正手続を指導。 ・保護者のニーズに伴い障がい児通所支援事業所数は順調に増加。 ＜課題＞ 新規開設事業所の適正な運営とサービスの確保。	開設希望者に対し施設設置に関する基準より適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を指導し、サービスの質の確保を図る。	保健
	○17時以降も営業する指定放課後等デイサービス事業所数 ㉙ 36か所→㊱ 58か所	55か所	56か所	57か所	58か所	66か所	77か所	◎			
467	●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H28取組内容と進捗状況＞ ・開設希望者に対する適正手続を指導。 ・入所施設から地域移行への方向性の中、グループホームの定員数は順調に増加。 ＜課題＞ ・施設入所からグループホームへの移行の促進。 ・新規開設を希望する事業者の確保。	開設希望者に対し施設設置に関する基準により適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を指導し、サービスの質の確保を図る。	保健
	○グループホームの定員数 ㉚ 577人→㉛ 675人	590人	655人	665人	675人	665人	676人	◎			
468	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞	促進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 にし阿波農福連携推進連絡会議を実施 2 チャレンジドファーム (H27：2カ所、H28：2カ所) 3 ドクダミ、野菜等の栽培指導 (H27：4回、H28：6回) 4 ドクダミの収穫・出荷支援(H28) 上記の取組により、H28の計画目標を達成した。 ＜課題＞ 地域の障がい者施設での取組の拡大が必要	チャレンジドファームの生産・販売を支援すると共に、取組みの拡大を図るため、地域の障がい者施設の職員を対象とした農業研修等を実施する。	西部
	○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ㉜ 1人→㉝ 10人以上	10人	10人	10人	10人	17人	15人	◎			

主要施策：2 発達障がい者(児)への支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
469	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健・商工>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 発達障がい者支援の専門機関として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談・医療相談等) ・発達支援(ペアレント・トレーニング事業、思春期自己理解教室等) ・就労支援(当事者の会・就労移行サポート等) 2. 福祉・教育・医療・就労等関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 H27:15人 H28:26人 基礎講座修了者 H27:29人 H28:30人 応用講座修了者 H27:15人 H28:26人 フォローアップ講座受講者 H28:9人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27:143人 H28:94人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 4. 発達障がい者総合支援センター[アイリス] 平成27年5月1日開設 5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就労へのステップアップにつながった。	1. 発達障がいへの社会の正しい理解を促進する発達障がい者と共に生きる社会づくり事業・発達障がい講演会開催事業等を通して一般住民への啓発を図る。 2. ライフステージに応じた支援の充実 相談支援、発達支援、就労支援を通じ、発達障がいによる特性を本人や家族が理解することで、自己肯定感を獲得し、ソーシャルスキルを高める。 3. 地域における相談体制の充実強化 専門性向上ケースカンファ事業、発達凸凹出前講座推進事業等を通じ、福祉・教育・医療・就労等関係機関の相談・対応力を高め、地域のサポート力を強化する。 4. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、発達障がい者の職業訓練を実施する。	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉕968件→㉗1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	1,478件	◎			
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉕2,469件→㉗3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	3,265件	◎	<課題> 1. 発達障がいへの社会の理解を深める 2. 個別性を重視した就労までのきめ細かい支援と就労継続支援 3. 関係機関の支援力を高める		
	○発達障がい児支援専門員養成数 ㉕一→㉗~㉙年間15人	15人	15人	15人	15人	15人	26人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。 【数値目標上方修正】 ○発達障がい児支援専門員養成数 ㉕一→㉙年間2.5人		
	○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」の策定 ㉗策定	策定				策定		◎			
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ㉗開設	開設				開設		◎			
○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉗実施	実施				実施		◎				

主要施策：3 障がい者の社会参加の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	B	特記事項	
	☆	B	保健	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
470	●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・モニタリングの実施等による利用者ニーズの把握 ・自主事業の実施	障がい者交流プラザの利用促進のため、利用者の目線に立った管理運営を実施する。	保健
	○「障がい者交流プラザ」の利用者数【主要指標】 ㉕129,985人→㉗～㉙年間13万人	13万人	13万人	13万人	13万人	129,754人	134,036人	○	＜課題＞ 適正なモニタリングの継続実施が必要		
471	●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 【盲導犬育成】 ・H27は盲導犬1頭の育成中に貸与候補者が全国的にも大きな問題となった交通事故により、死亡したため育成を中止した。 ・H28は育成を再開し、順調に盲導犬1頭を育成、育成頭数を伸ばしている。 【意思疎通支援者】 ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施	障がい者の自立と社会参加を促進するため、引き続き、身体障がい者補助犬貸付事業や意思疎通支援者養成講座を実施する。	保健
	○補助犬※の育成頭数（累計） ㉕15頭→㉙19頭	16頭	17頭	18頭	19頭	15頭	16頭	△	＜課題＞ 【盲導犬育成】 ・身体障がい者補助犬に対する理解を深めることが必要。 【意思疎通支援者】 人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。		
	○県登録意思疎通支援者数 ㉕104人→㉙138人	123人	128人	133人	138人	129人	140人	◎			
472	●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27・H28とも各3人のマイスターを認定	広報活動の強化、マイスター認定者への活動機会の創造に取り組み、マイスターのブランド価値を高める。	保健
	○障がい者マイスター認定者数（累計） ㉕→㉙16人	7人	10人	13人	16人	7人	10人	◎	＜課題＞ マイスター制度の認知度の向上		
473	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る講演を行った。 H27 11回（参加者3,635人） H28 10回（参加者1,480人）	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校等での講演会を実施する。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数 ㉕→㉗～㉙年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	10回	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
474	<p>●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピック※の出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。</p>	<p>本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。</p>	保健
	<p>○パラリンピック等育成強化選手数 ②⑤→②⑦～③⑩年間3人</p>	3人	3人	3人	3人	4人	5人	◎	<p><課題> パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。</p>		

主要施策：4 障がい福祉サービスの充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
475	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ (H27) 1 サービス管理責任者研修の開催（6分野） 2 相談支援従事者研修の開催（4コース） (H28) 1 サービス管理責任者研修の開催（5分野） （うち児童発達支援管理責任者研修の開催2回） 2 相談支援従事者研修の開催（4コース） （うち専門コース別研修の開催2回）	制度内容の変更に留意し、制度改正に沿った研修となるよう内容の充実を図る。	保健
	○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） 【主要指標】 ㉕ 1,215人→㉞ 1,800人	1,440人	1,560人	1,680人	1,800人	1,574人	1,815人	◎	上記研修において、対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施し、障がい福祉サービスを充実するための人材を養成した。		
	○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ㉕ 1,982人→㉞ 2,800人	2,350人	2,500人	2,650人	2,800人	2,486人	2,765人	◎	＜課題＞ 事業者の支援の質の向上。講師の確保。		
476	●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者※、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員※、音訳奉仕員※など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施	障がい者の社会参加を促進するため、引き続き、意思疎通支援者養成講座を実施する。	保健
	○県登録意思疎通支援者数（再掲） ㉕ 104人→㉞ 138人	123人	128人	133人	138人	129人	140人	◎	＜課題＞ 人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。		
477	●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいがづくりの支援の強化を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 障がい者のスポーツ振興を図るため、様々な競技種目において、大会や講演会・教室等へ障がい者スポーツ指導員の派遣・指導をH27は延べ129件、H28は延べ112件実施した。	引き続き、障がい者スポーツ指導員の派遣・指導を実施する。	保健
	○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 ㉕ 110件→㉞年間110件	110件	110件	110件	110件	129件	112件	◎	＜課題＞ 指導員の派遣・指導について、周知が必要。		

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-4 いきいき健康とくしまの推進

主要施策：1 「総合メディカルゾーン」の整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価	特記事項	
	☆☆	B	危機・保健・県土・病院	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
478	●県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン※」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。 <危機・保健・県土・病院>	推進	→	→	→				■医療人材の育成 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・初期・後期臨床研修医数（平成27年度） 【中央病院】43名 【三好病院】1名 計 44名 （平成28年度） 【中央病院】43名 【三好病院】3名 【海部病院】1名 計 47名	■医療人材の育成 研修医確保については、徳島大学病院や県医師会等との連携・協力により、高度な知識や技術・経験を持つ指導医や専門医を養成するなど、優れた医師の育成・医療の質の向上を推進するとともに、次の世代の研修医を育てる医師育成サイクルを構築し、今後一層の医療人材の育成・確保に努める。	危機保健県土病院
	医療人材の育成 ○県立病院における初期・後期臨床研修医数【主要指標】 ㉔31名→㉕55名	38名	42名	48名	55名	44名	47名	◎			
	○海部病院・地域医療研究センターの充実					工事 施工中	完成	-	<課題> 新たな専門医制度への対応		
	拠点機能向上のための施設整備 ○中央病院（本部）の整備 ㉗外来駐車場整備等着手→㉘整備完了	着手	整備 完了			着手	工事 施工中	○	■拠点機能向上のための施設整備 引き続き、総合メディカルゾーンの機能向上のため施設整備を進める。		
	○三好病院（西部センター）の整備 ㉕低層棟改修工事着手→㉗工事完了 ㉗外来駐車場整備等着手・完了	完了				工事 施工中	完成	○			
○海部病院（南部センター）の整備 ㉕建築工事着手→㉘完成		完成			工事 施工中	完成	◎	<課題> ・完成に向けた的確な工事の進捗管理 ・海部病院の整備は、防災拠点としての機能充実に向けた、国・牟岐町等関係機関との連携 （次ページへ続く）			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局																		
		H27	H28	H29	H30																								
	<p>医療提供体制の充実</p> <p>○救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療及びがん医療等の医療提供体制の整備</p>					整備	整備	◎	<p>（前ページの続き）</p> <p>■医療提供体制の充実 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・救急医療（H27・H28救急患者数）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>中央（3次救急医療機関）</td> <td>18,248人</td> <td>17,701人</td> </tr> <tr> <td>三好（3次救急医療機関）</td> <td>8,022人</td> <td>7,129人</td> </tr> <tr> <td>海部（2次救急医療機関）</td> <td>3,247人</td> <td>3,397人</td> </tr> </table> <p>・小児医療（H27・H28小児救急患者数）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>中央（小児救急拠点病院）</td> <td>4,380人</td> <td>4,313人</td> </tr> </table> <p>・周産期医療 中央（地域周産期母子医療センター） N I C U稼働率 H24 54.6% → H27 80.5% H28 84.4%</p> <p>・地域医療（へき地医療） 3病院（へき地医療拠点病院） 応援診療 → H27 1,075回 H28 1,210.5回 ・H28.12那賀町、牟岐町、美波町、海陽町の4町と「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定書」を締結した。</p> <p>・がん医療 三好（H27.4月 地域がん診療病院に指定） → H26リニアック、緩和ケア病棟を整備 県内のがん医療の均てん化が図られ、医療体制が整備された。</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院</p> <p><課題> 医師の確保</p>		H27	H28	中央（3次救急医療機関）	18,248人	17,701人	三好（3次救急医療機関）	8,022人	7,129人	海部（2次救急医療機関）	3,247人	3,397人		H27	H28	中央（小児救急拠点病院）	4,380人	4,313人	<p>■医療提供体制の充実 引き続き、総合MZ本部（中央病院と徳島大学病院）、「西部センター」、「南部センター」の「機能強化と連携強化」によって、「全県的な医療の質の向上」と「地域医療の再生」を図る。</p> <p>■災害対応力の強化 「戦略的災害医療プロジェクト基本戦略（H28.3策定）」に基づく関係機関との連携強化を図る。</p> <p>■ICT（情報通信技術）の活用 平成30年度のシステム統一化に向け、ベンダ選定等諸手続を確実に推進する。</p>	危機保健士病院
	H27	H28																											
中央（3次救急医療機関）	18,248人	17,701人																											
三好（3次救急医療機関）	8,022人	7,129人																											
海部（2次救急医療機関）	3,247人	3,397人																											
	H27	H28																											
中央（小児救急拠点病院）	4,380人	4,313人																											
	<p>災害対応力の強化</p> <p>○災害拠点病院間の連携体制強化 ㉖～㉚訓練等の相互参加 ㉗～㉚災害時備蓄品等の共同購入 ㉘～㉚大規模災害合同訓練の実施</p>					実施	実施	◎	<p>■災害対応力の強化 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・総合メディカルゾーンにおいて、中央病院と大学病院が合同で初の図上訓練を実施した。（H29.2） ・県立3病院、鳴門病院、徳島赤十字病院の実務担当者等による「災害医療連携検討ワーキング」を開催し、情報共有と具体策の検討を行った。（H27.10） ・災害拠点病院の災害時の連携を図るため、訓練の相互参加を行った。（H27.6、H27.10、H28.6、H28.9、H28.11） ・県立病院と鳴門病院で、災害時の備蓄品について、共同購入を実施し、規格統一とコスト削減を図った。 ・各圏域ごとに開催する広域災害医療訓練に参加し、関係機関との連携体制を確認した。（東部H27.10、西部H27.9、H27.10、南部H27.12）</p>																				
	<p>○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ㉗ドクターヘリCS室の整備、 災害対策本部機能の充実</p>	整備・機能の充実				整備・機能の充実	充実	◎	<p>■三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・自衛隊ヘリによる救急搬送訓練を実施した。（H28.9、H28.11） ・地域の災害医療関係機関との初の合同訓練を実施した。（H28.11） ・津波被害の心配がない三好病院において、沿岸部の病院を支援するため、ドクターヘリや支援ヘリの運航調整を行う「CS室」の整備を行った。（H28.3） ・災害時の院内拠点として活用できる多目的ホールを整備した。（H27.12） ・外付けアンテナによる衛星携帯電話を追加整備した。（H27.12） ・自衛隊ヘリによる夜間救急搬送訓練を実施した。（H27.10）</p>																				
	<p>ICT（情報通信技術）の活用</p> <p>○県立3病院の医療情報システムの統一 ㉚システムの一斉更新</p>				一斉更新	整備方針策定	基本方針策定	—	<p>■ICT（情報通信技術）の活用 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・平成30年度に県立3病院のシステム統一化を目指し、平成27年度は「整備方針」を策定 ・平成28年度は、更新支援業務のコンサルタント会社を調達するとともに、導入会議を設置し、基本方針及び調達仕様書（暫定版）を作成</p>																				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
479	●県立病院における「新公立病院改革プラン」を策定し、高度・先進医療や救急医療等の政策医療を安定的かつ継続的に推進します。＜病院＞		策定・ 推進	推進	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・H28.2 「徳島県病院事業経営計画～安心医療・とくしまを支える新県立病院プラン～素案」（新公立病院改革プラン）を県議会へ報告 ・H28.4 外部委員からなる「県立病院を良くする会」に説明し意見聴取するとともに、パブリックコメントを実施 ・H28.6 県議会へ最終案を報告 「徳島県病院事業経営計画」の策定 ＜課題＞ 「徳島県病院事業経営計画」の着実な推進	病院経営を取り巻く環境に的確に対応し、病院事業全体として、安定的かつ継続的な経営基盤構築のため着実に取り組む。	病院
480	●地域がん診療病院である県立三好病院において、県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化するとともに、がんに関する各種の情報提供などの普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のがんに関する不安の解消に取り組めます。＜病院＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 《H27》（実績値：計18回） 1 公開講座の実施 2 がん緩和ケア研修会等の実施（3回） 3 がんサロンの開催（12回） 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催 《H28》（実績値：計22回） 1 公開講座の開催 2 がん緩和ケア研修会等の実施（7回） 3 がんサロンの開催（12回） 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催 上記の取組により、目標数値を達成した。 ＜課題＞ 緩和ケアなどがんに関する各種情報について地域住民への更なる普及啓発が必要。	グループ指定となっている県立中央病院との連携により、医療従事者への研修会を実施することでがん治療体制の強化を図るとともに、地域がん診療病院としてフルセットの各種がん医療が可能である県立三好病院におけるがん治療のブランド化を図る。	病院
	○県民・医療従事者への情報提供 （公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど） ㊦7回→㊰30回	18回	22回	26回	30回	18回	22回	◎			

主要施策：2 安全・安心な地域医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
481	●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター（仮称）を開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○県内の高校生、大学生に対し、3地域での地域医療研修の実施などにより、身近に地域医療を感じてもらうことで、地域医療への関心をより一層高め、将来の人材育成に寄与した。また、平成27年度には12人、28年度には11人に対して新たに医師修学資金の貸付を行った。 ○海部・那賀モデル推進協議会を3回開催し、H28.12.20に那賀町、牟岐町、美波町、海陽町の4町と「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定書」を締結した。 <課題> 県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、いかに地域医療を担う人材を確保できるかが課題である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センターを開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。	・県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、継続的に地域医療に関心をもってもらうための活動を行い、地域医療を担う人材の確保に努めていく。 ・医師の収入確保・身分保障・リスクに対する安全確保に努めつつ、海部・那賀地域への医師派遣による人事交流を推進するとともに、システムの構築・活用による人材育成を図る。	保健
	○医師修学資金貸与者数（累計）【主要指標】 ㉕59人→㉙95人	70人	80人	90人	95人	83人	94人	◎			
	○地域医療研修の実施地域 ㉕3地域→㉗～㉙3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	◎			
	○海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築 ㉙構築				構築	-	-	-			
482	●「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。＜保健＞	→	開院					<H27・H28取組内容と進捗状況> 「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、「美波町国民健康保険美波病院」が平成28年3月1日開院した。 ※美波病院の概要 所在地：美波町田井105-1（由岐IC付近） 構造：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造） 診療科：内科・外科・整形外科・脳神経外科 病床数：50床 救急告示病院、災害医療支援病院指定 <課題> 平時から災害時への対応が円滑に行えるよう病院の体制を強化する必要がある。	災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町とも連携し、地域に根ざした医療サービスの提供を図る。	保健	
	○「国民健康保険美波病院」の整備 ㉙開院		開院			開院		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
483	<p>●「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞</p>	→	→	開設				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 徳島赤十字病院日帰り手術センターの整備に着手し、事業を推進。</p> <p><課題> 適切な進捗管理</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。</p>	「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備を推進。	保健	
	○「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備 ②開設			開設	-	整備中	-	○「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備 ②開設			
484	<p>●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南医療センター」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。＜保健＞</p>	→	→	開院				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 阿南医療センターの整備に向け、実施設計を完了。</p> <p><課題> 適切な進捗管理</p>	「阿南医療センター」の整備を推進。	保健	
	○「阿南医療センター」の整備 ②開院			開院	-	実施設計	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
485	●看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内定着促進 修学資金の貸与 (H27:50件 H28:58件)</p> <p>2 看護の質の向上、早期離職の防止</p> <p>①新人看護職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院での研修事業 (H27:16病院 H28:15病院) ・多施設合同研修会 (H27:16回、625人受講 H28:18回、689人受講) ・研修責任者等研修事業等 (H27:13回、406人受講 H28:13回、473人受講) ・新人看護職員研修推進協議会 (H27:3回 H28:3回) <p>3 就業の促進、離職防止対策</p> <p>①病院内保育所運営費補助事業 (H27:12施設 H28:11施設)</p> <p>②看護職員確保定着事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善推進委員会 (H27:4回 H28:4回) ・勤務環境改善普及啓発研修会・ワークショップ (H27:4回、315人受講、H28:3回、204人受講) ・看護職員相談窓口設置 (H27:20件 H28:22件) <p>③徳島県ナースセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末登録求職者数 (H27:180人 H28:280人) ・求職者と求人施設のマッチング 就業者数 (H27:294人 H28:236人) <p>④就業支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県南部、西部にナースセンターのサテライト展開 ・エリアマネージャーの配置 (H27:5人配置、施設訪問377件 H28:5人配置、施設訪問172件) ・出前就職ガイダンス (H27:20施設、45人参加 H28:17施設、39人参加) <p>⑤看護師等免許保持者の届出制度による届出数 (H27:154件 H28:363件)</p>	更なる看護職員の確保を目指し、総合的な確保対策を推進する。	保健
	○看護職員従事者数 ㉔12,592人→㉕13,312人										
	○60歳以上の就業看護職員数 ㉔1,027人→㉕1,400人										

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
486	●地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27においては地域医療再生基金、H28においては地域医療介護総合確保基金を活用し、5つの「寄附講座」と1つの「委託講座」を設置した。 ・講座の設置により地域医療提供体制を維持し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組むことにより、医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図った。 ・臨床研修を終えた医師修学資金賞与者について、H27は1名、H28は4名の地域医療支援センターにおけるキャリア形成プログラムへの登録を行った。 <課題> ・県立病院等の医師・診療科を確保するため、講座医師の活動拠点の充実を図る必要がある。 ・今後、臨床研修を終える地域枠医師へ対応する必要がある。	H29に臨床研修を終える医師について、地域医療支援センターと連携して、引き続き登録数が増加するよう取組を推進する。	保健
	○地域医療支援センター登録医師数 ⑮→⑳17人			5人	17人	1人	5人	-			
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 ㉗～㉘推進	推進	推進	推進		設置	設置	◎			
487	●在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組めます。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 「在宅医療に関するスキルアップ研修会」、「くすりと健康フェア」における市民広報活動等により、患者の居宅等において調剤が可能な薬局数は、所期の目標を達成した。 <課題> 在宅医療に携わる薬局薬剤師の、更なる資質向上に取り組む必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更】 ○かかりつけ薬剤師のいる在宅対応薬局の占める割合 ⑮→⑳55%	在宅対応薬局のうち、服薬情報の一元的、継続的把握や医療機関等との連携機能を有する「かかりつけ薬剤師」のいる在宅対応薬局の割合を目標数値として、推進に取り組む。	保健	
	○患者の居宅等において調剤が可能な薬局数 ⑮235件→⑳275件	260件	265件	270件	275件	331件	324件				◎
488	●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞	支援	→	→	→	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 若年層に身近なタウン誌と連携した広報・啓発活動を実施 2 タウン誌等にQRコードを掲載し、携帯電話からのモバイル会員の登録を推進 上記の取組により、目標を達成した。 <課題> 若年層人口の減少	若年層の献血者数を増加させるため、若年層に向けたタウン誌による広報やイベント等における啓発を推進する。	保健	
	○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ⑮177人→⑳年間200人	200人	200人	200人	200人	303人	427人				◎
	○献血モバイル会員登録者数 ⑮3,192人→⑳9,500人	4,300人	7,500人	8,500人	9,500人	6,922人	8,676人				◎
489	●地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞	推進	策定	推進	→	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・中期計画を着実に推進するとともに、第2期中期計画を策定した。 ・県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 ・地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテレビや病院広報誌などを通じ、院内外で医療・健康に関する啓発活動などに取組んだ。 <課題> 第2期中期計画を着実に推進	○第2期中期計画を着実に推進し、地域の医療水準の向上を図る。	保健	
	○次期「中期計画」の策定・推進 ㉘策定		策定			-	策定				◎

主要施策：3 がん対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価	特記事項	保健
	☆☆	B	特記事項	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
490	●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパス※の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 平成27年度に徳島県立三好病院が「地域がん診療病院」に指定 「地域がん診療連携拠点病院」の無かった西部医療圏において「地域がん診療病院」に指定され、県内のがん医療の均てん化が図られ、提供体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院 2 「治療の記録ノート」の増刷 がん診療拠点病院等で治療を受けた後も、医療機関で引き続き治療を受けられるよう医療連携の促進を行った。 3 緩和ケア研修会の開催 がん医療に携わる医師の受講（修了者数H27年度169名、H28年度185名、延べ833名が受講） 4 がん検診の受診促進 ピンクリボンイベント（10月乳がん啓発月間） 小、中、高校への出前講座 （H27、H28年度各14校） 大学等の学園祭メッセージカード作成 （H27、H28年度各6校） 早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進を行い、がんによる死亡者の減少を目指す。 5 がん患者就労支援モデル事業の実施（H27） がん患者団体の小松菜栽培事業による就労を支援した。 <課題> がん検診の受診促進を行うには、まず県民への理解が不可欠である。がんに関する正しい知識やがん検診の必要性を知っていただくための啓発を推進する必要がある。	がん検診受診促進を行うため、市町村や関係機関及び「徳島県がん検診受診促進事業所」と連携して、官民一体となつてがん検診受診率向上の啓発を行う。 特に、職域におけるがん検診の受診促進には事業所内の経営者の理解と協力が不可欠なことから、協会けんぽ等と連携し、がん検診の受診促進を積極的に行う。	保健
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）【主要指標】 ㉔76.6（全国80.1 15位） →㉕65.3 <暦年>	70.6	68.8	67.1	65.3	73.0	H30.1頃 確定予定	△			
	○国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域数（県内3圏域） ㉔2圏域→㉕3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	◎			
	○がん検診受診率の向上 ㉔胃35.1%、大腸33.5%、 肺39.5%、乳房33.1%、 子宮31.9% →㉕胃・大腸・肺当量40%、 乳房・子宮50%							H30.3頃 確定予定	-		
○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ㉔一→㉕25人	10人	15人	20人	25人	10人	15人	◎				
491	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 在宅緩和ケアに関する県民公開講座の開催 平成27年8月17日、22日 平成28年1月31日 平成28年6月12日 平成29年2月18日 2 がん患者相談 電話・訪問でがん患者とその家族のあらゆる悩みの相談に応じた。 3 徳島がん対策センターホームページの運営 パソコンだけでなくスマートフォンにも対応できるように改善を図り、がん医療の情報発信を実施した。 <課題> 一元化してがん医療の情報発信及び相談業務を実施しているが、より多くのがん患者が利用できるよう啓発が必要である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㉔155名→㉕320名	県内の在宅のがん医療の適切な支援を行うため、関係機関と連携し、在宅緩和ケアに関する県民公開講座を開催する。 また、県が一元化して情報発信をしている「とくしまがん対策センター」のホームページやがんに関するあらゆる悩みに対応できる相談窓口の周知を行い、がん患者やその家族が安心して生活できるよう支援を推進する。	保健
	○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㉔155名→㉕300名	215名	245名	275名	300名	310名	249名	◎			
	○徳島がん対策センターにおける相談件数 ㉔149件→㉕300件	210件	240件	270件	300件	232件	253件	◎			
	○ホームページへのアクセス件数 ㉔68,837件→㉕88,000件	75,900件	79,700件	83,700件	88,000件	75,071件	80,003件	◎			

主要施策：4 救命救急医療体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	保健	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
492	●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲） <保健>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 子どもの急な病気やけがで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども救急電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配布するとともに、「おぎゃと21」会場で、直接、保護者に配布した。 また、27年度に実施したモデル事業について、検証を行い、県民ニーズを捉えた取組について検討した。 <課題> 28年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○#8000の相談実績 ⑤7,927件→⑩9,500件	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど「#8000」の認知度向上・利用促進に努めるとともに、より利便性の高いサービスを提供できるよう引き続き検討を行う。	保健
	○#8000の認知度【主要指標】 ⑤→⑩80%	50%	60%	70%	80%	71%	78%	◎			
	○#8000の相談実績 ⑤7,927件→⑩8,250件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	9,226件	9,654件	◎			
	○「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタート ⑦実施	実施				モデル事業実施	モデル事業の検証	○			
493	●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備充実を図ります。<保健>	運航	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 年に2回県内の各消防本部あて（非常備消防町村においては当該町村あて）に臨時離着陸場の追加推薦依頼を行っており、これによりH27年度は3箇所、H28年度は8箇所が新たに追加され、H28年度末で合計234箇所の確保を行っている。 <課題> 特に中山間地域においては、ドクターヘリの有用性・必要性が高いことから、今後も当該地域を中心として、臨時離着陸場の適地を探すことが必要である。	今後も救命率向上に向けた治療開始時間及び搬送時間の短縮を図るとともに、きめ細かなドクターヘリの運航を確保するため、市町村や消防など関係機関との連携を一層推進し、更なる臨時離着陸場の拡充に取り組む。	保健	
	○臨時離着陸場数 ⑤218箇所→⑩250箇所	225箇所	235箇所	245箇所	250箇所	226箇所	234箇所				○
494	●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。<保健>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 精神科救急医療体制連絡調整委員会を開催し、精神科病院と警察・消防等との連携体制強化を図った。 <課題> 精神科病院と警察・消防等との連携体制をより強化する必要がある。	引き続き、精神科救急医療体制の確保・強化に取り組む。	保健	

主要施策：5 健康寿命の延伸	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
495	●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」を推進します。 また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を全県的に拡大展開し、『「食」から徳島を元気に！』を合い言葉に、「食べること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・「健康寿命の延伸」においては、「健康徳島21（徳島県健康増進計画）」の推進を図るため、中間評価を実施（H27）し、各取組みの進捗を確認するとともに、平成28年度においては、最終評価（H29）に必要な基礎資料となる県民健康栄養調査を実施した。 ・「健康徳島21」に基づく具体的な取組について、 ○食対策：関係機関と連携した正しい食情報の発信及びバランスのとれた食事や野菜たっぷりレシピ集の作成 特に野菜摂取量アップ対策においては、野菜摂取量アップ専門部会や担当部局検討会において、各団体や各部局の連携による効果的な取組みを検討・実践することにより、若い世代や働き世代、農産市への啓発等連携先を拡大し、県内全域で1日の摂取目標量350gや簡単な摂り方の正しい食情報の発信に取り組んだ。 ○運動対策：阿波踊り体操の普及やウォーキング協会との連携により運動習慣定着に向けた取組 ○環境整備：健康とくしま応援団の登録促進やチャレンジカード普及等 ○生活習慣病の発症予防や重症化予防：医師会、栄養士会等との連携による取組 等	今後の効果的な対策の推進を図るため、これまでの取組みの評価や新たな課題について検討し、次期計画を策定する。	保健
	○健康寿命※の延伸【主要指標】 ⑳→㉑平均寿命と健康寿命の差の縮小 男 9.54（全国 9.13） 女 13.48（全国 12.68）										
	○「健康とくしま応援団」のうち、野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所数（累計） ㉕683事業所→㉖1,000事業所	820事業所	880事業所	940事業所	1,000事業所	885事業所	925事業所	◎			
	○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所（食のコンシェルジュ）が所在する市町村数 ㉗18市町村→㉘24市町村（全県展開）	20市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	◎			
	○「徳島県健康増進計画」の推進 ㉙～㉚推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	◎	＜課題＞ ・関係機関と連携した効果的な情報発信や取組みの充実・強化が必要。		
496	●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通じ、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○平成27年度は健康増進施設の実施設計 ○平成28年度は ・連絡道、園路工事（三好市側） ・西部防災館建築工事 に着手	平成29年度に健康増進施設（物資集積施設）の建築工事に着手する。	県土	
	○西部健康防災公園の整備 ㉛健康増進施設の着工		着工					＜課題＞ 平時の利活用を啓発する必要がある。			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
497	●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。</p> <p><課題> 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更】 ○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予防リーダー活動実績人数（累計） ㉕→㉙980人</p>	引き続き、技能向上研修や介護予防活動推進モデル事業を実施し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。	保健
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） ㉕500人→㉙980人	620人	740人	860人	980人	684人	797人	◎			
498	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・地域医療福祉の連携推進等体制整備に向け継続した取組みを進める。 ・地域連携クリティカルパスへの理解を深め、切れ目のないサービスが提供されるシステム作りを推進すると共に、患者や家族への情報提供、普及啓発を行う。</p> <p><課題> ・働き盛り世代が多くを占める壮年期において、検診（健診）受診率が低い。 ・働き盛り世代への効果的な対策を実施するには事業主の理解が必要である。</p>	<p>・脳卒中等生活習慣病に対して、地域医療福祉連携ネットワーク事業により、症例検討会や懇談会、地域住民に対する普及啓発等を行う。 ・がん、心疾患、脳卒中等、疾患の早期発見・早期治療のためには検診（健診）受診率アップを図る必要がある。 ・企業の健康経営を推進することで働き盛り世代における生活習慣病発症予防や重症化予防を図る。</p>	保健
	○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） ㉕164.1→㉙151.1 <暦年>	158.9	156.3	153.7	151.1	148.2	H30.1月 頃判明	◎			
499	●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 毎年5月、禁煙週間に係る1週間程度、県庁1階県民ホールにおいて啓発ポスターの掲示 2 COPDに係るe-モニターアンケート実施（疾患の認知度について） 3 COPD認知度向上のため各保健所での啓発及び県民公開講座等の実施 4 H27年度「徳島県健康増進計画」の中間評価により課題を分析し、受動喫煙防止等の対策を検討した。 5 H28年度 認知度向上のためのポスター・チラシを作成し医療機関をはじめとする関係機関へ配布した。</p> <p><課題> COPD認知度向上が進んでいないため、要医療者が未受診であったり重症化してから受診するなど、適切な医療を受けられていない事例が多い。</p>	平成29年度新規事業として「COPD認知度向上対策事業」実施により、「企業の健康経営を推進」、「早期受診・早期治療対策」、「受動喫煙防止対策の推進」を柱として、COPD認知度向上に向け、あらゆる機会を用いて普及啓発を行っていく。	保健
	○COPDの認知度（内容を知っている）の向上 ㉕20%→㉙50%	30%	35%	40%	50%	-	H29.10月 頃判明	-			

主要施策：6 糖尿病対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
500	●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなで作ろう！健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・みんなで作ろう！健康とくしま県民会議 ○全体会(1回) ○幹事会(1回) ・糖尿病対策については、平成27年度は高校生による糖尿病予防啓発劇や小・中・高校生等を対象とした標語コンクールを実施することで、若い世代への啓発強化に取り組み、平成28年度はその成果物を活用した啓発媒体の作成、普及に取り組んだ。 ・さらに平成28年度は、治療中断者や医療機関未受診者対策の充実を図るため、徳島県医師会、徳島県医師会糖尿病対策班、徳島県保険者協議会、徳島県の4者連携の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定した。	関係機関と連携し、企業の健康経営を推進し、働き盛り世代への取組みを強化するとともに、発症、重症化予防の両面から更なる取組推進に努める。	保健
	○糖尿病粗死亡率【主要指標】 ㉕全国最下位→㉗～㉙全国最下位からの脱出 ＜暦年＞	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	43位	40位 (概数)	◎			
	○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 ・特定健康診査の受診率 ㉗42.9%→㉙70% ・特定保健指導の実施率 ㉗28.6%→㉙45%			70%	45%	H29.10月 頃判明予定	-	-			
501	●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県医師会や各保健所と連携し、糖尿病連携手帳活用に向けた検討会や研修会を実施した。 ＜課題＞ 引き続き、「糖尿病連携手帳」の活用を普及促進することで、糖尿病患者が効果的な治療や指導を受けられる体制づくりを行う必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○糖尿病の診療を行っている医療施設（327施設）のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ㉕131施設→㉙170施設	引き続き関係機関と連携し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進はもとより、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制について検討する。	保健	
	○糖尿病の診療を行っている医療施設（327施設）のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ㉕131施設→㉙150施設	139施設	143施設	147施設	150施設	160施設	181施設	◎			
502	●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を図ります。 ＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 世界糖尿病デーにあわせて11月初旬にブルーライトウォーキングを実施したほか、県策定ウォーキングマップ等を活用したウォーキング大会の3回以上参加者を顕彰することにより、運動習慣定着を推進し、目標を達成した。	引き続きウォーキング・ラリーを実施し、生活習慣病予防のための環境整備を推進する。	保健	
	○ウォーキング・ラリーへの参加者数 ㉕2,459人→㉗～㉙年間2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,544人	2,500人	◎			＜課題＞ 県民全体の運動習慣定着や身体活動増加を目指すため、環境整備の推進を継続する必要がある。

主要施策：7 食育の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数」が計画目標を未達成であるが、登録店数自体は前年度から伸びていること、主要指標である「肥満傾向の児童生徒数(小中学校)」は、計画目標を達成していることを踏まえ、B評価とした。 ・学校給食への地場産物の活用については、徳島の食文化を伝える意味からも、色々な食材を使うとともに、量的にも子ども達に食べて欲しい。 	農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
503	<ul style="list-style-type: none"> ●「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞ 	推進	→	→	→				<ul style="list-style-type: none"> ＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・本県の子供たちの生活習慣改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、制定した「元気なあわっ子憲章」普及啓発を図った。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を策定し、その実践に取り組むことにより、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で2つの学年、中学校で2つの学年で、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の食材を活用する「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」の作成など地場産物の活用を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在で52名の配置、平成28年4月1日現在で54名の配置をし、食に関する指導の充実を図った。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年度実施の特別選考により8名を任用した。 ・平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始し、3名を採用するとともに、特別選考により2名を任用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気なあわっ子憲章」について、保護者をはじめ広く県民の方に周知浸透を図る。 ・H29年度も引き続き、すべての学校で、生活習慣改善の取り組みを実施する。 ・県内3箇所で開催健康道場を開催し、家庭での生活習慣改善取組の支援を図る。 ・学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ・新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。 	教育
	○「元気なあわっ子憲章」の制定 ⑦制定	制定				制定		◎			
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）【主要指標】 ⑤5, 437人→⑩H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	5.3%減	◎			
	○学校給食に地場産物を活用する割合 過去10年間の平均32.7% →⑦③35%	35%	35%	35%	35%	36.5%	43.2%	◎			
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 ⑤49人→⑩60人	52人	54人	57人	60人	52人	54人	◎	<ul style="list-style-type: none"> ＜課題＞ ・徳島県の児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国的にみても高い状況にある。 ・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組をより一層進める必要がある。 		
○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合 ⑤11.1%→⑩55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	44.4%	◎				
504	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーを育成します。＜農林＞ 	推進	→	→	→			<ul style="list-style-type: none"> ＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・「とくしま食育推進プロジェクト事業」において、働く女性や子育て世代及び大学生に対する食育・地産地消を啓発する委託事業を実施。 また、高校生、大学生を対象とした食に関する「食育カフェ」「ワークショップ」や、徳大食育サークルによる大学生向けの料理教室を開催し、参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。(H27) ・「とくしま食育推進協議会」が実施主体となり「『和食』と地域食文化推進事業」を活用し、料理教室及び講習会を実施。参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。(H28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度「とくしま食育・地産地消推進プロジェクト事業」において、中・高・大学生を対象にした食に関する研修会を開催 ・とくしま食育推進協議会や食育推進ボランティア、各市町村や他部局と連携を図りながら、県内の食育推進活動団体の取組を支援し、参加者に対するジュニア・若手食育リーダー認定を実施 	農林	
	○ジュニア・若手食育リーダー数 ⑤→⑩200人	50人	100人	150人	200人	63人	109人	◎	<ul style="list-style-type: none"> ＜課題＞ 中・高校生、大学生などの若い世代がより食育に関心を持ってもらえるような仕組み作りが必要 		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
505	<p>●中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページで地産地消協力店の取組を周知するとともに、未登録店舗に対しては地産地消への協力を呼びかけ、個別にPRを行った。地産地消協力店と連携したスタンプラリーを実施。既存登録店舗とともに未登録店舗にも働きかけ、新規店舗の掘り起こしにつながった。(H28) (登録店舗数の推移) ～平成25年度：97店（累計） 平成26年度：10店（累計107店） 平成27年度：22店（累計129店） 平成28年度：9店（累計138店） <p>(H27の分類変更に伴い、「販売店」「飲食店」「弁当・惣菜店」のうち「飲食店」と「弁当惣菜店」を合計した数を計上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未登録店に対し引き続き周知及び登録を実施する。 ・地産地消協力店と連携し、県内外の方を対象に「とくしまの食や文化を楽しめるイベント」を実施。消費者及び登録店舗に対し、PRを行う。 ・県公式HP「とくしまの食育応援団」において、食育・地産地消に関する情報を発信し、地産地消協力店数の増加を推進するとともに、県公式facebook「阿波ふうど」等も活用し、情報発信力の強化を図る。 	農林
	<p>○とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数 ㉔97店→㉕200店</p>	125店	150店	175店	200店	129店	138店	△	<p><課題></p> <p>新規開店店舗等への登録後のメリット等も含めた周知活動。</p>		
506	<p>●県民運動として計画的な食育推進を図るため、「第3次徳島県食育推進計画」を策定するとともに、一体的な推進のため、全市町村における食育推進計画が切れ目なく策定されるように働きかけます。＜農林＞</p>	策定	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に「第3次徳島県食育推進計画」を策定（H27） ・第3次徳島県食育推進計画に基づき、関係機関・団体等の横断的な連携を目的に、「とくしま食育推進協議会」を設立し、食育に関する講演会や料理教室を盛り込んだ食育フェスタを実施（H28） 	<p>本計画に基づき、各関係機関・団体等が横断的に連携した県民運動としての食育のさらなる推進を図る。</p> <p>また、市町村食育推進計画については、県下一円での食育推進に向け、計画が切れ目なく策定されるよう、引き続き働きかけを行っていく。</p>	農林
	<p>○「第3次徳島県食育推進計画」の策定 ㉗策定</p>	策定				策定		◎	<p><課題></p> <p>市町村食育推進計画については、全市町村で切れ目ない計画策定に向けた働きかけの継続的実施</p>		
507	<p>●料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」を拡充するとともに、内容の充実を図っていきます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理コンクール等により地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進（H27、H28） ・料理検索サイト（クックパッド）に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進（H27、H28） ・食育、地産地消推進HP「とくしま食育応援団」に産直市HP「あわちよく・WEB」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信（H27、H28） 	<p>引き続き、県HP「とくしま食育応援団」及び料理検索サイトの内容充実を図り、地産地消料理や郷土料理のレシピを広く普及していく。</p>	農林
								<p><課題></p> <p>食育・地産地消に関わる関係団体等と連携し、さらなる効果的な情報発信の実施</p>			

主要施策：8 歯科保健の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	保健	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
508	●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 乳幼児期から高齢期に至る各ライフステージの特性に応じた歯科保健の充実に取り組んだ。 ○乳幼児期 1 生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期の対策においては、平成27年度に徳島県母子保健マニュアルを改訂し、う蝕予防の項目を充実させるとともに平成28年度には指導に携わる市町村職員等への周知を行い、指導内容の充実を図った。 2 保育所等において健康教育を実施し、歯科保健への関心を高めるよう取組を行った（H28年度保育園・幼稚園 21校792名）。 3 親と子のよい歯のコンクールの開催（H27・28） ○成人期、高齢期 1 歯と口の健康週間及び各種イベント等において、歯と口腔の健康と全身の健康との関係について啓発を行うとともに歯科保健指導を実施した。 2 う蝕・歯周病対策として事業所や高齢者施設等において正しいブラッシング方法の指導を行った（H28年度介入した事業所・施設 32か所）。 3 平成28年度徳島県歯科保健実態調査の実施 <課題> 引き続き、乳幼児期の歯科保健対策に重点を置き、ライフステージに応じた取組を促進するとともに、歯科保健医療体制の環境整備を行う必要がある。	乳幼児期の歯科保健対策を推進するため、よい歯の親と子を選賞する「親と子のよい歯のコンクール」を引き続き開催するとともに、市町村及び関係機関と連携し、歯科保健指導の充実に取り組む。また、妊娠前から妊婦自身や生まれてくる子どもの歯と口腔の健康について関心を持ち、正しい知識に基づいた口腔ケアが実施できるよう母親教室における歯科保健指導や妊娠届出の機会を捉えた普及啓発に取り組む。 また、各ライフステージに対し、引き続き定期歯科健診の受診促進等とともに、歯と口腔の健康と全身の健康との関係についても正しい知識の普及啓発を行う。	保健
	○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加【主要指標】 ㉚24.7%→㉛30.0%				30%	—	38.5% ※調査地区から1町を除く	—			
	○3歳児でう蝕のない者の増加 ㉜74.8%→㉝81.3%	77.4%	78.7%	80.0%	81.3%	75.6%	H30.3項 判明	△			

主要施策：9 感染症対策の充実強化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	A	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
509	●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・感染症発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 ・結核健康診断や医療機関に委託して行う患者検診等を実施し、結核の早期発見、受診指導等に努めた。 結核健康診断受診率（管理検診）98.5%、管理検診の受診率で目標を達成した。 ＜課題＞ 管理検診並びに患者家族や接触者等の定期外健診により、再発防止や感染拡大の防止に努める必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○結核健康診断受診率の向上 ㉔85.8%→㉕93%	引き続き結核健診の受診率向上に取り組む。	保健
	○結核健康診断受診率の向上【主要指標】 ㉔85.8%→㉕90%	87%	88%	89%	90%	93%	98%	◎			
510	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・医療機関等の指定地方公共機関に対し業務計画の策定を促し、新型インフルエンザ発生時の医療体制等の整備を図った。 ・国のインフルエンザ等対応訓練に連動して、平成27年度：11月27日に情報伝達訓練（20医療機関、5団体、保健所、地衛研）、11月30日に実動訓練（西部圏域）を実施。 平成28年度：12月5日に実動訓練（東部圏域）、12月13日に情報伝達訓練（19医療機関、5団体、保健所、地衛研）を実施。 上記の取組により目標を達成した。 ＜課題＞ 今後も具体的な事業を想定した訓練を実施する必要がある。	県内での新型インフルエンザの発生に備え、国の対応訓練と連動しながら、引き続き具体的な事業を想定した訓練を実施する。	保健
	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ㉕実施→㉖～㉗毎年実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			
511	●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・事業者向け広報誌による啓発など、ウイルス検査のさらなる受検促進や肝炎患医療体制の整備に取り組んだ。 ・肝炎対策推進計画（計画期間：H25年度～29年度）に定めた目標を達成したため、目標数値の見直しを行った。なお、肝炎ウイルス検査実施実績は、H27年度：（保健所＋委託医療機関）B型：3,896件 C型：3,955件、H28年度：（保健所＋委託医療機関）B型：2,280件 C型：2,307件である。 ＜課題＞ 未受検者の掘り起こしに努める必要がある。	ウイルス検査の受検促進等に引き続き取り組む。	保健

主要施策：10 難病対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	-	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
512	●難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図ります。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・平成27年4月1日より徳島大学病院に難病総合アドバイザー（医師）を設置し、難病指定医の資質向上、医療機関ネットワークの構築に取り組んだ。 ・平成28年度は、さらなる難病相談支援体制の強化に取り組み、県、保健所、拠点病院・大学病院、患者団体と連携した新たな相談支援体制を構築した。 ・難病に対する正しい知識を普及啓発することが極めて重要であることから、6月を全国初の「徳島県難病対策普及啓発月間」と定め、県民に対して集中的に普及啓発を実施した。 ・医療費助成の対象となる指定難病拡大等により稀少難病等専門性の高い医療への対応、複雑多様化する患者のニーズに適切に対応できるよう、新・難病医療拠点病院の指定に向け準備を進めてきた。	難病の現状、難病医療の課題及び目指すべき方向性、また各医療機能との連携の在り方を把握、検討し、新たな難病医療提供体制の構築に向け取り組む。	保健
	○新・難病医療拠点病院の指定【主要指標】 ㉕→㉞1病院			1病院	-	-	-	<課題> 平成30年度からとされた新・難病医療拠点病院の指定に関する国の動向を注視しつつ、指定に向けた現状把握、課題及び連携のあり方について整理する必要がある。			

主要施策：11 自殺対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
513	●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 サポーター養成研修の実施 2 自殺予防の取組みの相互協力に関する協定締結（H27.10.20/6団体）（H29.2.28/8団体） 上記の取組により、サポーター数及び協定団体数における目標値を達成した。 <課題> ・サポーター養成研修における講師の確保 ・自殺予防活動協定団体との連携を図り、基礎的な研修によるサポーター数の拡大が必要 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。	・民間団体の協力のもと、様々な職種のサポーターを養成する。 ・基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、サポーターのスキルアップを図るため、研修内容を充実する。	保健
	○自殺予防サポーター数【主要指標】 ㉔11,915人→㉕30,000人	18千人	22千人	26千人	30千人	22,334人	28,121人	◎			
	○自殺予防活動協定団体数 ㉔28団体→㉕52団体	35団体	44団体	48団体	52団体	40団体	48団体	◎			

主要施策：12 ひきこもりに関する 相談体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
514	<p>●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士等の専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります <保健></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度から、専門職等を対象にひきこもりサポーター養成研修を実施している。 研修を修了し、サポーターとして活動することに同意した人をひきこもりサポーターとして登録した。</p> <p><課題> 「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する市町村と連携しサポーターの円滑な派遣に努める必要がある。</p>	サポーター養成研修を実施するとともにサポーターの派遣が円滑に行われるよう努める。	保健
	○ひきこもり支援員養成数【主要指標】 ②⑤―②⑦～③⑩年間10人	10人	10人	10人	10人	63人	14人	◎			

主要施策：13 人権教育・啓発の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
515	●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、人権教育啓発活動を県内全域に展開（南部・西部地域での展開）するため、サテライト講座を創設し、県民の人権啓発意識の向上を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・28取組内容と進捗状況> 「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、着実に啓発事業を実施するとともに、様々な人権課題に取り組むNPO、関係機関等と連携を取り人権教育・啓発に取り組んだ結果、あいぼーと徳島の事業参加者・利用者数については、目標を達成した。 H28年度は「あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業」として、四国大学と連携し、大学をメイン会場として実施する人権啓発に関する講演会を、南部・西部の各サテライト会場へ配信することにより、幅広く県民の人権意識の向上を図った。 <課題> 「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ法」の施行など社会情勢の変化や、「性同一性障がい」などの新たな人権課題に対して適切に対応していく必要がある。 また、サテライト講座については、県内の様々な地域において事業を実施していく必要がある。	平成19年の開設から10周年を迎えたあいぼーと徳島において、これまで「基本計画」にもとづき取り組んできた成果や手法を活かしながら、新たな法律や人権課題にも適切に対応した人権教育啓発推進事業の取組をより一層推進する。 また、新しい人権啓発の手法としてH28年度に創設したサテライト講座について更なる充実を図り、地域的な条件に関係なく、身近な施設で県民が参加できる住民参加型の人権啓発の定着を図る。	県民
	○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 【主要指標】 ㉕31,952人→㉖34,500人	33,000人	33,500人	34,000人	34,500人	37,320人	34,929人	◎			
	○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」サテライト講座創設 ㉗創設		創設			-	創設	◎			
516	●人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。＜県民＞	検討・モデル実施	募集・発信	→	→	/	/	<H27・28取組内容と進捗状況> H28年度から「若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業」として、高校生・大学生等を対象に、人権啓発CMを募集（作品テーマ：子ども・障がい者・外国人・インターネット）するとともに、入賞作品については、人権フェスティバル、県内ケーブルテレビ、映画館等で放映することにより、県民への情報発信を行った。 <課題> 人権の世紀(21世紀)を担う若者がより身近に人権を感じ、主体的に啓発に参加できるよう高校や大学等と連携して取組を進める必要がある。	H29年度は、作品の募集テーマを拡大し、「性的少数者」「同和問題」を加えるとともに、高校や大学等への周知・広報を積極的に実施し、より多くの若者の参加につなげる。	県民	
	○人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 ㉘募集・発信		募集・発信			-	募集・発信				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
517	●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。＜教育＞	推進・実践	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○人権教育研究指定校 平成27年度人権教育指定校 ・石井町高川原小学校（H27.10.28 研究会） ・阿南市阿南中学校（H27.11.6 研究会） ・石井町高川原幼稚園（H27.10.28 研究会） ・徳島県立中央高等学校（H27.11.18研究会） ・三好市芝生小学校 ・松茂町松茂中学校 ・三好市辻幼稚園 ・徳島県立鴨島支援学校 平成28年度人権教育指定校 ・三好市芝生小学校（H28.11.9 研究会） ・松茂町松茂中学校（H28.11.10 研究会） ・三好市辻幼稚園（H28.11.9 研究会） ・徳島県立鴨島支援学校（H28.11.2研究会） ・徳島市渋野小学校 ・三好市池田中学校 ・徳島市大松幼稚園 ・徳島県立城北高等学校 平成27年度8校、平成28年度8校実施し、目標を達成した。 ○社会人教育における人権教育推進者の養成 社会教育における人権教育指導者研修会 （H27：2回実施、H28：2回実施） 上記の取組により、養成数を拡大した。	○人権教育研究指定校 今後も人権教育研究校を指定しその成果を発表することにより、人権教育の指導方法等の改善・充実を図る。 ○社会教育における人権教育推進者の養成 人権教育の推進者の資質向上のため、「あいぼーと徳島」や男女参画・人権課との連携を図る。	教育
	○人権教育研究指定校数 ㉔8校→㉗～㉙毎年8校を指定	8校	8校	8校	8校	8校	8校	◎	＜課題＞ ○人権教育研究指定校 文科省の人権教育推進事業（指定校事業）がなくなった場合のことを考えておく必要がある。		
	○社会教育における人権教育推進者の養成数 ㉔40人→㉗～㉙年間50人	50人	50人	50人	50人	54人	58人	◎	○社会教育における人権教育推進者の養成 研修会で学んだことを持ちかえて実践することは、簡単なことではないとの意見が一部に見られることから、より実践につながる研修内容の改善が必要。		
518	●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダ等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひとりがインターネットを正しく利用できるようパネル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。＜政策・県民＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・徳島県人権教育啓発推進月間にあわせ、県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼。 ・あいぼーと徳島において、「インターネットと人権」に関する啓発パネル展示を行ったり、指導者養成セミナーや教職員を対象にした人権教育セミナーを開催し、情報化社会に対応した人権教育・啓発の取組を推進した。 ＜課題＞ ・インターネットプロバイダに対する指導権限は無いため、依頼に留まっている。 ・情報通信機器の急速な普及に伴い、インターネットによる人権侵害は増加しており、県民の人権意識の更なる向上を図る必要がある。	・引き続き「徳島県人権教育啓発推進月間」に合わせ、インターネットプロバイダに対し、文書により適切な対応を求め。 ・あいぼーと徳島において、インターネットによる人権侵害を予防するための各種施策を展開し、県民への人権啓発を一層推進していくとともに、学校・関係団体等との連携を強化していく。	政策 県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
519	<p>●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。 (再掲) <危機></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般市民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名、平成28年11月28日約80名）</p> <p>2 市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。</p> <p><課題> 行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、さらなる連携体制の強化が必要。</p>	<p>市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。</p> <p>「犯罪被害者週間」事業徳島大会を警察庁との共催で開催し、性犯罪被害者に焦点をあてた行事を実施する。</p>	危機	

主要施策：14 子どもの人権の擁護	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	評価	特記事項	
	☆	C		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
520	<p>●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年3月に策定した、徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画を基本として、引き続き里親委託の推進を図った。 また、県の子育てポータルサイト「とくしまはぐくみネット」での情報発信、里親月間を中心に、広報ポスターの掲出やパネル展、新聞・ラジオ等による広報、里親経験者による講演会や里親制度の説明会などを開催するなど、里親制度の普及促進を図った。</p> <p>＜課題＞ 児童を里親委託するに当たっては、児童のアセスメントを十分に行い、当該児童に最も適合する里親に委託していく必要がある。 しかしながら、要保護児童をどのように措置するか検討するに当たっては、当該児童の意思等による部分も大きく、結果として児童養護施設での措置が継続され、里親委託に結びつかない場合もある。</p>	<p>要保護児童が将来にわたり幸せに暮らせるよう、慎重に判断しつつ、徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画に基づき、可能な限り家庭的な環境において、安定した人間関係の下で要保護児童が育てられるよう、里親委託での養護を推進する。</p>	県民
	<p>○里親等委託率【主要指標】 ㉔14.7%→㉕16.1%</p>	15.2%	15.4%	15.6%	16.1%	15.3%	12.8%	△			
521	<p>●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 全市町村で設置されている要保護児童対策地域協議会と緊密に連携するとともに、当協議会に参加し助言を行うなど、児童虐待防止対策を推進した。また、要保護児童対策地域協議会とネットワーク各機関の連携を図るため、児童委員、各教育機関等の担当者を対象に研修を行った。</p> <p>＜課題＞ 要保護児童対策調整機関において、専門性の高い職員を配置する必要がある。</p>	<p>関係機関と連携を強化するとともに、児童福祉法に規定される研修を実施するなど、各市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化の支援を行い、より着実な児童虐待防止対策を推進する。</p>	県民

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-5 ふるさと貢献とくしまの推進

主要施策：1 NPO・ボランティアとの連携・協働	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・計画目標を未達成である項目のうち、「ボランティア・アドプト登録人口」は、目標をほぼ達成している一方で、「アドプト参加団体数」は、平成28年度実績が前年度を下回っている状況を踏まえ、B評価とした。	県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
522	<p>●参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。<県民></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 NPOステップアップ事業として、県内NP013団体と協働事業を実施（H27） 6 がんばれNPO事業として、県内NP015団体と協働事業を実施（H28） 7 NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 こうした取組みにより、「とくしま県民活動プラザ」利用者は、目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>県民、事業者等のアドプトへの参加やボランティア活動への積極的な参画が必要。</p>	<p>ボランティア活動をはじめとしたNPO団体による社会貢献活動を活発化し、参加と協働による地域づくりを推進するため、次の施策を継続する。</p> <p>1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催（がんばるNPO応援事業） 5 指定NPO法人を目指す法人への支援（がんばるNPO応援事業） 6 県民の社会貢献活動への参加促進（がんばるNPO応援事業） 7 NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 8 徳島ボランティア推進センターと協働した、ボランティアへの参加呼び掛け</p>	県民
	<p>○「とくしま県民活動プラザ」利用者数【主要指標】</p> <p>㊦38,663人 →㊧～㊨年間39,000人</p>	39,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,083人	45,636人	◎			
	<p>○NPO法人数</p> <p>㊦327団体→㊧370団体</p>	340団体	350団体	360団体	370団体	339団体	353団体	◎			
	<p>○ボランティア・アドプト登録人口</p> <p>㊦153,123人→㊧155,000人</p>	153,500人	154,000人	154,500人	155,000人	153,508人	153,855人	○			
523	<p>●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。<県民・県土></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>広く周知を行った結果、堤防の除草をはじめとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 54団体（道路26、河川28） ・H28 68団体（道路35、河川33） <p>に参加頂いた。</p> <p>上記の取組みにより、数値目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>引き続き周知を行い、継続的な参加を呼びかけていく。</p>	<p>引き続き、周知に努め、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進める。</p>	県民 県土	
	<p>○官民協働型維持管理の参加団体数（累計）</p> <p>㊦41団体→㊧50団体</p>	44団体	46団体	48団体	50団体	54団体	68団体				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
524	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞	支援	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. HPやマスコミを通じたPRを行った。 2. 事業説明リーフレットを作成した。 3. 企業訪問など協働パートナーの積極的掘起しを行った。（H27：新規協働パートナー5者、H28：新規協働パートナー4者） 4. 協定組織の増加により、県内21の地域において、計37回451人が参加した協働活動が行われた。	「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進するため、新規協働パートナーとの協定締結を推進する。	農林
	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） ㊦39協定→㊧58協定	49協定	52協定	55協定	58協定	52協定	56協定	◎	＜課題＞ 「協働」による農山漁村の保全・活性化に向けた、更なる取組みの拡大		
525	●住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。	住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、次の施策を継続する。 ・とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援 ・「吉野川交流推進会議」の運営により、国や県の関係機関との連携を図り、アドプト参加団体や企業の募集の実施	県民
	○アドプト参加団体数 ㊦1,025団体 →㊧～㊨年間1,025団体	1,025 団体	1,025 団体	1,025 団体	1,025 団体	1,017 団体	985 団体	○	＜課題＞ 県民、事業者等のアドプトへの参加やボランティア活動への積極的な参画が必要。		
526	●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防沿いへの植樹及び植樹後の維持管理等に取り組みます。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 吉野川左岸堤防（応神町吉成）において、NPO法人蜂須賀桜と武家屋敷の会、吉野川交流推進会議、東光株式会社と協働し、蜂須賀桜をH27に11本、H28に10本の植樹を行った。	河川や道路等の施設管理者や関係機関と十分に連携を図り、引き続き吉野川堤防沿いに桜の植樹を行う。	県土
								＜課題＞ 川や隣接する道路等に支障が生じないように、適正な維持管理が必要。			

主要施策：2 NPO等の自立促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
527	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。<県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 認定NPO法人の認定基準であるPST要件を満たす法人として、県指定NPO法人制度の創設（H27） 4 「みんなが支えるまち「とくしま」シンポジウム」の開催（H27） 5 がんばるNPO応援事業の実施（H28） ・指定NPO法人を目指す法人への支援 ・県民の社会貢献活動への参加促進 ・NPOの人材育成 6 とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業を広報するほか、ネットワークの強化を支援した。 こうした取組みにより、概ね目標を達成した。 <課題> 「ゆめバンクとくしま」の更なる周知が必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○認定NPO法人数 ⑤1団体→⑩7団体	NPO等の自立的活動を支援するため、次の施策を継続する。 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とその周知及びホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の推進 4 NPOの財政と人材の強化を図る「がんばるNPO応援事業」の実施 5 とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業の広報及びネットワーク強化の支援	県民
	○認定NPO法人数【主要指標】 ⑤1団体→⑩5団体	2団体	3団体	4団体	5団体	3団体	5団体	◎			
	○資金調達機能強化研修への参加者数 ⑤→⑦～⑩年間100人	100人	100人	100人	100人	164人	104人	◎			
	○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ⑤93団体→⑩180団体	120団体	140団体	160団体	180団体	164団体	187団体	◎			
	○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ⑤4件→⑦～⑩年間10件	10件	10件	10件	10件	10件	7件	○			
	○NPO等ネットワーク化数 ⑤→⑩10ネットワーク		5ネットワーク	10ネットワーク	10ネットワーク	-	5ネットワーク	◎			
	○NPO法人が寄附を集めやすくなる本県独自の基準を創設 ⑦創設	創設				創設		◎			
○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ⑦開催	開催				開催		◎				
528	●地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。<県民>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> ・とくしま県民活動プラザを拠点として、 ①NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 ②事業型NPOの事業強化・創出支援を行うための委託事業 ③NPO等と企業・行政の交流を推進するためのモデル事業を実施した結果、目標を達成した。 <課題> NPO法人の活動目的に応じた支援が必要。	事業型NPOを育成するため、とくしま県民活動プラザを拠点とした、次の事業を実施する。 1 NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 2 組織強化や人材育成を目的とした研修・講座の開催 3 事業型NPOを目指すNPOからの相談対応	県民	
	○専門家等の派遣・相談件数 ⑤20件→⑦～⑩年間20件	20件	20件	20件	20件	23件	22件				◎
529	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。<経営・県民>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> NPO法人の設立を支援するため、県税（法人県民税均等割、不動産取得税、自動車取得税）の減免措置を講じている。 <課題> 特になし	引き続き、支援措置を講じる。	経営 県民	

主要施策：3 魅力ある地域づくりの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・農林・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
530	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、好みの県産特産品を返礼品に選択できる仕組みを導入した。 ・コンビニ、ペイジーの2つの新たな支払方法を導入し、寄附者の利便性向上を図った。 ・「パンフレットの制作」や「ホームページリニューアル」による広報を拡充するとともに、阿波おどりシーズン中のPRや県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施した。 ・ふるさと納税を活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信する「ふるさと“OURとくしま”応援事業」を実施した。 ・税制改正により、H27.4.1以降の寄附金には「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用となった。これらの取組みにより、寄附件数については、過去最多となった。 また、H29.1から返礼品の充実を行い全64品目となり、さらなる拡充を図っている。 ・H27実績：金額49,457,667円、1,167件 ・H28実績：金額46,188,838円、1,417件 <課題> ・「ふるさと徳島」のより効果的なPRや寄附者のさらなる利便性の向上 ・「企業版ふるさと納税」の活用 ・寄附金を活用した魅力ある事業の展開	引き続き、県人会や各種イベント等の様々な機会を通じたPRを行うとともに、寄附者の利便性の向上や返礼品の拡充、寄附金を活用した魅力ある事業の展開により、ふるさと納税額の増を図る。	政策
	○ふるさと納税寄附件数【主要指標】 ㊦212件→㊰1,150件	330件	1,050件	1,100件	1,150件	1,167件	1,417件	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○ふるさと納税寄附件数 ㊦212件→㊰1,200件		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
531	<p>●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。＜危機、政策、農林、西部＞</p>		推進	→	→				<p><H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域再生計画認定件数 「人材の育成・確保」を目的とした2件、「観光業の振興」を目的とした2件、合計4件の計画について、国から認定を受けた。 ○映像融合イベント来場者数 映像と音楽の融合をテーマに事業を展開、オーケストラを利用した「シネマオーケストラ」、映画音楽に関するワークショップを開催した。 ○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、目標を達成した。 ○新規就農者数 企業からの寄附を活用した「新規就農研修会」を通じて、3名が新規就農するとともに、青年就農給付金による所得確保の支援等により、新規就農を推進した。（給付者数：262人） ○新規林業就業者数 「とくしま林業アカデミー」において、林業機械の実習見学や操作を体験できるオープンキャンパスを実施した。 ○新規漁業就業者数 移住希望者や学生等を対象に、現役漁業者を講師として、県北・県南の基幹産業である漁業の体験会を実施した。 ○消防団への新規入団者数 消防団入団促進ムービーやポスターを作成し、消防団への理解と消防団への入団促進等の周知啓発を行ったほか、訓練に参加する機会が少ない女性消防団員等を対象に、スキルアップ研修を実施した。 ○奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定数 徳島県奨学金返還支援制度について、より多くの方が応募できるよう、学部学科・業種の限定を撤廃するとともに、制度説明会や学生相談会を実施した。大学等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」全国枠158名を認定した。 	<p>「企業版ふるさと納税」の活用を通じて、官民協働による地方創生に向けた取組みを引き続き推進していくため、地域再生計画の策定を行う。</p> <p>地域再生計画に基づいて行う各事業については、関係機関と連携を図りながら、目標達成に向けた取組みを推進していく。</p>	危機 政策 農林 西部
	○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画認定件数（累計） ⑫→⑬5件		3件	4件	5件		4件	◎			
	○映像融合イベント来場者数 ⑫→⑬2,000人		1,500人	2,000人	2,000人		1,700人	◎			
	○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ⑫4,880人→⑬24,000人 ＜暦年＞		11,000人	21,000人	24,000人		23,681人	◎			
	○新規就農者数（累計）（再掲） ⑫105人→⑬927人 ＜暦年＞		480人	727人	927人		480人	◎			
	○新規林業就業者数（累計）（再掲） ⑫15人→⑬160人		90人	120人	160人		98人	◎			
	○新規漁業就業者数（累計）（再掲） ⑫29人→⑬130人		80人	100人	130人		93人	◎			
	○消防団への新規入団者数（再掲） ⑫→⑬⑭年間500人		500人	500人			H30.3頃 判明予定	—			
	○奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定数（再掲） ⑫→⑬⑭～⑮100人		100人	100人	100人		158人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
532	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回）</p> <p>2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回）</p> <p>3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座 参加人数延べ525名 H28：講座数11講座 参加人数延べ530名</p> <p><課題> フィールドワークの受入機関等拡大</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】</p> <p>○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ⑲→⑳～500人</p>	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	<p>○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ⑲→⑳500人</p>	400人	430人	460人	500人	525人	530人	◎			
533	<p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞</p>	創設・先行実施	推進	拡充	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了</p> <p>2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了</p> <p><課題> ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など）</p>	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	<p>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉑先行実施→㉒拡充</p>	先行実施		拡充		先行実施	拡充	◎			

主要施策：4 活力ある農山漁村づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	A	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
534	<p>●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「未来ある農山村育成支援事業」においてH27：国府地区（徳島市）、鷲敷・相生地区（那賀町）、上那賀・木沢・木頭地区（那賀町）H28：坂本地区（勝浦町）、木岐奥地区（美波町）、大滝山周辺地区（美馬市）の将来ビジョンを作成した。</p>	<p>人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成を推進する。</p>	農林
	<p>○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計）【主要指標】 ②⑤→③⑩12地区</p>	3地区	6地区	9地区	12地区	3地区	6地区	◎	<p><課題> 将来ビジョンの作成に取り組む地区の掘り起こし。</p>		
535	<p>●地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組みを促進します。＜政策＞</p>	促進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） 2 とくしま集落再生アドバイザー会議（H28：1回） 3 過疎対策に係る県・市町村連絡会議（H28：3回） 4 小さな拠点・地域運営組織の形成に係る市町村説明会及び意見交換会（H28：1回）</p> <p>上記の取組により、地域コミュニティ等における取組事例数の目標を達成した。</p>	<p>市町村と連携の上、地域住民自らが主体となった組織体制づくりに向け取り組む。</p>	政策
	<p>○地域コミュニティ等における取組事例数 ②⑤→③⑩47事例</p>	8事例	21事例	34事例	47事例	8事例	23事例	◎	<p><課題> 地域住民自らが主体となった組織体制づくりが必要</p>		
536	<p>●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 農家民宿スキルアップセミナー開催（H27：3回） 2 四国グリーンツーリズム推進協議会（H27：3回、H28：3回） 3 「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」によるPR（H27：7/18～1/17、H28：7/16～1/15） 4 インバウンド研修会の開催（H28：4回）</p>	<p>・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通じたPR支援を実施する ・インバウンドの受入体制強化のための受入会話研修会等の実施、webサイトの多言語化を実施する。</p>	農林
	<p>○とくしま農林漁家民宿数（累計） ②⑤30軒→③⑩40軒</p>	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	41軒	◎	<p><課題> 1 経営者のノウハウ不足によるPR不足 2 海外旅行者の受入体制の未整備 3 旅館業法関係法令改正による農林漁業者以外への規制緩和の拡大検討</p>		
	<p>○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ②⑤1,780人→③⑩2,200人</p>	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	3,370人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
537	●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組により、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞	支援	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 関係市町村への説明会（H27:2回、H28:2回） 2. 地元集落への説明会（H27:6回、H28:2回） 3. 多面的機能支払交付金研修会（H27・H28実施） 上記の取組により、新たに広域連携組織2組織の発足、共同活動実施地区面積277ha拡大を達成した。 ＜課題＞ 予算及びマンパワーの確保が必要	継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組により、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図る。	農林
	○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数 ㉝8組織→㉞20組織	12組織	15組織	17組織	20組織	17組織	19組織	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標の変更】 ○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積が耕地面積に占める割合 ㉝32%→㉞30%		
	○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積 ㉝10,422ha→㉞12,000ha	10,500ha	11,000ha	11,500ha	12,000ha	12,341ha	12,618ha	◎			
538	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 市町村との連携により、「ふるさと水と土指導員」候補者の掘り起こしを実施し、全国研修会へ派遣し、（H27:1名、H28:1名）新たにふるさと水と土指導員に認定した。 2. 「ふるさと水と土指導員」の資質向上や、活動促進を図るため、（H27:1回、H28:1回）研修会を開催した。 ＜課題＞ 高齢化が著しい農山漁村地域における、リーダー的役割を担う「指導員」の確保	棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めるため、ふるさと水と土指導員の新規認定を推進する。	農林
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ㉝49人→㉞54人	51人	52人	53人	54人	51人	52人	◎			

主要施策：5 オープンデータの利活用促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
539	●県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。＜政策＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催 3 オープンデータ推進指針の策定 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 5 市町村のオープンデータ公開を促進 ＜課題＞ 1 利活用促進につながる有用なデータ・ニーズの高いデータの公開 2 利便性の高い良質なアプリ開発の促進	オープンデータポータルサイトを円滑に運用するとともに、市町村等とも連携した公開データの充実、さらにはアイデアソン・ハッカソンの取組強化を図り、オープンデータの利活用を一層促進する。	政策
	○オープンデータ数（累計）【主要指標】 ㊦→㊰1,000件	600件	800件	900件	1,000件	643件	820件	◎			
	○オープンデータ利活用によるアプリケーション数（累計） ㊦→㊰300本	50本	100本	200本	300本	69本	101本	◎			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-1 世界で活躍する人材の育成

主要施策：1 グローバル人材の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局 商工・教育
		評価	特記事項	
	☆	C	・ グローバル人材の育成に向け、興味を持った児童生徒が、各自の習熟段階に応じてステップアップしていきける「徳島ならではのシステム」の構築を検討して欲しい。 ・ 国際的かつローカル(グローバル)な人材の育成が重要であり、子ども達が、徳島に関する色々な知識や情報をもっと学べる小学校からの教育が必要ではないか。 ・ グローバルな人材育成の手法として、いわゆるアクティブシニアと言われる皆さんに御協力をいただき、その知見を活かすことも有効ではないか。 ・ グローバル人材の育成を目指すプログラムへの積極的な応募を勧めたり、外国の高校との提携によるプログラムを作成するなど、県が率先して児童生徒を留学に導くための取り組みを充実すれば、より多くの者の参加に繋がるのではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
540	●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、小学校英語教育の早期化・教科化を踏まえ、授業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配布し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「ALTとともに徳島を学ぶデイキャンプ事業」 ・ 県央部、県南部、県西部の3コースで実施 ・ 小学生が参加体験（H27 95名 H28 89名） 2 「グローバルコミュニケーション向上事業」 ・ 県内3地域（上勝、美馬、牟岐）で実施 ・ 1泊2日の英語漬け体験プログラム ・ 中学生が参加（H27 70名 H28 67名） 3 「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・ H27 県立3中学校で実施。中学生59名が参加 ・ H28 県立1中学校で実施。中学生16名が参加 4 「JENESYS2016」（「対日理解促進交流プログラム」）で県立1中学校の45名が参加（H28） 5 「徳島サマースクール」 ・ 県内高校生30名が1週間の擬似留学を体験（H27・H28） 6 「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・ 海外の学校との生徒間交流を促進 7 「高校生の留学促進事業」 ・ 長期留学2名、短期留学20名に経費を支援（H27） ・ 短期留学20名に経費を支援（H28） 8 「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」 ・ 1人の高校生が第1期生に採用（H27） ・ 5人の高校生が第2期生に採用（H28）	・ 高校生「ジュニア観光ガイド」養成講座 高校生が日本の伝統、文化などを学び、日本人としてのアイデンティティを確立し、さらに徳島県の魅力を英語で発信する「ジュニア観光ガイド」を養成する。	教育
	○「ALT※と徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数（累計） ⑤69人→③0490人	220人	310人	400人	490人	224人	313人	◎			
	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数 ⑤42人→③120人	90人	100人	110人	120人	129人	128人	◎			
	○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数【主要指標】 ⑤106人→③300人	190人	230人	270人	300人	220人	178人	△	<課題> 日本人としてのアイデンティティの確立や日本の文化に対する理解が十分でない。		
○「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ⑨作成			作成		-	-	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
541	●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウインターキャンプ」を創設し、知・徳・体の調和のとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「徳島ウインターキャンプ実施」 ・キャンプA： <H27>12月12・13日 参加生徒50名 ①県外スーパーティーチャーによる特別講座 ②県内高校教員による教科別実践講義 ③県外スーパーティーチャーと県内教員による研究協議 <H28>12月10・11日 参加生徒98名 内容は上記①②③と同様。 ・キャンプB： <H27>12月19・20日 参加生徒36名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの社会人によるフォーラム ②東京大学の教授による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ <H28>12月17・18日 参加生徒56名 ①キャリア教育の視点からの基調講演 ②各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの社会人によるフォーラム・特別講義 ③東京・京都大学の教授による学問分野別セミナー ④本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ⑤参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ 2 実績は平成29年8月末に判明予定	<H29取組方針> 徳島ウインターキャンプを引き続き実施。 キャンプA：12月9・10日 参加生徒80名 キャンプB：12月16・17日 参加生徒40名 ・生徒の学校の枠を超えたネットワークづくりと、教員の指導力向上のための場であることを、周知するため、教科等の研修でウインターキャンプの趣旨を説明し、教員の意識を変える。 ・LINE等で進路の情報や勉強方法を発信することで、参加生徒の意欲を喚起し、生徒同士や大学生の先輩とのネットワークづくりをサポートする。 ・参加教員同士や県外教員が互いに協議したり、教材のやりとりができるよう、教員ネットワークをつくる。	教育
	○主要大学（スーパーグローバル大学※）進学者数 ⑤280人→⑩340人	295人	310人	325人	340人	329人	-	◎			
	○東京大学、京都大学進学者数 ⑤22人→⑩44人	27人	32人	38人	44人	18人	-	△	<課題> 参加生徒の意欲とネットワークの維持・強化、及び、教員の授業力向上が必要		
542	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。（再掲） ＜商工＞	実施	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・海外ビジネスに興味はあるが、これまでに取組がない企業を対象に、海外ビジネスの基礎を学ぶ研修会を開催 ・産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外留学を支援 ※平成28年の実績値は、29年度末頃に判明。	・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローバル人材」の育成を図る。	商工
	○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ⑤150億円→⑩170億円 <暦年>	158億円	162億円	166億円	170億円	174億円	-	◎			
	○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ⑤95社→⑩126社 <暦年>	106社	112社	119社	126社	92社	-	△	<課題> ・輸出に取り組む企業の裾野拡大 ・大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加		
○県内大学生への留学支援人数（累計） ⑤1人→⑩75人	12人	25人	50人	75人	12人	30人	◎				
543	●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 帰国・外国人児童生徒に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として支援 2 市町村・学校からの支援要請を受けて民間の日本語講師を派遣 3 教員等を対象とした日本語指導研修の実施 4 鳴門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施 5 「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催 上記の取組により、数値目標を達成した。	・帰国・外国人児童生徒“いきいき”事業 学習言語支援体制を強化する。	教育
	○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ⑤39人→⑩年間60人	50人	60人	60人	60人	65人	69人	◎	<課題> 学習言語の支援をどのように充実させるか。		

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

主要施策：1 徳島ならではの教育の振興	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・徳島の色々な原風景を見たり、体験することで受ける感動が、人間を動かす原動力になるので、小・中学校の段階から、こうした体験の機会を組み込んで欲しい。	政策・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
544	●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱」を策定します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。＜政策・教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○徳島教育大綱の策定 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成27年6月3日に総合教育会議を設置した。 ・平成27年度には計6回の総合教育会議を開催し、大所高所からの活発な議論を経て、「徳島教育大綱」を策定した。 （総合教育会議開催状況） 第1回 H27.6.3 第2回 H27.7.9 第3回 H27.8.11 第4回 H27.9.24 第5回 H27.11.10 第6回 H27.12.25 ・平成28年度は、テーマを決めプレゼンテーションと意見交換を行う形で実施した。 第1回 H28.8.3「消費者教育」について 第2回 H28.10.7「キャリア教育」について 第3回 H29.3.27「次期学習指導要領」について ○中高一貫教育 本県教育をリードする「リーディング・ハイスクール」として、「学力」の分野において「城ノ内中・高校」を指定した。 ○新しい小中一貫教育 1 指定地域の拡大(H27:6地域→H28:7地域) 2 小中一貫教育推進会議(H28:2回) 3 実践地区交流研修会(5市町村で実施) 4 テレビ会議システムの導入(阿南市樺地区)による移動に係るデメリット(時間やコスト)の軽減 上記の取組により、学校教育の活性化が進み、生徒指導・学力面で一定の効果が見られた。	・平成27年度に策定を行った「徳島教育大綱」について、本県の教育行政の着実な推進を図るため、「教育の条件整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策」等について、随時議論を重ねる。 ・9年間を見据えたカリキュラムの作成を図り、小中学校の交流授業の質と量の向上を図る。 ・チェーンスクールやパッケージスクールの取組の成果を発表会や成果物等により県内外に発信するとともに、徳島モデル指定地域の拡大を図る。 ・阿南市以外の地域において、移動に係る課題解決に向け、簡易通信ソフト等ICTを活用した学校間交流を充実させる。	政策教育
	○「徳島教育大綱」の策定・推進 ⑦策定	策定				策定		◎			
	○学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数【主要指標】 ⑤1地域→⑦5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	◎	<課題> ・知事と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、課題及び目指す姿等を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくため協議を行う必要がある。 ・9年間を見据えた教育課程の作成と、教職員の負担軽減が必要		
	○学校一体型「パッケージスクール※」実施地域数 ⑤1地域→③3地域	1地域	2地域	3地域	3地域	1地域	2地域	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数 ⑤1地域→⑥6地域		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
545	●大学との連携のもと、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施し、その成果を県内全域に普及することにより、本県児童生徒の学力の向上を推進します。＜教育＞	設置	推進	→	→				＜H28取組内容と進捗状況＞ 1 阿南市、美馬市、徳島市、藍住町の域内1中学校とその校区内の小学校において、「学力・学校力向上拠点校」を設置した。 2 年2回（前期・後期）の学校訪問により、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施。 3 年2回、拠点地域ごとに「連絡協議会」を開催し、取組の説明・成果と課題についての話し合いを実施。 4 夏期休業日中にヒアリングを実施し、校長から取組の進捗状況の説明を受け、指導助言を実施。 5 年3回の学校訪問改善委員会を開催し、拠点校の取組説明等を実施。 ＜課題＞ 事業の成果を県内全域に発信・普及していくこと、及び、拠点地域でベクトルを合わせ、組織的・協動的な実践研究を行うことが必要	・4つの拠点地域が、課題解決に向けて設定した研究テーマに沿って、昨年度の取組を実施し、成果を発表する。（例：家庭学習の友、アクティブラーニング等） ・鳴門教育大学の学力向上専門教員や教育委員会指導主事、社会教育主事等による継続的な学校支援を行う。	教育
	○「学力・学校力向上拠点校」の設置 ⑦設置	設置				設置	推進	◎			
546	●子供の学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・小・中学校間における教員の人事交流を推進した。（H27:6人、H28:12人） ・小学校英語専科教員の配置を推進した。（H27:8人、H28:8人） ・英語教育充実のための研修を実施し、小学校教員の受講者数を拡大した。（H27:122人、H28:182人） 上記の取組により、それぞれ目標値を達成した。 ＜課題＞ 小・中学校間の人事交流・専科教員配置の趣旨や制度概要について、更に周知を図り、交流希望者等の増加や制度の円滑な運営に努める必要がある。	・人事異動作業において、市町村教育委員会と連携を図りながら、目標値を達成する。 ・平成32年度に全面実施される次期学習指導要領により、小学校3・4年で「外国語活動」の実施、小学校5・6年で「英語」が教科化されることを受け、研修対象を5・6年担任から3～6年担任に拡大するとともに研修内容を再構築し、さらに受講者数を拡大する。	教育
	○小・中学校間における教員の人事交流の推進 ⑮→⑳15人	6人	9人	12人	15人	6人	12人	◎			
	○小学校英語専科教員の配置 ⑮4人→⑳12人	6人	8人	10人	12人	8人	8人	◎			
○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計） ⑮→⑳380人	120人	180人	280人	380人	122人	182人	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計） ⑮→⑳580人			
547	●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、県下2地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域に根ざした教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編を行います。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・平成29年度の再編準備のための池田・辻・三好高校再編統合準備委員会（H27：4回）を開催 ・「阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画」（H27：策定） ・平成29年4月に、池田高校辻校及び三好校を開設するための高校再編統合推進委員会（H28：4回）を開催 ・阿南工業高校・新野高校の再編統合による新高校開校のための準備委員会（H28：5回）を開催 ＜課題＞ 阿南光高校開校に向け、準備組織による効率的な作業が必要	平成30年度の阿南光高校の開校に向けた準備のための開校推進委員会を実施する。	教育
	○高校の再編地域数 ⑳1地域			1地域		推進	推進	—	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標修正】 ○高校の再編地域数 ⑲⑳1地域		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
548	●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>「キャリア教育パイロット校事業」(H27)や「『みんなが主役』！小中高校生起業塾」(H28)等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施。</p> <p>「職場体験やインターンシップ」の受入先企業情報を一元化した「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を構築するとともに、『「職場体験・インターンシップ」実施の手引」(H28.3)を作成し、各学校のインターンシップ実施を支援。</p> <p>小中高校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」を開催（企業関係者、文科省調査官による講演等、研究校発表）。</p> <p>生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。</p>	<p>・各種事業の研究校における成果について、校内外に対して広く普及を図る。</p> <p>・高校生インターンシップの促進の一環として、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」受け入れ施設を拡充するとともに、いわゆる「アカデミック・インターンシップ」の充実を図る。</p>	教育
	○高校におけるインターンシップの実施率 (全日制・定時制) ㉕82.9%→㉗100.0%	92%	95%	97%	100%	92.7%	95.1%	◎	<p><課題></p> <p>中央教育審議会答申(H28.12)、次期学習指導要領改訂を踏まえ、キャリア教育を組織的・体系的に推進する必要がある。</p>		
549	●テレビ会議システム等のICTを活用した公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 テレビ会議システムの利用</p> <p>テレビ会議システムによる公立学校での遠隔授業や交流学習、研修、会議等を実施した。</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業(海部高校、辻高校、三好高校) ・各種会議(県内高校の家庭クラブ総会) ・本校・分校間の連絡会議(池田支援学校) ・那賀地域の中・高校連絡会議 ・県教委事務局コンプライアンス・人権研修(県庁・総合教育センター・文化の森) <p>2 高校での双方向遠隔授業・講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業のための備品を整備(H27:徳島県立総合教育センター及び辻高校、H28:三好高校) ・徳島県立総合教育センターに、学習情報専門員を配置(H27、H28) ・教職員研修のため、遠隔授業先進地(北海道、長崎県、長野県)を視察(H27) ・徳島県立総合教育センターと辻高校、三好高校間で双方向遠隔授業を実施(H27:5回、H28:12回) <p>[H27内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学(保健体育、マインドマップ入門) ・徳島文理大学(子どもの発達と保育、地理) ・四国大学(地域資源の活用と地域活性化) <p>[H28内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学(商品開発) ・徳島文理大学(社会福祉基礎、キャリア教育) ・香川大学(食料生産) ・民間(フラワーデザイン) ・みなと高等学園・川島高校・若年サポートステーション(特別支援教育) <p>上記の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。</p>	<p>・遠隔指導や研修、会議等、多様なテレビ会議システムの活用方法を紹介・広報する。</p> <p>・テレビ会議システムの有効な活用方法を検証し、遠隔地にある高校での多様な学習を支援する。</p> <p>・池田高校の本校、辻校、三好校において、テレビ会議システムを大学教授等による遠隔授業・講座や、学校間連携に活用する。</p>	教育
	○テレビ会議システムの利用回数 ㉕514回→㉗～㉙年間550回	550回	550回	550回	550回	558回	569回	◎			
	○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ㉕1回→㉗20回	5回	10回	15回	20回	5回	12回	◎	<p><課題></p> <p>・学校等に対するテレビ会議システム活用の一層の普及・展開が必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
550	<p>●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修を推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施 [内容] ・教職経験年数に応じた「初任者研修」「10年経験者研修」 (参加者数 H27:260人、H28:273人) ・職員各自の教育課題の解決やスキル等の向上を目的とした希望研修である「ICT活用指導力向上研修」(参加者数 H27:163人、H28:139人) 上記の取組により、教員の授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができた。 <課題> 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成28年3月実施)において、ICT活用指導力に関して、「わりこできる」「ややできる」と回答した本県の教員の割合は88.9%であり、全国平均(73.5%)を上回っているものの、今後もこの割合の向上が求められる。</p>	<p>・「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」において、授業でのICT活用を想定した研修を実施する。 ・希望研修において、学校でのニーズが高い講座のメニューや内容を充実させる。</p>	教育
	○ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ㉕377人→㉗～㉙年間400人	400人	400人	400人	400人	423人	412人	◎			
551	<p>●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。＜教育＞</p>	促進	→	→	→				<p><H28取組内容と進捗状況> ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針に掲げた「発達や学びの連続性」に関する内容について啓発する場を増やす等、取組の充実を呼びかけた。 ・幼稚園教諭と保育士の交流の増加が、各市町における研修会等開催への布石となることを意図し、県教委主催の研修への保育士参加を可能とするともに、県保育事業連合会と連携し、保育士の研修会に幼稚園教諭の参加枠を設けた。 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会や認定こども園の周知に関する研修会を開催し、幼保の現場はもちろんのこと、PTA、関係部局、研究機関等にも連携への理解と協力を呼びかけた。 <課題> 保育所児と幼稚園児との合同行事、保育への相互参加等は、半数近くの割合にとどまっている。</p>	<p>・文部科学省の委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を活用し、県保育・幼児教育アドバイザーによる幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所に訪問指導する研修体制を推進し、幼保連携の具体的な意義について啓発する。 ・幼小中連携推進事業「学びのかけ橋」プロジェクトを中心に、県内で実施されている幼保交流の取組を広報する。 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会を継続して、定期的実施する。 ・幼保の保育者がともに取り組む研修会の増加を図る。また、既に取り組んでいるものについては、参加枠を拡大する。</p>	教育
	○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ㉕85.2%→㉙90.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%	93.0%	95.0%	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ㉕85.2%→㉙95.0%</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
552	<p>●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組みを推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。 <教育></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールカウンセラー人数（H27：42人、H28：45人） ・スクールカウンセラー拠点校数（H27：67校、H28：70校） ・スクールソーシャルワーカーの公立学校派遣回数（H27：14回、H28：7回） 上記の取組により、スクールカウンセラーの全小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。 ○徳島版予防教育 ・小、中学校で新たに5校が実践</p> <p>※参考 ・スクールカウンセラー：心理の専門家として、臨床心理士の資格を有する者を基本とし、児童生徒の心に働き掛けるカウンセリング等を主な職務としている。 ・スクールソーシャルワーカー：福祉の専門家として、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者で、児童生徒の置かれている環境に働き掛けて子供の状態を改善することを主な職務としている。</p>	<p>○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールカウンセラーの待遇の改善を図るとともに、県内3大学と連携し、人材の確保につなげる。 ・県立学校の拠点校化、適応指導教室への配置拡充を図る。 ・スクールソーシャルワーカーを学校及び市町村教育委員会への配置拡充を図る。</p> <p>○徳島版予防教育 ・校長会や生徒指導主事主任会等での啓発、各校へのリーフレット配付、教員向け予防教育研修会の充実等、徳島版予防教育の普及拡大に努める。</p>	教育
	○スクールカウンセラーの配置 ②⑤緊急事態に対するスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備 →⑩県立学校への派遣拡充				派遣 拡充	-	-	-	<p><課題> ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールカウンセラーの人材の確保に困難を期している。 ・各校からの要請に応じスクールソーシャルワーカーを派遣しているが、急を要する事案に対応し切れていない。</p> <p>○徳島版予防教育 ・いじめや自殺、不登校等、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応のために、予防教育の必要性が高まっている。</p>		
	○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ②⑤9人→⑩14人	11人	12人	13人	14人	14人	15人	◎			
	○徳島版予防教育 ②⑤実践研究→⑩県内小中学校に普及		県内小 中学校 に普及			-	5校	○	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ②⑤9人→⑩16人</p>		

主要施策：2 充実した学びの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・ 平均的な学力を上げる努力は一層やってもらいたい。徳島で生まれ育った子どもが、徳島で普通に働くというサイクルに繋げる第一歩となる教育として、義務教育が大事である。 ・ 読書と同様に、日記は子どもにとって大切であり、人格形成にも非常に役立つため、小学生の頃から日記を書いて、発達段階に応じて進化させていくことも必要ではないか。 ・ 家庭での読書の習慣化のため、親子で読書をする時間を持つよう、親への働きかけを行ってはどうか。	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
553	●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。 <教育>	推進	→	全国平均正答率以上	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 年2回、学力向上推進員研修会を開催し、各幼・小・中・高・特別支援学校の担当に対し、学力向上に関する実践的な取組や指導方法について説明等を実施。 2 全国学力調査や県ステップアップテストの問題の考察等行う研修を実施。 3 各校において学力向上検討委員会を開き、日々の授業改善に取り組み、学力向上実行プランに基づきPDCAサイクルの確立に努めた。 4 学力向上実行プランを、各学校のHPにアップし、取組状況等を情報発信した。 5 授業の手引「阿波っ子のみらい」を作成し、県全体へ活用促進を図った。	・各校で作成している「学力向上実行プラン」の具体的な数値目標の達成に向け、学力向上推進員を中心に実践を行う。 ・徳島「確かな学力」育成プロジェクトに示されている4つの対応策について、全教職員が共通の認識を持ち、取り組む。 ・年に複数回のPDCAサイクルを実施し、児童生徒の学力の向上のために、日々の授業改善などに取り組む ・適切な家庭学習の実践に努める。	教育	
	○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率【主要指標】 ㊸調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上			全国平均正答率以上		小学校国語A 中学校国語A 中学校数学Aで全国平均を上回った。 中学校国語A 中学校数学Bは同率だった。	-	<課題> ・各校において授業改善や家庭学習の充実が図られつつあり、さらに、全教職員がチームとして学校の学力向上に取り組む必要がある。 ・各学校において、年に複数回のPDCAサイクルを実施していくことが重要である。			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
554	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 読書の生活化プロジェクトⅣの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おすすめ本」紹介活動の推進をし、多様なブックリストの作成や「書評合戦」を実施。 ・「家庭読書の日（毎月23日）」、「家庭読書推進週間（23日の週）」に家庭読書に関する情報を学校内・各家庭に広報した。 ・「特色ある取組」の推進をするため、優秀実践校・園の表彰を実施。 ・図書館の活用状況を調査（年2回）。 <p>上記の取組により、校内だけでなく各家庭において友達や家庭に「すすめた本」のブックリスト作成や読み聞かせ活動、地域の図書館との連携など様々な特色ある取組が実践された。</p> <p><課題></p> <p>朝の読書活動、一斉読書等学校での読書機会は増えているが、家庭での読書時間の充実と読書内容、質の改善が必要</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動のため、一層、学校・家庭・地域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、県内全域で読書習慣の定着を図る。</p>	教育	
	○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5 ㉔86.5%→㉓90.0% 中2 ㉔79.8%→㉓85.0%	87.0% 80.0%	88.0% 83.0%	89.0% 84.0%	90.0% 85.0%	小5 84.2% 中2 75.8%	小5 87.2% 中2 76.1%	△			
555	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針に掲げた「発達や学びの連続性」に関する内容について啓発する場を増やす等、取組の充実を呼びかけた。 ・生活科担当主事と連携し、生活科に関する研修内容に、スタートカリキュラムをはじめとした幼稚園教育の内容を加えた。 ・県内2町をモデル地域として、幼小連携事業を進めている。鳴門教育大学と連携し、大学教員による訪問指導を行った。 ・幼稚園教諭研修に、幼小連携の内容を取り入れて実施した。 <p><課題></p> <p>交流にとどまり、今後さらに求められるカリキュラムの接続にとりかかっている市町は少ない。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ㉔80.9%→㉓92.0%</p>	教育	
	○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ㉔80.9%→㉓92.0%	82.0%	84.0%	87.0%	90.0%	89.0%	87.2%	◎			
556	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 小中一貫教育の指定校の拡大</p> <p>2 あわ（OUR）教育発表会についての啓発</p> <p>上記の取組により、数値目標が達成された。</p> <p><課題></p> <p>小中連携による教職員の多忙の軽減が必要</p>	教育	
	○小・中学校の教師間で合同の会議や研修会を行う割合 ㉔63.0%→㉓90.0%	65.0%	73.0%	81.0%	90.0%	70.7%	76.5%	◎			

主要施策：3 豊かな心と健やかな体の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・子どもとして一番大切なのは、地元目を向けることや、挨拶ができることである。家族の中での言葉とか、また地元での色々な関わりを大切にしてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
557	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。 また、「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・「子どもの体力・運動能力向上対策委員会」を開催し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、子供の実態把握、原因分析に努め、改善に向けた取組について検討した。 ・「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、各校で実態に合わせた「体力向上計画」を策定し実践に取り組んだ。また、体育の授業やPTA講習会に指導者を派遣するとともに、「子どもの体力向上指導者講習会」を実施した。 ・本県の子供たちの生活習慣改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、制定した「元気なあわっ子憲章」の普及啓発を図った。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を策定し、その実践に取り組むことにより、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年度実施の特別選考により8名を任用した。 ・平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始し、3名を採用するとともに、特別選考により2名を任用した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で2つの学年、中学校で2つの学年で、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の旬の食材を活用するための「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル」を作成するなど地場産物の活用を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在で52名の配置、平成28年4月1日現在で54名を配置し、食に関する指導の充実を図った。 ＜課題＞ ・徳島県の児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国的にみても高い状況にある。 ・「体力の向上」とともに「運動習慣の確立」「望ましい生活習慣の形成」を図る必要がある。 ・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組をより一層進める必要がある。	・「子どもの体力向上アクションプラン」に基づいた取組を、引き続き実施する。 ・「元気なあわっ子憲章」について、保護者をはじめ広く県民の方に周知浸透を図る。 ・H29年度も引き続き、すべての学校で、生活習慣改善の取組を実施する。 ・県内3箇所健康道場を開催し、家庭での生活習慣改善取組の支援を図る。 ・学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ・新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。	教育
	○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均以上の種目数（全34種目中）【主要指標】 ㉕9種目→㉗17種目	11種目	13種目	15種目	17種目	14種目	12種目	△			
	○「元気なあわっ子憲章」の制定（再掲） ㉗制定	制定				制定		◎			
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） ㉕5,437人→㉗H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	5.3%減	◎			
	○学校給食に地場産物を活用する割合（再掲） 過去10年間の平均32.7% →㉗～㉘35%	35%	35%	35%	35%	36.5%	43.2%	◎			
	○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） ㉕49人→㉗60人	52人	54人	57人	60人	52人	54人	◎			
○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合（再掲） ㉕11.1%→㉗55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	44.4%	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
558	● 牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・ 第三者運営委員会、運営協議会（H27:3回、H28:3回） ・ 事業のうち、地域住民の参画を得て行われた主催事業（ヘルスアップin牟岐、もうすぐお正月等）を実施 ＜課題＞ 地域住民の参画を得た事業の一層の充実が必要	地域住民の参画を得た多様な自然体験・交流体験を推進する。	教育
	○ 牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ㊦ 100人 → ㊦ 400人	250人	300人	350人	400人	962人	801人	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○ 牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ㊦ 100人 → ㊦ 900人		
559	● 道徳教育の充実を引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 学校の道徳授業を公開し、道徳教育は、学校・家庭・地域社会が共通理解を持って推進していくことが不可欠であることを機会ある毎に発信した。 上記の取組により、目標数値を達成した。 ＜課題＞ 研修等で得た知識を、道徳教育推進教師だけでなく、校内研修を通して学校全体に広げることが課題である。 家庭や地域社会で、道徳の大事さや人としての生き方について、しっかりと話し合いを持てるようにすることが必要である。	・ 公開授業の効果と必要性を、研修会等で県内の道徳教育推進教師及び道徳担当者に伝え、推進を図る。 ・ 公開の仕方についても、工夫されたものであるように啓発していく。 ・ 家庭で道徳の大事さや人としての生き方について考える機会をつくったり、地域住民のゲスト・ティーチャーをよび道徳の授業に参加してもらったりする等、学校で行われる道徳教育と家庭や地域社会をしっかりとつなぐ教育課程を実施する。	教育
	○ 道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合 小 ㊦ 93.0% → ㊦ 100.0% 中 ㊦ 83.5% → ㊦ 90.0%	94.0% 84.0%	96.0% 86.0%	98.0% 88.0%	100% 90.0%	小 96% 中 84%	小 100% 中 96%	◎			
560	● ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 気軽に取り組める運動種目19種目を設定し、子供たちがランキングを確認しながら、繰り返し記録に挑戦することで、運動習慣の確立を図った。	あらゆる機会を通して、学校、児童生徒に周知し、参加を呼びかける。	教育
	○ 小・中学生の「ランキング判定システム」の参加グループ数 ㊦ 805グループ → ㊦ 3,000グループ	1,500 グループ	2,000 グループ	2,500 グループ	3,000 グループ	2,620 グループ	3343 グループ	◎	＜課題＞ 種目の精選、興味を引く新たな種目の開発		

主要施策：4 地域に開かれた学校づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・コミュニティ・スクールでは、祖父母や地域の皆さんも入って、小学校の運営に携わっており、地域に根ざした教育として、とても良い取り組みであるので、今後、増加させてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
561	●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 1 第35回高校生英語弁論大会文部科学大臣賞（全国2位）（徳島北高校） 2 平成27年度パテントコンテスト特許出願対象（選考委員長特別賞）（つるぎ高校） 3 楽天1T甲子園2015出場（つるぎ高校） <H28> 1 第14回高校生技術・アイデアコンテスト全国大会 優秀賞（阿南工業高校） 2 1.17防災未来賞ぼうさい甲子園 はばタン賞（那賀高校） 3 第67回日本学校農業クラブ全国大会大阪大会 測量競技出場（那賀高校） 4 第13回全国高校生押し花コンテスト審査員特別賞（吉野川高校） 5 楽天1T甲子園2016出場（つるぎ高校）	・平成28年度から、小規模の事業から全国展開を目指す「チャレンジ」、全国展開を目指す「スタンダード」、全国や世界を目指した2年間の活動をする「グローバル」の3つのステージを設け、応募校数の増加を図っている。 ・平成28年度、「チャレンジ」では、従来実施校に選定されていない高校が実施校となった。平成29年度も、今までに実施校となっていない学校の募集を促す。 ・「グローバル」実施校は、2年間の継続した取組を行い、実施校は2校となる。つるぎ高校は、2年目を迎え、海外活動の充実を図る。 ・実施校を選定する本審査会を庁内に公開し、高校生の取組について、広報を図る。	教育
	○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組み【主要指標】 ㉕4事例→㉗～㉙年間4事例	4事例	4事例	4事例	4事例	3事例	5事例	○	<課題> 事業説明会において、事業内容を詳しく説明し、応募校数の増加を図る必要がある。引き続き、事業に関連する全国規模への大会・コンクールへの応募を促す。		
562	●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「コミュニティ・スクール」モデル校として、H27年度新規につるぎ町立貞光中学校を、H28年度につるぎ町立貞光小学校、海陽町穴喰小学校、穴喰中学校を指定。 2 首長部局等との協働による「新たな学校モデルの構築事業」及び「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」として、東みよし町6校を継続指定。	・文部科学省が実施する「CSマイスター派遣制度」等の活用を積極的に図っていく。 ・教育長や校長会等を通じて、コミュニティ・スクールの意義等について説明するなど、一層の啓発を図るとともに、未実施市町村の教育委員会に対しモデル校の取組を働きかける。 また、小中一貫教育推進会議において、指定地域の教育委員会や学校関係者に対して、意義説明を行うなど、あらゆる機会を通じて啓発に努める。	教育
	○「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計） ㉕21校→㉙33校	24校	27校	30校	33校	22校	25校	△	<課題> コミュニティ・スクールについて、市町村教育委員会への更なる啓発活動の推進が必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
563	●子供たちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・放課後の子供の安全・安心な活動拠点づくりを行う「放課後子供教室」等において、地域の人々の参画を得ながら、学習やスポーツ、地域の自然や歴史、文化等の学びや体験活動の機会を提供した。 ・H27の放課後や週末等における教育・体験活動の小学校区における実施率（87/182=47%） ・H28の放課後や週末等における教育・体験活動の小学校区における実施率（125/178=70.2%） ＜課題＞ 放課後子供教室実施数の拡充が必要	説明会や研修会などを通じ、学校・家庭・地域が連携した教育・体験活動の実施率向上を図る。	教育
	○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 ㉕ 35%→㉞ 90%	45%	60%	75%	90%	47%	70%	◎			
564	●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設的环境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・学校支援に取り組むクラブ等に認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行う。 ・未認証の学校に積極的に連絡し、団体の申請を依頼。（サポーターズクラブ登録数 H27・74団体 H28・79団体） ＜課題＞ 学校サポーターズクラブ認証制度の周知が必要	説明会や研修会などを通じ、学校サポーターズクラブ認証制度の周知を図る。	教育
	○学校サポーターズクラブの登録数 ㉕ 52団体→㉞ 90団体	69団体	76団体	83団体	90団体	74団体	79団体	◎			
565	●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年度には平成26年度間の、平成28年度には平成27年度間の実施状況調査を実施し、各学校の取組を支援する体制づくりを進めた。平成28年度の実績値については、平成29年12月頃判明予定。 ＜課題＞ 平成28年3月に学校評価ガイドラインが改訂されたことを踏まえ、なお一層、開かれた学校づくりの推進のため、各学校の取組を支援する必要がある。	学校評価を活用し、地域に開かれ信頼される学校づくりの推進のため、調査を引き続き実施し、結果を分析・公表する。	教育
	○学校関係者評価の実施率 (幼稚園、小・中・高校、特別支援学校) ㉕ 100%→㉞ 100%	100%	100%	100%	100%	100%	—	◎			

主要施策：5 安全・安心な学校づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		教育・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
566	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震改修、エコ改修等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○【県立高等学校施設耐震化率】 平成28年度末の耐震化率 96.2% ・平成27年度 耐震改修実施 7校 ・平成28年度 耐震改修実施 1校 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・平成27年度 耐震改修実施 3市町 ○エコスクール 【取組内容】 (H27) (H28) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 ・内装木質化 1校 ＜課題＞ 喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。	○【県立高等学校施設耐震化率】 ・引き続き耐震化を推進する。 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・設置者に対して引き続き指導・助言を行う。 ○【エコスクール】 ・引き続きエコスクール化を推進する。	教育
	○県立高等学校施設耐震化率（再掲）【主要指標】 ㉔84%→㉗100%	100%				95.9%	96.2%	△			
	○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） ㉔97%→㉗100%	100%				99.1%	99.2%	△			
	○エコスクール化県立学校数（再掲） ㉔29校→㉗45校（全校）	38校	40校	42校	45校	40校	40校	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
567	<p>●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進します。 ＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小学校区において、登下校中の子供たちの安全を確保する取組として、「スクールガード」をはじめとする学校安全ボランティアによる見守り活動が行われた。また「スクールガードリーダー連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等、警察や関係機関との連携を図った。さらに、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。 各学校では交通安全教室等を実施し、交通ルール遵守と自転車安全利用について学習を実施するとともに、教職員等による交通危険箇所や交差点等での街頭指導を行った。 学校防災研修会を年2回開催し、地域と連携した防災活動について事例を交え解説・指導を行い、各学校での実施を促進した。また、「防災クラブ」を中心に地域の防災活動に積極的に参画した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校統合による校区の拡大・スクールバス登校の増加等から「見守り活動」への関心が希薄にならないよう働きかけが必要となっている。 地域との防災活動が固定化・行事化することなく相互の実践力向上につながることを求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小中学校において保護者・地域・関係機関との連携による登下校時の見守り活動を推進するとともに、共通理解を図り、効果的な見守り活動が継続できるよう、研修会等を開催し学校安全体制の充実に取り組む。 交通安全教室等を通して自転車の安全利用について児童生徒の発達段階に応じた学習内容を取り入れ、内容の充実を図る。 冊子「地域とつなぐ防災教育」の活用など各学校の実情に応じた地域と連携した防災活動となるよう指導助言を行う。学校防災研修会を開催し実践例紹介などを通して地域連携の質向上を図る。 	教育
	<p>○学校安全ボランティア数 ㉕12,661人→㉗~㉙12,000人</p>	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	14,756人	14,352人	◎			
	<p>○児童生徒の交通事故発生件数 ㉕349件→㉗~㉙年間300件以下 ＜暦年＞</p>	300件以下	300件以下	300件以下	300件以下	263件	216件	◎			
<p>○地域と学校が連携した防災活動の実施率 ㉕100%→㉗~㉙100%</p>	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎				
568	<p>●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」の支援、「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。＜警察＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 <p>以上のような取組により、子ども見守り活動の強化を図った。</p> <p><課題></p> <p>ボランティア団体に対する情報発信活動の更なる推進を図る必要がある。</p>	<p>防犯ボランティア団体の効果的な活動を支援するため、更なる安心メールの普及活動やホームページ上で公開している犯罪情報システムの周知徹底を図る。</p>	警察

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

主要施策：1 「6次産業化教育プログラム」の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
569	<p>●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化に対応した教育を推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 学校間連携(協働)による生産・加工・商品開発・販売への実践的な取組 【県央】テーマ「阿波藍」 城西高校(農業),徳島科学技術高校(工業),徳島商業高校(商業) 【県南】テーマ「ゆこう」 小松島西高校勝浦校・新野高校(農業),阿南工業高校(工業),富岡東高校(商業) 【県西】テーマ「アロマオイル」 三好高校(農業),つるぎ高校(工業・商業),辻高校(商業)</p> <p>1 あわ(OUR)教育研究発表会(H27, H28) 2 成果報告会(H27, H28) 3 プロデュース商品(5件) ・食べる「藍」和菓子、餃子 ・藍染(阿波和紙)行灯 ・ゆこうケーキ ・アロマキャンドル 4 生産における改善成果物 ・藍刈り取り機、すくも温度管理システム ・ゆこう収穫ばさみ、搾り器 ・収穫ばさみ、アロマオイル抽出機</p>	<p>3地域での学校間連携(協働)の取組を継続することにより、プロデュース商品の新たな魅力化、生産方法・工程での改善、販路開拓等による事業の拡大・発展を図る。</p>	教育
	<p>○6次産業化商品のプロデュース数(累計) 【主要指標】 ②⑤→③⑩10件</p>	1件	4件	7件	10件	3件	5件	◎	<p><課題> 市場が求めるプロデュース商品への改良、販売路開拓が必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
570	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞	→	創設	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 2 H27.10.10「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 3 「生物資源産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 4 H28.4に「生物資源産業学部」が創設された。（生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース 平成27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。 平成28年度は、新たに3つの協定を締結し、産学官の連携のさらなる推進を行った。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。	・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 ・関係機関が連携のもと、6次産業化人材の育成を推進する。	政策農林
	○「生物資源産業学部」の創設 ㊸創設		創設			設置認可	創設	◎			
571	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞	準備	→	設置	推進				<H27・H28取組内容と進捗状況> 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設するための準備を行った。 <課題> 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要である。	6次産業化専門学科「アグリビジネス科」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㊸設置			設置		準備	準備	—			
572	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。（再掲）＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 林業インターンシップ（H27：7日、H28：6日） 2 出前授業・資格取得講習会等の実施（H27：5日、H28：5日） ・三好高校（現池田高校三好校）において、上記取組を実施し、林業関連従事者数9人（累計）を達成した。 3 那賀高校「森林クリエイト科」を平成28年度に設置し、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した林業実習に取り組むとともに、施設整備や県内外への広報活動を行った。 <課題> ・地元をはじめ、県内外からの生徒募集 ・林業指導者の育成	・長期インターンシップなどの実践的林業教育「にし阿波型デュアルシステム」を推進し、教育活動のさらなる充実を図る。（池田高校三好校） ・「主伐実習」や「ドローン講習」、「和紙製作」など、地域と連携した特色ある取組を行う。（那賀高校） ・林業教育の情報発信や学校訪問等の積極的な広報活動を支援するとともに、外部講師派遣や資格取得等について、関係部局と連携した実施体制の確立を図る。	教育
	○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㊸→㊹15人	3人	6人	10人	15人	5人	9人	◎			
	○県立高校「林業関係学科」の設置 ㊸設置		設置			準備	設置	◎			
573	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞	推進	→	→	→				<H28取組内容と進捗状況> シビックセンターホール及びそごう徳島店6階大催事場で開催をし、入場者数の増加につながった。 <課題> 中学生や保護者が、産業教育展に会場してもらえようような広報が必要である。 ・会場が従来より狭くなり、各学会での効率的な展示が必要である。	・平成29年度も引き続き、そごう徳島店6階大催事場で開催の予定である。 ・会場が手狭であり、展示や販売について各学会での調整を行う。 ・教育展の運営や生徒の動線を考えて、新しい会場についても検討を行う。	教育
	○高校生産業教育展における来場者数 ㊸1,000人→㊹1,500人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人	1,700人	1,850人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○高校生産業教育展における来場者数 ㊸1,000人→㊹1,900人		

主要施策：2 特別支援教育の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・平成28年度実績判明時点で、実質的に計画目標を未達成であるのは、「視覚支援学校・聴覚支援学校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数」のみであるが、前年度実績を下回っている。一方、主要指標の「『発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム』と連携した実践研究の事例数」は、前年度実績からほぼ倍増となっていることを踏まえ、B評価とした。	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
574	<p>●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいの可能性のある幼児児童生徒を含めた集団指導における指導教材と指導マニュアルの活用と開発（H27：クラスワイドの取組、H28：スクールワイドの取組） ・専門家と連携した自律型学習教材の開発（H27：2教材、H28：2教材） ・教職員の専門性向上を目指した学校コンサルテーションの実施 <p>上記の取組により、「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数を達成した。</p> <p><課題></p> <p>成果の普及と定着が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいの可能性のある幼児児童生徒を含めた集団指導「スクールワイドな取組」を他校でも展開できるためのマニュアルや教材を作成する。 ・新たな自律型学習教材の作成と自律型学習教材を作成できる教員の育成プログラムを開発する。 ・これまでの成果を総合教育センターのホームページで公開する。 	教育
	<p>○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計） 【主要指標】 ②⑤→③④0件</p>		20件	30件	40件	27件	50件	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計） ②⑤→③⑥0件</p>		
575	<p>●教員が幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるように、研修内容の充実を図り、専門性の向上に取り組みます。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27は、特別支援教育の知識を教員が身に付けるためのe-ラーニング問題の作成（4領域、48問）、Web公開するための手続きを確立した。 ・H28は、特別支援教育の専門性の高い教員による作問委員会が、53領域646問の問題を作成し、逐次公開した。また、教員研修の事前課題とするなど、e-ラーニング教材へのアクセスを拡大する試行的な取組を行った。 <p><課題></p> <p>教員研修の事前課題等において教材を本格的に活用すること、学校等において教材が幅広く活用される方策を検討すること、質の高い教材を効率的に作成する方策を明らかにすることが課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、e-ラーニング教材を総合教育センターで実施する教員研修の事前課題として本格的に導入するとともに、各学校等で行う研修や巡回相談員、コーディネーター等の理解啓発活動への活用について検討する。 ・専門性の高い教員による作問委員会に加え、外部講師を招聘した研修等において研修内容に関する問題の作成を講師に依頼するなどの方法についても検討を行い、より質の高い教材を効率的に作成できる方策を探る。 	教育
	<p>○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ②⑤→③①,400件</p>		1,000件	1,200件	1,400件	作問公開準備	2,103件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
576	●企業の障がい者雇用への理解を推進するとともに、生徒の就労意欲や技能向上を図るなど、特別支援学校生徒の自立のための取組を強化します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・ジョブサポーター配置による職場開拓（H27:3名、H28:3名） 就業体験協力の了解事業所 H27:285事業所、H28:262事業所 ・チャレンジ補助員の雇用（H27:14名、H28:13名） ・県庁における就業体験（H27年12月実施、H28年11月実施） ・ゆめチャレンジフェアの開催（H27:2回実施、H28:2回実施） ・とくしま特別支援学校技能検定の実施 ・べ受検者数（4分野合計） H27:423名、H28:452名 ・H28 企業及び業界団体との徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定の締結（徳島ビルメンテナンス協会及び徳島ビルメンテナンス協同組合、（株）キョーエイ、徳島県老人福祉施設協議会） ・上記の取組により、就職を希望する生徒の就職率を達成できた。（H27:96.6%、H28:100.0%）	・協定を生かした就業体験の機会拡充に向けた連絡調整方法、手順、スケジュール等の体制づくりを行う。 ・とくしま特別支援学校技能検定での新種目を実施する。 ・障がいに対する理解推進を図るため、総合教育センターと連携した企業対象の研修会やセミナーを実施する。	教育
	○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 ②597%→②7～③100%	100%	100%	100%	100%	96.6%	100%	○	＜課題＞ ・職場開拓による更なる就業体験受入先の拡大 ・企業への障がい者雇用に関する理解の促進 ・就職後の職場定着に向けた支援		
577	●併置する2つの学校としてスタートした徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校において、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育を展開します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・それぞれの学校での来校、出張相談事例において、視覚・聴覚両方の問題が見られた場合に、互いに情報交換や助言を行うなど、より個別のニーズに応じた教育相談の実現 ・在籍する盲聾児の指導における連携 ・健康診断の際の両校の専門性を活かした検査実施	・教員研修や巡回相談活動を通して、見え方や聞こえ方の問題に気づくポイント等について教員の理解を促す取組を行い、特別支援学級だけでなく通常の学級の児童生徒についてもニーズに応じた対応が実施されるようにする。 ・来校、訪問等で相談対応する事例についての情報交換を活発に行い、見え方、聞こえ方の両面から幅広くチェックできる体制を推進する。	教育
	○徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校両校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数 ②5連携準備→③400回	350回	400回	400回	400回	360回	320回	○	＜課題＞ ・児童生徒数の減少に伴い、視覚及び聴覚障がいの特別支援学級在籍者数も減少し、相談件数は全体的に減少傾向である。 ・教員が、見え方、聞こえ方の両面から子どもの問題に気づくことが大切であり、そのための啓発活動を進める必要がある。		
578	●高等学校において、発達障がい等のある生徒の支援充実を図るため、新たに将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育（自立活動）を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 国の「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」事業を受け、H27・H28は海部高等学校で「自立活動」を取り入れた授業を実施し、2年生と3年生のそれぞれ約20名が学んだ。また、H28は海部高等学校に加えて那賀高等学校と吉野川高等学校においても実施し、これら3校での取組によって生徒のコミュニケーション能力や社会性の向上が見られた。	これまでに実施している学校のほかに、新たに特別支援教育支援員を配置することになった学校でも「自立活動」を取り入れた授業を実施する。その際、これまでの海部高等学校の研究成果（教材等）の活用を図る。	教育
	○「自立活動」の内容を取り入れた学習活動実施校数 ②5→③10校	1校	3校	5校	10校	1校	3校	◎	＜課題＞ 国の研究指定校や県事業による特別支援教育支援員配置校以外にも広げるよう、教材や研究成果等の広報を行う必要がある。		

主要施策：3 発達障がい者(児)への支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。(再掲)＜保健・商工＞	推進	→	→	→						
579	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉔968件→㉕1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	1,478件	◎	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 発達障がい者支援の専門機関として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談・医療相談等) ・発達支援(ペアレント・トレーニング事業、思春期自己理解教室等) ・就労支援(当事者の会・就労移行サポート等) 2. 福祉・教育・医療・就労等関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 H27:15人 H28:26人 基礎講座修了者 H27:29人 H28:30人 応用講座修了者 H27:15人 H28:26人 フォローアップ講座受講者 H28:9人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27:143人 H28:94人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 4. 発達障がい者総合支援センター「アイリス」 平成27年5月1日開設 5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就労へのステップアップにつながった。	1. 発達障がいへの社会の正しい理解を促進する発達障がい者と共に生きる社会づくり事業・発達障がい講演会開催事業等を通して一般住民への啓発を図る 2. ライフステージに応じた支援の充実 相談支援、発達支援、就労支援を通じ、発達障がいによる特性を本人や家族が理解することで、自己肯定感を獲得し、ソーシャルスキルを高める 3. 地域における相談体制の充実強化 専門性向上ケースカンファ事業、発達凸凹出前講座推進事業等を通じ、福祉・教育・医療・就労等関係機関の相談・対応力を高め、地域のサポート力を強化する 4. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、発達障がい者の職業訓練を実施する。	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉔2,469件→㉕3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	3,265件	◎	<課題> 1. 発達障がいへの社会の理解を深める 2. 個性を重視した就労までのきめ細かい支援と就労継続支援 3. 関係機関の支援力を高める		
	○発達障がい児支援専門員養成数 ㉔1→㉕年間15人	15人	15人	15人	15人	15人	26人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。 【数値目標上方修正】 ○発達障がい児支援専門員養成数 ㉔1→㉕年間25人		
	○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」の策定 ㉕策定	策定				策定		◎			
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ㉕開設	開設				開設		◎			
	○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉕実施	実施				実施		◎			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

主要施策：1 「文化芸術教育」の強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
580	<p>●文化芸術教育の拠点となる「文化芸術リーディングハイスクール」を指定し、芸術を学ぶ生徒の技術力と教員の指導力を向上させ、地域の文化芸術を担う人材を育成します。 また、高校生による地域活性化を図るため、文化芸術やスポーツ、食育等による地域と連携した取組みを推進します。＜教育＞</p>	指定・推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 県内で唯一の芸術科を有する県立名西高等学校を「文化芸術リーディングハイスクール」に指定し、プロの芸術家による公開講座等を実施して、生徒や教師の文化芸術力を高めるとともに、地元自治体のボランティアフェスティバルへの出演や、県内大型量販店での巡回展示会の実施、住友紀人氏を招いての地域に開かれた公開講座の開催など、地域の文化芸術に対する意識の高揚に努めた。 また、那賀高校カヌー部の協力を得て、6月に川口湖特設カヌー場において、カヌー体験教室を実施した。</p> <p><課題> 定期的かつ恒常的に外部講師を確保するとともに、芸術系大学等との関係を更に深化させる取組が必要 カヌー体験教室の参加者数の増加</p>	<p>今後はプロの芸術家等によるスキルアップ講習を充実させるとともに、広く地域住民を巻き込んだ成果発表の機会を創出し、継続的な取組ができるよう支援したい。 また、引き続きカヌー体験教室を実施し、カヌー競技の普及と地域の活性化を図りたい。</p>	教育
	○「文化芸術リーディングハイスクール」の指定 ⑲ 指定	指定				指定		◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査） ⑲→⑳95%</p>		
	○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査） 【主要指標】 ⑲→⑳85%	70%	75%	80%	85%	89%	96%	◎			
581	<p>●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を充実し、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国へ向けて発信します。＜教育＞</p>	創設・実施	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 徳島県中学校総合文化祭（H27、H28実施） 2 全国中学校総合文化祭への派遣（H27、H28）</p> <p><課題> 作品展や舞台内容が充実してきているので、さらに広報活動を行い来場者を増やすことが必要</p>	<p>参加者や来場者の拡大のために各学校での広報活動を充実する。</p>	教育
	○「徳島県中学校総合文化祭」の創設 ⑲創設・実施	創設・実施				創設・実施		◎			

主要施策：2 トップアスリートの育成	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・競技力の向上のため、技術向上に対するモチベーションの維持や大会で実力を発揮できる集中力など、メンタル面の強化をより重視する取り組みを充実して欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
582	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得枠の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として平成27年度は6競技、平成28年度は7競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。 中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。	・中体連、高体連を引き続き支援する。 ・中学生の一層の競技力向上を図るため、県外強豪校への遠征、徳島県へ招いての合同練習・練習試合の実施、指導者を招聘しての選手への講習会、県内指導者に対する研修会を実施する等、競技力の向上に努める。 ・とくしまトップアスリート発掘・育成プログラム事業において、ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・中学1、2年生の強化にも努め、次年度につながるような3年間を見据えた競技力の向上に努める。	教育
	○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数【主要指標】 ㉔ 11団体・個人→㉓ 22団体・個人	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	20団体・個人	5団体・個人	△	<課題> 中学生の3年間を見据えた競技力の向上を図る必要がある。		
	○全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数 ㉔ 9団体・個人→㉓ 13団体・個人	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	6団体・個人	5団体・個人	△			
583	●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図ります。＜教育＞	創設	推進	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27は7つの競技で、H28は5つの競技で交流試合や合同練習を実施した。 県内の高校もそれぞれ複数校集まって実施した。 <課題> 招待校の規模や、地域によっては実施する競技が少なくなる恐れがある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。	・全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合や合同練習を実施する。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図るとともに、指導者のレベルアップを図ることで、全国で戦える力を養う。 ・5競技程度実施する。	教育
	○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ㉔創設	創設				創設		◎			
584	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度に3競技を追加し、専攻実技8種目がそろった。優勝できていない競技も決勝で敗退するなどあと一歩の状況であるが、新たに加わった「イトリフティング」は優勝者を輩出した。	スポーツ拠点校推進事業の実施	教育
	○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ㉔ 1種目→㉓ 8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	6種目	◎	<課題> トップスポーツ校と重複している競技の強化。		

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-5 若者が創るとくしまの推進

主要施策：1 未来をつくる若者の創造	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・県民・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
585	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回）</p> <p>2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回）</p> <p>3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座 参加人数延べ525名 H28：講座数11講座 参加人数延べ530名</p> <p><課題></p> <p>フィールドワークの受入機関等拡大</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕→㉙～500人</p>	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	<p>○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間）【主要指標】 ㉕→㉙500人</p>	400人	430人	460人	500人	525人	530人	◎			
586	<p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞</p>	創設・先行実施	推進	拡充	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了</p> <p>2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了</p> <p><課題></p> <p>ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など）</p>	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	<p>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉙拡充</p>	先行実施		拡充		先行実施	拡充	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
587	<p>●「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成します。＜県民＞</p>	創設	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度は「とくしま若者フューチャーセッション」を県東部、県西部、県南部で開催するとともに、各圏域ごとの上位3チーム（計9チーム）がアイデアを発表し最優秀賞を決定する成果発表会を開催した。 平成28年度はこれまでの取組に加えて、新たに、ファシリテーターやグラフィックファシリテーターの基礎的技術を1日で体験することができる「ファシリテーター体験講座」を開催した。</p> <p><課題> 「とくしま若者フューチャーセッション」のアイデアをどのような方法で県の施策へ反映するのが課題である。</p>	<p>平成29年度はこれまでの取組に加えて、新たに、ファシリテーターやグラフィックファシリテーターの技術の習得及びフューチャーセッションを企画・運営することができる若者の養成を目的とした「若者向けファシリテーター養成講座」を開催する。 さらに、養成講座を受講した若者が企画・運営するフューチャーセッションを新たに開催する。 なお、課題であるアイデアの実現方法については、フューチャーセッションのテーマを「出会い・結婚」に設定するとともに、結婚支援に関する若手タスクフォースと緊密に連携することにより、アイデアを来年度以降の結婚支援施策に反映させていきたい。</p>	県民
	○「とくしま若者未来夢づくりセンター」の創設 ⑳創設	創設				創設		◎			
	○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数 ㉕→㉗120人		100人	110人	120人	創設 188人	161人	◎			
588	<p>●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成28年度に策定した「とくしま青少年プラン2017」において、県審議会等における若年者委員の割合の目標値を10%以上とし、若者の政策・方針決定過程への参画を促進する姿勢を示した。 実績値 H28. 4.1 10.1% H29. 4.1 10.7%</p> <p><課題> 審議会においては、委員に高度な専門性、経験が必要とする場合があり、若年者を選任することが難しいものがある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ㉓10%以上</p>	<p>審議会等への若年者委員の選任促進要綱により、各部局に対し、若年者委員の積極的な選任を求めるとともに、若年者リストの整備により、適切な情報・資料の提供に努める。</p>	県民	
	○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ㉓8.6%を維持				8.6% を維持	10.1% (H28. 4.1)	10.7% (H29. 4.1)				—
589	<p>●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。（再掲）＜南部></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27. 4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・H27は県内3大学・県外5大学、H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化、農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。</p> <p><課題> 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。</p>	<p>引き続き地域毎のニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。</p>	南部	
	○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ㉕399人→㉗～㉙年間500人	500人	500人	500人	500人	814人	574人				◎

主要施策：2 若者の県内就職促進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
590	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。（再掲）＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県内外農業系大学へパンフレットの配布や事業説明を実施し、インターンシップ参加者数の目標を達成した。（H27：6大学21名、H28：5大学124名） ○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、70箇所の受入事業体を登録した。受入事業者の新規登録（H27：6箇所、H28：34箇所） ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や6次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進するための枠組みができた。（平成28年5月18日） 	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、大学や高校と連携し、年度当初に周知し、学生の参加を促す。	農林
	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計）【主要指標】 ㉕106人→㉙525人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向 	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」を核として、徳島大学をはじめとする高等教育機関に加え、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。	
	○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕1→㉙60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	70箇所	◎	<ul style="list-style-type: none"> ○インターンシップ受入登録事業者数 県外大学生の受入れにおける受入事業者の負担増（食事及び宿泊場所の提供など） 学生が希望する地域、品目、時期に対応できる農家が少ない 		
	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ㉘締結					-	締結	◎	<ul style="list-style-type: none"> ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 今後は農業関連企業とのさらなる連携を進める必要がある 		
591	●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。（再掲）＜商工＞	調整	促進	→	全大学で実施				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援協定締結大学にインターンシップ受入れ可能企業リストを提供（H27 9大学へ22社、H28 10大学へ28社）。 ・県内企業見学バスツアーを実施（H27 1回 参加者18名、H28 4回 参加者計71名） ・県HP「ジョブナビとくしま」に相談窓口を開設（相談員5名）。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを受け入れてくれる企業が少なく拡大が必要。 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。 <p>【数値目標追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置 ㉙設置 	・インターンシップ受入れ可能企業の拡大。 ・県内企業見学ツアーを開催し、県内企業を知る機会を作り、インターンシップに繋げる。 ・大学の就職相談会等のイベントに参加し、県内企業をPR。 ・地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置。	商工
	○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進 ㉙全大学で実施				全大学で実施	-	-	-			

主要施策：3 青少年の健全育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・「青少年センター利用者数」と、『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動参加者数」の2項目が計画目標を未達成であることや、今後の取組方針が、継続的なものにとどまっていることから、C評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
592	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。<県民>	実施	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 青少年リーダーや青少年活動指導者を対象に、青少年を取り巻く諸問題に適切に対応できるよう、自殺予防講座、カウンセリング講座、アドバイザー養成講座（H28新規）を実施した。 H27参加者数：60人 H28参加者数：81人	引き続き、青少年団体と連携するなど効果的な講座の開催に務め、青少年の良き相談者としての人材育成と、さらなる資質の向上を図っていく。	県民
	○青少年指導者養成講座参加者数【主要指標】 ㊦51人→㊧70人	55人	60人	65人	70人	60人	81人	◎	<課題> 青少年団体と連携しながら、青少年指導者の活動に効果的な講座を実施する必要がある。		
593	●徳島県青少年センターの魅力的な運営を行うことにより、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、更なる利用促進に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 指定管理者の自主企画講座、県の青少年講座をはじめとして、利用者の増加を図った。 H27年間利用者数：202,132人 H28年間利用者数：202,426人	引き続き指定管理者と連携し、適正な運営に努めると共に、各種講座について利用者のニーズの把握に努め、更に利用促進に取り組む。	県民
	○徳島県青少年センター利用者数 ㊦219,876人 →㊧年間210,000人	21万人	21万人	21万人	21万人	202,132人	202,426人	○	<課題> 利用者が固定化する傾向が見られるため、より幅広い層へ施設を周知し、利用を促す必要がある。		
594	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。<県民>	実施	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々と交流する事業を実施し、青少年の自立心と社会性の育成を図った。 H27参加者数：2,889人 H28参加者数：2,612人	引き続き市町村県民会議や地域の青年団と連携し、青少年に様々な体験や交流の場を提供し、青少年の自立と社会性の育成を促す。	県民
	○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ㊦2,331人→㊧2,500人	2,400人	2,430人	2,460人	2,500人	2,889人	2,612人	◎	<課題> 参加者の増加を図るため、魅力ある場の提供を図る必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ㊦2,331人→㊧3,000人		
595	●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動として、関係機関が協働し推進大会及び街頭啓発を行い、青少年の非行防止と健全育成に取り組んだ。 参加者数 H27：500人 H28：600人	非行から青少年を守るという機運を醸成するため、引き続き、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動を展開する。	県民
	○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数 ㊦700人→㊧年間700人	700人	700人	700人	700人	500人	600人	△	<課題> 街頭啓発の参加者数は天候の影響により左右されるが、関係機関と連携し参加者確保を図る必要がある。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
596	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 青少年施策の基本方針となる計画のあり方について諮問を受け、平成28年7月から11月にかけて審議会及び計画策定部会において審議を行い、パブリックコメントを経た後、今後5年間の計画となる「とくしま青少年プラン2017」を策定した。 H27：審議会1回 H28：計画策定部会2回 審議会2回</p> <p><課題> 各関係機関の施策の進捗状況や成果目標の達成状況を把握する必要がある。</p>	「とくしま青少年プラン2017」の施策の進捗状況や成果目標の達成状況を審議会に報告し、審議・検討の上、必要に応じて修正を行う。	県民
597	●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「青少年非行防止メッセージ事業」を実施し、青少年自身のメッセージを同世代の青少年に発する機会を提供した。 H27：県内2箇所で開催 H28：県内1箇所で開催</p> <p><課題> 青少年を巡る問題が複雑多様化する中、青少年自身の問題意識の醸成をいかに図るかが課題である。</p>	中学生・高校生が主体となる非行防止メッセージ事業を実施し、メッセージを発する機会を提供することにより、青少年自身の問題意識醸成を図る。	県民
598	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロール活動、フィルタリング利用促進活動による有害環境の浄化及び問題を抱えた子ども・若者への相談・支援活動を行います。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ユースサポーターを養成し、フィルタリング利用促進によるネット被害の防止や自立困難な若者への相談支援を行った。 H27：活動回数 599回 H28：活動回数 590回</p> <p><課題> 社会生活に困難を抱える子ども・若者を支援に結びつける役割を担うサポーターの育成が必要である。</p>	問題を抱えた子ども・若者の悩みに寄り添い、解決に向けた支援を行うため、ユースサポーターの資質向上を図る研修会を開催する。	県民
599	●児童生徒による問題行動で課題を抱える小・中・高等学校への支援を充実させるため、市町村教育委員会、関係警察署、青少年育成補導センター、こども女性相談センター等関係機関からなる「阿波っ子スクールサポートチーム（A S S T）※」活動の連携を強化します。＜教育・警察＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・A S S T会議実施回数 H27：9回（小学校3回、中学校6回） H28：6回（小学校3回、中学校3回） 上記の取組により、関係機関との連携を通して、幅広い見地から助言を行うことで児童生徒・家庭・学校の支援につなげることができた。</p> <p><課題> ・会議に出席する関係機関が増え、より効果的な助言を得られる一方、日程調整が難しい面もあり、迅速な会議開催に向け方策を講じる必要がある。 ・関係機関との連携と継続した支援体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の問題行動の背景に、貧困等家庭の問題が大きく影響している事業が多く、福祉関連機関との連携を一層充実させる。 徳島県警察スクールサポーター研修会への参加を通して、関係機関との連携を図る。 	教育警察

主要施策：4 若者目線の情報発信	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
600	<p>●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。（再掲）＜経営＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27年度には徳島県公式Twitterを、H28年度には新たなCMSによるホームページの再構築業務を開始した。</p> <p>2 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。</p> <p>3 即時性のある情報発信を実施した。</p> <p><課題></p> <p>情報通信技術が急速に発展し、また利用者のニーズが多様化しているため、時代に応じた情報発信を行う必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「徳島県SNS」利用登録数 ②13,600件→③107,000件</p>	<p>・県ホームページのリニューアルにより、利用者の誰もが使いやすく必要な情報に素早くアクセスでき、見た目もおしゃれなホームページとして、情報発信力の強化を図る。</p> <p>・SNSの更なる活用・充実に取り組み、情報発信力の強化を図る。</p>	経営
	<p>○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ②13,600件→③40,000件</p>	24,000件	35,000件	38,000件	40,000件	86,788件	124,337件	◎			

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

主要施策：1 「ゲートウェイとくしま」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・計画目標を未達成であるのは、「コンテナ貨物取扱量」のみであるが、計画目標とのかい離幅が拡大していることから、B評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
601	●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・外国船社のキーパーソンとの商談会(2回) ・クルーズ関連会議への参加(8回) ・台湾の旅行代理店やクルーズ船社の上海支店等へのポートセールス(7回) ・外国客船の受け入れ(3回) ・日本客船の受け入れ(5回) これらの取り組みにより、H28年度において客船の寄港回数が過去最多と同数となり、クルーズ来県者数が大幅に増加した。 <課題> 大型クルーズ客船が寄港する赤石岸壁については、コンテナ定期便やチップ船が寄港する岸壁であり、また、並列着岸が不可能なため、寄港調整が必要である。	国内外の新たなクルーズ需要を積極的に取り込み、継続寄港及び年間を通じての複数回の寄港を実現させ、「港の賑わい創出」や「本県経済の活性化」に繋げる。	県土
	○「クルーズ来県者数」【主要指標】 ㉔約2,800人→㉕6,000人	4,500人	4,900人	5,100人	6,000人	4,695人	8,884人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「クルーズ来県者数」 ㉔約2,800人→㉕15,000人		
	○「大型クルーズ客船」の初寄港 ㉗初寄港	初寄港				初寄港		◎			
602	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。(再掲)<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・国内航空会社等へのエアポートセールス(H27:6社11回、H28:27社33回) ・海外航空会社等へのエアポートセールス(H27:8社12回、H28:13社26回) ・台湾の旅行会社向けファミツアー(H27実施:航空会社1,旅行会社8) ・ハワイ(ホノルル)へのアウトバウンド国際チャーター便就航(H27実施) ・福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施(H28:22件) ・東京線、福岡線、札幌線利用促進イベント(H28:3回) ・乗り継ぎ引路線の周知イベント(H28:2回) ・空港の機能強化工事に着手(H28実施)	・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を継続実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために航空会社と連携して旅行会社へのセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために乗継割引路線の設定先での観光キャンペーンを実施する。 ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・国際線の誘致を進めるために、アウトバウンド国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・空港の利用拡大のために航空貨物に対する支援制度を実施する。	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ㉔東京線1日12往復、福岡線1日2往復→㉕維持・拡大					維持・拡大	-	-	-		
	○「国際チャーター便」の就航都市数(累計) ㉔1→㉕2都市			1都市	2都市	1都市	1都市	◎	<課題> 空港のさらなる利用促進のため、国内線の新規・充実及び国際線の就航が必要		
○「国際ターミナル機能」の創設 ㉖供用開始			供用開始			-	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
603	●本県の産業振興と地域活性化を図るため、国際貿易の拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の利用を促進する各種のより効果的な「貿易振興策」を実施し、新規航路の開設に取り組みます。 <県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・徳島小松島港の利用促進を図るため、県内外の荷主や船会社に対して、積極的にポートセールスを実施した。 ・その成果として、目標を1年前倒しする形で、平成27年12月から、徳島小松島港に寄港する韓国航路3便のうち1便について、中国の天津港、大連港まで航路が延伸された。 ・また、徳島小松島港の利用促進を図るため、H28年度には新たに新規航路を開設した船会社に対する助成制度を設けた。 ・しかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳島小松島港を利用していただいている大口荷主の一時的な生産調整や、中国経済の減速の影響もあり、目標が達成できなかった。 <課題> 「コンテナ貨物取扱量」は、社会情勢や景気の影響を受けやすい。	引き続き、荷主や船会社に対して、積極的なポートセールスに取り組み、さらなる新規航路の開設や取扱貨物量の増加に繋げていく。	県土
	○コンテナ貨物取扱量 ㉕12,450TEU※ →㉗17,000TEU	13,500 TEU	15,000 TEU	16,500 TEU	17,000 TEU	10,383 TEU	10,964 TEU	△			
	○中国・東南アジア航路の開設 ㉘開設		開設			開設		◎			
604	●徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの供用に向けた関連施設整備を推進するとともに、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図るため、防波堤の延伸整備を促進します。<県土>	促進	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・-8.5m耐震岸壁供用（H27） ・防波堤延伸部ケソップロック製作（H27） ・防波堤延伸部地盤改良（H28） <課題> 港内静穏度向上に資する防波堤延伸 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ○防波堤の延伸整備 ㉗着手→㉘工事促進中（㉙完成）	事業主体（国）及び港湾施設利用者と綿密な連携を行い、防波堤の延伸整備を促進。	県土	
	○複合一貫輸送ターミナルの整備 ㉕工事施工中→㉗供用	供用				供用					◎
	○防波堤の延伸整備 ㉗着手→㉘完成	着手		完成		着手	促進				◎

主要施策：2 「おもてなしの国とくしま」 魅力向上の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・商工・県土・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
605	●重点エリアである東アジア・東南アジアに加え、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・瀬戸内ブランド推進連合・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・ミラノ万博に出展し、本県の食や文化、産業、観光の魅力を世界に向けて発信（関西広域連合の構成団体で、合わせて20日間、うち本県が4日間で出展） ・香港、台湾など海外で開催される旅行博に出展し、現地旅行者等に対するプロモーションを実施 ・東アジア、東南アジア、欧州など海外のメディアや旅行者を本県に招へいして観光PRを実施 ・関西広域連合と連携し、同連合および本県のホームページ内にムスリム旅行者向けのコンテンツを構築 ・日本秋祭in香港において観光交流セミナーを開催 ・阿波踊りの海外派遣により、本県の知名度向上や文化交流に貢献	関西広域連合、瀬戸内観光推進機構、四国ツーリズム創造機構等との連携により、広域周遊ルートを活用し、海外メディア・旅行者の招へいなど、多様な外国人観光誘客を推進するとともに、米国における旅行博への出展、東京都や関西国際空港利用促進協議会との連携による海外旅行者等の招へいなど、誘客の取り組みを加速する。	商工
	○県内への外国人延べ宿泊者数【主要指標】 ㉔32,310人→㉕80,000人 ＜暦年＞	5万人	6万人	7万人	8万人	58,340人	69,450人	◎			
	○関西広域連合との連携によるミラノ万博出展期間 ㉖20日間で出展	20日間で出展				20日間で出展		◎	＜課題＞ ・さらなる外国人観光誘客に向けた対象エリアの拡大 ・広域周遊ルート構築などで広域での取組促進に係る関係機関との連携強化		
○関西広域連合と連携したムスリム旅行者向けウェブサイトの構築 ㉗構築	構築				構築		◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
606	<p>●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧（アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ）でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となるDMOの構築や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。＜西部＞</p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 ターゲット市場訪問及びPR活動 【平成27年度】 アジア ・香港営業 欧米 ・在ロサンゼルス総領事公邸でのトップセールス ・ニューヨーク営業 ・ミラノ万博出展 ・アヌーガ世界食品見本市（ドイツ）でのPR 【平成28年度】 アジア ・香港秋祭り及び旅行会社等営業 ・香港雑誌記事広告掲載等 ・シンガポール営業、現地PRイベント ・マレーシア旅行博出展及び営業 欧米豪 ・米国西海岸営業 ・豪州営業 ・米国西海岸営業及び商談会、旅行博 ・パリ旅行博でのPR ・ドイツ・ハノーバー見本市でのPR</p> <p>上記の取組みにより、外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、H28計画目標を達成した。</p>	さらなるにし阿波の魅力情報の発信と受け入れ態勢の整備を進めるため、官民の情報共有、意思決定等の連携をさらに綿密化し、国別の戦略的プロモーションの展開と来訪前の情報提供の充実、来訪時の受入環境の整備に努める。	西部
	<p>○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ㉔4,880人→㉕13,000人 ＜暦年＞</p>	7,700人	11,000人	12,000人	13,000人	15,025人	23,681人	◎	<p><課題> ・旅行先として選ばれるため旅行会社やメディアへのさらなる情報発信が必要。 ・外国人観光客に対応するためのコンテンツ、ガイド、移動手段やウェブ等での案内情報の整理、観光施設等での多言語対応等がさらに必要。</p>		
	<p>○アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツでのプロモーションの展開 ㉖一→㉗～㉘展開</p>	展開	展開			展開	展開	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（再掲） ㉔4,880人→㉕24,000人</p>		
607	<p>●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。 ＜政策・商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・とくしま無料Wi-Fi（Tokushima Free Wi-Fi）のアクセスポイントを、公共施設に追加整備した。（H27:23AP、H28:23AP） ・「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」を創設し、民間施設（H27:310AP、H28:29AP）におけるWi-Fi整備を支援した。 ・民間企業への委託により英語、中国語、韓国語、タイ語に対応する翻訳・通訳サービスを行う外国語サポートデスクを設置 ・個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリの開発・公開 ・外国人旅行者の接遇向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島GGクラブ」を発足した</p> <p><課題> ・来県者に対するTokushima Free Wi-Fiの周知。 ・助成金の需要に対する予算の確保。 ・通訳面での受入環境整備の充実</p>	<p>・発災時に避難所として指定される小・中学校を中心に、Tokushima Free Wi-Fiの追加整備を行う。 ・民間のWi-Fi事業者と連携し、Tokushima Free Wi-Fi Plusとして更なる利用者の利便性向上を図る。 ・引き続き、県内事業者による無料公衆無線LAN、多言語表記整備への支援、外国語サポートデスクによる通訳・翻訳支援を行うとともに、通訳ボランティア団体の設立・活動支援を行うなど、外国人観光客に向けた受入環境の整備を着実に推進する。</p>	政策 商工
	<p>○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ㉖一→㉗700アクセスポイント</p>	340 アクセス ポイント	640 アクセス ポイント	670 アクセス ポイント	700 アクセス ポイント	619 アクセス ポイント	671 アクセス ポイント	◎			
	<p>○外国語サポートデスクの設置 ㉗設置</p>	設置				設置		◎			
	<p>○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」の開発 ㉗開発</p>	開発				開発		◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 ㉖一→㉗100人</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
608	<p>●県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定に取り組みます。 ＜西部＞</p>	→	策定	推進	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 災害に強い観光地域づくりを推進するため、平成27年度、「観光危機管理基本方針」を策定するとともに「観光危機管理セミナー」を開催し、関係者の機運の醸成を図った。 平成28年度は、個別マニュアルとして当地が圏域全体で取り組む「体験型教育旅行」の受入のための「安全対策・危機管理マニュアル」を策定するとともに、4カ国語・5表記（英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏）に対応した「指さし会話シート」を作成した。 2 H27より引き続き、圏域の観光案内所や宿泊施設等において、大雨や台風等を原因とした交通規制情報等の発信に努めた。</p> <p>上記の取組により、H28計画目標を達成し、災害に強い観光地域づくりが図られた。</p> <p><課題></p> <p>・官民の連携強化及び観光危機管理に関する具体的なマニュアルになるようブラッシュアップが引き続き必要。</p>	<p>異常気象時や災害発生時、言葉や地理に不案内な外国人をはじめ、当地を訪れた観光客への迅速な対応が可能となるようブラッシュアップを官民が連携して取り組む。</p>	西部
	○「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定 ㉘策定		策定			基本方針策定	策定	◎			
609	<p>●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○外国人にもわかりやすい標識 48基設置（累計） ○にし阿波アクセス ・H27は1箇所完成、累計12箇所 ・H28は3箇所完成、累計15箇所 ○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数 ・H27「道の駅」サービス機能強化 2箇所 防災拠点化整備箇所 「道の駅 もみじ川温泉」 「道の駅 温泉の里神山」 トイレ改修 「道の駅 温泉の里神山」 ・H28「道の駅」サービス機能強化 2箇所 防災拠点化整備箇所 「道の駅 第九の里」 「道の駅 にしいや」 トイレ改修 「道の駅 第九の里」 「道の駅 にしいや」</p> <p>○本四道路と連携したイベントの実施 ・H27年度 2橋まるごとウォークツアー 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 ・H28年度 大鳴門橋うずしおウォーク 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回</p> <p><課題></p> <p>施設整備後の運用について道の駅の管理主体である市町との調整が必要</p>	<p>○引き続き、外国人観光客が利用する頻度が高いエリアから、順次、標識の英語表記（多言語化）に努める。</p> <p>○引き続き、アクセスルートにおける整備を推進する。</p> <p>○道の駅のサービス機能強化を推進する。</p> <p>○本四道路と連携したイベントの実施 ・大鳴門橋海上ウォーク及び明石海峡大橋海上ウォークを実施する。</p>	県土
	○外国人にもわかりやすい観光案内標識の設置基数（累計） ㉕→㉙40基	10基	20基	30基	40基	16基	48基	◎			
	○にし阿波～剣山・吉野川観光圏のアクセスルートの整備箇所数（累計） ㉕5箇所→㉙19箇所	12箇所	15箇所	17箇所	19箇所	12箇所	15箇所	◎			
	○本四道路と連携したイベントの実施 ㉕2回→㉙年間2回	2回	2回	2回	2回	3回	3回	◎			
	○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数（累計） ㉕→㉙10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	4箇所	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
610	●県西部圏域の交流人口を増やし地域活性化を図るため、剣山登山や集落めぐり、吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの体験ができる着地型旅行商品や滞在プログラムの開発を促進します。＜西部＞	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 高地傾斜地集落めぐりや吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの着地型旅行商品のプロモーション・販売を促進し、催行した。</p> <p>2 民間観光施設において、中華圏の春節祭に併せたイベントを実施した。</p> <p>3 「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体感プログラムイベントを「あわこい」（※）として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとしても催行した。 ※(H27:H28.2.6～3.21<45日間>) (H28:H29.1.29～2.26<29日間>)</p> <p>上記の取組により、H28計画目標を達成した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着地型旅行商品について、継続的に交流人口の増加を図るため、魅力的な旅行商品のブラッシュアップが引き続き必要。 ・地域づくりにおける一体感を醸成するために、プログラム催行者間の連携等を引き続き図っていくことが必要。 	引き続き官民が協力し、国内外から何度でも訪れたいような旅行商品のブラッシュアップや受入体制の整備などにより、にし阿波ならではの独自ブランドを確立する。 また、にし阿波体感プログラムイベントについて、それぞれのプログラムの質の向上を図るとともに、地域づくりにおける一体感を醸成するために、個々のプログラムの催行者間の連携を深め、地域が一体となった取組を進める。	西部
	○着地型旅行商品（滞在プログラムを含む）の参加者数 ㊦305人→㊰600人	450人	500人	550人	600人	585人	673人	◎			
	○にし阿波体感プログラムイベント参加者数 ㊦801人→㊰年間1,000人以上	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,024人	1,302人	◎			
611	●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>受入に係る県内医療機関等との連携を図るとともに、上海事務所を中心とした情報発信、問い合わせへの対応等を実施。</p> <p><課題></p> <p>受入体制の整備</p>	県内医療機関等と連携して受入体制の強化を図り、本県への誘客を推進する。	商工

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

主要施策：1 「ときめく♥とくしま」 観光誘客戦略の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		県民・商工・農林・県土・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
612	<p>●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人2000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。<商工></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おどる宝島！パスポート」について、淡路島、和歌山（高野山）と連携し、おもてなし施設と発行所を拡大し利便性の向上を図った。 ・誘客コンテンツとして「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻」を開催。夏の前夜祭を彷彿させる有名連による「阿波おどり大絵巻」や「全国阿波おどりコンテスト」を実施した。 ・県外で開催される観光商談会などに参加し、旅行会社に対して、県内宿泊施設や観光施設と一体となって、徳島の観光素材をPRした。 ・県外から旅行会社等を招いたファミツアーを実施した。 ・団体旅行の需要喚起を図るためのバス助成を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客コンテンツの充実 ・二次交通の整備 ・情報発信の強化 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月から6月末まで、JR6社と関係団体などが協働で行う大型観光キャンペーン「四国DC（デスティネーションキャンペーン）」に、四国4県、が連携して観光誘客に取り組む。 ・県においては、上期に文化、下期に歴史をテーマに観光キャンペーンを実施し、キャンペーンブックやHPなどで、観光素材を強力にPRする。 ・本県最大の誘客コンテンツである「秋の阿波おどり」を3日間に拡大、冬の誘客イベントとして「とくしまLED・デジタルアートフェスティバル」の実施など、県内イベントの充実を図る。 ・H29年度から、新たに誘客営業担当室長を設置し、首都圏等における旅行エージェントへの営業強化を図る。 ・県外から旅行会社等を招いたファミツアーを実施する。 ・団体旅行の需要喚起を図るためのバス助成を実施する。 ・県東部を巡回する周遊バスや、西部と東部を結ぶジャンボタクシーを上期に運行し、二次交通を整備する。 ・今年度から運用を開始した「おもてなしタクシー」の拡大を図り、旅行者の満足度を高める。 ・4K映像を活用した効果的な情報発信を行う。 	商工	
	<p>○年間の延べ宿泊者数【主要指標】 ㊦2226万人→㊰300万人 <暦年></p>	260万人	270万人	285万人	300万人	231万人	238万人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
613	<p>●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。また、海外アンテナショップを新たに設置し、海外でのフェアや商談会を通じて、「とくしま特選ブランド」の海外市場販路開拓を支援します。<商工・農林></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、平成27年度に、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。 平成27年度は、第一弾として21品目を認定、平成28年度には、66品目を認定し、「あるよ徳島」で特設展示を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。 海外での販路開拓を促進するため、香港で徳島県フェアを開催するとともに、海外アンテナショップの設置に向けた市場動向や売れ筋商品等の情報収集を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力・販売力の向上に向けた指導を行う。 「ふるさと納税」返礼品や「おどる宝島！パスポート」景品の採用を拡大するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展することで認定商品のPR強化に努める。 	商工農林
	<p>○選定数（再掲） ㉔57品→㉔100品</p>	70品	80品	90品	100品	77品	87品	◎	<p><課題></p> <p>認定商品を増やすとともに、選定された商品のPR強化、事業者の指導。</p>		
	<p>○海外でのフェアや商談会への年間参加事業者数 ㉔23事業者→㉔70事業者</p>	35事業者	45事業者	55事業者	70事業者	28事業者	80事業者	◎			
614	<p>●「おどる宝島！パスポート」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進することにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。<商工></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月から、県内の観光地や宿泊施設、飲食店等において「おどる宝島！パスポート」を配布し、リピーターの来県を促進するための取組みを実施しており、現在、淡路島を含む約700施設が「おもてなし施設」として参加。 平成27年度は、大鳴門橋架橋30周年を記念して開催された「淡路花博」等でも配布。 また、PR冊子を小型化し、持ち運びできるサイズにするとともに、写真や地図を掲載するなどのリニューアルを行った。 平成28年度は、和歌山県の「ぶんだら節」で配布。 引き続き淡路島の施設と連携を行った。 四国DCCに向け、市町村と連携し、県内観光素材の発掘と洗い出しを行い、旅行商品の造成促進に努めた。 	<p>引き続き、おもてなし施設数の充実に努めるとともに、効果的なPRを実施し、リピーターの来県促進を図る。</p>	商工
	<p>○「おどる宝島！パスポート」の発行数（累計） ㉔2万冊→㉔20万冊</p>	10万冊	14万冊	17万冊	20万冊	11万冊	16万冊	◎	<p><課題></p> <p>おもてなし施設数の充実及び県外でのPR</p>		
615	<p>●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。<商工></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の体験型観光を通じて、地域の魅力を効果的に伝えるとともに、質の高い受入を行うため、受入家庭及びインストラクター等を対象とした研修会を開催。 「第21回全国ほんもの体験ネットワーク総会in徳島」を県南部で開催し、全国各地の体験型観光団体等の関係者に向けて本県の体験型観光を紹介するとともに、各地域の課題解決に向けた意見交換会やインストラクター等関係者のスキルアップを図る研修会を実施。（H29.3） 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター組織（その郷、南阿波よくばり体験推進協議会）の連携により、より多くの体験型観光の受入を可能にするとともに、営業活動の更なる強化により新規顧客の獲得に努める。 未だコーディネーター組織が立ち上がっていない県東部地域を対象に、コーディネート体制の充実や、体験型観光受入による地域活性化の効果、受入における基本的な考え方の研修を行う。 	商工
	<p>○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） ㉔5,646泊→㉔7,000泊</p>	6,000泊	6,300泊	6,600泊	7,000泊	5,791泊	6,302泊	◎	<p><課題></p> <p>新規顧客の拡大及びリピーター率の向上</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
616	<p>●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲） ＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 農家民宿スキルアップセミナー開催（H27:3回） 2 四国グリーンツーリズム推進協議会（H27:3回、H28:3回） 3 「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」によるPR（H27:7/18～1/17、H28:7/16～1/15） 4 インバウンド研修会の開催（H28:4回）</p>	<p>・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通じたPR支援を実施する ・インバウンドの受入体制強化のための受入会話研修会等の実施、webサイトの多言語化を実施する。</p>	農林
	<p>○とくしま農林漁家民宿数（累計） ②5 30軒→③0 40軒</p>	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	41軒	◎	<p><課題> 1 経営者のノウハウ不足によるPR不足 2 海外旅行者の受入体制の未整備 3 旅館業法関係法令改正による農林漁業者以外への規制緩和の拡大検討</p>		
	<p>○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ②5 1,780人→③0 2,200人</p>	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	3,370人	◎			
617	<p>●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・8月のJAL「徳島-札幌線」就航に合わせ、札幌市内のローソン2店舗においてアンテナショップを展開 ・博多駅に隣接する西鉄ホテルクルーム博多1階のローソンにおいてアンテナショップを展開 ・北九州市内の「マチ★アソビC A F E」においてアンテナショップを展開 ・平成28年度に「ユーフォーテーブルカフェ東京」を新たに認定し、「マチ★アソビC A F E」と併せて本県一次産品を使用した料理を提供するとともに、アニメとコラボした県産品PRポスターを活用し、販売を促進</p>	<p>・「コンビニ型アンテナショップ」及び「阿波とくしまアンテナショップ」等を活用して、首都圏をはじめ大阪・名古屋及び北海道・九州において、県産品の販路拡大、情報発信の強化に努める。 ・札幌市内のアンテナショップを7月から開設するとともに、観光と物産を合わせたPRを実施するなど、県産品の県外での販売体制やPRを強化する。 ・九州のアンテナショップは、隣接する飲食店との連携により、更なる販路拡大に努める。</p>	商工
	<p>○マチ★アソビ・サテライトショップ数 ②5 1→③0 3拠点</p>	1拠点	2拠点	2拠点	3拠点	1拠点	2拠点	◎	<p><課題> ・アンテナショップを活用した県産品の販売機会の増加</p>		
618	<p>●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。（再掲）＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計23回（H27:14回、H28:9回）開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、タイ等のバイヤー等を招へいし、計16回（H27:7回、H28:9回）開催</p>	<p>県内企業のさらなるグローバル化に向けて、海外でのフェア等の開催や見本市への出展支援、県内での商談会の開催などにより支援を行う。</p>	商工
	<p>○商談会・フェア等延べ参加企業数 ②5 79社→③0 100社</p>	88社	92社	96社	100社	98社	92社	◎	<p><課題> 引き続き県内企業に対してフェア等の出展や海外バイヤーとの商談の機会の提供が必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
619	●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 年間を通じて、的確な情報提供と迅速な対応により、国内外の情報番組（極上のクルーズ紀行、勇闘日本秘境）やCM（NAVITA）などの県内ロケの支援・誘致を実施。 ＜課題＞ 的確な情報提供と迅速な対応が求められる。	市町村や県観光協会と連携し、これまで以上に的確な情報収集に努め、迅速な対応を図る。	商工
	○ロケ支援件数 ㊦14件→㊰25件	20件	20件	25件	25件	41件	42件	◎			
620	●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地」でもある徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 雑誌や観光パンフレットをはじめ、観光情報サイト「阿波ナビ」やFacebookなど様々な媒体を用いて情報発信を行った。 ＜課題＞ 数ある観光地の中から徳島を選んでもらうための工夫	常に最新の情報や旬の情報を発信することにより、アクセス件数の向上を図る。単に観光情報を提供するのではなく、ターゲットを絞り、徳島ならではの魅力を発信する。	商工
	○観光情報サイトアクセス件数 ㊦70万件→㊰90万件	75万件	80万件	85万件	90万件	73万件	78万件	○			
621	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 吉野川に関する歴史・文化・環境をテーマに講演会や現地見学会をH27計5回、H28計4回開催し、それぞれ119人、211人が受講した。 上記の取組により、目標を達成した。 ＜課題＞ 吉野川の魅力を広く発信するため、より幅広いテーマでの講座の開催が必要	幅広いテーマの講座を開催するため、それぞれのテーマに精通した講師選定や現地見学会との調整を行う。	県土
	○講座の受講者数 ㊦76人→㊰年間100人以上	100人	100人	100人	100人	119人	211人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
622	●県南部圏域の地域活力を高めるため、圏域の団体や行政が一体となり「アウトドアスポーツの楽園」と呼ばれる環境や豊かな自然から育まれる豊富な食材等地域資源を活用した魅力あるイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「四国の右下・まけまけマルシェ」を道の駅日和佐で開催したほか、地域イベントの「阿南市活竹祭」や「日和佐うみがめまつり」、「ナカまつり」等に参加する「出張マルシェ」を開催した。 ・トレイルランニングのトップアスリート・鎌木毅氏にアドバイスをいただきながら、「千羽海崖トレイルランニングレース」に「ミドルコース」を新設し、「ロングクラス」のコースを延長し、ウルトラトレイル・デュモンブランの出走に必要なポイントを獲得できる大会に改良した。 ・「四国の右下・魅力倍増」推進会議誘客促進部会において、地域の観光協会や観光事業者を対象とした「四国の右下」観光マネジメント塾を開催し、JR四国と連携し「JR駅からウオーク」に8プランの商品造成を行い、パンフレット「鉄道で行く『四国の右下』歩き」を発行し、周知に努めた。 ・南部圏域の魅力ある食材を活用した「南阿波井」をはじめとする「南阿波グルメ」について、10店舗11種類のご当地井が集う第2回「全国井サミット in あなん」を開催し、同時に「まけまけマルシェ」で南阿波グルメの販売を行うとともに、木頭ゆずを使った「木頭ゆずスイーツ」の販売拡大に努めた。	・「スポーツと文化を融合させた体験」など、地域の魅力を最大限に活用した体感プランの企画をさらに進めるとともに、インバウンド拡大に向けた体制整備を図り、インバウンドを意識した着地型及び滞在型旅行商品を開発し、「四国の右下」への誘客を図る。 ・インバウンド誘客対策として、「千羽海崖トレイルランニング」等における多言語翻訳サービスやIoT技術の活用、外国語対応観光マップや「南阿波アウトドアスポーツ道場（冊子）」の英語版、ウェブサイトの外国語化などの取組みを進める。 ・JR北海道から借り受けるDMVを活用したツアー造成を行い、誘客に努める。 ・東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズのキャンプ地誘致を関係機関と連携し推進するとともに、サーフィンの国際大会誘致についても推進する。 ・集客力の高い地域イベントや関係機関との連携をさらに強化し、魅力ある「南阿波グルメ」の開発及び販売拡大を進める。	南部
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」等による集客数 ②⑤→③④0,000人	35,000人	35,000人	40,000人	40,000人	38,000人	35,250人	◎			
	○トップアスリートプロデュースによる「四国の右下・アウトドアスポーツ」参加者数 ②⑤→③⑧000人	200人	400人	600人	800人	600人	763人	◎			
	○着地型旅行商品による入り込み客数の拡大 ②⑤→③③,500人	500人	1,500人	2,500人	3,500人	638人	1,575人	◎	<課題> ・インバウンドにも対応した観光マネジメント塾の開催や体験型コンテンツの検討を行い、宿泊施設等が連携した広域の着地型旅行商品の開発を進める必要がある。 ・アウトドアスポーツや食などの県南の魅力発信を強化するため、トップアスリートや南阿波井などを活用した動画配信の取組みを進める必要がある。		
	○新たな雇用拡大（累計） ②⑤→③③3人	—	1人	2人	3人	1人	2人	◎			
○「南阿波グルメ」の販売拡大 ②⑤15,000千円 →③⑤0,000千円	25,000千円	35,000千円	40,000千円	50,000千円	22,760千円	32,105千円	○	・「南阿波グルメ」の販売拡大に向け、「井」、「スイーツ」の取組みを強化するとともに、新たなメニューづくりに努める必要がある。			
623	●本県を訪れる観光客にとって、きめ細かな観光情報の提供や案内、県民との交流など、心のこもった「おもてなし」により、安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインド向上のための啓発に努めます。＜商工＞	創設・顕彰	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・観光ボランティア団体等を対象に、ガイド案内のスキルアップや交流等に取り組み、受入態勢の強化を推進した。 ・県内の観光案内所に「おどる宝島！パスポート」を配布するとともに、参加施設数を増やすことにより、情報発信拠点の充実を図った。 ・おもてなしマインド向上に向けた取組として、「香港観光客への『おもてなし力向上』セミナー」を実施。 ・観光地や宿泊施設、飲食店等に「おどる宝島！パスポート」を配布し、リピーターの来県を促進するための取組みを実施しており、現在、淡路島を含む約700施設が「おもてなし施設」として参加。 ・「おもてなしタクシー認定制度」のH29年4月立ち上げに向けて、関係機関との調整を行った。 ・「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」の創設に向けて準備を進めた。	・「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」について、平成29年度8月を目標に創設する。 ・おもてなし施設数の維持・拡充に努めるとともに、観光産業を担う側として、意識向上を図るためのセミナー等を実施。 ・H29年4月から「おもてなしタクシー認定制度」を運用開始しており、今後更なる充実を図る。	商工
	○「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」の創設・顕彰 ②⑦創設・顕彰	創設・顕彰				—	—	△	<課題> ・おもてなしマインドのさらなる向上 ・おもてなし施設数の充実		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
624	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。（再掲）＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 観光案内板については、多言語表記化等の設計業務を行い、文化財等の関係機関と調整を行った。 また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行うため、文化財等の関係機関や地元関係者と調整を行った。</p> <p><課題> 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。 (28年度においても3か所において協議を実施、現在継続して協議中)。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。</p>	<p>目標達成のため、地元や関係機関と調整を行い進捗を図る。国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。</p>	県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ②5 26%→③0 100%	26%	50%	75%	100%	26%	26%	△			
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ②5 12ルート→③0 15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート	13ルート	14ルート	◎			
625	●橋梁など道路施設に対する理解を深めるため、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRするとともに、観光資源として活用します。＜県土＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度取組内容 ・ホームページのリニューアル ・橋梁史の作成 ・「ふれあい・橋・エステ」の実施 ・「吉野川の構造物めぐりと防災体験バスツアー」の開催 ・「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 平成28年度取組内容 ・「フォトコン入賞作品」パネル展の開催 ・「橋の博物館とくしま」スライドショー動画の公開 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。</p> <p><課題> 「橋の博物館・とくしま」のPR活動を安定的かつ継続的に進めるシステム作りが必要。</p>	<p>・ホームページのリニューアル ・「橋の博物館・とくしま」をさらに広く認知してもらうため、ホームページ・橋梁史・橋梁イベント等を通して、県内外で情報発信を実施する。</p>	県土
	○ホームページのリニューアル ②5 →②7構築	構築				構築		◎			
	○橋梁史の作成 ②5 →②7作成	作成				作成		◎			
	○橋梁イベントの開催 ②5 →②7～③0年間1回	1回	1回	1回	1回	3回	2回	◎			

主要施策：2 四季を通じたにぎわいの創出	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・ 宿泊者数の増加に向け、とくしまマラソン終了後に色々なイベントを開催しているが、もう一工夫したイベントが充実すれば、「もう一泊」に繋がるのではないかと。 また、マラソンのエントリーに「往復の飛行機便と宿泊2泊」を付けたパック旅行商品を作るなど、付加価値を付けた旅行商品により、徳島を売り込んでほしい。 ・ 県西部の祖谷地域には多数の外国人観光客が訪れており、さらなる受入れの拡大に取り組んで欲しい。 ・ 観光客が、わざわざそこに泊まりたいと思う宿泊施設を増やすことが重要である。魅力的な民泊施設、例えば、宿泊と農家レストランを一体化したオーベルジュ的なものを作っていくなど、魅力的な宿泊施設を増やすことにもっと力を入れてはどうか。	県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
626	●全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチ★アソビ」の開催により、徳島の魅力を全世界へ発信し、交流を促進します。 <商工>	開催	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 マチ★アソビ (1) vol. 14（平成27年5月3日～5日） (2) vol. 15（平成27年9月26日～10月12日） (3) vol. 16（平成28年5月3日～5日） (4) vol. 17（平成28年9月24日～10月10日） 2 主な海外PRイベント (1) CCG EXPO（上海） ・ CCG EXPO 2015（平成27年7月9日～13日） ・ CCG EXPO 2016（平成28年7月7日～11日） (2) 漫画博覧会（台湾） ・ 第16回漫画博覧会（平成27年8月6日～11日） ・ 第17回漫画博覧会（平成28年8月11日～16日） 「マチ★アソビ」の内容充実により、年間参加者数の増加を図るとともに、海外でのアニメイベントでのPR等により徳島の魅力を国内外に発信した。	更なる参加者数の増加を図るため、「マチ★アソビ」のイベント内容を充実させるとともに、国内外でのPRや、参加者が言語に関係なく楽しめる体験型イベントの充実、訪日外国人への言語対応等受入れ体制の整備を図る。	商工
	○「マチ★アソビ」年間参加者数【主要指標】 ㉕ 11.3万人→㉞ 16万人	13万人	14万人	15万人	16万人	15.4万人	15.7万人	◎			
	○海外PRイベント年間参加者数 ㉕ → ㉞ 10,000人以上	6千人	7千人	8千人	10千人	7,120人	7,200人	◎	<課題> 訪日外国人受入体制を整備し、外国人観光誘客の増加を図る。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
627	<p>●「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいづくりを実現します。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度 「とくしまマラソン2016」開催（平成28年4月24日）に向けて準備を行った。 ・エントリー数14,236人（うち海外から135人） ・新コースとして県庁前をスタート地点に設定し、吉野川大橋を渡るコースとした。 H28年度 「とくしまマラソン2016」（平成28年4月24日） 「とくしまマラソン2017」（平成29年3月26日） ・エントリー数14,294人（うち海外から162人） ・スタート地点を県庁前の国道3車線に変更するとともに、ウェアスタートを導入し、安全・快適なスタートの実現。（最後尾がスタートラインを通過する時間を前回大会比△12分短縮） ・第10回大会を記念し、大会前日に「ファンラン」を開催（エントリー数625人）</p> <p><課題> フィニッシュ会場となる徳島市陸上競技場が2019大会（H30年度）では利用できないため、新たなフィニッシュ会場の選定と、それに伴うコース変更の必要がある。</p>	<p>安定的にランナーの集客を図るためには、さらなるランナー目線に立った大会運営を目指し、ランナーや大会関係者等からの意見等をしっかりと受けとめた大会計画を策定する。</p>	商工	
	○エントリー数 ㉕ 1万人→㉗ 2万人以上		1.6万人	1.8万人	2万人	14,236人	14,919人	○			
628	<p>●「夏の阿波おどり」はもとより、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上を図るほか、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」や、8月の阿波おどり本番に対する支援を行った。 ・秋の阿波おどりとして、有名連による阿波おどり大絵巻、県外連による阿波おどりコンテストなどを大々的に実施。（H27.11） ・東新町商店街への踊り込みも新たに開催。（H28.11） ・ミラノ万博において、藍染めファッションショーの中で阿波おどりを披露。（H27.9）</p> <p><課題> ・阿波おどりの魅力を国内外に向けて更に発信 ・阿波おどりによる誘客が、宿泊につながるよう、県内の他の観光資源との連携が必要</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「夏の阿波おどり」、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上はもとより、新たに「冬の阿波おどり」による誘客に取り組むとともに、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。</p>	<p>・秋の阿波おどりについて、来場者や参加した阿波おどり連に対するアンケートの意見を踏まえ、内容を充実するとともに、ツアー造成に向けたPRを強化。 ・平成29年にドイツをはじめ世界各地で阿波おどりを披露。 ・「阿波ナビ」による情報発信や、「おどる宝島！バスポート」の配布等により、徳島での観光はもとより、食・物産・伝統工芸など幅広い魅力を体感していただき、長時間の滞在・宿泊へと誘導する。</p>	商工	
	○年間の延べ宿泊者数（再掲） ㉕ 226万人→㉗ 300万人 <暦年>	260万人	270万人	285万人	300万人	231万人	238万人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局						
		H27	H28	H29	H30												
629	<p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○渦の道 京阪神でのPRにも力を入れ、外国人観光客への案内の充実や旅行者への積極的アプローチなど積極的な誘客に取り組んだ結果、来場者数は前年度比10.2%と増加した。 来場者数[H27] 510,494人, [H28] 518,300人 来場者再度来館希望[H27]79.3%, [H28]82.6%</p> <p>○あすたむらんど 平成27年度は大型連休（シルバーウィーク）やデジタルアート展が非常に好評であったことなどにより、指定管理者制度導入後50万人を初めて超えた。平成28年度は大型連休の減少などにより、来場者数は対前年比9.5%とやや減少した。 来場者数[H27]500,754人, [H28] 474,436人 来場者満足度[H27]88.7%, [H28]93.2%</p> <p>○美馬野外交流の郷 全国版の専門誌や旅行誌への広告の掲載や県内外のアウトドアショップへの広報活動や阿波おどりの演舞のイベントの開催などの幅広い集客活動により、来場者数は対前年比10.6%と増加した。 来場者数[H27]16,992人, [H28] 18,008人 来場者満足度[H27]93.1%, [H28]96.4%</p>							<p>・継続的に来場者を呼び込めるイベント等の充実により来場者数の増加に努め、本県全体のにぎわい創出につなげる。</p>	商工
	<p>○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の来場者数 ㊦93万人→㊧100万人</p>	94万人	96万人	98万人	100万人	102万人	101万人	◎	<p>指定管理者の創意工夫に加え、アンケートや来場者の意見を踏まえたイベントの開催等により、来場者数の目標（96万人）を大幅に上回った。 3施設合計【H27】1,028,240人 【H28】1,010,744人</p> <p><課題> 魅力ある施設として機能するためには、予防保全型の維持管理に努めるとともに、施設の改修等を実施する必要がある。</p>								
630	<p>●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、大会誘致に向けた効果的な助成など本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の増を目指します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>・全国大会等の開催経費を対象とした助成制度を活用するとともに、とくしまコンベンション誘致推進協議会を中心として、県を挙げて誘致促進に取り組んだ。 (H27) 法人会全国大会（10月） 全国理容美容学会技術大会全国大会（11月） 日本水環境学会年会（3月） (H28) 日本消化器外科学会総会（7月） 日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会（8月） 日本矯正歯科学会大会（11月）</p>						<p>とくしまコンベンション誘致推進協議会の連携をさらに強化するとともに、助成制度等を効果的にPRし、誘致促進に取り組む。</p>	商工	
	<p>○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 ㊦96,494人→㊧130,000人</p>	115,000人	120,000人	125,000人	130,000人	92,201人	133,643人	◎	<p><課題> 助成制度やコンベンション施設等のさらなるPRが必要である。</p>								

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
631	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。〈県民〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本グランドゴルフ大会 (H27, H28) ・西日本少女サッカーフェスティバル (H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会 (H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会 (H27) ・西日本渦潮少年サッカー大会 (H27, H28) ・第68回西日本医科学生総合体育大会 (H28) ・西日本医学部対抗陸上競技選手権大会 (H28) ・第19回西日本シニアソフトボール大会 (H28) ・ラフティング世界大会プレ大会 (H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権 (H28) 	引き続き、H29年度目標達成に向け、競技団体と働きかけを行う。	県民
	<p>○大規模スポーツ大会の開催数 ⑤5大会→⑦~⑩年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)</p>	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	7大会	◎	<p><課題> スポーツ施設を更に充実させることにより、大会誘致が進む可能性がある。</p>		

主要施策：3 国際交流の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	商工
	☆☆☆	A	特記事項	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
632	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供等を行い、在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・在住外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ネットワーク会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等の実施 ・とくしま国際戦略センターにおいて、窓口での多言語対応（英語・中国語）、無料Wi-Fiスポットの提供やホームページで行政情報、生活情報等を提供 ・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催 ・在住外国人支援のためのネットワーク形成を推進するため、相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議 ＜課題＞ ・登録ボランティアのスキルアップ及び活動場所のマッチング ・各種情報提供の充実	引き続き、外国人の方が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、各種支援ボランティアの募集強化及びスキルアップの支援や、その活動場所のマッチング、また、行政、生活、観光、経済等多様な情報提供の充実を図る。	商工
	○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 【主要指標】 ㊦162人→㊰300人	220人	240人	270人	300人	251人	285人	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。 【数値目標上方修正】 ○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 ㊦162人→㊰330人		
633	●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・県民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣 ・国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムを開催し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施 ・H28に、外国人英語指導助手（ALT）を中心としたA-JETの「英語ミュージカル」と共同で、国際理解支援事業を開催し、異文化への理解を、より親しみやすいイベントにより、推進した。	引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため、在住外国人やNGO関係者、国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実施する。	商工
	○国際理解支援講師派遣の件数 ㊦48件→㊰70件	55件	60件	65件	70件	55件	63件	◎	＜課題＞ ・国際理解支援講師派遣先の拡充 ・国際理解支援フォーラムの内容充実		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
634	●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 友好提携州と、様々な分野において、相互交流を実施 （ニーダーザクセン州） ・スポーツ交流（柔道）選手及び指導者の相互派遣（H27・H28） ・スポーツ交流（剣道）指導者の相互派遣（H27・H28） ・新たなスポーツ種目（カヌー・ハンドボール）における交流（H27～） ・スポーツ交流（マラソン）「とくしまマラソン2017」にNDS州ランナーを招へい（H28） ・産業分野において、県中央テクノスクールと州リユネブルク職業訓練センターが、パートナーシップ協定を締結し、生徒や教師の相互派遣による交流を開始（H27～） ・県教育訪問団が訪独し、「教育交流に関する調定」を締結（H27） ・姉妹校締結による生徒間交流の実施（H27・H28） ・「アイデア博」に阿南高専が出展（H27） ・藍染技術者が来県し、藍染作家等と交流（H28） ・友好交流提携10周年記念のキックオフとし、「CeBIT2017」に県ブースを出展（H28）</p>	友好提携州と、「経済」「文化」「スポーツ」「教育・学術」など、様々な分野における相互交流をより一層深化させ、両県州の発展に寄与する「実のある交流」を進める。	商工
	○ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流の推進				推進	推進	◎	（湖南省） ・常寧市での植林事業の実施（H27） ・州主催「湖南省国際友好職員セミナー」に職員を派遣（H27） ・四国大学と湘潭大学との間で「訪問学生及び「ブルイグリープログラムに関する覚書」を締結し、留学生数の増加を図った。（H27～） ・スポーツ交流（マラソン）「とくしまマラソン2016・2017」に、湖南省市民ランナーを招へい（H27・H28） ・県ホームページにおいて、湖南省をより理解してもらうため、中国圏CIRによる紹介ページを開設（H28～）			
	○中国・湖南省との友好交流の推進				推進	推進	◎	（サンパウロ州） ・サンパウロ州で開催される「日本祭」（ブラジル日本都道府県人会連合会主催）を通じた文化交流の実施（H27・H28） ・リオ五輪に、勝浦ひな人形を展示する機会を捉え、徳島県の紹介と同時に交流を紹介するパンフレットを作成し、配布（H28）			
	○ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との交流の推進				推進	推進	◎	<課題> ・新たな分野での交流による友好交流の推進 ・交流による国際人材の育成など、相互に「実のある交流」の実施			

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信

主要施策：1 あわ文化の創造・発信	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・東京オリンピック・パラリンピックの開会式もしくは閉会式のどちらかで、阿波おどりの大演舞がぜひ実現するよう、東京都と連携して取り組んで欲しい。	県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
635	<p>●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。</p> <p>また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム（仮称）」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。<県民></p>	推進	→	→	→				<p><H27-H28取組内容と進捗状況></p> <p>○阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの鑑賞講座の開催や遊覧船と浄瑠璃鑑賞を組み合わせた「じょうりクルーズ」の運行を引き続き実施するほか、母屋を活用した文化講座の開講、他分野と人形浄瑠璃のコラボレーションの公演実施など、新たな取り組みにより入館者の増加に努めた。</p> <p>また、農村舞台においても継続して公演を実施し、観客数が増えた。</p> <p>阿波十郎兵衛屋敷入館者数</p> <p>① 26,436人</p> <p>② 28,494人</p> <p>農村舞台観客数</p> <p>① 5,690人</p> <p>② 5,810人</p> <p>あわぎんホールほか劇場公演観客数</p> <p>① 3,956人</p> <p>② 3,290人</p> <p>○県内外からの公募及び県立中学生等による合唱団が参加し、「第九」演奏会を開催。</p> <p>関西広域連合で取り組む「関西文化プログラム」として想定される関西の「文化プロジェクト」として実施した。</p> <p>①H28.1.30 アスティとくしま 約1,800人参加</p> <p>②H29.2.12 アスティとくしま 約2,000人参加</p> <p><課題></p> <p>○阿波人形浄瑠璃など、若い世代を始めとした新しい客層へのPRが必要。</p>	<p>○阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの取り組みのほか、新たな分野とのコラボレーション、新作の上映、農村舞台での地域の食べ物を食しながらの人形浄瑠璃鑑賞ができる公演の実施など、これまで鑑賞の機会がなかった若い世代が興味を持つような取り組みも実施していく。</p> <p>○「第九」演奏会は、県内外からの合唱参加者を公募するとともに、演出等に工夫を凝らし、アジア初演100年目の記念すべき演奏会として実施する。</p> <p>さらには、「あわ文化4大モチーフ」を中心に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして世界に向け発信していく。</p>	県民
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数【主要指標】	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人	36,082人	37,594人	◎			
	○「文化プログラム」の推進		推進	推進	推進		推進	◎			
	○「関西文化プログラム（仮称）」の展開	展開				展開	展開	◎			
	○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催	推進				推進	推進	◎	<p><H28-H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。</p> <p>また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。</p> <p>○「関西文化プログラム」の展開</p> <p>①展開</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
636	●鳥居龍蔵博士の業績を国内外に発信することを目的に、鳥居博士の研究に係る博物館や研究機関と連携して資料調査を進め、その成果を踏まえた展示や普及教育事業を行うために、関係機関とのネットワークを広げていきます。＜教育＞	推進・ 情報 発信	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 新たに国内外の大学・研究機関、博物館計4機関との交流や情報交換等を進めた。</p> <p>2 国立民族学博物館の南米考古学専攻教員との共同調査を行い、企画展に成果を反映するなど、連携の質的な深化があった。</p> <p>上記のように、連携の質・量ともに順調に推移しており、目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>鳥居龍蔵にゆかりのある国内外の機関との連携を拡大するとともに、共同での調査研究を一層深めることが必要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○連携機関数（累計）</p> <p>㊦ 7機関→㊰ 17機関 (㊱ 16機関)</p>	国内外とのネットワークをさらに広げ、その成果を魅力ある企画展において公開していくとともに、鳥居龍蔵博士に係る業績の普及教育のため、各事業を実施する。	教育
	○連携機関数（累計） ㊦ 7機関→㊰ 17機関	11機関	13機関	15機関	17機関	14機関	16機関	◎			

主要施策：2 史跡・文化財の活用	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
637	●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信していきます。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 古代体験（H27:2回 H28:4回）実施。 2. 埋蔵文化財総合センター設立20周年事業（H27実施） 体験イベントの内容の見直しや回数を増やすことにより大幅な増加へとつながった。 ＜課題＞ 更なる利用者数増加のために、実施内容の検討を行っていく。	○安定した入所者数を確保していくため、ニーズに応じた新たな講座・体験学習を企画していく。 ○積極的な広報活動を行う。	教育
	○埋蔵文化財総合センター利用者数【主要指標】 ㉕7,749人→㉖8,500人	7,800人	8,000人	8,200人	8,500人	9,010人	13,111人	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○埋蔵文化財総合センター利用者数 ㉕7,749人→㉖9,300人		
638	●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 遍路道ボランティアガイド10件 2. 遍路道清掃活動3件 3. 埋蔵文化財総合センター（アワコウコ楽ボランティアクラブ）の活動 加茂谷へんろみちの会の地域ボランティアによる文化財を活用した活動が活発である。 ＜課題＞ 文化財の活用では、文化財の所在する地域住民による参加が少ない。	○新たに指定・選定された史跡について、地元での保護と活用を推進していくため、ボランティアグループの設立を目指す。	教育
	○文化財ボランティア活動人数（延べ人数） ㉕311人→㉖～㉗年間350人	350人	350人	350人	350人	289人	381人	○			
639	●史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 地域文化財展（H27・H28実施） 2. 文化財講演会（H27・H28実施） 3. 遍路道ウォーキング（H27・H28実施） ＜課題＞ 新たなテーマを設定し、多くのニーズに応えていく準備が必要。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉖年間350人	○他の関連する事業との合同開催など連携を図るとともに、より広く文化財の活用機会を広げることで、より多くの参加を目指す。	教育
	○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉖年間150人	150人	150人	150人	150人	340人	450人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
640	●国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 阿波遍路道追加指定（H27） 2. 勝瑞城館跡追加指定（H27） 3. 徳島県観音寺・敷地遺跡出土品（H27） 4. 大歩危（名勝）（H27） 5. 野神の大センダン追加指定（H27） 6. 戸田家住宅（建造物）（H27） 7. 阿波遍路道追加指定7件（H28） 8. 牟岐町牟岐浦の出羽島の漁村集落が国の重要伝統的建造物群に選定（H28） <課題> 幅広く文化財指定の分野を広げていく必要がある。	○文化財の各分野での国指定・選定候補の検討を行う。文化庁との調整を図り、より上位指定・選定を市町村と連携し進めていく。	教育
	○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㊦ 14件→㊰ 19件	16件	17件	18件	19件	17件	24件	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㊦ 14件→㊰ 20件		

主要施策：3 文化の担い手づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
641	●文化の森総合公園文化施設において、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 <教育>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 開館25周年という節目であるH27年度は、民間との連携による「美の饗宴展西洋絵画の300年」や「フィギュア展」を開催し、H28年度は「トクシマ恐竜展」や「ベルギー近代美術の精華展」など多様な文化の発信を行った。 2 案内板、展示解説パネルの改修・多言語対応など、施設整備による利便性の向上を図った。上記の取組により、H28年度は過去最多の入館者数となり、目標を達成した。 <課題> 多様な文化を発信するため、より魅力ある手法の開発が必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○文化の森総合公園文化施設入館者数 ㊦669,282人→㊰80万人 【数値目標追加】 ○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ㊦41,000千円→㊰110,000千円	より一層、民間との連携を図り、若年層の来場が見込める「デジタルアート展」のほか、「日本赤十字社徳島県支部創立130周年記念展」や「県立図書館100周年記念事業」の開催など、魅力ある企画展・イベントを実施するとともに、県民のニーズを的確に把握し、文化施設としてさらなる利便性向上及び県民の芸術文化活動の促進に努める。	教育	
	○文化の森総合公園文化施設入館者数【主要指標】 ㊦669,282人→㊰70万人	67万人	68万人	69万人	70万人	79万人	94万人	◎			
642	●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解説等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。<県民・教育>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 H27年度の普及事業は、図書館12回、博物館114回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館56回、21世紀館36回、文書館70回、計298回開催した。 2 H28年度の普及事業は図書館16回、博物館107回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館51回、21世紀館37回、文書館59回、計280回開催した。 3 学芸員等の調査研究の成果を活かし、県民誰もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、あわ文化の理解や関心を高め、次代のあわ文化の担い手の育成に貢献した。 4 文学書道館における文学・書道関係の講座のほか、阿波十郎兵衛屋敷における鑑賞講座や生け花などの文化講座の実施、あわぎんホールにおける阿波木偶制作教室、郷土文化講座などの講座を開催し、文化にふれる機会を創出した。 ㊦ 120回 ㊸ 136回	・さらに魅力ある各種展示解説、体験教室、ワークショップを行い、あらゆる世代の誰もが楽しみながらあわ文化に触れる機会を創出し、担い手の育成に取り組む。 ・今後とも県民ニーズに合った講座を実施するとともに、新しいファン拡大を図るため、若い世代や親子を対象とした文学講座、外国人向けやこれまでになかった視点による書道講座、さらには、県民が直接文化に触れることができる人形浄瑠璃等の体験型講座の実施に努める。	県民教育	
	○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ㊦265回→㊦~㊰年間270回以上	270回	270回	270回	270回	298回	280回	◎			
	○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ㊦47回→㊦~㊰年間50回以上	50回	50回	50回	50回	120回	136回	◎	<課題> ・幅広い世代を対象に、多彩な内容で誰もが文化に親しめる工夫が必要。 ・新しいファン拡大を図るため、若い世代を呼び込む魅力ある講座の開発が必要。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
643	<p>●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に、芸術家を派遣し、講話や、実技披露、実技指導を実施。平成28年度は57校において、本事業を活用した文化活動を実施した。 平成27年度 51校 平成28年度 57校</p> <p>＜課題＞ 実施を希望する学校の人数規模が縮小するとともに、事業の申請時期が早まる傾向があり、本制度を広く各校へ周知し、事業の拡大が必要</p>	<p>実施校の反応や感想等を活用するなど広報を工夫し、参加校の募集に努めるとともに、人材バンクの活用を促すため、本事業の利用拡大のために早期の募集周知を徹底する。</p>	教育
	<p>○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 ㉕ 10,597人 →㉗～㉙年間 10,000人</p>	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,583人	8,341人	○			
644	<p>●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、全国初となる二度目の国民文化祭を契機に設立した、「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」による本格的なコンサート等を開催し、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出します。＜県民＞</p>	開催	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ とくしま記念オーケストラによる本格的な演奏会として、「定期演奏会」や「ニューイヤーコンサート」、中高生を対象に質の高い演奏を提供する「入門コンサート」、地域での機会創出のために実施する「市町村連携コンサート」、県内唯一の芸術科であり、「文化芸術リーディングハイスクール」である名西高校へのアウトリーチ活動の一環による演奏会、県内外から公募した合唱団との共演による「第九」演奏会などを実施した。 ㉗計9回 ㉘計6回</p> <p>＜課題＞ 引き続き、幅広い世代、特に若い世代が芸術文化を鑑賞する機会の充実が必要。</p>	<p>今後も、中高生を対象とした入門コンサートや定期演奏会、市町村連携コンサート、「第九」演奏会など「とくしま記念オーケストラ」による本格的な演奏会を計画しており、一流の芸術文化を鑑賞する機会の創出に努める。</p>	県民
	<p>○コンサートの開催数 ㉕ 6回→㉗～㉙年間 6回以上</p>	6回	6回	6回	6回	9回	6回	◎			
645	<p>●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、あわ文化教育の創造に取り組みます。＜教育＞</p>	→	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 多方面の分野において「人材バンク」より人材を派遣し、学校活動にて芸術鑑賞や体験活動を実施した。</p> <p>＜課題＞ 人材バンク制度を各校に周知するとともに、新たな人材の発掘が必要。</p>	<p>本事業の利用拡大のために学校への利用呼びかけを実施するとともに、新たな人材確保に向けて広く呼びかける。</p>	教育
	<p>○「人材バンク」登録者数 ㉕ 183人→㉗～㉙年間 180人</p>	180人	180人	180人	180人	180人	181人	◎			
646	<p>●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県民文化祭事業として、二度目の国民文化祭の期間（9月1日から12月14日まで）を開催期間とし、メイン事業として平成27年度は「ギターコンサート」、平成28年度には「徳島★邦楽コンサート」を実施したほか、分野別フェスティバル、共催事業などを各文化団体とともに実施した。 また、文化立県とくしま推進事業では、地域に根付く文化の掘り起こしや積極的に文化活動に取り組む市町村や文化団体への支援を行った。</p> <p>＜課題＞ 次世代への継承を視野に入れた、新たな事業展開が必要。</p>	<p>引き続き、県民文化祭事業や文化立県とくしま推進事業により、本県の誇るあわ文化4大モチーフの発信をはじめとする芸術文化の振興とともに、次世代への継承を目的とした新たな事業に取り組む。</p>	県民

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進

主要施策：1 スポーツの振興によるにぎわいづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・商工・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局						
		H27	H28	H29	H30												
647	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック及び関西ワールドマスターズゲームズ2021）のキャンプ地及び競技会場の積極的な誘致活動を展開するとともに、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。</p> <p>また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。＜県民・県土＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27-H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西マスターズスポーツフェスティバルについては、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向け、県内の生涯スポーツイベントの協力を得ながら、関西マスターズスポーツフェスティバルの冠大会を実施し、概ね目標を達成した。（H27） ・キャンプ地及び競技会場の誘致については、海外競技団体との交流やワールドマスターズゲームズ2021関西のプレ大会などを実施し、H28年度の実績達成に向け取組みを進めた。（H27実施） ・カヌー（スラローム）、トライアスロン、アクアスロン、ウエイトリフティング、ボウリング、ゴルフの6競技種目の開催が決定。（H28） ・関西マスターズスポーツフェスティバルを通じてワールドマスターズゲームズ2021関西の認知度向上に努めた。（H28実施） ・鳴門総合運動公園野球場（オロナミンC球場）の照明塔改築（内野側の2基）に着手した。（H27実施） ・ソイジョイ武道館の空調設備の整備（H28実施） ・鳴門総合運動公園野球場（オロナミンC球場）の照明塔改築（内野ホーム側の2基：完成、外野側の2基：着手）（H28実施） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの機運醸成 ・諸施設の改修にあたり、予算の確保が必要 <p><H28-H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地の積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まった「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。</p> <p>また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。</p> <p>【数値目標追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ソイジョイ武道館（武道館）空調設備の設置 ②完了 ○アミノバリューホール（体育館）放送設備の改修及び専用器具の整備 ③完了 ○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 ③完了 ○J Aバンクちよきんぎょプール（50mプール）の改修 ③完了 ○徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築 ③完了 							<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 	県民 県土
	○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数【主要指標】 ②5→③15,000人	14,000人	14,500人	14,500人	15,000人	12,998人	13,839人	○		<ul style="list-style-type: none"> ・オロナミンC球場の内野側照明塔（2基）の改修 ・アミノバリューホールの放送設備の改修 ・ちよきんぎょプール改修の実施設計に着手する。 ・引き続き計画的に施設更新を推進する。 							
	○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数（累計） ②5→③3件		2件	2件	3件	—	6件	◎									
	○オロナミンC球場（野球場）照明塔の改築 ③完了				完了	—	—	—									
	○公園案内板の多言語表記 ③完了				完了	—	—	—									

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
648	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本グランドゴルフ大会(H27,H28) ・西日本少女サッカーフェスティバル(H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会(H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(H27) ・西日本渦潮少年サッカー大会(H27,H28) ・第68回西日本医科学生総合体育大会(H28) ・西日本医学部対抗陸上競技選手権大会(H28) ・第19回西日本シニアソフトボール大会(H28) ・ラフティング世界大会プレ大会(H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権(H28) <p><課題></p> <p>スポーツ施設を更に充実させることにより、大会誘致が進む可能性がある。</p>	<p>引き続き、H29年度目標達成に向け、競技団体と働きかけを行う。</p>	県民
	<p>○大規模スポーツ大会の開催数 ②5大会→②7～③0年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)</p>	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	7大会	◎			
649	<p>●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験してもらおうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームタウンデーの開催 2 感動体験推進事業の実施 3 ホームゲームにおける県民デーの開催 <p><課題></p> <p>来場者数のさらなる増加につながるイベントや広報の実施</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○小中高生招待者数 ②5867人→③2,600人</p>	<p>招待事業をはじめとする各種イベントを実施するとともに、その効果をより大きなものとするためのPRを積極的に行い、更なる集客に努める。</p>	商工
	<p>○小中高生招待者数 ②5867人→③1,200人</p>	900人	1,000人	1,100人	1,200人	2,698人	2,940人	◎			
650	<p>●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プロスポーツグループ招待事業の実施 2 スポーツ王国推進事業の実施 ・県民ふれあい事業による小中高生招待の実施 ・海陽町でのオープン戦に合わせたイベントの実施 ・こうした取組みの成果として、年間の総入場者数は、H27-H28の対前年比較では5%増加している。 <p><課題></p> <p>来場者数のさらなる増加につながるイベントや広報の実施</p> <p>開催日数や開催期間による集客数への影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・招待事業については、対象となる県内小中高生を中心に、対象者およびその保護者への発信を強化する。 ・来場者の増加につながるようなホームゲームイベントを開催するとともに、PRを積極的に行い、更なる集客に努める。 ・徳島インディゴソックスと連携し、少年野球チームなどグループ招待の活用を進める。 ・H28は総入場者数が増加していること、H29前期優勝したことなどから、更なる積極的な情報発信を行い集客に努める。 	商工
	<p>○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 ②812人→③1,000人</p>	900人	950人	980人	1,000人	972人	708人	△			

主要施策：2 競技力向上対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・総合型地域スポーツクラブを、地域単位でのスポーツ活動の母体として、機能強化に取り組み、スポーツの振興や、各競技種目の競技人口の拡大のみならず、徳島のスポーツ全体の成績を向上させる効果も期待できるのではないか。	県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
651	●本県の競技力向上のため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行います。 また、県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援するとともに、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 「企業スポーツ支援事業」を新設し、高い競技力を有する選手を受け入れて当該選手の育成・強化を図っている企業・法人を支援した。(H27) 2. 「スポーツ施設・環境あり方検討プロジェクトチーム」により、ワンランク高い次元への整備と、スポーツ施設・環境全体のレベルアップに向けて整備計画をまとめた。(H28) 3. 「一貫指導システム」の構築を目標におこなっている「徳島育ち競技力向上プロジェクト」参画競技団体を増やし、強化の充実を図ることができた。(H27)23団体、(H28)25団体 4. オリンピック等の国際大会に県選手を輩出できるように、有望な選手への育成費の支給や強化遠征事業費を助成するとともに、強化費の増額など、競技力向上に向けた実施計画をまとめた。	本年度の愛媛国体に向けて、四国ブロック大会の突破と本大会入賞者数の増加に全力を挙げて取り組む。 特に、入賞時の得点が高い団体競技において、重点的に支援するとともに、競技力の向上につながる環境を整備するために必要な備品の整備を行う。 また、「徳島育ち競技力向上プロジェクト」や「ふるさと選手活用プロジェクト」への参画競技団体を増やすなど、競技団体との連携を一層密にして、強化と支援について一体的に取り組む。	県民
	○国民体育大会天皇杯順位【主要指標】 ㉕ 47位→㉗～㉙毎年30位台	30位台	30位台	30位台	30位台	46位	46位	△	<課題> 国体の順位は46位であった。国体の成績向上に向けて、競技環境の整備とともに本県の競技力トータルについての分析と支援の方法、また優秀な指導者の確保とサポート体制の充実など、ハード・ソフトの両面から徳島ならではのスポーツレガシー創出に向けて取り組む必要がある。		
	○新たな支援制度の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			
652	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。(再掲)＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として平成27年度は6競技、平成28年度は7競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。 中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。	・中体連、高体連を引き続き支援する。 ・中学生の一層の競技力向上を図るため、県外強豪校への遠征、徳島県へ招いての合同練習・練習試合の実施、指導者を招聘しての選手への講習会、県内指導者に対しての研修会を実施する等、競技力の向上に努める。 ・とくしまトップアスリート発掘・育成プログラム事業において、ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・中学1、2年生の強化にも努め、次年度につながるような3年間を見据えた競技力の向上に努める。	教育
	○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人)数 ㉕ 11団体・個人→㉗22団体・個人	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	20団体・個人	5団体・個人	△	<課題> 中学生の3年間を見据えた競技力の向上を図る必要がある。		
	○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ㉕ 9団体・個人→㉗13団体・個人	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	6団体・個人	5団体・個人	△			
653	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。(再掲)＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度に3競技を追加し、専攻実技8種目がそろった。優勝できていない競技も決勝で敗退するなどあと一歩の状況であるが、新たに加わったキイトリフティングは優勝者を輩出した。	・スポーツ拠点校推進事業の実施	教育
	○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ㉕ 1種目→㉗8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	6種目	◎	<課題> トップスポーツ校と重複している競技の強化。		

主要施策：3 生涯スポーツの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・ 総合型地域スポーツクラブを、地域単位でのスポーツ活動の母体として、機能強化に取り組めば、スポーツの振興や、各競技種目の競技人口の拡大のみならず、徳島のスポーツ全体の成績を向上させる効果も期待できるのではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
654	●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。＜県民・県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○総合型地域スポーツクラブの会員数 ・市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行いクラブの機能強化を図ることで、地域の課題解決を図る取組みを行った。 ・財政基盤安定のため市町村へ協力要請を行った。 ○南部健康運動公園 ・平成27年度は陸上競技場の設計に着手 ・平成28年度は陸上競技場の造成工事に着手 ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 ・平成27年度はソフトボール場2面目の工事に着手 ・平成28年度はソフトボール場2面目が完成 <課題> ・財源基盤のせい弱などの要因から、教室やイベントが縮小し、会員数が伸び悩んでいる。 ・予算の確保が必要 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、未設立町への働きかけを更に強化し、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。 ○南部健康運動公園の整備 ㉓陸上競技場の着工 ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 （スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） ㉓整備中→㉔ソフトボール場の3面供用	引き続き総合型地域スポーツクラブに対し人材養成、クラブ間のネットワークづくりを行うほか、財政基盤安定のための市町村への協力要請や指導者の派遣、総合型地域スポーツクラブ未設立町への働きかけを行う。	○南部健康運動公園 平成29年度は陸上競技場運営棟の建築工事に着手する。引き続き計画的に施設整備を推進する。 ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 ソフトボール場の平成30年度供用を目指し、引き続き整備を推進する。	県民 県土
	○総合型地域スポーツクラブの会員数【主要指標】 ㉓8,640人→㉔12,000人	10,300人	11,100人	12,000人	12,000人	9,115人	9,341人	△				
	○南部健康運動公園の整備 ㉓陸上競技場の着工			陸上競技場の着工		-	陸上競技場の着工	◎				
	○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 （スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） ㉓整備中→㉔ソフトボール場の2面供用		ソフトボール場の2面供用			-	ソフトボール場の2面供用	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
655	<p>●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組を促進し、運動習慣の確立やスポーツ推進の機運を高めるため、誰もが楽しめるスポーツイベントへの助成や情報発信などを行い、県民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。〈県民〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 総合型スポーツクラブ等の行うスポーツイベントに対し助成を行った。 助成件数 H27 20件 H28 18件</p> <p><課題> 申請件数が目標数に達していないため、制度の周知など申請数を増やす工夫をする必要がある。</p>	<p>引き続き県民のスポーツ参加機会を拡大する事業を積極的に実施することにより、生涯スポーツ社会づくりを推進する。</p>	県民
	<p>○イベント等助成数 ㉕ 26件→㉗～㉙ 毎年20件以上</p>	20件	20件	20件	20件	20件	18件	○			
656	<p>●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「自転車をつながる人・まちづくりプロジェクト」を推進し、自転車利用を計画的かつ体系的に推進して、サイクルスポーツを通じて新しい魅力を創出します。〈県民〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 観光サイクリング事業やミニガイドツーリング等を実施し、サイクルスポーツの普及、充実に図った。 また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行った。</p> <p><課題> 4大サイクルイベントの内、2つは参加者が増えているが、残る2つは減少傾向にある。 また、ミニガイドツーリングにおいて新規参加者が伸び悩んでおり、新たなサイクリストの発掘を行う必要がある。</p>	<p>TOKUSHIMAサイクルフェスタ等の新たなイベントを通じて、新たなサイクリストの発掘と自転車ライフを創出し、更なる裾野拡大を図る。</p>	県民

主要施策：4 障がい者スポーツの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
657	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。（再掲）＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る講演を行った。 H27 11回（参加者3,635人） H28 10回（参加者1,480人）	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校等での講演会を実施する。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数【主要指標】 ②⑤→②⑦～③⑩年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	10回	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		
658	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピックの出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。（再掲）＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。	本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。	保健
	○パラリンピック等育成強化選手数 ②⑤→②⑦～③⑩年間3人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信

主要施策：1 4K先進地とくしまの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
659	<p>●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。（再掲）〈県民・商工〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27-H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進地・徳島の取組みについて全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクションマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月に神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。また平成28年9月より全国初となるIPを利用した4Kコミュニティチャンネル「テレビトクシマ4K」の本放送を開始した。 ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」を開催、同時に「とくしま4Kフォーラム」を開催し、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組みのPRを行った。 ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。 <p><課題></p> <p>国内外への情報発信の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験的に実施した映像と音楽の融合を今後の新技術演出を加えたコンサートの実施に活かしていく。 ・さらなる国内外への情報発信に努め、関連産業の集積に努める。 	県民商工
	<p>○4K8K関連企業（者）数【主要指標】 ②5社（者）→③10社（者）</p>	4社	6社	8社	10社	10社	12社	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。</p> <p>また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。</p>		
	<p>○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ⑦実施</p>	実施				実施		◎			
	<p>○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ⑦実施</p>	実施				実施		◎			
	<p>○4Kアワードの開催 ⑦開催・⑧～継続</p>	開催	継続	継続	継続	開催	継続	◎	<p>【数値目標上方修正】</p> <p>○4K8K関連企業（者）数 ②5社（者）→③16社（者）</p> <p>【数値目標追加】</p> <p>○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ⑦8.8万人→⑧改修・③11.5万人</p> <p>○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ⑦4,200万円→⑧改修・③6,300万円</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
660	●映像表現に新たな要素を加えて、徳島発祥の新しいコンテンツを生み出し、創造性を刺激するイベントとして情報発信することで、国内外からの観光誘客を促進します。＜政策＞		推進	→	→				<p><H28取組内容と進捗状況> 平成28年度は映像と音楽の融合をテーマに事業を展開、オーケストラを利用した「シネマオーケストラ」の開催、映画音楽に関するワークショップの開催を行った。</p> <p><課題> 映像に関連する様々なテーマを掘り起こし、新たな可能性を発信していく必要がある。</p>	音楽に次ぐ新たなテーマを「デザイン」として設定し、映像内のデザイン、映像の外側のデザインの可能性を探っていくことで、映像に関する様々な分野での人材育成を徳島から実践していく。	政策
	○映像融合イベント来場者数（再掲） ②5→③2,000人		1,500人	2,000人	2,000人		1,700人	◎			
661	●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際短編映画祭」を開催します。＜政策＞	開催	継続	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「札幌国際短編映画祭」と連携し、ICT先進県としての本県の優位性を活かした、4K映像による本県ならではの映像コンテンツを発信するとともに、国内外から珠玉の短編映画を上映することで、徳島がクリエイターにとっての「創造の気づきの場」となるよう、西日本初の本格的な国際短編映画祭を開催。 第1回 平成28年3月（4,500人来場） 第2回 平成29年3月（6,500人来場） 場所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館） 総合ディレクター：菱川勢一（ドローイング・アントマニアル(株)代表）</p> <p><課題> 映像を活用した地域情報の更なる発信の必要性</p>	地域における映像発信の場として、西日本最大規模の短編映画祭「徳島国際短編映画祭」を継続開催するとともに、地方創生の機運醸成を図るための映像コンテンツを制作し、徳島のブランドイメージの向上を図ると共に、クリエイティブ人材の育成へと繋げる。	政策
	○「徳島国際短編映画祭」の開催 ⑦開催	開催				開催	開催	◎			

主要施策：2 「世界遺産」登録への挑戦	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・数値目標2項目のうち、「国の世界遺産暫定一覧表への記載」が計画目標を未達成であり、本項目は主要指標であることから、C評価とした。 「四国八十八箇所」の世界遺産登録は、交流人口の増加のみならず、四国の文化的アイデンティティを確立し、「四国の一体感」の強化や、世界への情報発信力を飛躍的に高めることにつながる取り組みであるので、実現に向け、しっかり取り組んでもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
662	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえない文化遺産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。＜政策＞	→	記載	推進	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> ○世界遺産登録推進協議会及び各都県において、文化庁から示された課題（普遍的価値の証明、資産の保護措置等）を解決するため、四国4県で取組みを進めた。 ○H27.09.01 四国4県とスペイン・ガリシア州が「四国遍路」の世界遺産登録に向け協力協定を締結。 ○H28.08.08 文化庁に対し世界遺産暫定一覧表追加記載に向けた「提案書」を提出 ○国史跡「阿波遍路道」に約6.2kmを追加指定し、合計で約13.5km。（遍路道の指定距離は四国1位） （内訳） H27.10.07「かも道」約1.3km H28.10.03「焼山寺道、一宮道、恩山寺道、立江寺道」約2.8km H29.02.09「雲辺寺道」約2.1km ○H29.02.09 国史跡に「鶴林寺、太龍寺」を指定。 （札所寺院の国史跡指定は取組み後、四国初）	世界遺産暫定一覧表追加記載に向け、県内における「資産の保護措置」の取組みを加速する。	政策	
	○国の世界遺産暫定一覧表※への記載【主要指標】 ㊸記載		記載			-	提案書の提出	△	<課題> 四国全体で1,400kmに及ぶ遍路道と札所について、四国3県及び県内関係市町と連携し、着実に資産の保護措置を行っていく必要がある。		
663	●「世界三大潮流※」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力は全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。＜政策＞	→	調査研究とりまとめ	推進	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に必要な「顕著な普遍的価値」を証明するための学術調査を実施し、学術調査報告書の取りまとめを行うとともに、世界遺産登録に向けた普及啓発活動を行った。 ○学術調査 ・H27.04.18 学術調査検討委員会設置 ・H28.02.18 協議会総会において調査中間報告 ・H29.03.08 協議会総会において調査報告 ・H29.03.21 文化庁に学術調査内容を報告 ・H29.03.31 学術調査報告書刊行 ○普及啓発 ・H27.06.09 鳴門海峡の渦潮講演会開催 ・H28.02.18 世界遺産登録推進講演会開催 ・H28.08.20 渦潮俳句ワークショップ開催 ・H28.10.15 渦潮文化コンクール表彰式開催 ・H28.11.12 四国遍路と鳴門の渦潮展開催	これまでに実施した学術調査内容を踏まえ、「顕著な普遍的価値」を証明しうる「提案コンセプト」を策定するとともに、引き続き、機運醸成のための普及啓発活動を実施する。	政策	
	○世界遺産登録に向けた調査研究の実施 ㊸文化的調査研究とりまとめ		調査研究とりまとめ			中間取りまとめ	学術調査報告書の取りまとめ	◎	<課題> 世界遺産暫定一覧表記載に向けた提案書を策定していく必要がある。		